第5次行橋市総合計画

施策評価シート《マネジメントシート》一覧

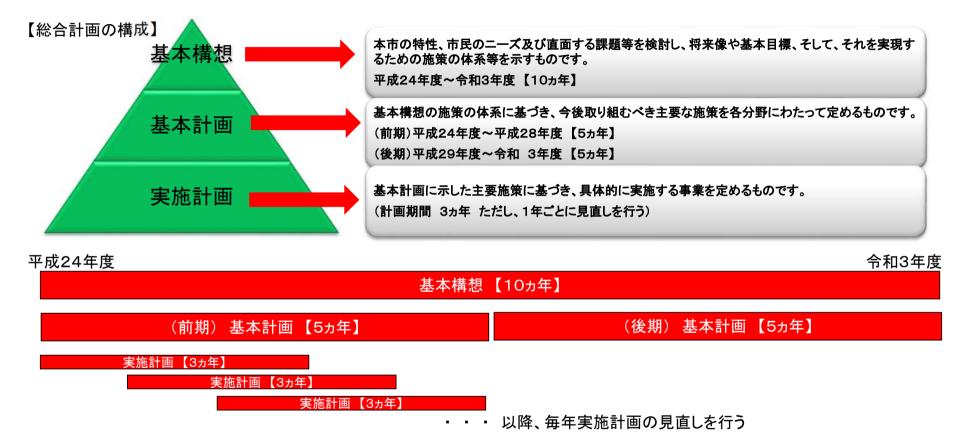
《令和3年度実績評価》

行 橋 市

令和5年6月

〇 総合計画の構成と各計画年数

総合計画とは、すべての分野における行財政運営の基本となる地方自治体の"最上位計画"であり、本計画は下記のとおり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されています。



〇 施策評価の目的とマネジメントサイクルの確立

施策評価とは、基本構想の施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている**『基本計画(前期・後期各5ヵ年)』**を施策毎に毎年、点検・評価することです。そうすることで、総合計画全体の進捗状況や到達点をチェック(進捗管理)していくことが可能となり、またその結果に基づいて、実施計画の見直しを行うことにより、しっかりとしたPDCA(計画・実行・検証・見直し)のマネジメントサイクルが確立されることとなります。

第5次行橋市総合計画の施策体系

① ② 位正 : 環
) ③ 公長 公園
クト ⑤道路
⑥公共交通
プエネルギ ジェネルギ ジェネルギ
8 こみぬ
9 ① 息業の振 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
②水産業
クト ③商業
 ④ 工 業
⑤ 観 光
①地域福祉
②子育て支援
③高齢者福祉の充実
プロジェクト 一一 ④障がい者福祉の充実フステージ支援
⑤健康対策と医療体制
⑥ 保険
⑦低所
① 保 •
②学校教育
③青少年
クト ④生涯学習
⑤地域文化
⑥多文化共生
⑦人権
① 地 域
クト ②ボラ
③防災対策
(4) 防 犯
①情報公開と情報発信の充実
②市民参加
クト ③広域行政
④健全な財政運営
⑤効率的な行

ひとが賑わうまち

【基本施策1】
インフラ整備プロジェクト

施策名	適正な	た土地利用の推進		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	農林水産課
	施策コード	A-1-1	シート作成者名	

本市では、全市域を都市計画法による都市計画区域として指定しており、うち708ha(約10.1%)を用途地域として指定していますが、市街化区域と市街 **と調整区域のいわゆる「線引き」は行われていません。市街地周辺では、行橋駅西口地区土地区画整理事業、下水道事業、都市計画道路整備事業など様々なイン** フラ整備を実施し、京築地域の中心市にふさわしいまちづくりを推進してきました。平成26年に、東九州自動車道、国道201号バイバス、県道天生田吉国線、 都市計画道路行事西泉線等の整備も終了し、市内の交通環境が大きく変化しています。

東九州自動車道及びその関連道路の整備は進捗しましたが、行事西泉線(安川通り)等の交通渋滞の発生や、東九州自動車道行橋インターチェンジ・今川PA 周辺、国道201号バイパス周辺等の土地利用の対策などが新たな課題となっています。今後は東九州自動車道行橋インターチェンジ及び今川PAスマートイン ターチェンジ周辺や国道201号バイパス沿線の土地利用の変化や少子・高齢化社会に対応したコンパクトシティブラスネットワーク(居住や都市の生活を支える 機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携)の考え方に基づくまちづくりを行う必要があります。

平成27年3月に「行橋市都市計画マスタープラン」を見直し、コンパクトなまちづくりを進めていく方向性をとりまとめ、それに基づき、コンパクトシティブ 。 ラスネットワークのまちづくりを推進する基本計画として、「行橋市立地適正化計画」を策定し、現在は、コンパクトにまとめた拠点を結ぶ公共交通ネットワー

クの再編に取り組んでいます。 施策の現状と課題

一方、本市の発展とともに市民の消費や交流の拠点としての役割を担ってきた中心市街地は、消費者ニーズの多様化や郊外への大型店の相次ぐ進出、生活者の 高齢化等により、衰退・空洞化が深刻な状況となっています。京築地域の中心市の顔として再び人が集い、賑わい、豊かで多様な交流を実現できるよう中心市街 地の再生に取り組まなければなりません。そのため、人の往来を取り戻し、昼間人口・夜間人口ともに高めていける施設として、旧ミラモーレ跡地を中心に「行 橋市図書館等複合施設」の整備に平成26年度より着手し、令和2年4月にリブリオ行橋がオープンしています。また、県事業として、平成27年度より行橋停車 場線都市計画道路事業に着手しており、事業の早期完成に向けて協力体制をとっています。これら市街地の整備には、事業効果の早期発現が求められ、地元住民 の理解と協力が必要となります。

また、市街化区域・市街化調整区域の設定がなされていない本市では、無秩序な開発が行われ、市街地周辺農地において虫食い状の市街地形成(スプロール じ)の進行が見られる地区もあります。大規模な開発については、福岡県の開発審査基準及び本市の開発指導要綱の適切な運用及び指導に引き続き努めるととも 農業振興地域整備計画と調和のとれたものではなりません。また、農業振興地域制度を巡る情勢が変化してきているため、行橋市の農業振興を目指した農業

振興地域の方向性を検討していく必要があります。ミニ開発についても「行橋市立地適正化計画」により、適切に指導していくことが重要です。

施策の基本方針

地域の自然的、社会的、経済的特性に配慮しつつ、市街地の整備と農地の保全等を図るための適正な土地利用を図ります。また、将来の少子・高齢化社会に対 応したコンパクトシティプラスネットワークの考え方に基づくまちづくりを推進し、京築地域の中心市の顔としてふさわしい中心市街地の再生に取り組みます。

主要施策名(1) 都市計画マスタープラン等に沿ったまちづくり

「行橋市都市計画マスタープラン」及び「行橋市立地適正化計画」に基づき、施設や居住の誘導を行い、効率的で秩序あるコンパクトなまちづくりを推進して /きます。

主要施策名(2) 用途地域の見直し

駅を中心とする中心市街地や東九州自動車道及び国道201号バイパス沿線など、状況の変化や将来のまちづくりに合った用途地域の見直しを図り、適切な土地 利用の誘導を行います。

主要施策名(3) 中心市街地の再生

オープンしたリブリオ行橋や中心市街地における行橋停車場線(駅前通り)都市計画道路の整備改善や商店街の活性化等の施策に加え、福祉施設等の整備を検 討し、商業・文化・福祉・交流など多様な機能を集積した中心市街地の再生を図ります。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 良好な開発への誘導及びミニ開発への対応

開発行為については、福岡県の開発審査基準及び市の宅地開発指導要綱により、適切な開発への誘導を行うとともに、特定用途制限地域の指定等を検討し、同 好な居住環境の形成を図ります。ミニ開発等についても「立地適正化計画」により適切に指導していきます。

主要施策名(5) 地籍調査事業の推進

地権者の理解と協力を得ながら高密度市街地(住商混在地)の調査を行い、早期完了を図ります。

主要施策名(6) 農業振興地域の見直し

96.2

96.4

96.5

96.6

食糧自給率の向上や、耕作放棄地の再生に向けた、農地法及び農振法の改正により、農業振興地域制度を巡る情勢が変化してきているため、行橋市の農業振興 を目指した農業振興地域の方向性を検討します。

評価年度 達成度の説明(R3年度) 指標名(単位) 其準値 過年度実績 R2年度 R1年度 用途地域等の見直し箇所(個 スタ行橋周辺、稲童工業団地、行事西泉線沿線見直し箇所のうち、令和元年度に 累計3 行事西泉線沿線、令和3年度に稲童工業団地の見直し完了。 Ω Ω R2年度 R3年度 目標指標 図書館等複合施設の整備進 100.0 リブリオ行橋への案内誘導サイン設置を完了し、事業完了。 1.8 17.2 100.0 19.2 100.0 R2年度 地籍調査事業の進捗率(%) 97.0 新たに行事七丁目の一部(O. 13Km、557筆)のCEF工程を実施。

96.8

上段:目標値

下段: 実績値

主要施策名(1) 都市計画マスタープラン等に沿ったまちづくり

昨年度の事業進捗状況

平成31年3月に公表した「行橋市立地適正化計画」について引き続き関係事業者への周知を図りました。

残された課題・今後必要な取り組み

「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向け、各施策の進捗状況を把握し、今後の対応を検討していきます。また、居住の安全確保等の防災・減災対策の取組推進のため、「行橋市立地適正化計画」において防災指針の検討が必要です。

主要施策名(2) 用途地域の見直し

昨年度の事業進捗状況

コスタ行橋周辺、稲童工業団地の用途地域見直しについて、県と協議を行い、稲童工業団地について見直しを完了しました。

残された課題・今後必要な取り組み

コスタ行橋周辺については、福岡県大規模集客施設の立地規基準との整合性が課題となっており、課題解決に向けて、県と協議を進めていきま

主要施策名(3) 中心市街地の再生

昨年度の事業進捗状況

図書館等複合施設整備事業は、リブリオ行橋への案内誘導サイン設置を完了し、事業が完了しました。

残された課題・今後必要な取り組み

行橋停車場線都市計画道路事業の効果発現や駅東口の交通混雑解消、にぎわい創出を目的とした行橋駅前広場再整備の検討を進めていきます。

各主要施策の進捗状 況及び課題等

主要施策名(4) 良好な開発への誘導及びミニ開発への対応

昨年度の事業進捗状況

令和2年度の開発許可申請について、3,000m以上が6件、3,000m未満(戸建住宅10戸、集合住宅20戸以上)が3件ありました。

残された課題・今後必要な取り組み

今後も立地適正化計画等との整合性をとりつつ、良好な開発を誘導するため、見直しを進めています。

主要施策名(5) 地籍調査事業の推進

昨年度の事業進捗状況

行事7丁目地区(0.13km3、557筆)を実施し、進捗率97.0%となっています。

残された課題・今後必要な取り組み

令和4年度は行事七丁目の一部地区の調査を行い、令和5年度も引き続き行事七丁目の一部地区の調査を実施する予定となっています。

主要施策名(6) 農業振興地域の見直し

作年度の事業進捗状況

令和3年度は、除外6件11,000㎡、編入1件607,656㎡の見直しを行っています。

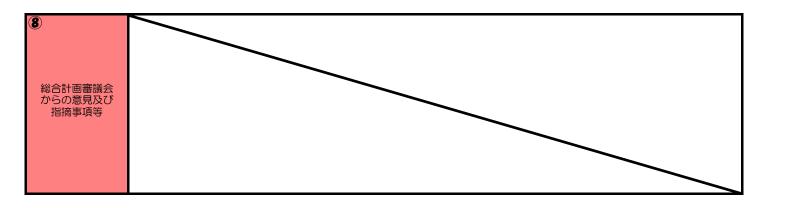
残された課題・今後必要な取り組み

都市計画マスタープランにおける土地利用の方針との整合性を図りながら農業振興地域の見直しを行っていきます。

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 宅地等開発事業	県の開発許可の進達、市開発指導要綱に基づく業務・都市計画庶務	14,789	2,119	12,670	12,014 11,371	1,724 1,081	10,290 10,290	14,034	1,644	12,390	2
	2 地籍調查事業	国土調査法に基づき、地籍の明確化を図るために、一筆ごとの土地の調査をする	27,021	17,684	9,337	28,645 25,425	19,297 16,308	9,348 9,117	30,000	20,644	9,356	5 4
	3 行橋市都市計画用途地域等見直し事業	都市計画の変更を検討するための都市計画用途地域等見直し業務	4,550	0	4,550	2,800 2,800	0	2,800 2,800	3,150	О	3,150	3
	4 立地適正化計画策定事業	立地適正化計画の周知及び推進	1,400	0	1,400	1,190 1,190	0	1,190 1,190	2,590	0	2,590	4
	5 行橋市図書館等複合施設整備事業	図書機能を核とした複合施設の建設	3,113	1,293	1,820	0	0	0	О	О	0	-
	6 今川PA活用事業	今川PAを活用した新しい拠点作りを検討する事業	23,240	8,190	15,050	10,287 9,479	2,237 1,429	8,050 8,050	2,598	848	1,750	1 5
施策構成	7											
事務事業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段: 見込値 下段: 実績値

① 立地適正化計画により適切な土地利用を図り、都市機能・居住の誘導を行うとともに、旧ミラモーレ跡地にオープンしたリブリオ行橋を中心に行橋停車場線都市計画道路整備事業などの各種事業を併せて実施することにより市街地を活性化させ、京築地域の中心にふさわしい地域の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。



施策名	住	環境の充実		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	建築政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	基地対策室、環境課
	施策コード	A-1-2	シート作成者名	

1

良質な住宅と住環境の確保は、健康で豊かな市民生活を営む上で基本となるもので、社会情勢や地域別に多様な住民のニーズを的確に把握しながら、各種の住宅地整備を計画的に推進していく必要があります。また、高齢者や障がい者も含め、誰もが居住にかかる不安がなく、安心して安全・快適に暮らせる住宅や住程環境の整備を図るために「住宅セーフティネット」としての役割や、福祉施設及び地区施設との一体的整備、良好な町並みの形成を通してまちづくりへの貢献が求められています。

MM Aのられている。。 本市は令和4年4月現在49団地、1,418戸の市営住宅を管理していますが、昭和40年代後半に大量供給されたストックのうちて割弱が耐用年限を経過して います。そのため、狭小な住宅規模、画一的な間取り、高齢者・障がい者にとって危険な段差があるなどといった様々な問題も抱えた状況で、適切な整備や管理、運営を行っていく必要があります。

このような問題を解決すべく本市では、平成22年に「行橋市営住宅長寿命化計画」を策定し、平成27年・令和2年度に同計画の見直しを行いました。今後 5この計画に基づき、住みやすい環境づくりを推進していきます。

施策の現状と課題

また、民間住宅も含め、住宅の「量の確保」から、住宅そのものの性能のみならず住宅地全体の安全性の確保、良好な町並みの形成、コミュニティの回復など地域における住環境の形成、生活・福祉・健康・文化など居住サービスの確保といった、より広がりのある住生活の「質の向上」への転換が求められています。

う後、人口・世帯数の減少により空き家が増加することは明らかで、空き家対策が住環境の確保に重要となります。空き家対策には、問題のある空き家(特定空き家)の除却と、まだ活用し得る空き家の有効利用という二つの方向性があります。特定空き家の除却については、平成29年4月に関係条例等を整備し、除去費用の一部を補助しており、引き続き所有者による自主的撤去を促す取り組みを進めます。また、有効活用についてですが、今後コンパクトシティ化を考慮しエリアを絞って財政支援を行い居住者を呼び込むなど、地域活性化と同時に進めることが重要になってきます。

また、近年の大規模地震から人命を守るため、震災に強い安全、安心なまちづくりの観点から、「行橋市耐震改修促進計画」に従い、耐震改修補助制度を継続し、耐震化率の向上を図って行く必要があります。

2)

施策の基本方針

民間・行政それぞれが役割分担を行いながら、「多様性・柔軟性のある安全・快適な住宅並びに住環境の整備」を基本理念とし、誰もが安心して暮らせる住まい・まちづくり、良質な住まいを確保できる住宅市場の環境整備、地域づくりに資する住まい・まちづくりなど、総合的に居住環境を向上させていきます。

主要施策名(1) 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理

令和2年3月に見直した「行橋市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅を計画的に整備することにより居住水準の向上を図るとともに、少子・高齢化社会への対応などに配慮した市営住宅の確保に努めます。また、住宅家賃の徴収率の向上を図るとともに、滞納者に対する厳正な対応を行います。

主要施策名(2) 空き家対策事業

①特定空き家等に対する措置の促進

そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる特定空き家等の調査・認定を行い、所有者に適切な管理を促進していきます。

市内の空き家情報を市内外に向け発信するとともに、中古空き家住宅の流通促進、移住・定住促進を図っていきます。

主要施策名(3) 耐震改修補助金交付事業

昭和56年5月31日以前に着工した、木造戸建住宅の耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより震災に強い安全・安心なまちづくりを整備していきます。また、令和3年に策定した「行橋市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、事業の広報などを推進し、事業対象者の掘り起こしを図ります。

施策の内容 (主要施策)

主要施策名(4) 基地周辺の住環境の改善

基地周辺及び基地の騒音の影響を受ける地域について、快適な住環境を確保するため、基地の騒音対策として、防音工事の実施基準緩和を要望するとともに、防音工事の早期完了を働きかけます。

指標名(単位) 基準値 過年度実績 評価年度 達成度の説明(R3年度) 130年度 R1年度 R2年度 R3年度 令和3年度の耐震改修補助件数は3件で、旧耐震住宅の解体と新築住宅の増に。 る耐震化率の自然増が多くを占める状況である。令和4年度「行橋市耐震促進計 90.0 -般住宅の耐震化率(%) 画」の見直しにおいて耐震化率を判定するため、実績値については目標値と同じ 83.7 57.7 64.2 70.7 77.2 数値としている 今年度は6件の老朽危険家屋に対して補助金を交付し除却を行った。引き続き管 目標指標 理不全の空き家の所有者に対し指導を行うとともに、老朽危険家屋除却促進補助 特定空家率(%) 5.0 10.0 5.0 5.0 5.0 4.5 を活用し、特定空家発生の未然防止に努める。 平成29年度に空き家バンクを設立し、市報等により制度の周知を図ってきた R2年度 R3年度 が、登録件数は17件で、目標の15件を達成。従来の取組に加え、令和3年度より 空き家バンク登録件数(件) 15 県と共催で開催した空き家相談会の成果と考える。今後も所有者への周知を図 年度) Ο 12 11 り、登録件数の目標値達成に努める。

上段:目標値

下段:実績値

| 主要施策名(1) | 市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理

昨年度の事業進捗状況

計画的な改善として、東大橋第二団地の外壁改修及び屋上防水工事を実施した。適正管理として、住環境を維持するために経常的な修繕を実施 した。また、住宅使用料の徴収率を向上させるため、催告書や内容証明の送付、及び夜間訪問徴収を実施した。

残された課題・今後必要な取り組み

市営住宅については、居住希望者に対する提供可能な戸数の不足が続いており、課題となっている。既存の建築物に対する改修工事は毎年実施 しており、今後も計画的な改善を実施するため、引続き交付金の要望を続けたい。

主要施策名(2) 空き家対策事業

昨年度の事業進捗状況

空き家の利活用を図るため、空き家バンクを設立した。令和3年度は、登録件数は17件で成約件数は9件であった。登録以外に相談も多くあった。また、現在市が把握している市内の空き家は893件で、そのうち40件程度が特定空き家と見込まれる状況である。そのため、平成29年度に施行した条例等に基づき、管理不全空き家所有者に対して指導を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

今後とも空き家バンク制度の周知を図り、空き家の利活用を図っていく。また、空き家(特定空家を除く)除却の補助金制度や空き家を市営住宅の代替として家賃補助をするなどについて検討する。管理不全空家については、引き続き所有者に対して指導を行うとともに、除却費用補助事業については、年々、申請希望者が増加しており、今後、枠数の拡充も検討したい。

主要施策名(3) 耐震改修補助金交付事業

昨年度の事業進捗状況

耐震診断・耐震改修補助金を交付することで、耐震化率の向上を図っている。令和3年度は、耐震診断15件、耐震改修3件の補助金を交付した。

残された課題・今後必要な取り組み

旧耐震(昭和56年5月31日以前着工住宅)木造住宅の耐震化には高額な費用がかかる。また、高齢の対象者が多く、補助制度を利用しても本人負担が高額となるため、耐震化の取り組みが進まない。今後も耐震化の重要性をPRしていく。

主要施策名(4) 基地周辺の住環境の改善

各主要施策の進捗状 況及び課題等

防音工事の基準緩和、早期完了に向け、国へ要望活動を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

未だに防音工事の基準緩和、防音工事の早期完了がなされていないため、引き続き国へ要望を行う。

主要施策名(5)

昨年度の事業進捗状況

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

主要施策名(6)

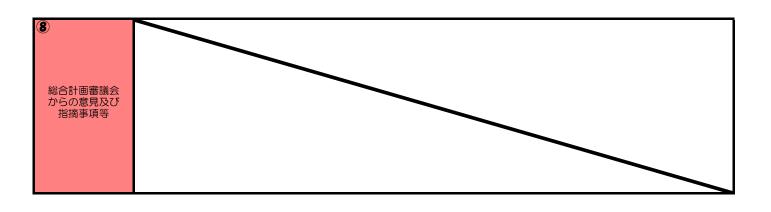
昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度 (単位:千円)			R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 基地対策事業	防音工事の早期完了に向け、国へ要望活動を行った。	1,437	37	1,400	1,552 1,446	152 46	1,400 1,400	1,552	152	1,400	10
	2 米軍再編訓練移転先6基地連絡協議会事業	基地周辺における住環境の改善に向け、関係市町村とともに、国へ要望活動を行った。	710	10	700	990 1,252	10 132	980 1,120	1,651	391	1,260	11
	3 市営住宅施設管理事業	市営住宅の施設に関する維持管理・修理及び入退去に伴う業務	52,374	41,734	10,640	60,672 54,886	51,222 45,436	9,450 9,450	60,242	50,092	10,150	1
	4 県住豊団地施設管理事業	県住豊団地の浄化槽の維持管理	3,334	2,214	1,120	2,366 2,012	1,246 892	1,120 1,120	2,356	1,236	1,120	5 5
	5 公共賃貸住宅施設管理事業	公共賃貸住宅の施設に関する維持管理・修理	7,409	4,959	2,450	6,604 6,649	4,294 4,339	2,310 2,310	6,841	4,531	2,310	4
	6 市営住宅等整備基金事業	市営住宅建替事業のための基金	7,216	7,216	0	7,267 7,115	7,267 7,115	0	7,226	7,226	0	6
	7 住宅使用料滞納対策事業	住宅使用料滞納に対する徴収、訴訟業務	7,476	1,876	5,600	8,302 7,151	3,052 1,901	5,250 5,250	8,515	3,265	5,250	2
	8 市営住宅長寿命化改修事業	長寿命化計画に基づく外壁・屋根改修、老朽化した木造市営住宅の解体工事	19,315	12,175	7,140	19,572 18,594	13,552 12,574	6,020 6,020	17,296	10,576	6,720	3
施策構成事務事業	9 空き家バンク運営事業	空き家バンクを設置し、空き家、空き地の利活用を推進する	3,150	0	3,150	2,940 2,940	0	2,940 2,940	2,940	0	2,940	8
	10 耐震促進事業	耐震診断・耐震改修・プロック塀等の撤去補助金を交付し耐震化率の向上・震災 に強いまちづくりを図る	10,416	3,416	7,000	11,570 9,927	5,620 3,977	5,950 5,950	13,536	6,186	7,350	7
	11 空き家解体補助金交付事業	空き家の解体に補助金を交付し、危険な空き家の除去を推進する	3,410	1,800	1,610	3,410 3,410	1,800 1,800	1,610 1,610	4,610	3,000	1,610	9
	12											
	13											
	14											
	15											
	16											
	17											
	18											

施策全体の今後 の方針と展望

令和2年3月に見直しを行った「行橋市営住宅長寿命化計画」に則り、市営住宅の計画的な建替・改善と適正管理に努め、安心・安全な居住環境の形成を図る。 旧耐震住宅の耐震化については、引き続き行橋市耐震改修促進計画により、耐震化を進めていく。空き家対策事業については、空き家バンクにより空き家の利活用を進める。適正管理では、市が把握している市内の空き家は893件で、そのうち40件程度が特定空き家と見込まれるため、空き家の除却も含め所有者に対して適正に管理するよう指導していく。



上段:目標値 下段:実績値

施策名		公園の整備		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	基地対策室•土木課
	施策コード	A-1-3	シート作成者名	

施策の現状と課題	公園は、心身をいやし、健康を増進させ、市民が身近に楽しめる多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場として、また、良好な景観や野生生物の生息・生育環境を形成する場として、自然と人、人と人、人と地域などの関係性を回復、向上させる機能を有しています。また、災害発生時においては避難地や避難路、防災拠点となるなど、都市や地域の防災性の向上に大きな役割を担っています。 本市の都市公園は、現在、33箇所、31.46haであり、この中で本市最大規模である行橋総合公園は、平成27年度にサッカーグラウンド等施設の整備が完了しました。 また、市内には現在約160箇所の児童遊園があり、開発行為により年内増加しています。維持管理については地域の住民に行っていただいているところですが、園内の遊臭の維持管理については専門的な知識が必要であり、公園の全般の推持管理を地域の住民だけに求めることは難しい状況です。しかも、市内の児童遊園のはとんどが設置から相当の期間が経過しており、今後児童遊園内の遊臭の老朽化が進むことが想定されます。 個所す谷史跡自然公園は、これまでに山麓の住吉池周辺の親水公園や駐車場が整備されました。今後は整備基本設計に基づき、国の史跡エリアを中心に史跡と自然に触れ合う公園として整備していく必要があります。 今後は、既存の公園の長寿命化、利用率の向上を図っていくことに重点を置いていく必要があります。
施策の基本方針	市民の身近な憩いやレクリエーションの場としてや災害時の一時避難場所として機能の充実を図るとともに、誰もが安全安心に利用できるようバリアフリー 化の進んだ公園整備と維持管理に努めます。また、公園の長寿命化を図り、市民の利用を促進していきます。

3	主要施策名(1) 身近な公園の安全管理
	市内に点在している児童遊園については、地域住民の身近な憩いの場として安心して活用できるよう巡回を行い、公園内の遊具や工作物の安全管理に努めます。また、専門業者による遊具の安全点検を行い、安心して利用できる公園の管理に努めます。
	主要施策名(2) 都市公園・総合公園の機能保全
	・
	主要施策名(3) 市民参加による公園づくりと管理
施策の内容	公園等の整備に当たっては、計画策定段階から市民が参加し、市民の自主性、主体的な関わりによる公園づくりに努めます。また、公園の適切な維持管理を図るため、市民ボランティアによる清掃等の積極的な参加を促進します。
(主要施策)	
	<u> </u>

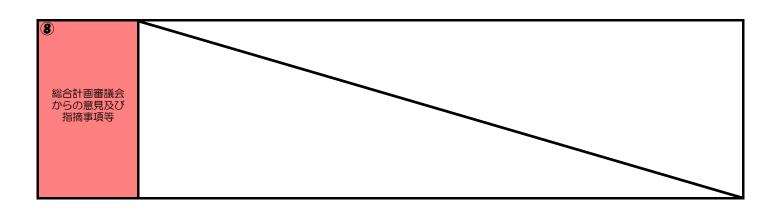
4	指標名(単位)	基準値		過年月	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)				
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					
	行橋総合公園利用者数(人)	90,613	219140	222619	200,000	02 003	250000	令和3年度の実績				
		90,013	216,140	255,016	209,088	93,083	95,455					
+ _ +++++		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					
目標指標	公園内での事故件数(件)	0	0	0	0	0	0	令和3年度の実績				
		Ü	0)	O	0	0					
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					

上段:目標値、下段;実績値

主要施策名(1) 身近な公園の安全管理 昨年度の事業進捗状況 児童公園内の遊具や工作物については定期点検結果に基づき、健全度の低いものや危険性の高いものについて、修繕や更新を行っておりま す。利用率が低く、多額の更新費用が必要なものについては検討を行い、撤去を行っております。 残された課題・今後必要な取り組み 児童公園については築造年数の不明な公園が多数あり、各公園の利用状況が正確に把握できておりません。今後は利用状況を把握できるよう 地元と協議を行い、更新・撤去計画に反映させる必要があります。 主要施策名(2) 都市公園・総合公園の機能保全 昨年度の事業進捗状況 都市公園・総合公園については長寿命化計画を策定しており、計画的に更新を行っております。また、日常の管理についても定期的に清掃を 行い、不備のある箇所についても随時修繕を行い、対応しております 残された課題・今後必要な取り組み 草刈や樹木等の剪定に関しては作業頻度が年々高くなっております。今後は防草対策や害虫対策も必要となってくるため、伐採や張コンク ノート等の工事を検討する必要があります。 主要施策名(3) 市民参加による公園づくりと管理 昨年度の事業進捗状況 都市公園及び児童公園の草刈等の維持管理は地元に協力してもらっております。 新たな都市公園として、海岸地域の振興に寄与する長井浜公園整備事業を完了し、令和2年度より指定管理を行い、令和3年度より土木課へ 移管をしました。 。 また長浜公園は、隣接の市有地の活用法を市民と協議した結果、拡充することを決定し、令和3年度より工事に着手しました。 高齢化が進むにつれて今後の維持管理についての相談を求められるケースが増加しております。地元負担だけではなく公費の投入も検討して 行く必要があります。 都市公園の整備を行なうにあたり、市民にどのような活用をしていただけるか、また、維持管理に協力していただけるかの意見交換を継続的 に行っていきます。 昨年度の事業進捗状況 各主要施策の進捗状 況及び課題等 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 松原展望台広場管理事業	松原展望公園の管理委託及び巡回	3,822	2,702	1,120	3,394	2,694	700	3,673	2,693	980	10
			,	· ·	<u>.</u>	3,508	2,668	840	· ·	·		9
	2 児童遊園施設管理事業	公園内の適切な整備を行う(遊具安全点検・遊具補修等)	3,652	2,602	1,050	3,765 3,400	2,715 2,350	1,050 1,050	3,975	2,715	1,260	8
	3 児童遊園施設補修事業	危険遊具の撤去、遊具の新設	4,431	3,381	1,050	4,550	3,500	1,050	6,960	5,700	1,260	9
	しまを色別の以下でする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ISPX REPROPRIES	7,701	0,001	1,000	4,524	3,474	1,050	0,000	3,700		8
	4 都市公園施設管理事業	都市公園の樹木、公衆便所等施設維持管理、都市公園の遊具等施設補修	17,657	14,087	3,570	18,122	14,622	3,500	18,390	14,610	3,780	6
-						16,838 48,751	13,338 42,661	3,500 6,090				5 7
	5 都市公園長寿命化事業	公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による総合的な安全・安心対策	42,471	36,241	6,230	48,622	42,532	6,090	51,417	45,257	6,160	6
						23,077	21,887	1,190				2
	6 総合公園管理事業	総合公園の樹木、公衆便所等施設維持管理(指定管理)	19,270	18,150	1,120	22,740	21,550	1,190	23,838	22,298	1,540	2
15-6-1-6-15	7 総合公園補修事業	総合公園の遊具等施設補修	2,505	475	2,030	2,380	700	1,680	2,520	700	1,820	5
施策構成 事務事業			2,000	410	2,000	2,271	591	1,680	2,020	700	1,020	4
3-323-X	8 長井浜公園整備事業	長井海岸地域における公園整備	29,416	26,616	2,800	0	0	0	0	О	Ο	-
						0	0 207,431	0				1
	9 長浜公園整備事業	都市公園長浜公園の拡充事業	5,318	68	5,250	212,331 113,783	108,883	4,900 4,900	191,268	184,268	7,000	1
		ロサングストラグスの	07.04.4	05.74.4	0.400	36,060	33,400	2,660	00.000	00.400	0.000	3
	10 長井浜公園指定管理事業	長井浜公園における指定管理事業	27,814	25,714	2,100	36,060	33,400	2,660	36,060	33,400	2,660	3
	11 道路等施設管理台帳作成業務	公園、河川、道路構造物の管理台帳を作成する業務(令和3年度は公園台帳)	0	0	0	6,120	5,000	1,120	0	0	0	4
					,	5,795	4,675	1,120				-
	12		0			O			0			
	13		0			О			0			
	14		0			О			0			
	15		0			0			0			

施策全体の今後 の方針と展望 安心・安全に利用できるバリアフリー化の進んだ公園整備のニーズがあることから、今後は「公園施設長寿命化事業」並びに 「緑の基本計画の見直し」等を行い、市民の意向を反映しながら、地域の特性を生かした整備を計画的に推進していきます。



施策名	}	道路の整備		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	土木課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	都市政策課
	施策コード	A-1-5	シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	本市には国道が4路線あり、南北方向に国道10号・市街地には国道496号・椎田道路の3路線が北九州と大分を結び、国道10号を起点として東西には国道201号が筑豊地域・福岡市へとつなかっています。その他、主要地方道5路線、一般県道11路線、市道については、2236路線の570.8km(令和元年度末)となっています。 国道については、国道10号の4車線化が一部完了し、渋滞の緩和が図られました。また、平成26年には、国道201号の交通の分散や本市の東西の交通網の充実に向けて国道201号パイパス(行橋インターチェンジ関連)が整備されました。また、東九州自動車道は東九州地域の発展に欠かせない高速自動車道であり、本市には、吉国地区に行橋インターチェンジが整備され、みやこ町・田川方面への地域連携に重要な役割を担っている幹線適路(県道行橋が出象)へ連結する今川スマートインターチェンジの整備も行われました。新たな広域交通ネットワークの整備や工業団地、自然公園などへのアクセス道路(県道門司行橋線)の整備も行われました。都市計画道路は、25路線49.5kmを都市計画決定しており、整備率(令和3年度末)は32.16%となっています。平成26年には、東九州自動車道、北九州空港に対した、都市計画道路行事西泉線の延伸撃備が行われました。また、県事業として、平成27年度より行橋停車場線都市計画道路事業に取り掛かっており、事業の早期完成に向けて協力体制をとっています。市道については、市民にとって最も密着した生活道路であり、道路新設・改良・維持修繕など計画的な道路整備を推進していますが、路線延長の約33%が未満をとなっています。また歩行者の安全確保と円滑な交通を図るため、道路の整備はもとより、歩道・自転車道の整備やバリアフリー化などの整備が求められており、安全で安心な道路網の整備が必要となっています。
施策の基本方針	北九州空港及び東九州自動車道に対応する、広域交通ネットワークの計画的な整備を国・県と協力しつつ促進します。都市計画道路・市道をそれぞれの道路 の持つ多様な役割を認識し、国・県と連携し、市民の意向を踏まえながら、京築地域の中心市にふさわしい道路交通網の整備と、安全で利便性の高い道路形成 を推進します。

I	3	主要施策名(1) 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進
		平成26年に供用開始した東九州自動車道(苅田北九州空港インターチェンジ~行橋インターチェンジ)に連結する、国道201号バイパス(行橋インターチェ
ı		ンジ関連)や県道天生田吉国線の整備及び都市計画道路行事西泉線の延伸整備が完了しました。 今後も、東九州自動車道。国道10号線の4車線化及び国道201号バイパスの延伸整備の推進や行橋停車場線(駅前通り)の整備推進を図るほか、市街地周辺
ı		道路のネットワークの整備を推進していきます。
		主要施策名(2) 人・物の流動性を高める道路整備
		自然公園や工業団地等への交通アクセスの向上を図るため、県道門司行橋線の整備及びそれに連結する市道の整備を推進し、通勤・観光等の人の移動のほか、物流にも貢献でき、利便性が図られるよう計画的に整備します。
ı		主要施策名(3) 暮らしを支える道路整備
	施策の内容	それぞれの道路の役割を認識し、市民の要望を把握し、維持管理や計画的な整備を行い、緊急車両の通行・通勤通学の道路・物資の輸送等、" 命の道" として、市民の暮らしを支える道路整備を計画的に推進します。
ı	(主要施策)	主要施策名(4) 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成
		地域住民の安全安心を念頭に、生活に密着した道路の整備は、交通状況を勘案し、歩車道の分離や歩道幅員の確保並びにバリアフリー化を図ります。また、 道路の危険箇所や交通状況に対応した交通安全施設の設置を計画的に実施し、歩行者の安全対策を推進します。
ı		
ı		
ı		
		週間の心に映画がで父週次光に対応した父週女子施設の設置を計画的に実施し、歩行者の女子対策を推進します。 - 「おけっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱっぱ

4	指標名(単位)	基準値	過年度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)		
	市道前田・綿打線の道路の 整備進捗率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		0	9	13	20	29	38	全体事業費から令和3年度までの事業費で評価
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2	9		20	25	37	
+_+_+_+_	市道文久・上新地線道路の 整備進捗率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標		19	24	26	30	39	46	全体事業費から令和3年度までの事業費で評価
		13	T .				45	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	市道道場寺・袋迫線道路の 整備進捗率(%)			67	91	100	100	全体事業費から令和3年度までの事業費で評価
		51	41	01	91	100	100	

上段:目標値、下段:実績値

昨年度の事業進捗状況 ・行橋停車場線事業では、建物調査が全体の約85%、用地買収、物件補償が約73%完了し、一部工事に着手しました。・東九州自動車道の4車線化や国道201号バイバスの延伸整備について、国等関係機関に要望を行いました。 残された課題・今後必要な取り組み ・行橋停車場線事業では、事業の進捗が計画より遅れているため、必要に応じ、地元と協力して要望活動を行い、福岡県との協議を進めます。 ・東九州自動車道の4車線化や国道201号バイパスの延伸整備は、地域の発展のみならず、災害時においても重要な役割を担うことから、関係自治体と連携しながら継続して要望活動を行います。 主要施策名(2) 人・物の流動性を高める道路整備 昨年度の事業進捗状況 県道門司行橋線に連結する市道文久・上新地線の道路改良工事を行いました。これにより、用地買収が約90%完了し、令和4年度以降は残りの 用地買収及び道路改良工事を計画的に整備していきます。 残された課題・今後必要な取り組み 県道門司行橋線の事業進捗状況に合わせるため、福岡県との協議を行い、事業を進めていく必要があります。 主要施策名(3) 暮らしを支える道路整備 昨年度の事業進捗状況 防衛事業、社会資本整備総合交付金事業を活用し、計画的に整備しております。防衛事業で実施している野々中・石仏線は新田原駅前ロータ リーの用地買収が75%完了しました。 残された課題・今後必要な取り組み 交付金、補助金については国の動向に注視しながら事業を進めていく必要があります。 主要施策名(4) 歩行者の安全安心の交通ネットワークの形成 各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況 況及び課題等 前田・綿打線については用地補償2件、歩道工事30mを実施しました。。 残された課題・今後必要な取り組み 交付金の動向に注視しながら事業を進め、前田・綿打線については事故状況も考慮しながら事業を計画的に進める必要があります。 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

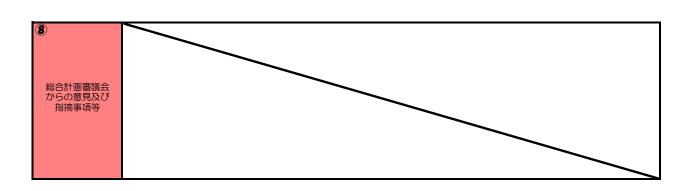
主要施策名(1) 広域幹線道路に対応した道路ネットワーク整備の促進

					(単位:千円)			(単位:千円)			(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	R2年度 総事業費 (実績値)	事業費	人件費	R3年度 総事業費 (実績値)	事業費	人件費	R4年度 総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 市道管理・補修事業	現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務	74,577	69,397	5,180	79,828 78,527	73,248 71,947	6,580 6,580	83,813	78,283	5,530	1
	2 道路整備事業(一般単独)	事業に伴う委託・工事の設計から支払いまでの各種業務及び用地補償契約業務	30,853	24,553	6,300	81,181 32,160	76,421 27,400	4,760 4,760	60,950	56,960	3,990	15 14
	3 交通安全施設整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	16,997	12,097	4,900	14,120 13,905	13,000 12,785	1,120 1,120	13,840	13,000	840	14 13
	4 社会資本整備総合交付金事業	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	261,006	249,106	11,900	256,429 236,699	246,629 226,899	9,800 9,800	413,204	402,004	11,200	12 11
	5 特定防衛施設周辺整備事業(カシヤ・原田線外4路線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	0	0	0	0	0	0	0	О	0	21 22
	6 防衛施設周辺民生安定施設整備事業(道場寺·袋迫線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	25,885	17,835	8,050	0	0	0	0	О	0	19 23
	7 再編関連訓練移転等交付金事業(前田川、長野間川、 野々中・石仏線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	119,291	112,291	7,000	206,020 203,528	197,270 194,778	8,750 8,750	159,428	149,978	9,450	18
	8 橋りょう整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務及び長寿命化計画作成業務	2,733	1,543	1,190	3,440	1,550 1,334	1,890 1,890	3,987	1,607	2,380	17 16
	9 河川・下排水路整備事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	32,931	30,621	2,310	33,965 31,543	31,725 29,303	2,240	35,955	33,295	2,660	16 15
	10 災害復旧事業	現場調査確認、工事の設計から支払いまでの各種業務	10,830	8,310	2,520	5,404 4,898	1,974 1,468	3,430	5,471	1,971	3,500	11
施策構成 事務事業	11 道路確認・境界立会事業	市道及び規格等の確認依頼に対する業務並びに官民境界立会・確定業務	770	0	770	1,050	0	1,050 1,050	1,750	0	1,750	9
	12 占用・通行許可事業	管理用地に対する占用申請及び市道通行許可申請に対する処理業務	770	0	770	1,050	0	1,050 1,050	1,750	О	1,750	13
	13 法定外公共物管理事業	里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理(境界立会、占用許可、払下げ等)を行う業務	10,126	3,406	6,720	4,318 4,210	1,938	2,380 2,380	8,757	2,177	6,580	10
	14 開発協議事業	開発における道路等の協議・指導業務	2,870	0	2,870	2,310	0 0 29,720	2,310 2,310 3,360	2,370	О	2,370	23 20 22
	15 街路管理・補修事業	現場調査確認、補修依頼及び工事の設計から支払いまでの各種業務	22,739	20,919	1,820	33,080 15,900 3,956	12,540 1,296	3,360 2,660	18,681	14,831	3,850	19
	16 高速道・国県道対策事業	高速道・国県道整備に伴う負担金及び事業促進を図るための協議調整等各種業務	3,831	681	3,150	3,282	622	2,660 1,820	4,351	1,341	3,010	7
	17 行橋駅停車場線拡幅事業	県事業・行橋停車場線拡幅事業に伴う負担金及び事業促進を図るための調整業務 平成26年度実施の道路ストック総点検により得られた評価をもとに効率・効果的	143,954	142,554	1,400	146,608 31,384	144,788 26,764	1,820 4,620	174,120	171,600	2,520	3
	18 道路舗装工事(公共施設等管理推進事業債)	な舗装修繕を計画的に実施する業務	30,004	25,454	4,550	31,313 38,501	26,693 33,951	4,620 4,550	31,559	26,799	4,760	6
	19 道路整備事業(一般単独)(枠外)	新田原駅周辺の道路整備を行い、地域住民の安全・安心を確保する業務	0	0	0	30,988 2,870	26,438 O	4,550 2,870	36,640	32,090	4,550	4
	20 市道整備計画策定事業	市道路線の維持管理に関してメンテナンスサイクル計画を構築する業務	5,368	1,518	3,850	2,870 66,517	0 59,167	2,870 7,350	0	0	0	21 20
	21 再編交付金事業(東徳永8号線外2路線)	事業に伴う委託・工事の申請から実績報告までの各種業務及び用地補償契約業務	38,396	28,946	9,450	64,625 15,126	57,275 10,506	7,350 4,620	79,301	71,601	7,700	18
	22 行橋市都市計画道路見直し事業(実施計画)	市内都市計画道路の見直し業務 行橋市の高齢化橋梁(建設後50年を経過した橋梁)が今後飛躍的に増大するた	5,503	1,653	3,850	12,269 47,450	8,769 42,900	3,500 4,550	20,201	16,001	4,200	5 2
	23 道路メンテナンス事業	め、長寿命化計画を策定することで予防的な修繕を行う業務	0	0	0	46,425	41,875	4,550	66,750	62,200	4,550	2

1

施策全体の今後 の方針と展望

地域住民にとって安全で安心な道路網の整備が必要となっていることから、年次計画に則り、計画的に事業を進めるとともに、 早急に整備が必要な箇所、あるいは危険箇所等については早急に事業完了を図っていく。



施策名	公	共交通の充実		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	都市政策課
施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-1-6	シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	本市は、JR日豊本線や平成筑豊鉄道、交通事業者単独運営の路線バスなどがあり、県下でも比較的公共交通網が充実していますが、利用者数が減少傾向にあることから、交通事業者の採算性は厳しくなっています。 本市は、市全域が都市計画区域に指定されていますが、「線引き」がされていないため居住地が郊外部の広範囲に及び、現状の公共交通網では、歩いて行ける範囲にバス停が設置されていない地区(公共交通空白地域)が点在している状況です。 日常生活における移動の目的地となる買い物をする場所や病院が中心市街地及びその周辺に密集しており、郊外部に居住する人々にとっては、徒歩や自転車のみの移動手段では生活が困難な地域構造となっています。 市民の意識として鉄道サービスの満足度が高い一方で、バスサービスの満足度が低く、便数が少ない、バス路線を知らない、自宅からバス停が遠いことが問題として挙げられています。しかし、現状のバス利用者は通勤、通学、通院、買い物と多様な目的で利用しており、通勤通学利用者や自動車の免許を持っていない人などにとっては日常生活において、バスは重要な移動手段となっています。 また、平成28年には福岡県内全ての区間で東九州自動車道が開通し、現在、北九州から大分までの高速バスの運行も行われており、今川PAも停留所の一つとなっております。 このような状況を把握し、今後の公共交通の見直しにむけたマスターブランとして、平成27年度に「行橋市地域公共交通網形成計画」を策定いたしました。今後は、本市における公共交通を維持していくためには、サービスの向上を図るとともに、利用促進を図っていくことが必要であるため、計画を推進していくことが重要です。
施策の基本方針	既存公共交通の維持・確保を目指し、市民意識の向上や利用者増加を促進するため、法定協議会である「行橋市地域公共交通活性化協議会」において関係機関や市民の方と協議を重ね、交通結節点やバス停等の機能強化や公共交通空白地域解消に努めます。

3	主要施策名(1) 利用しやすい公共交通の実現
	利用需要構造にあったバス網の見直しによる公共交通空白地域の解消を促します。
	主要施策名(2) 持続可能な公共交通へ向けた取り組みの充実
	公共交通に関する市民意識の向上に努めます。
	主要施策名(3) ひとで賑わうまちづくりを支える公共交通の機能強化
施策の内容	魅力ある都市の実現を図るため、市街地における移動利便性向上の検討及び幹線公共交通の機能強化・サービスの向上を図ります。
(主要施策)	

4)	指標名(単位)	基準値	AG 1 ACKINA				評価年度	達成度の説明(R3年度)
		行橋市内の1日平均バス乗 車数(人/日)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	新型コロナウィルスの蔓延に伴い、公共交通利用者が激減しています。今後、利
			678	691	705	669	447	705	用者の動向をみながら、路線バスの再編について、交通事業者と協議を行ってい
			0,0					731	<予定です。
		バス停500mカバー圏人口 (%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	バス停500mカバー圏人口の割合について、H29年度に矢留線、H30年度に簑
E	目標指標		79	79	79	79	79		島線おいて、バス停が増加しているため、目標値である80%に近づいていると
			19	13	13			86	考えられるが、詳細は計画見直し時に再計算を行う予定です。
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
		バス路線を知らない市民の 割合(%)	31	31	31	31	31		公共交通空白地域解消事業を行うにあたり、地域の方々には本市の公共交通の案内をしている。目標値については、計画見直し時に再調査を行う予定です。
			51	01	51			29	

上段:目標値、下段:実績値

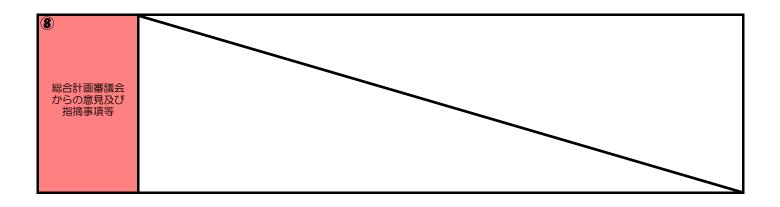
主要施策名(1) 利用しやすい公共交通の実現 昨年度の事業進捗状況 令和3年度においては、行橋市地域公共交通網形成計画の計画期間が終了したことから改定計画である「行橋市地域公共交通計画」を策定しま 残された課題・今後必要な取り組み 「行橋市地域公共交通計画」に基づき、路線バスの運行の効率化や運行エリアの見直しを行い、公共交通空白地解消し利便性の向上に取り組み ます。 主要施策名(2) 持続可能な公共交通へ向けた取り組みの充実 昨年度の事業進捗状況 平成筑豊鉄道や路線バス存続のため、沿線自治体で協議を重ね、コロナ禍における運行継続に係る支援を行いました。また「ことこと列車」と いう観光(レストラン)列車の運行も開始しました。 残された課題・今後必要な取り組み 平成筑豊鉄道は、毎年利用者が減少しており、「令和コスタ行橋駅」の建設や「ことこと列車」など新しい試みも行い、経営改善を図っており ますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今後も回復の見込みは大変厳しい状況です。今後も、沿線自治体と引き続き協議を行い、経 営改善に努めていきます。 主要施策名(3) ひとで賑わうまちづくりを支える公共交通の機能強化 昨年度の事業進捗状況 令和3年度策定の「行橋市地域公共交通計画」において、集約型都市構造の実現に向け、社会基盤として機能する公共交通を目指すと位置づけ ました。 残された課題・今後必要な取り組み 「行橋市地域公共交通」に基づき、観光や福祉分野の取組と連携しながら、公共交通利用者や沿線施設など協力し公共交通を支える仕組みづく りに取り組みます。 各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況 況及び課題等 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 路線バス対策事業	バス事業者への運行費補助金及び地域公共交通会議の経費	8,192	3,782	4,410	7,411 14,933	3,911 11,433	3,500 3,500	7,395	3,895	3,500	3
	2 平成筑豊鉄道対策事業	平成筑豊鉄道の経営安定のための負担金、高度化整備事業負担金、協議会負担金	39,961	37,511	2,450	43,038 53,138	40,238 50,338	2,800 2,800	40,746	37,246	3,500	2
	3 平成筑豊鉄道新駅建設事業	平成筑豊鉄道行橋駅〜美夜古泉駅間に新たな駅を整備	0	0	0	0	0	0	0		0	-
	4 地域公共交通網形成計画関連事業	空白地解消、バス停の機能強化など利用しやすい公共交通にむけた取組	8,091	2,981	5,110	19,868 15,988	11,468 7,588	8,400 8,400	5,600	0	5,600	1
	5											
	6											
施策構成	7											
事務事業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段:見込値 下段:実績値

施策全体の今後 の方針と展望

平成27年度に策定した「行橋市地域公共交通網形成計画」に基づき、誰もが利用しやすい公共交通網の実現を目指し、空白地域の解消や駅やバス停の機能強化を行います。また、これまで公共交通を利用していない方々にも利用していただけるよう、わかりやすい公共交通マップの作成や、バス停の改修等を行い、利用者を少しでも増やすことで、路線の維持・確保に努めていきます。



	施策名	施策名 上下水道の整備				
		基本目標	ひとが賑わうまち		施策の主担当課名	下水道課
	施策の体系	基本施策	インフラ整備プロジェクト		関係課名	上水道課
		施策コード	A-1-8		シート作成者名	

施策の現状と課題	〈上水道〉本市の水道は、今川からの取水と京築地区水道企業団からの受水で運営しており、令和2年度末では給水人口56,362人、普及率77.3%に対し令和3年度末では給水人口56,430人、普及率77.9%で0.6ポイント増となっています。また、令和2年3月23日付けで認可区域の拡大と計画給水人口の変更(60,000人→64,000人)を行いました。今後は、公共下水道の普及やマンション建設等の開発行為などにより水需要の増加が予測されます。施設については老朽化が進み更新時期を迎えているので、計画的かつ緊急性の高い箇所から順次更新を行うことで効率的な施設運営を図ります。近年の異常気象により水質が変化していることや水質基準の見直しも行われているため随時対策を講じます。さらに、安定した水の供給確保を行うため、節水意識の啓発や多様な水資源確保に向けての取り組みも引き続き行っている必要があります。く下水道〉本市の下水道事業は421haの事業認可区域の内、令和3年度末で337haを整備しており、今後も計画的に事業を進めていく必要があります。また整備区域については、下水道使用普及促進に努め水洗化率を向上させる必要があります。また、持続可能で効率的な下水道を実現するため、下水道施設の長寿命化対策と効率的な下水道事業の経営を進めて行く必要があります。さらに、近年の集中豪雨などによる、浸水被害を軽減させるため、都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を、計画的・効率的に進めて行かなければなりません。
施策の基本方針	安全でおいしい水を安定的に供給するため、現有施設の更新を行うことで、有収率の向上を図り、水需要に対応した水量の確保に努めます。また、広域化等を含めた水道事業全体の見直しを行い、将来を踏まえた計画的な経営に努めます。 人が何世代にもわたり住み続けたいと思う、安全で快適な居住環境を整え維持するため、計画的かつ効率的に事業を行います。

-	
3	主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給
	老朽化した施設の改修や整備を計画的に行い、活性炭施設で造られた安全でおいしい水の供給に努めます。
	主要施策名(2) 有収率の向上
	有収率の向上のため、老朽化した配水管の布設替えを行い、給水量の確保に努めます。
	主要施策名(3) アセットマネジメント(資産の管理・運用)の活用
	資産の状態に注目し、投資・維持管理を適切にマネジメントし、収支のバランスのとれた健全経営に努めます。
	主要施策名(4) 節水意識の高揚
施策の内容	広報誌やホームページを活用し、節水意識の啓発も引き続き行っていき、限りある水資源を有効利用するためのPRを推進していきます。
(主要施策)	主要施策名(5) 下水道供用区域の整備
	経営環境の変化に適切に対応し、効率的・計画的に整備を進めます。
	主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水の接続推進
	整備区域において、下水道等への接続を促進するために、積極的な普及啓発活動を行います。
	主要施策名(7) 持続可能で効率的な下水道事業の経営
	老朽化が進む下水道施設について、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、計画的・効率的に改築・更新を行うとともに、経営基盤 強化に向けて中期の経営戦略を作成し、経営健全化に努めていきます。
	主要施策名(8) 安心安全な居住環境の確保
	大雨による浸水被害を軽減するため、都市下水路や公共下水道雨水幹線の整備を進めます。

H27年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 H30年度 R1年度 R3年度 H30年度 R1年度 R3年度 H30年度 R3年度 H30年度 R1年度 R3年度 H30年度 R3年度 R3年度 R3年度 H30年度 R3年度 R3年度 R3年度 R3年度 R3年度 R3年度 R3年度 R3	
15.5 12.8 17.0 17.2 15.2	
有収率 【上水道】 H27年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度	
行収率 【エホ道】 (配水量と料金として収入 90.8 国の補助メニューを活用し計画的に老朽管の更新を行った結果、有収	
のあった水量との比率) 89.6 93.6 89.6 86.1 84.6 85.4 がった。	
5水处理人□普及率 H27年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R3年度 H30年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度	
【 公共下水道+農業集落排水	
+浄化槽の普及率)(%) 58.0 62.3 63.8 66.8 67.9 69.9	
H27年度 H29年度 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度	- * * # # # # # # # # # # # # # # # # #
認可区域下水道整備率 (認可区域: 421ha) (%) 71.2 78.5 74.9 77 78.7 80.0 本が下がった) 80.0 本が下がった)	こ為、整備
80.1	

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 安全でおいしい水の安定供給

昨年度の事業進捗状況

配水ポンプ設備更新工事や耐用年数の超過した老朽管(582.8m)の更新を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

今後、活性炭の入替や老朽化した施設(浄水場等)の更新に多額の費用がかかるため、アセットマネージメントを活用し効率のいい運営を検討していきたい。

主要施策名(2) 有収率の向上

昨年度の事業進捗状況

配水管の布設替え(4,549.8m)及び老朽管の布設替え(582.8m)を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

今後も、計画的に老朽管等の布設替えを行います。

主要施策名(3) アセットマネジメント(資産の管理・運用)の活用

昨年度の事業進捗状況

浄水場施設の更新計画時に、緊急性のあるものを除き、予算の平準化を図るため活用した。

残された課題・今後必要な取り組み

更新時期を迎えている施設が多いため、優先順位を判断し、計画的に整備する必要がある。

主要施策名(4) 節水意識の高揚

市報及びホームページに油木ダムの貯水率を掲示している。

残された課題・今後必要な取り組み

引き続き現在行っていることを継続し、浄水場の見学者等にPRを推進していきます。

主要施策名(5) 下水道供用区域の整備

昨年度の事業進捗状況

行橋地区・行事地区の事業認可区域388haのうち令和3年度末において327haの整備が完了しています。今後は平成30年度に事業認可区域に追加した行事7・8丁目を整備し、令和7年度を目処に事業認可区域の整備を完了させる予定です。下水道処理人口普及率については**22.7**%と年々増加傾向にあります。

残された課題・今後必要な取り組み

行橋市公共下水道事業の全体計画において1,618haを処理区域として計画を行っていますが、今後は下水道事業の経営状況・人口の増減を踏まえ整備計画を立てる必要があり、平成30年度に策定された立地適正化計画も考慮し、整備区域についても考慮する必要があると考えます。

主要施策名(6) 公共下水道・農業集落排水の接続推進

昨年度の事業進捗状況

公共下水道については、面整備完了区域での接続率は89.8%と順調に増加傾向にありますが、農業集落排水については、事業完了レ区域の拡大が無い事等の理由もあり、接続率は67.8%と微増傾向です。接続率を向上のため未接続世帯へ戸別訪問をし、接続に取組んでもらえるよう啓発活動を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

未接続世帯への戸別訪問を行う等の啓発活動を今後も継続し、接続率向上に努める必要があると考えます。また、未接続世帯が接続しない・出来ない理由の把握に努め、今後の施策に活かしていく必要があるとも考えます。

主要施策名(7) 持続可能で効率的な下水道事業の経営

昨年度の事業進捗状況

経営戦略を策定し、それに基づき中・長期的な計画をたて効率的な経営を行うよう努めました。また、ストックマネジメント計画も策定し、施設の更新についても費用を平準化するなど計画的に行っていく計画です。

残された課題・今後必要な取り組み

各主要施策の進捗状 況及び課題等

現在は行事7・8丁目を整備しているが、今後、経営面を安定させる為に収益性を見込める区域へ下水道事業を展開していく事や、どの範囲まで事業を展開すべきか等を検討していく必要があると考えます。

主要施策名(8) 安心安全な居住環境の確保

昨年度の事業進捗状況

懸念されてきた浸水問題を解消する為、行事雨水幹線の調査検討業務をし、ゲートポンプ(300㎡/分)を設置することが有効であると確認できました。

残された課題・今後必要な取り組み

令和2年度から西泉調整池の供用を開始しました。今後、排水区域内の浸水状況や調整池の稼働状況を確認し、運用方法を確立していきます。 また、行事雨水幹線の放流先である長峡川の管理者である福岡県と、ボンプの設置について協議を進めます。

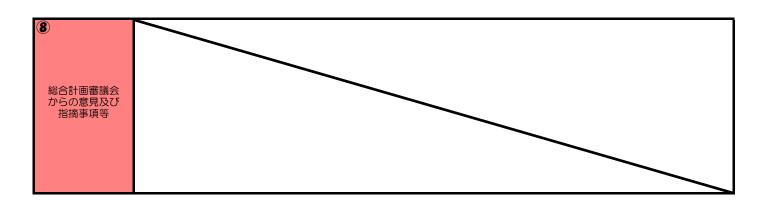
6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費(見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 都市下水路施設維持管理事業	都市下水路の維持管理を行う。	15,983	11,783	4,200	18,670 16,240	14,470 12,040	4,200 4,200	18,071	13,871	4,200	14
	2 都市下水路施設補修工事事業 都市下水路の維持補修を行う。 16		16,657	12,457	4,200	26,208 21,956	19,908 15,656	6,300 6,300	13,267	9,067	4,200	12 12
	3 みやこ雨水幹線整備事業	みやこ雨水幹線の浸水被害を防ぐ。				0			О			
	4 ストックマネジメント支援事業 長寿命化に計画に基づき、計画的な改修等を行う・ 229		229,175	221,125	8,050	199,142 159,442	191,442 151,742	7,700 7,700	347,824	338,724	9,100	1
	5 雨水幹線建設事業	雨水幹線建設事業 豪雨の際の浸水地域に対し、雨水対策の検討を行う。 10		8,140	2,800	1,750 0	0	1,750 0	0	0	0	20
	6 公共下水道使用料賦課徵収事務事業	公共下水道使用料の賦課・徴収事務を行う。	19,946	16,096	3,850	20,569 20,569	16,719 16,719	3,850 3,850	21,944	18,444	3,500	7 7
	7 行事地区下水道推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	2,600	500	2,100	2,600 2,102	500	2,100 2,100	2,600	500	2,100	17 28
	8 公共下水道処理場ポンプ場運転管理事業	8 公共下水道処理場ボンプ場運転管理事業 公共下水道処理場及び中継ボンプ場の維持管理を行う。		134,037	10,500	170,841 176,450	160,341 165,950	10,500 10,500	169,424	159,204	10,220	13 13
	9 公共下水道管渠維持管理事業	公共下水道管渠の維持管理を行う。	8,126	2,526	5,600	8,871 8,079	3,271 2,479	5,600 5,600	12,921	5,501	7,420	19 23
施策構成	10 公共下水道受益者負担金賦課徵収事務事業	公共下水道の受益者負担金の賦課・徴収事務を行う。	15,757	11,907	3,850	12,056 10,876	8,206 7,026	3,850 3,850	13,361	9,861	3,500	24 17
事務事業	11 公共下水道接続促進事業	公共下水道への接続率を向上させる。	2,600	500	2,100	2,600 2,950	500 500	2,100 2,450	2,895	795	2,100	25 27
	12 公共下水道全体計画等変更事業	公共下水道事業を進めるために必要な計画の見直し、変更等を行う。	0			0			0			
	13 公共下水道汚水管渠建設事業	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、幹線・管渠・公共ますを設置する。	318,859	307,659	11,200	352,106 359,839	342,656 349,689	9,450 10,150	272,282	263,532	8,750	18 21
	14 公共下水道処理場建設改良事業	汚水処理場の計画的な改修を行う。	142,584	136,634	5,950	155,665 119,634	149,015 112,284	6,650 7,350	252,998	245,648	7,350	2
	15 農業集落排水賦課徵収事業	農業集落排水の使用料及び受益者分担金の賦課・徴収事務を行う。	5,223	2,423	2,800	5,389 5,308	2,589 2,508	2,800 2,800	4,998	2,548	2,450	21 18
	16 椿市地区農業集落排水推進協議会事業	推進協議会の運営事務を行う。	1,752	2	1,750	1,900 1,754	150 4	1,750 1,750	1,410	150	1,260	23 30
	17 農業集落排水処理場運転管理事業	農業集落排水処理場及び中継ボンブ場の維持管理を行う。	32,604	26,654	5,950	33,715 33,103	27,765 27,153	5,950 5,950	35,516	29,916	5,600	15 15
	18 農業集落排水施設整備事業	農村地域の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全を図るため、公共ますを設置する。	2,278	178	2,100	9,556 9,238	7,106 6,788	2,450 2,450	3,716	1,056	2,660	22 24
	19 経営戦略改定事業	将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続できることが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定・改定する。	0	0	Ο	603,445 372,097	592,245 360,197	11,200 11,900	8,068	7,018	1,050	3 20
	20 地方公営企業法適用化事業	必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供していくために、公営企業会計の適用を含む公営企業法の適用について、検討及び移行を行う。	0	0	0	22,198 15,160	11,348 7,810	10,850 7,350	13,788	12,738	1,050	26 19
	21 キャッシュレス決済導入事業	О	0	0	101,422 47,584	97,572 41,284	3,850 6,300	2,525	2,035	490	4 25	

	22 配水設備事業	浄水場の改修工事や老朽管の布設替え工事を行い、水の安定供給に努める。	319,126	307,926	11,200	603,445 372,097	592,245 360,197	11,200 11,900	481,316	468,716	12,600	3
	23 営業設備事業	水道メーター等の管理を行う。	17,228	6,378	10,850	22,198	11,348	10,850	24,682	19,432	5,250	26
	20 白木以州学术	からへう。その日在られる。	11,220	0,576	10,830	15,160	7,810	7,350	24,002	19,402	3,230	26
	24 第5次拡張事業	給水区域の拡張工事を行い、未普及地域の住民の生活環境の改善を図る。	33,708	29,858	3,850	101,422 47,584	97,572 41,284	3,850 6,300	40,157	35,607	4,550	4
						0	0	0				
	25 高度浄水事業	矢留浄水場に活性炭施設を築造し、おいしい水の供給を行う。	0	0	0	0			0			
	26 老朽管更新事業	老朽管の布設替工事を行い、有収率の向上を図る。	82,090	76,140	5,950	65,668	59,718	5,950	78,613	71,613	7,000	5
	20 名的官吏利事業	名付官の中政省工事を行い、有収率の円上を図る。 	82,090	76,140	5,950	63,863	56,513	7,350	18,013	71,013	7,000	5
	27 重要給水施設配水管事業	災害時の避難施設等への安定的な給水の確保を図る。	199,244	193,294	5,950	44,555	38,605	5,950	125,323	120,773	4,550	6
			100,211	100,201	34,989		29,389	5,600		120,110	1,000	6
施策構成事務事業	28 浄水場維持管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の維持管理を行う。	265,074	258,074	7,000	258,252	250,552	7,700	329,780	321,730	8,050	9
争粉争耒						303,615	295,215	8,400				9
	29 净水場運転管理事業	矢留浄水場・行橋浄水場の運転管理を行う。	241,593	236,693	4,900	235,376 163,635	229,776 159,435	5,600 4,200	163,636	159,436	4,200	10
						127,147	116,507	10,640				11
	30 給排水管維持管理事業	給配水管の維持管理を行う。	116,522	105,742	10,780	112,288	101,788	10,500	148,682	136,782	11,900	11
			57.000	50.570	0.050	57,222	49,872	7,350	00001	50.574	7.050	16
	31 水道料金収納事務事業	水道使用料の収納事務を行う。	57,222	50,572	6,650	57,222	49,522	7,700	66,924	59,574	7,350	16
	32 アセットマネジメント導入事業	アセットマネジメントの導入し、施設の更新・維持に係る収支計画を策定し健全な経営を	1,120	0	1,120	0	0	0	0			
		指す。	1,120	O	1,120	0	0	0	_ O			
	33 水道管路改善事業	老朽管の管路更新を促進することにより、漏水防止・断水被害の減少及び耐震化の促進を	EW						30,344	26,144	4,200	8
		3,									.,_ 0	8
					į							

施策全体の今後

の方針と展望

上水道では、令和2年度の有収率は 84.68%で前年度に比べ 1.44ポイント下がった。これは、寒波(凍結による水道管破裂)等による漏水の増加。 今後は漏水管調査などを行い目標を達成できるよう努力する。 下水道では、認可区域388haの整備が平成27年度~平成30年度の4ヵ年で大きく進捗したため、令和元年4月からは行事 7、8丁目の33haを事業認可区域に加え、421haの下水道整備を行っています。今後は、水洗化率の向上と将来に亘って持続 可能な経営基盤を構築するため、財政シュミレーションを行ったうえで適切な整備区域を設定し、整備区域の拡大に向け事務を進 めていきます。加えて、終末処理場の長寿命化についても、更新需要に応じて計画的に取組んでいきます。



ひとが賑わうまち

【基本施策2】 産業活性プロジェクト

施策名	ļ	農業の振興		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	農林水産課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	農業委員会事務局
	施策コード	A-2-1	シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	わが国の農業は、農業従事者数の減少や高齢化、それに伴う荒廃農地の増加など多くの問題を抱えています。そのため、意欲と能力のある農業者が中心的担い手となる農業構造を確立することが急務の国策となっています。 本市では、県農林事務所や普及指導センター、JA福岡京築などの関係機関で構成する京築地域農業・農村活性化協議会に積極的に参加し、人材育成を図る担い手部会や野菜・果樹産地の維持・拡大等を図る園芸・特産振興部会等で収益性の高い農業を実現するとともに、魅力ある農業づくりを進めるための協議を行っています。また、市内の農業状況について、行橋市、普及指導センター、JA福岡京築とで定期的に連絡会議を開催し、本市における農業者環境の現状や今後の課題について情報共有を行うなど、今後の施策展開に向けた協議を進めています。 いちじくや菜種の加工品開発、菜の花米のブランド化について、平成15年度から関係機関と連携して実施しており、いちじくについては、平成22年度からJA福岡京築と連携し、再定だけでなく、ジャムやワイン素などの加工品を東京や福岡、北九州、熊本などの新規市場で販売することに取り組んでいます。また、平成27年度に、JA福岡京築が策定した地域果樹産地構造改革計画中の新品種のキウイフルーツ「甘うい」の産地化を、本市も一体となって推進し、本市が「甘うい」の大産地として成功するように努める必要があります。このような特産物の開発や高付加価値化、ブランド化については、平成27年度に策定した「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「行橋市地域ブランド推進計画」に基づき推進していくことが重要です。 さらに、基盤整備事業等農業振興にかかる環境づくりを推進していくとともに、新規就農者を増やす施策や生産方式を効率化する施策を国・県と連携して取り組んでいくことが必要と考えます。 様々な取り組みを通じ、次代を担う農業者が展望ある農業経営を実践できる地域農業を目指し、農業が魅力ある産業として成立することができるよう努めていくことが必要です。
② 施策の基本方針	生産者が安定的に農業を営むことができるよう、意欲と能力のある担い手が中心となる農業構造を確立することに努めます。

(3		主要施策名(1)	農業の担い手育成
		担い手育成を目的とし 受入れ体制の充実等に努	た各種協議会や関係機関と連携して農業後継者や担い手の育成推進に努めます。また、農業法人・農業事業体の設立支援や新規就農者の 8めます。
		主要施策名(2)	農産物の地産地消の推進
		関係機関と連携して、	市内外に地場産の流通経路構築や直販体制の充実に努めます。
		主要施策名(3)	特産物の加工品開発と販路拡大
	施策の内容		いて、様々な関係機関と連携して、いちじく、菜種等の加工品開発、高付加価値化と販路拡大に努めるとともに、随時、必要な支援を検討 7ルーツの産地化に向けた取り組みを進めます。
	(主要施策)	主要施策名(4)	農地の保全
		工安心水石(4)	辰地切床主
			整備推進及び耕作放棄地の解消に努めます。

4	指標名(単位)	基準値			度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	新規就農者数(人)	8	9	11	11	10	累計14	農家世帯員の新規自営農業就業者が減少傾向にある。 R3年度 新規就農者O名
	経営改善に取り組んでいる	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	農業者数(認定農業者数)	47	52	55	55	55	累計60	R3 新規認定者3人。
目標指標	(人)	71	02	55	55	55	54	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	市奨励作物の作付面積(い ちじく、菜種等)(h)	58.4	32.4	32.0	32.0	32.0	31.0	作付け面積について、甘ういは微増、菜花は微減、ブロッコリー・イチジクは横ばいとなっており、全体としては微減となっている。
		00.4	02.+	02.0	02.0	02.0	31.0	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	ほ場整備の面積(h)	955	959	970	981.2	986.0	991	現在、辻垣・道場寺・高瀬地区整備中。R4年度工事完了予定。
		300	303	370	301.2	900.0	-	

上段:目標値、下段:実績値

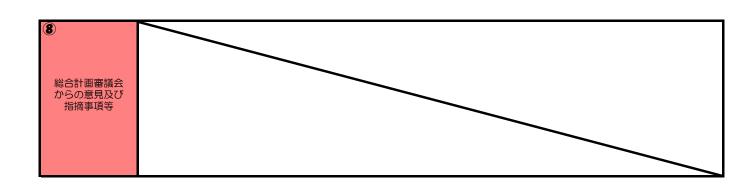
主要施策名(1) 農業の担い手育成 昨年度の事業進捗状況 市が主催する園芸部門で農業開始を考えている方に対し説明会を行った。補助事業の改正があったこともあり、令和3年度の新規就農者の認定はな 残された課題・今後必要な取り組み 新規就農希望者の数は減少しており、国からの支援制度を多くの人に周知する必要がある。また、支援を受けるにあたっての事務手続きが煩雑なた め、簡略化を要望していく。 主要施策名(2) 農産物の地産地消の推進 昨年度の事業進捗状況 前年度に引き続き「けいちく甘キャベツ」の生産拡大を図った。 残された課題・今後必要な取り組み 農産物直売所において、来客数が減少傾向にあり、集客力の向上に向けた農産物商品の品揃え充実が必要である。さらに地元農産物の消費者への PRが重要であるため、農産物の品揃え充実、及び地元産果樹の地産地消の取り組みを行うと共に販路拡大を図る。 主要施策名(3) 特産物の加工品開発と販路拡大 昨年度の事業進捗状況 ふるさと納税返礼品として販売をすすめた。 残された課題・今後必要な取り組み 品薄状態が続いており、生産・販売者に原材料の増産を依頼していく。 主要施策名(4) 農地の保全 各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況 況及び課題等 辻垣・道場寺・高瀬地区のほ場整備事業を実施中である。また、稲童地区のほ場整備事業の事業化に向けて、地元農業者を中心とした稲童ほ場整備 推進委員会を設立し準備を進めている。 残された課題・今後必要な取り組み 地域の担い手に離農する農家の農地を集積し、耕作放棄地の発生を防止する。既に耕作放棄地となっている土地の再利用化が課題となっている。 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	 R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 中山間地域等直接支払事業	平地に比べ、自然的条件が不利な中山間地域に対する経済的補助。	14,928	13,318	1,610	17,683 15,099	15,373 13,279	2,310 1,820	14,986	13,376	1,610	5
	2 有害鳥獣捕獲事業	農作物に被害を及ぼす有害鳥獣を計画的に捕獲するための補助等。	5,006	1,576	3,430	5,166 3,518	1,736 1,698	3,430 1,820	3,343	1,733	1,610	12
	3 農業振興事業	地域特産品の販売促進や栽培技術研修にかかる補助等。	4,960	3,420	1,540	7,111 4,844	4,311 3,024	2,800 1,820	6,010	3,700	2,310	11
	4 農業者育成支援事業 (農業者戸別所得補償制度事業)	販売価格が生産費を恒常的に下回っている農作物に国が補償金を交付。	30,684	24,944	5,740	25,702 23,163	20,172 13,643	5,530 9,520	44,610	36,000	8,610	1
	5 農地中間管理事業	農地中間管理機構より市が委託を受け、農地の集積・集約化を図る。	5,299	2,219	3,080	5,279 3,202	2,409 1,382	2,870 1,820	2,926	2,016	910	10
	6 活力ある高収益型園芸産地育成事業	園芸産地育成対策、重点項目農地強化の取組に対し補助金を交付。	11,938	11,168	770	158,661 138,136	157,401 136,316	1,260 1,820	910	О	910	7 15
	7 畜産総合対策事業	畜産経営安定のため、乳用牛改良検定料、酪農ヘルパー利用料等を支援。	3,859	1,549	2,310	3,590 2,684	1,630 1,564	1,960	2,522	1,612	910	13
	8 ふくおかの畜産競争力強化対策事業	畜産業の向上及び競争力の強化を図るため、飼養管理施設等の整備に関し補助金を交付。	7,799 5,419 2,3		2,380	8,090 4,427	6,060 2,607	2,030	4,964	3,354	1,610	9 8
施策構成	9 水田担い手機械導入支援事業	生産コストの低減に取り組む営農組織を育成するため、高性能農業機器導入に必要な経費について補助金を交付する	8,182	6,222	1,960	10,863 8,620	8,203 6,800	2,660 1,820	18,087	16,477	1,610	8 7
	10 一般農業用施設整備事業	補助事業等で実施が困難な農業用施設(水路、農道、ため池)の改修・補修を行う。	52,278	42,688	9,590	48,581 48,847	41,021 41,497	7,560 7,350	46,708	38,658	8,050	15
_	11 法定外公共物管理事業	里道・水路等の法定外公共物に関して財産管理(境界立会、占用許可、払下げ等)を行う。	1,498	1,498	0	1,500 1,499 32,940	1,500 1,499 30,000	0 0 2,940	1,600	1,600	О	14 13 3
_	12 特定防衛施設周辺整備事業	防衛施設周辺整備事業の一環として農道、水路、井堰改良工事等を行う。	25,740	22,800	2,940	32,766 43,610	29,966 42,000	2,800	26,650	22,800	3,850	3 6
	13 土地改良施設維持管理適正化事業	河川及び水路ゲートの機能回復を図るため本事業を適用し計画的な修繕を行う。	15,203	13,593	1,610	15,436 20,060	14,036 17,400	1,400 2,660	100,815	98,015	2,800	6 2
-	14 再編交付金事業	防衛施設周辺整備事業の一環として水路改良工事を行う。 農業・農村が有する多面的機能の維持増進及び農業生産の安全を図るため、農業用施設(水	77,921	75,261	2,660	15,435 51,610	13,685 47,900	1,750 3,710	26,395	23,595	2,800	2 4
-	15 農村環境整備事業	展末・展刊が守する多面的機能の維持指達及し展末主座の女主を図るため、展末用心紋(外路、農道、ため池)の改修・補修を行う。	37,185	33,475	3,710	51,205	47,705	3,500	56,450	53,300	3,150	4
	16											
	10											
	18											
	20											

7

施策全体の今後 の方針と展望

農業を取り巻く環境は、農業従事者数の減少や高齢化に加え、耕作放棄地の増加等大変厳しい状況であります。このような状況を踏まえ、今後も農地利用集積による耕作放棄地の解消や新規就農等担い手の確保・育成を進めてまいります。また、JAや普及センター等関係機関と連携を図りながら農業者にとって収益性が高く魅力ある農業生産環境の整備を進め、農産物の生産・加工・販売を一体的に行う6次産業化や地産地消を推進し、農産物のブランド化や特産品づくりを進めてまいります。



施策名	水	(産業の振興		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	農林水産課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-2	シート作成者名	

近年、国際化の進展・健康志向を背景に水産物の世界的需要は高まっていますが、多くの水産資源が減少傾向にあり、資源管理の重要性が高まっています。また、湯場・干湯の減少や磯焼けの進行、漂流・漂着ゴミの増加等により水産動植物の生育環境が悪化しており、漁業生産への悪影響が懸念される状況となっています。 本市においてもヨシエビの中間育成、クルマエビ・ガザミの放流を行っていますが、令和3年度の漁獲量は141トンとかなりの減少となっています。このため、海面・内水面を通じた生育環境の改善及び資源の管理・回復、増養殖の推進が必要です。 漁業就業者については、資源状況の悪化、魚価の低迷といった経営環境の悪化に加え、漁港施設の老朽化など、労働環境が改善されないことから、若い漁業者を中心に減少しています。また、漁船についても高船船化が指行しており、こうした状況が続けば得来を担う就業者の確保や漁船取得が十分には望めず、近い将来において活力が急速に低下し、漁業生産の機械が困難となる事態が予測されます。このため、漁港施設の老朽化・長寿命化対策を含めた水産物の安定供給基盤の整備及び空心して定住できる災害に強い漁村の整備を推進するとともに、新規、就業・令入を促進し、継続的に漁業活動を担い得る漁業経営、人づくりを進めていく必要があります。 公設即流市場については全国的に取扱量が減少しており、本市の制度についても同様でありましたが、新型コロナウイルスの影響により、令和3年度の取扱量は1,415トンと減少しております。ゆえに、魚市場を流通拠点とし、産地の販売力強化と流通の効率化・高度化をさらに促進するとともに、水産物の高付加価値化を図ってまいります。

主要施策名(1) つくり育てる漁業の推進

中間育成・種苗放流等の資源管理型漁業及び海面養殖事業を推進し、資源の増殖を図るとともに、漁場管理と漁獲量の増大に努めます。

育成・確保を推進するとともに、産地の販売協力強化と流通の効率化・高度化や水産物の高付加価値化を推進します。

水産資源の回復・管理を推進するとともに、水産物の安定供給が可能となる漁業基盤の整備を推進します。また、漁業の技術・経営管理能力の向上と漁業者の

主要施策名(2) 生育環境の改善

海域環境に応じた手法により藻場・干潟の保全及び生育環境の改善に努めます。

主要施策名(3) 漁業基盤の整備

沿岸漁業の陸揚げ拠点となる漁港の整備を進め、漁船漁業の近代化と充実を図ります。また、漁港施設の老朽化・長寿命化対策を推進します。

施策の内容 (主要施策)

施策の基本方針

主要施策名(4) 災害に強い漁業地域づくり

堤防等の海岸保全施設や避難路・避難地の整備を進め、防災力の強化を図ります。

主要施策名(5) 漁業就業者の育成

漁業就業者の減少・高齢化に対応するため、定住条件の整備を図り、意欲的な新規就業者の参入を促進するとともに、担い手たる漁業者の漁業技術及び経営 管理能力の向上や後継者の育成を図ります。

主要施策名(6) 販売力強化と流通の効率化・高度化

魚市場を流通拠点とし、産地と消費者とをつなぐ多様な流通経路の構築により産地の販売力強化を図るとともに、情報インフラを活用した販路拡大を推進します。

主要施策名(7) 水産物の付加価値化

豊前海一粒かき等の水産物のブランド化や活魚の出荷体制を強化し、高付加価値化を図ります。

4	指標名(単位)	基準値			度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	港勢調査による
	クルマエビ・ヨシエビ・ガ ザミの漁獲量(t)	272	265	267	254	253	300	クルマエビ:4.3t、ヨシエビ:93.2t
							141	ガザミ:43.4t
	\A\++\t=0. \a\+\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	漁港施設の機能強化・機能 保全計画の事業進捗率(%)	73	82	88	92	95	98	事業費/総事業費 =7,779/7,938百万円
目標指標		73	02	00	52	90	98	–
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	公設卸売市場の取扱量(t)	1,600	1,453	1,600	1,838	1,140	1,400	新型コロナウイルスの影響により大幅に減少した昨年度に比べ回復した。
		1,000	1,400	1,000	1,000	1,140	1,415	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	新規就漁者数(人)	0	0	0	0	0	1	実施できなかった。
		0 0		J	J	U	0	

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) つくり育てる漁業の推進

昨年度の事業進捗状況

栽培漁業としてクルマエビ・ガザミの直放、ヨシエビの種苗育成・放流、浅海増殖事業としてアサリ(親貝)の放流を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

水産資源・漁獲量の減少や不安定な漁業経営等の現状に対応するため、今後もつくり育てる漁業である「栽培漁業」「浅海増殖」等の事業を推進 し、豊前海における水産資源及び漁業経営の安定に努めてまいります。

主要施策名(2) 生育環境の改善

昨年度の事業進捗状況

海岸線に漂着した漂着物の撤去等を行い、干潟の環境保全に努めました。

残された課題・今後必要な取り組み

ヘドロ等の堆積により干潟環境の悪化の進行が懸念されている。魚介類等の成育場を提供するためにも、今後も藻場、干潟の保全及び環境改善の継続は必要である。

主要施策名(3) 漁業基盤の整備

昨年度の事業進捗状況

沓尾漁港の計画上の施設整備は、R2工事で完了。また、老朽化した漁港施設、水域施設を機能保全事業により補修工事を実施した。

残された課題・今後必要な取り組み

老朽化した漁港施設・水域施設の保全工事を機能保全計画に則り、進めていく。

主要施策名(4) 災害に強い漁業地域づくり

各主要施策の進捗状 況及び課題等

昨年度の事業進捗状況

R3年度は、蓑島漁港・稲童漁港の漁業基盤の整備(保全浚渫)を優先的に実施しました。

残された課題・今後必要な取り組み

今後は、耐震・耐津波性能を満足していない施設について、補強等の工事を計画していく必要がある。

主要施策名(5) 漁業就業者の育成

昨年度の事業進捗状況

漁業権等で弊害が生じ、実施できませんでした。

残された課題・今後必要な取り組み

関係機関と連携を図りながら、新規就漁者の受け入れが円滑にすすめられるよう取り組んで参ります。

主要施策名(6) 販売力強化と流通の効率化・高度化

昨年度の事業進捗状況

販売拡大や流通経路の構築の検討を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

行橋市魚市場もハモを「相対」での取引を行ってきたが、ほかの魚種に対しても行なっていきたいと考えています。

主要施策名(7) 水産物の付加価値化

昨年度の事業准捗状況

各主要施策の進捗状 況及び課題等

残された課題・今後必要な取り組み

「夏のハモ」「冬のかき(豊前海一粒かき)」の加工品開発に取り組んでいきます。

6			R2年度		(単位:千円)	 R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 つくり育てる漁業事業	「栽培漁業」、「浅海増殖」等の事業を推進し、豊前海における水産資源及び漁業経営の安 定を図る。	7,455	2,905	4,550	10,927 9,004	5,327 4,104	5,600 4,900	9,592	4,692	4,900	2
	2 水産物供給基盤機能保全事業(行橋地区)	漁港施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図るための計画書を作成。 (H29年度補助事業不採択のため、事業費減)	94,790	91,290	3,500	264,493 254,215	260,083 250,015	4,410 4,200	236,250	233,100	3,150	1
	3 沓尾漁港整備事業(機能強化)	沓尾漁港の整備を進め、水産物の安定的な供給基盤の整備を図る。	93,862	91,762	2,100	0	0	0	0	0	0	4
	4 羡島漁港整備事業(機能強化)	養島漁港の整備を進め、水産物の安定的な供給基盤の整備を図る。	24,036	21,936	2,100	0	0	0	0	0	0	5 5
	5 魚市場管理事業	行橋市魚市場の管理・運営を行ない、漁食の振興を図る。	20,303	15,963	4,340	19,166 17,410	12,026 10,970	7,140 6,440	20,720	14,630	6,090	3
	6											
施策構成事務事業	7											
争幼争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望 水産物の安定供給を図るため、今後とも、老朽化した漁港施設の整備を推進し、既存ストックの長寿命化に努めます。海岸保全施設については、津波・高潮等による被害を防止するため、防災(ハード)・減災(ソフト)に向けた取り組みを行います。また、つくり育てる漁業事業として、クルマエビ、ガザミの種苗受入、直接放流やヨシエビの種苗受入、キャンパスでの中間育成、放流を継続実施し、水産資源の確保に努めます。公設卸売市場については、新型コロナウイルスの影響により卸売高が減少していますが、今後も経費削減や販売力強化を含め経営の安定化に向けた取組みを行っていきます。

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等

施策名	商業•	サービス業の振興		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	商業観光課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-3	シート作成者名	

施策の現状と課題	既存の商業地域における商業集積の変化、郊外における大型商業施設の進出が継続しており、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は一層厳しくなっています。 本市では、行橋駅東西に多くの商業・サービス施設が進出しており、特に駅西側には新たな商業核が形成されています。一方、駅東側には既存の商店街(会)が形成されていますが空洞化が進み、厳しい状況が続いています。これまでに、年間を通して集客力のあるイベントの実施など商店街(会)活性化に取り組んできました。また、各商店街(会)の現状報告や取組みを共有し、新たな活性化に向けて協議する「まちづくり勉強会」や、商店街(会)の枠を超えて個店同土が講師を招き現状や今後の取り組みについて協議する「キラリ輝く繁盛店事業」、夏まつりと同日開催とした商店街(会)イベントにも取り組んできました。 しかし、なかなかな駅が見えてきません。このため、中心市街地の空洞化に歯止めをかけ、人の往来を取り戻し、昼間人口、夜間人口(居住人口)共に高めるための牽引役となる施設としての図書館等複合施設整備事業や安全・安心な交通の確保とともに、将来に渡って持続可能な都かを目指す取組みの一つとして荷橋厚車場線都市計画道路事業に取り組んでおります。これらの取組みにより生まれる人の往来を受け止めるべき施策を商店街(会)及び地域住民と連携して積極的に取り組むことが必要です。また、各商店街特有の魅力づくりや、それぞれの個が持つ魅力を十二分に活かし、大型店などでは求めることの出来ない人と人とのふれあいや、消費者が必要とするモノとサービスを提供できる店づくりを推進していく必要があります。
施策の基本方針	消費者がモノ・サービスを求めて、何度でも訪れたくなるような魅力あるまちづくりを積極的に支援していきます。また、創業者支援、経営者の経営革新の 推進に努めます。

3	主要施策名(1) まちづくり勉強会の実施と魅力ある商業地域形成の推進
	商店街で勉強会を重ね、組織の連携と強化を図り、商店街が進むべき方向性を見出します。特に、行橋停車場線の拡幅や図書館等複合施設の建設を見通した 魅力ある商業地形成に努めます。
	主要施策名(2) 魅力ある商店づくりの推進
	商工会議所・中小企業診断士らと協力し、魅力ある商店づくりを推進します。
	主要施策名(3) 創業者支援
施策の内容	商工会議所相談窓口と市相談窓口の連携や創業者支援セミナー等により、創業者支援に努めます。
(主要施策)	

(4	指標名(単位)	基準値		過年周	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
		++ - 102470000	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		まちづくり勉強会の参加延 べ人数(延べ人数/年)	55	31	24	25	0	累計206	先進的な商店街づくりの事例講習会(まちゼミ勉強会)をおこなった。
			55	5	24	25	U	18	
	□ + # + b +#		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	目標指標	創業相談件数(件)	13	27	17	6	9	累計132	商工会議所に16件の相談があり、うち11件が起業するなど、連携を図った。
			13	21	1 7			16	
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		創業者支援セミナー受講者 数(人)	6	7	10	7	10	累計73	商工会議所にて創業者支援セミナーを2回開催した。
		-	O	′	10	′	10	9	

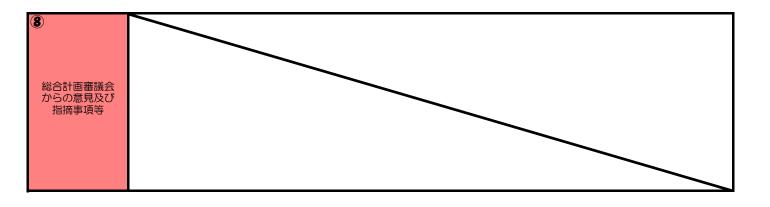
上段:目標値、下段:実績値

	主要施策名(1)	まちづくり勉強会の実施と魅力ある商業地域形成の推進									
	昨年度の事業進捗状	況									
	夕奈広子を売らた オ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
	台間店主を交えた、ま 報交換がおこなえた。	ちづくり会議の開催及び魅力ある商店街作りに向けた商店街事例の講習会を行い、商店主間の連携を深めるとともに、情									
	ない は は は は は は は は は は は は は は は は は は は										
	残された課題・今後必	要な取り組み 									
	現在おこなっている.	現在おこなっている、まちづくり勉強会等を継続しておこない、図書館等複合施設整備事業や行橋停車場線都市計画道路事業等、周辺の状況の									
	変化に常に注視しなが	ら、商店街の方向性について検討を重ねていく。									
	主要施策名(2)	魅力ある商店づくりの推進									
	昨年度の事業進捗状										
	F + 及 0) 事 来 進 19 代	<i>μ</i> υ									
	魅力ある商店街づくり	事業の一貫として、第2回「行橋まちゼミ」を開催した。									
	残された課題・今後必	要な取り組み									
	参加店舗・参加者とも る。	に満足度が高かったが、参加店舗数自体は少なく、盛り上がりに欠けたため、参加店舗数を増やしていくことが課題であ									
	Φ,										
	主要施策名(3)	創業者支援									
	昨年度の事業進捗状	況									
	商工会議所と連携し、	創業を検討する事業者の相談や創業者支援セミナーを2回開催し、創業予定者等の支援をおこなった。									
	残された課題・今後必	要な取り組み									
	商工会議所等と連携し	創業相談をおこなっているが、相談件数が伸び悩んでおり、今後は県・金融機関等のその他関係機関とも連携を深め支援									
	していきたい。										
		•									
7	昨年度の事業進捗状										
S主要施策の進捗状 況及び課題等	叶中皮 沙 争未连抄扒										
がが文の体を立											
	残された課題・今後必	要な取り組み									
	ACTOCINE TOOL	S. COMA D. HELD									
	昨年度の事業進捗状										
	残された課題・今後必	要な取り組み									
	昨年度の事業進捗状	况									
	残された課題・今後必	亜た取り組み									
	スピーのこれは、フログ	文·(S-AA・フ·NILV)									

6			R2年度		(単位:千円)	 R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 まちづくり勉強会事業	専門家を交えた勉強会の開催 視察研修	1,991	241	1,750	2,623 3,340	873 890	1,750 2,450	3,730	930	2,800	1
	2 商工業対策事業	商工会議所への中小企業育成事業及び地域活性化事業の補助、商店街イベントの支援等を 行う。	6,603	3,453	3,150	13,287 10,534	10,137 6,684	3,150 3,850	14,580	11,430	3,150	2
	3 イルミネーション事業	JR駅前広場にて年末年始に、イルミネーションを実施する。	2,760	1,500	1,260	2,760 2,690	1,500 1,500	1,260 1,190	2,760	1,500	1,260	3
	4											
	5											
	6											
施策構成	7											
事務事業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段:見込値 下段:実績値

近年、郊外における大型商業施設の進出等により、商業・サービス業を営む小売業を取り巻く環境は厳しさを増している。とりわけ行橋駅東側の既存商店街は空洞化が進み、大変厳しい状況が続いている。しかしながら、東側にはリブリオ行橋や大原病院、福岡銀行などの集客施設や、大原病院等の医療機関があり、行橋停車場線都市計画道路事業も行われている。そういった集客施設等や事業を活用し、商店街へ人を呼び込むためには、積極的なPRや誘致活動など、行政のみでなく、商店街側にも一層の努力が必要である。行政としては、今後もまちづくり勉強会を継続するとともに、商店街・商工会議所と一緒になって将来展望について議論を進めていく必要がある。



施策名	工業の振り	興と企業誘致の推進		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	企業立地課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	A-2-4	シート作成者名	

施策の現状と課題	福岡県の北東部に位置する京築地域は、日産自動車九州をはじめ、トヨタ自動車九州、ダイハツ九州に加え日産車体九州の立地により、年間生産台数150万台を超える、国内有数の自動車産業拠点として発展しました。この地域における自動車の開発から生産までを一貫して担う自動車産業拠点地域として更なる発展が期待され、大手自動車産業の部品等の供給を行う二次サプライ企業等、今後、自動車関連企業の集積が一層進むものと考えられます。また、この地域は安川電機をはじめとした電気産業等の集積地でもあり、こうした地域の特性と東九州自動車道の開通により、陸・海・空全てのインフラが整備されたこともる強みがあります。これに加え、国産初の小型旅客機三菱スペースジェット生産に伴い、北九州空港周辺での航空産業進出が取り沙汰されています。稲奎工業団地は完売しましたが、工業団地の拡張や民有地の活用を行い、今後もインフラの強み、自動車産業にかかる技術レベルの高さを積極的にアビールし、企業誘致活動を行っていく必要があります。 地元の自動車関連企業で組織する「行橋市自動車産業振興協議会」において、技術支援や経営改善、協働研究、産学官連携事業など一定の成果が上がってきており、今後も受注の拡大、新規参入を積極的に推進していく必要があります。 しかし、自動車関連企業の集積は進むものの、雇用情勢は依然酸しい状況です。本市を活性化し賑わいあるまちづくりを行うには、若者世代に定住してもらう必要があることから、企業誘致による雇用創出をはじめ、総合的な雇用機会の創出に引き続き取り組む必要があります。
施策の基本方針	地域の特性と強みを最大限に生かした企業誘致を積極的に行うとともに、産学官の連携などによる中小企業の生産力・技術力・開発力の更なる向上のための 支援体制を強化し、安定した雇用機会の創出に取り組むことで、本市の活性化を図り、賑わいのあるまちになるよう若者世代が定住する仕組みづくりを行いま す。

主要施策名(1) 企業誘致の推進 自動車関連企業を中心に、また近い将来、北九州空港内辺地域を中心とした航空産業関連企業の誘致を推進します。併せて、福童工業団地の拡張や民有地の活用に努め、陸・第・空のインラ整備の強みのPRや優遇制度等の支援体制の拡充を図ります。また、製造業に限らず、企業の開発・研究部門やIT企業等の誘致活動を推進します。 主要施策名(2) 産学官の連携強化 「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に、西日本工業大学や福岡県中小企業振興センターなどとの連携を図り、技術支援、経営改善、共同研究などを積極的に推進します。 主要施策名(3) 雇用対策の推進 企業誘致による雇用創出に努めるとともに、国や県との連携による総合的な雇用対策に取り組みます。

_									
	4	指標名(単位)	基準値		過年月	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
ı			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
ı		新規誘致企業数(社)	-1	0	4	0	-1	累計3	行ってきた結果、令和2年度で目標値である累計3社を達成した。令和3年度に おいても、県等を通じて企業誘致活動を行ってきたものの、新規誘致企業は0社
ı			'	O	'	U	'	0	であった。
ı		工業団地新規造成面積(ha)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
ı	目標指標		0	0	0	О	0	累計1.7	稲童工業団地の拡張と並行して、新工業団地の造成を検討中。
ı			O	0	0			0	
ı		(A) 中国地区世界十二人	H27年度 H29年		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	一昨年度、工業団地内の各企業の従業員の積算方法を見直した結果、1社が他
ı		稲童工業団地に勤務する従 業員数(人)	854	4 1,311 1,47		1,161			工場の従業員数を加算して報告していたことが判明し、大幅な減となった。今年
ı		TOTAL SETTING	004	1,011	1,41	1,101	1,171	1,145	度は、コロナ禍等の影響を受け、従業員数は微減となった。

上段:目標値、下段:実績値

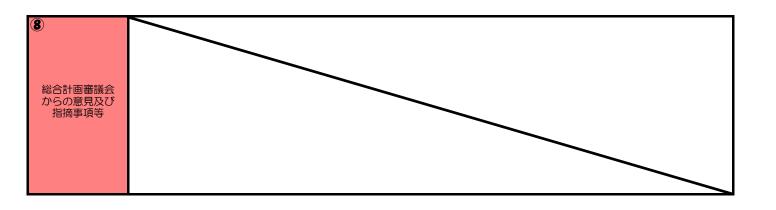
	主要施策名(1)	企業誘致の推進
	昨年度の事業進捗状況	7
	も更なる発展が期待され	ける自動車生産拠点として重要な地域であり、陸・海・空全てのインフラが整備されたことによる強みを生かし、今後と 1ることから、自動車関連企業を中心に製造業全般において誘致活動を行った。 いているため、工業団地の拡張の検討と民有地の活用を平行して行ったが、新たに企業を誘致することはできなかった。
	残された課題・今後必要	たな取り組み
		学誘致活動と同時に、企業ニーズの把握に努めながら稲童工業団地の拡張と並行して新工業団地の造成を検討する。
	主要施策名(2)	産学官の連携強化
	昨年度の事業進捗状況	
	地元の自動車関連企業	・ 「で組織する「行橋市自動車産業振興協議会」において、地元大学において業界研究セミナー・学内合同企業説明会等の)工場見学を実施する予定であったが、コロナ禍により、いずれも実現しなかった。
	残された課題・今後必要	を取り組み
	「地域に根ざした企業などを継続して実施する	集に地元学生の就職を」という視点で、地元の高校・大学と連携を図り、行橋市に生産拠点のある企業による学内説明会 る。
		雇用対策の推進
	昨年度の事業進捗状況	
	福岡県が実施する各種を実施した。	「 記が労支援事業と連携を図るとともに、合同就職説明会を開催し、地場企業の求人情報を提供するなど総合的な雇用対策
	残された課題・今後必要	を取り組み
	引き続き、福岡県が9 雇用創出に努める。	定施する各種就労支援事業と連携を図るとともに、市独自の合同就職説明会の開催や関係機関と連携し、一人でも多くの
	昨年度の事業進捗状況	$\overline{\mathcal{A}}$
況及び課題等	残された課題・今後必要	₽↑☆HT /小 公日 ユ」
	及の作品は、フタル多	では以り間の
	昨年度の事業進捗状況	T
	残された課題・今後必要	要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況	7
	残された課題・今後必要	でない。

6			R2年度		(単位:千円)	 R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 サンワークゆくはし管理事業	サンワークゆくはしの指定管理委託業務及び施設維持に関する業務	15,882	15,042	840	17,634 17,625	16,794 16,785	840 840	18,608	17,208	1,400	6 5
	2 労働福祉・雇用推進事業	雇用労働相談の窓口業務及び関係機関等と連携した雇用労働対策業務	1,343	153	1,190	1,076 1,052	166 142	910 910	1,948	198	1,750	4 3
	3 緊急雇用創出事業	国の補助金を活用して、求職者への緊急的な雇用創出を図る事業	О			0			0			
	4 企業立地事業	自動車産業関連を中心として企業を誘致し、雇用の創出や自主財源の確保を図る	6,076	196	5,880	7,010 5,819	1,410 219	5,600 5,600	8,245	1,245	7,000	1
	5 工業団地整備事業	造成を開始して約30年が経過した稲童工業団地の環境美化と草刈業務の効率 化、防災力の向上のため、団地内の環境整備を行うもの。	3,540	740	2,800	3,900 3,856	1,100 1,056	2,800 2,800	0	0	0	2
	6 工業振興事業	市内立地企業に対する技術支援、経営改善、共同研究等を推進する業務	4,577	1,077	3,500	4,722 4,485	1,222 985	3,500 3,500	4,689	1,189	3,500	3
施策構成 事務事業	7 企業立地交付金交付事業	交付用件を満たした立地企業に対する交付金交付業務	116,920	116,570	350	6,350 6,350	6,000 6,000	350 350	3,350	3,000	350	5 4
争犽争耒	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望

現在造成が完了している稲童工業団地は完売したが、今後も稲童工業団地の拡張や民有地を活用した企業誘致活動を積極的に行うと同時に、新たな工業団地の造成の検討も行っていく。 雇用については、「行橋市自動車産業振興協議会」を中心に産学官の連携を強化し、地域活性化、地方創生を推進するため、この地域に若い世代の雇用創出を図る。

また、市独自の合同就職説明会の開催や関係機関と連携を図り、一人でも多くの雇用創出に努めて行き たい。



施策名	ŧ	観光の振興		
	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の主担当課名	商業観光課
施策の体系	基本施策	産業活性化プロジェクト	関係課名	総合政策課・文化課・スポーツ振興課
	施策コード	A-2-5	シート作成者名	

施策の現状と課題	本市における観光の位置づけとしては、観光による集客を図ることで特産品・中間製造業者の所得向上による雇用の創出が人口流出の歯止めとなり、本市の地方創生に繋がるとともに、地域住民の活動を促す重要な施策の一つと捉えています。また「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、海岸地域などの地域資源を活かした交流拠点の形成を図ることや、情報発信に努めることが基本目標となっています。地域の魅力を再発見し、広く市内外にPRする活動を通して、行橋市の認知度の向上や、郷土愛を顧成し地域に根付いた活動の継続が積極的な定住につながる要素にもなることと考えられます。また、これからの観光は地域がプロテュースして、従来観光資源としては気付かれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行の形態が求められています。地域の特性を活かしやすいことから、地域活性にもつながるものと期待されます。本市には、今川河畔の桜、瀬干狩り、海水冷場、新田原の果樹園、国指定史跡の側所ヶ谷神権をなど多くの観光資源があります。これまでこれらの観光資源を生かした取組みとして、今川河畔の桜ライトアップ及び桜ウォーク、ビーチバレーやビーチサッカーなどの海水浴場でのスポーツイベントの開催などを行い、観光客を誘致してきました。さらに、北九州空港、JR行橋駅に加え、東九州自動車道等の交通アクセスの利便性を最大限に活用することも必要となります。一方、特産品においては「行橋市地域ブランド推進計画」に基づいていちじくや林、豊前海一粒かきなどの特産品について、生産者と協力しながら新商品の開発に取り組み、広くPRすることとしています。併せて、「行橋市海岸地域観光振興基本橋想」の主眼である、「食べる」・「観る」・「遊ぶ」・「予ら」を兼和備えた観光拠点の整備が課題でありましたが、令和2年7月に「行橋市海洋浜公園」の音味である。「食べる」・「観る」・「遊ぶ」・「ラシ」を非知構えた観光拠点の整備が課題でありましたが、令和2年7月に「行橋市海洋浜公園」の音味である。「食べる」・「観る」・「遊ぶ」・「ラシ」を持ていていました。また、組織強化を図る観光協会を観光事業実施の重要な核として、引き続き支援を行いながら自立した組織運営を促すことも必要です。さらなる観光資源の掘り起こしや観光案内板の整備、情報提供の充実がこれからの課題です。加えて、多様化する観光客のニーズに対応するために、さらには外国からの観光容誘致も視野に入れ、近隣自治体と連携した広域による観光開発の取組みとネットワークづくりも必要となってきます。
施策の基本方針	地域の自然や食、歴史などの資源を観光資源として磨き、広く効率よく情報発信することで、行橋市の知名度を高め観光客数の増加を図ります。また、観光 地として必要な施設や環境の整備を推進します。

3	主要施策名(1) 情報提供の充実
	観光PRポータルサイトやSNSの利用、パンフレット配布、イベントへの参加など、様々な媒体を戦略的に活用して積極的な情報発信を図ります。また、国内外で行橋市の知名度を高めるための事業に取り組みます。
	主要施策名(2) 観光案内板の整備
	マイカーで観光地を訪れる人や外国からの観光客を目的地へ分かりやすく誘導するために、外国語併記の案内板を設置します。また、説明看板が古くなっているところは改修を行い、未整備の箇所については設置を進めます。
	主要施策名(3) 広域観光事業の推進
	近隣自治体と連携しながら、広域的な観光ネットワークに取り組み、雑誌や報道機関などの広報媒体や大手旅行代理店等を活用しながら観光客の誘致につなげます。
施策の内容	主要施策名(4) 特産品の開発
(主要施策)	関係事業者の連携を促し、市の特色を生かした特産品開発に取り組み、その普及に努めます。
	主要施策名(5) スポーツイベント事業の推進
	海岸地域などの観光資源を活かしたスポーツイベントを実施し、行橋市のPRを行い、観光客の誘致につなげます。

4	指標名(単位)	基準値		過年周	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)		
	観光入込客数(万人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度				
		26	27	28	28	17	20	新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、多くのイベントが中止となり、また人 流が抑制されたため、観光客数は大きく減少しました。(中間測定値)		
		20	21	20	20	1 7	13			
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
	観光PRポータルサイトアクセス数(件)	_	56,000	77,000	110,000	118,000	120,000	イベント情報等、旬な情報を発信するよう心がけ、アクセス数の向上を図りました。		
目標指標				,			97,000			
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	ᄪᅩᆍᇆᇝᅪᅆᇃᇕᄼᇪᄱᆫᄼᆄᄔᅒᄙᇎᄼᄓᅟᅂᇷᇆᄼᄱᆎᇝᇌᄱᇆᅠᆉᄼᅩᇨ		
	観光案内板整備(改修)数 (箇所)	98	12	2		4	累計118	既存看板の点検及び今後に向けた協議を行い、新たに文化財の説明板、サイン等 を3ヶ所整備しました。		
		00	12		Ü	_	累計119			
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度			
	特産品開発数(種類)	7 1		0	1	0	累計12	開発した特産品のPRを行い、販売数を増加させる取り組みを行いました。		
		,	')	'	U	0			

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 情報提供の充実 昨年度の事業進捗状況 観光ポータルサイトを中心に、各種イベント情報等の発信を行うとともに、行橋市観光パンフレットとして「旅する、ゆくはし。」を作製しま 残された課題・今後必要な取り組み 作製したパンフレットを活用して、市外へ広くPRする取り組みが必要です。またPRの効果を高めるために、メディアを組み合わせたり、PRイ ベントへの積極的な参加を行ったり、観光客数を増加させるため、幅広く取んでいく必要があると考えます。 また、コロナ禍で減少したポータルサイトのアクセス数を回復させるため、掲載記事や掲載方法について検討していきます。 主要施策名(2) 観光案内板の整備 昨年度の事業進捗状況 既存看板の点検を行うとともに、新たに3ヶ所において整備を行いました。 残された課題・今後必要な取り組み

北九州空港内の圏域情報コーナーに電照広告を展示し、県外及び周辺地域の利用客等に対しPRを行いました。

今後についても、未整備箇所の設置をすすめ、老朽箇所の改修を行います。

多様化する観光ニーズに対応するため、近隣自治体との広域ネットワークの形成をより一層前進させるよう取り組みます。京築地域の強みを生 かした、広域的な視点で観光コンテンツの磨き上げを行い、情報共有・交流を加速することが必要だと考えます。

主要施策名(4) 特産品の開発

残された課題・今後必要な取り組み

主要施策名(3) 広域観光事業の推進

況及び課題等

各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況

昨年度の事業進捗状況

今後の特産品開発に向けて協議を継続して行いましたが、新型コロナウィルスの感染拡大を受け、事業者による開発に係る先行投資が難しい状 況があり、新規商品を開発することができませんでした。

残された課題・今後必要な取り組み

新規の開発が難しい状況下では、特産品の知名度を上げ、販路の拡大を行うことを最優先課題として捉えています。

主要施策名(5) スポーツイベント事業の推進

昨年度の事業進捗状況

行橋市長井浜で開催予定であった「ゆくはしビーチバレーボールフェスティバル2021」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いた しました。また、長寿大橋を渡る海岸線をコースとした「ゆくはしシーサイドハーフマラソン2022」も、市内外から多くのランナー・スタッ フの参加が見込まれるため、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止いたしました。

残された課題・今後必要な取り組み

PR活動について、市報やポスター等従来の宣伝活動に加え、積極的なSNSを利用した宣伝活動を市広報係と連携し、行うことが必要である。 また、イベント開催時の新型コロナウイルス感染症の対策や中止した場合の代替企画を立案し実行することが課題だと考えます。

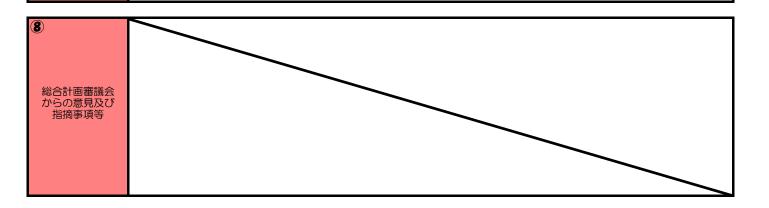
昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	 R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費(見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 特産品開発事業	各関係機関と協議しながら、新たな特産品開発を進めていく	2,240	0	2,240	2,100 1,400	0	2,100 1,400	700	0	700	3
	2 観光地環境整備事業	海水浴場や自然公園などの観光地整備事業を行う	2,881	1,831	1,050	4,842 4,386	2,742 1,936	2,100 2,450	5,192	2,742	2,450	4
	3 行橋市観光協会事業	行橋市観光協会の事務及び会員と連携して観光事業を推進する	13,760	6,760	7,000	16,302 16,302	11,752 11,752	4,550 4,550	15,366	10,466	4,900	1
	4 今川河畔ライトアップ事業	今川河畔の桜開花時期にあわせて、ライトアップを行う	1,270	850	420	1,270 1,270	850 850	420 420	1,620	850	770	5
	5 観光用トイレ改修等事業	既存の観光用トイレの便器の増設及び洋式化を行う	6,413	2,563	3,850	0 1,400	0	1,400	-	0	1,400	-
	6 北九州空港地域PR事業	到着フロアにおける電照広告の掲示及び地域PRコーナーでの各種PR掲示	2,734	2,104	630	2,738 2,736	2,108 2,106	630 630	2,738	2,108	630	6 7
施策構成	7 海岸地域観光振興事業	海岸地域の観光資源の活用を図り、イベント開催、HP作成を行う	12,676	538	12,138	24,994 11,705	10,294 505	14,700 11,200	23,526	8,476	15,050	2
事務事業	8 サイクルツーリズム推進事業	自転車活用推進法に基づき、サイクルコースの設定・PRや拠点整備を行う	910	0	910	2,155 2,282	755 532	1,400 1,750	3,322	1,572	1,750	9
	9 観光トイレ管理事業	既存の観光用トイレの管理、修繕を行う	3,553	1,803	1,750	3,969 4,503	2,219 2,053	1,750 2,450	5,293	2,493	2,800	8 5
	10 観光PR事業	パンフレットの作成等、行橋市の観光譲歩のPR発信を行う	2,207	107	2,100	7,626 8,798	3,776 3,548	3,850 5,250	1,971	571	1,400	7
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望

行橋市内の自然や特産品、文化財などの資源を市の観光資源として活用を図り、計画的に整備を行います。特に海岸地域の観光振興に重点的に取り組んでおり、既存資源を活かした地域の新たなブランド作り、話題作り、他地域と差別化できる取り組みを継続的に実施していきます。今後、当市の観光動向実態調査結果の活用、観光事業に関わる人材育成事業を実施し、戦略的な観光事業の推進を図るとともに、行橋市観光協会、周辺地域と連携しながら広域的な観光事業を視野に入れた組織作りに取り組みます。また、さらなる観光客の誘客を目指し、観光情報ポータルサイトの活用やイベントの開催などを通して、広く本市のPRを実施するとともに、周遊ルートの整備も進めていきます。令和3年度は、福岡県の宿泊税を財源とした観光施策を展開し、観光パンフレット「旅する、ゆくはし。」の作製やサイクルツーリズムに関する拠点整備等の事業に取り組みを行っており、今後益々、当市及びこの京築地域の観光誘客につなげていきたいと考えております。



ひとを育むまち

【基本施策3】 ライフステージ支援プロジェクト

施策名	地	域福祉の推進			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	地域福祉課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	,	関係課名	-
	施策コード	B-3-1		シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	近年、少子高齢化の急速な進展や核家族化など様々な理由から、家族や地域のつながりが希薄化し、隣近所の住民がお互いに助け合って暮らしてきたかつての地域社会は大きく変わってきました。それに伴い、災害時における高齢者や障がい者等への支援の問題、子どもや高齢者等への虐待問題、ひとり暮らし高齢者の加強死など様々な社会問題が生じています。本市では、平成21年12月に「みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり条例」を制定し、市民、事業者、市が相互に協働・連携し、一体となって支えあう地域社会を築くことを目的にそれぞれの青務や役割を定めました。さらに、この条例を具現化するため「行橋市地域福祉計画」(第1期:平成22年度〜平成24年度、第2期:平成25年度〜平成28年度、第3期:平成29年度へ令和4年度)を策定し、地域社会を構成する人々が安心して自立した生活や社会参加ができるように地域福祉の推進に取り組んできました。活動実績として、高齢者の交流の場である「いきいきサロン」や災害時に構えた自主的災組織が各地域で設立され、住民同士の交流やつながりが促進される、活動実績として、高齢者の交流の場である「いきいきがして安否確認をするなどの見守り活動も行われるようになってきました。また、地域住民や福祉サービスを必要とする人たちの相談機能として、市内6中学校区に「高齢者相談支援センター」が設置され、さらには、「陣がい者基幹相談支援センター」や生活困窮者のための「生活相談センター」等も設置され、相談機能の充実を図っています。しかしながら、地域で活動・交流する人たちの高齢化が進むとともに、地域の身近な相談役である民生委員やいきいきサロンのリーダー、自治会長なども高齢者がらいのが現状です。また、相談については、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など各属性が複合的にからみあったケースや虐待問題、権利擁護など行政だけでは対応が困難なケースも増えてきています。このため、地域における様々な世代の二人ズを把握し、世代の垣根を超えた活動や交流ができるしくみづくりを進めるとともに、地域で活動している人たちの支援、専門家を含めた関係機関同士の連携強化による相談体制の充実など、市民が安心して生活できる福祉のまちづくりを進めることが重要です。
施策の基本方針	「行橋市地域福祉計画」に基づいて、地域住民の活動・交流の促進、地域の福祉関係者への支援、相談体制の充実・強化を図り、地域住民が支えあう福祉のまちづくりを目指します。

3	主要施策名(1) 地域福祉計画の推進
	「第3期行橋市地域福祉計画」に基づき、人と人のつながりや交流を大切にし、地域住民が支えあい安心して生活できる福祉のまちづくりを推進します。
	主要施策名(2) 地域における活動・交流の促進
	・ 自治会や民生委員、老人クラブ、ボランティア等地域で活動されている関係者の連携やネットワークづくりを促進するとともに、アンケート実施や地域住民参加型のワークショップを開催するなど、地域の中で継続的に課題や解決策について話し合う機会づくりを推進していきます。
	主要施策名(3) 相談体制の充実強化
施策の内容	高齢者相談支援センター、障がい者基幹相談支援センター、生活相談センター、子育て支援センター等の各分野の相談機関間の連携はもとより、自治会や民生委員、いきいきサロンなど地域で活動している人たちとも連携を強化し、横断的に相談・支援が行えるよう包括的な相談システムの構築を図ります。さらに、複合的な問題が絡む権利擁護にも総合的に対応できるよう、司法関係者等の専門機関や警察等の他機関とも連携を強化していきます。
(主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値		過年度実績			評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	地域ワークショップの開催 (校区)	未実施	9	1	未実施	未実施	累計11	コロナ禍のため、令和3年度未実施
		不关心	9			不大心	10.0	
+ <u></u> + <u></u> +	包括的相談システムの構築 に向けた連携会議の開催(回	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標		未実施	実施 未実施	未実施	未実施	未実施	3.0	令和3年度は、みんなで支えあう行橋市福祉のまちづくり推進委員会(1回)と 実務者会議(2回)を利用して実施
	/年)	不关心	不关心	不关心			3.0	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	

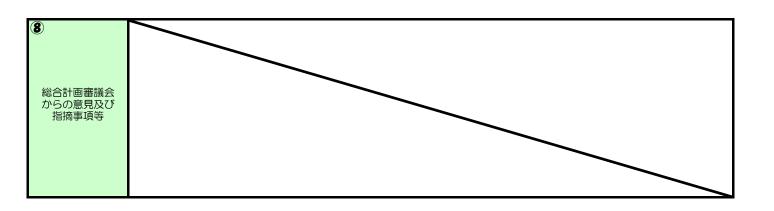
上段:目標値、下段:実績値

Ē	主要施策名(1) 地域福祉計画の推進
5	
	昨年度の事業進捗状況
	地域づくり・ひとづくり・しくみづくりを3つの基本目標とし、事業を実施。
	残された課題・今後必要な取り組み
	7.4.C1 M-C0本格 ・ フタグタクロスグ NEW ケ
	地域生活課題を抱える本人や世帯を包括的に支援していくために、専門職・専門機関の連携・協働体制を整備する必要があり、福祉分野に限らず、保健・医療も含めた横断的な連携体制を整備する必要がある。
	主要施策名(2) 地域における活動・交流の促進
	昨年度の事業進捗状況
	介護保険における生活支援体制整備事業の一環として地域活動を行い、一部の校区では防災・見守りの仕組みづくりに取り組んだり、「地域 支え合い講座」を開催し、支え合い活動の啓発に取り組んだ。 また、ボランティアにおいては多様なニーズに柔軟に対応できる体制づくりをし、広報誌「かけはし」を発行し現状や情報を発信した。
	残された課題・今後必要な取り組み
	避難行動要支援者避難訓練を他の校区でも実践できるよう協議する必要がある。
	歴刊刊新女文版音を飛引所を言いれたというなどである。 また、ボランティアサポーターを導入し、ボランティア活動の更なる充実を目指す。
	主要施策名(3) 相談体制の充実強化
	昨年度の事業進捗状況
	令和2年度に設置した成年後見センターにおいて、成年後見制度利用促進に向けた取組みを行い、高齢者や障がい者の権利擁護を推進した。 また、社会福祉法第106条の3に規定されている、包括的な支援体制の整備に向けて協議をおこなった。
	残された課題・今後必要な取り組み
	住民の権利擁護のみならず、行橋市における包括的な支援体制の整備に向けて、次年度策定の第4期行橋市地域福祉計画の中で全体像を整理する必要がある。
冬主亜施等の進捗は	昨年度の事業進捗状況
況及び課題等	01 12475 ACID 1000
<i>3</i> 523 2 3	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	リートスツティベニンサルグ
	残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 総合福祉センター管理事業	総合福祉センターの管理業務(指定管理等)	48,424	47,094	1,330	44,783 44,700	43,453 43,370	1,330 1,330	46,747	45,487	1,260	4
	2 社会福祉協議会補助事業	社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動 の活性化により、地域福祉の推進を図る。	38,176	37,126	1,050	44,140 43,581	43,090 42,531	1,050 1,050	45,009	44,029	980	3
	3 集会所補修事業	集会所の補修にかかる経費。	0	0	Ο	0	0	0	0	0	Ο	-
	4 福祉の里管理事業	福祉の里の維持管理に要する経費。	2,414	1,224	1,190	2,203 2,211	1,013 1,021	1,190 1,190	2,198	1,008	1,190	8
	5 集会所管理事業	集会所の維持管理にかかる経費	3,374	2,464	910	3,325 2,065	2,415 1,155	910 910	2,846	1,936	910	7
	6 地域福祉推進事業	地域福祉計画の推進など総合的な福祉の推進を図る。	7,688	898	6,790	8,173 7,760	1,383 970	6,790 6,790	15,148	8,358	6,790	1
施策構成事務事業	7 総合福祉センター整備事業	総合福祉センターの補修、整備等にかかる経費	29,926	28,596	1,330	7,540 4,793	6,210 3,463	1,330 1,330	40,478	39,288	1,190	6
争伤争耒	8 災害救助事業	火災等災害発生時の見舞金支給等	940	100	840	9,697 1,390	8,857 550	840 840	9,697	8,857	840	9
	9 集会所施設整備助成事業	集会所の地元払い下げ後に施設整備に対しての補助金を支出し、地域住民の自治 意識を促進する。(H25~)	1,120	0	1,120	6,220 1,120	5,100	1,120 1,120	770	0	770	5 5
	10 成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の利用促進を図る	23,241	19,391	3,850	22,973 22,768	19,123 18,918	3,850 3,850	28,506	24,656	3,850	2
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望

昨年度に引き続き、誰もが安心して、活き活きと暮らすことが出来るよう、自治会や民生委員、老人クラブやボランティア団体等との連携やネットワークづくりを促進してまいります。 また、福祉のまちづくりを推進するため、市民や団体が活動の場として利用出来るよう、老朽化した施設の整備補修を計画的に実施してまいります。総合福祉センターにつきましては、令和4年度から3年3工区の計画で空調設備の更新を実施してまいります。その他の老朽化部分についても改修計画を策定し、施設の延命化を図ってまいります。



施策名	子育て支持	援・児童福祉の充実			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	子ども支援課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	7	関係課名	学校管理課
	施策コード	B-3-2		シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	本市においては、令和元年度に「行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「子どもの最善の利益」を実現するため、幼児期の教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援を提供する体制整備について取り組んでいます。また、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指しています。今後は、子育てに対する孤立感や負担感を抱える家庭への支援をはじめ、結婚や出産・子育てしやすい環境づくりなど、子どもを生み育てることをめぐる諸課題を解決するため、子ども・子育て支援新制度に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡充及び質の改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組みを推進します。 令和元年10月から開始した幼児教育無償化により、保育ニーズが増加しており、喫緊の課題となっております待機児童対策として、保育施設の整備事業や、保育工具の拠遇改善事業等を通じて、「保育の量的拡充及び質の改善」に努める必要があります。 また、近年、保護者の育児不安、児童虐待、いじめ、不登校、発達に特別な支援を要する子どもの増加など、子ども自身や子育てをめぐる様々な課題があり、子育でに関わる負担は、子育で不安や育児疲れなどの精神的、身体的負担とともに、子育で中の保護者にとって大きな課題となっております。さらに、核家族化の進行や共働き家庭の増加などにより、保育サービスの利用は、増大するとともに多様化しています。このような多様な保育ニーズに応えるために、延長保育や病児・病後児保育、一時預かりの実施や地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポート・センター事業等の活用により、「地域の子ども・子育で支援の充実」に取り組む必要があります。 さらにまた、乳幼児全戸訪問事業や乳幼児健診、療育事業等を通じて、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」につなげていくように努めることが重要です。
(施策の基本方針	すべての子どもの権利や個性を最大限に尊重し、子どもの幸せを第一に考えながら、子どもと子育て家庭の支援という観点から、子どもの健やかな育成に努めます。

	主要施策名(1) 子ども・子育で支援事業計画の推進
3	主委応収名(1) 「丁とも・丁月(文法争集計画の推進
	安心して子どもを生み育てることができる子育て環境づくりと、子どもの最善の利益を実現するため、「すべての子どもが健やかに育つことができる環境づくり」を基本理念として策定された「行橋市第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づきながら、家庭や地域、幼児教育・保育サービス事業者、行政等が連携・協働しながら、各施策を推進します。
	主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実
	保護者が身近な地域で気軽に情報を得たり、相談ができたりする地域子育て支援センターの周知活動を行い、利用者の増加を図り、子育てしやすい環境づくりに努めます。また、多様な保育ニーズに応えるために、各種保育事業の実施と推進に努め、地域住民と連携・協力し、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。
	主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実
施策の内容	地域子育て支援センターを中心に、重層的な子育で相談ネットワークを構築し、相談支援機構の充実を図ります。また、保育所、幼稚園、小・中学校等の連携を強化し、就学前児童の相談体制の充実を図ります。
(主要施策)	主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進
	子育て世代を理解し、子育てを地域社会全体で支えていく気運を醸成するため、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取れた働き方や職場の環境 づくりに関する広報啓発に努めるとともに、病児・病後児保育事業や学童保育(児童クラブ)事業の充実をはじめとする、仕事と子育ての両立を支援するための 取組みを推進します。
	主要施策名(5) 子どもと親の健康確保
	妊娠期・出産期・新生児期及び乳幼児期を通じて発達や発育面で支援を要する子どもや保護者を早期に把握するとともに、母子の健康が確保されるよう、保健、医療、福祉及び教育の分野で連携を強化します。また、子ども医療費支給制度のさらなる拡充を検討し、母子保健施策の充実を図ります。
	主要施策名(6) 療育事業の充実
	乳児家庭全戸訪問事業及び乳幼児健診などで気になる子どもの早期発見を行うとともに、地域の医療機関や通園機関、保育所、幼稚園、学校等との連携を強化し、子どもの成長に応じた必要な支援が切れ目なく提供できるよう、療育体制の充実と事業の推進を図ります。

4	指標名(単位	<u>†</u>)	基準値		過年周	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)			
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	当事業は平成29年度から開始し、登録者数は年々増加している。ただし、令和2年			
	ファミリー・サポー ンター登録者数(人)		未実施	56	156	376	401		度以降はコロナ禍の影響で乳児健診での会員登録説明会が実施できず、目標値まで			
				00				458	は届かなかった。			
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度					
	地域子育て支援拠点 数(箇所)	(事業)が	5	5	6	6	6	7	R3年度に地域子育て支援拠点事業所の増設予算を確保し、関係機関と協議・検討しましたが、新規の設置には至りませんでした。			
			Ū				Ů	6				
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度					
	放課後児童健全育 成事業 (児童クラブ)	建全育 (人)	749	937	1,034	1,110 18	1.098	1,190	利用者数は年々順調に増加していたが、令和3年度において昨年度より減少してお			
目標指標							·	932	り、次年度以降も同水準と見込まれる。			
		(箇所)	13	16			19	20				
						- ·		20				
			H2/年度	H29年度	H30年度	K1年度	R2年度					
	病児·病後児保育	人(市内)	586	1,086	745	673	26		平成25年に事業開始後、利用者数は年々順調に増加していたが、平成30年度か			
	事業							34 1,635	ら利用者数が減少している。令和2年度からはコロナの影響で閉鎖していた月もあり、利用者は激減している。今後も、利用者数増のため周知等を進めていく。			
		人(全体)	963	1,618	1,122	1,036	46	.,				
			1107年度	1100年度	LIOO左连	D4左连	DO左连	64				
	乳児家庭全戸訪問事 1000年	5 *** (0/ \	口2 / 年及	口と9年及	H30年度 R1年度		NZ年及	112	新型コロナウイル感染症の影響で訪問を拒否する方が約5%いたが、その方にはアンケート調査を行い、電話で聞き取り及び育児相談を行った。訪問に関するアン			
	乳戊多姓王尸切问事	未(%)	95	99	99	97	84	95	プケート調査を行い、電話で同さ取り及び自先相談を行った。訪問に関するアプケートでは9割の方が満足と回答している。			
								90	·			

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 子ども・子育て支援事業計画の推進

昨年度の事業進捗状況

子ども・子育て新制度に基づき策定された「子ども・子育て支援事業計画」を、関係機関と連携しながら順次推進しており、平成30年度の第2期計画策定のための基礎資料となるニーズ調査を実施後、令和元年度において「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。令和3年度は、計画にある各種支援事業の進捗管理を行い、子ども・子育て会議に報告した。

残された課題・今後必要な取り組み

令和3年度に実施した進捗管理により、計画と実績の乖離状況の把握ができた。令和4年度は「第2期子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを 行う予定なので、コロナ禍を踏まえた実情に沿った計画となるよう、現実的な計画に見直したい。

主要施策名(2) 地域における子育て支援サービスの充実

昨年度の事業進捗状況

地域子育て支援センターは、子育て世帯が参加しやすいように行事予定を情報発信し、参加した保護者には情報共有や相談の場になっている。平成30年度は、直営1ヶ所、法人実施5ヶ所のセンターで構成される「行橋市子育て支援センター連絡協議会」を設立し、平成30年度と31年度にイベント(子育て支援フェスタ)を開催したが、令和2年度からはコロナの影響で開催できていない。また、平成29年度よりファミリーサポートセンター事業を開始するなど、子育て世帯のニーズに沿った各種保育事業の実施に努めている。

残された課題・今後必要な取り組み

子育てしやすい環境づくりを推進するため、地域子育て支援センターの周知活動を行い、利用者の増加を図る。また、平成29年度開始したファミリーサポートセンター事業を子育て世代に周知してもらい、事業の推進に努める。

主要施策名(3) 情報提供と相談体制の充実

昨年度の事業進捗状況

6ヶ所(直営1ヶ所・法人実施5ヶ所)の子育で支援センターが各々サークルや教室等を通して情報提供・相談等を行っている。また保育園・幼稚園等へ巡回訪問を行い、スムーズな就学に向けての相談・支援を行っている。母子手帳交付や各種手続き等での来所、健診や教室等の様々な機会を捉え、情報提供を行っている。また産後ケアでは、宿泊型のショートステイおよび訪問型のアウトリーチを雇婦人科や助産院に委託し、市内のみでなく今後は市外の近隣市町村の里帰り先にもアウトリーチを行い更なる充実を図っている。

残された課題・今後必要な取り組み

産後ケア事業は利用された方からは利用して良かったという概ね良好な感想をいただいているが、令和3年度の利用は宿泊型が延べ23件、アウトリーチが延べ63件であり十分な周知が図れているとは言えないところもあるので、様々な機会を捉え周知・利用促進を図っていく。

主要施策名(4) 仕事と家庭の両立支援の推進

昨年度の事業進捗状況

仕事と家庭の両立が出来るよう、子育て世帯を地域社会全体で支えていくための各種保育事業に努めている。保育の施設整備として、令和3年4月にはい規模保育事業所を4園開設し、令和3年度には保育施設の増築を行うなど、定員増(受け皿の確保)に努めている。また、年々ニーズが増えている。 る病児病後児保育の充実を図り、子どもが病気の時も安心して働けるように支援している。

はよれた細胞 今後心

近年、共働き世帯の増加により、子育て世代のニーズが多様化しているので、地域全体で支えていけるよう各種保育事業の推進に努めていく。年度途中に発生する待機児童対策として、施設整備は進んでいるものの、慢性的な保育士不足により、保育の受け皿の確保はできておらず、今後、どのように保育士を確保していくのか検討する必要がある。また、病児病後児保育は、令和4年度から京都医師会に運営を委託したことにより、体制強化と質の向上が図られるので、今後、より利用しやすい環境づくりに務める。

主要施策名(5) 子どもと親の健康確保

昨年度の事業進捗状況

子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育で期まで切れ目のない支援を行っている。また産科医療機関等の関係機関とも情報共有し支援の輪を広げている。従来からの妊婦健診や乳幼児健診・予防接種により、健康の保持増進を図るとともに、母子手帳交付時には、飲酒・喫煙のリスクを説明し安心した妊娠出産を迎えられるように支援している。

残された課題・今後必要な取り組み

子育て世代包括支援センターで把握した支援が必要な妊婦等に対して、個別の事案に適した支援が実施できるように各関係機関と密に連携する必要がある。特に特定妊婦については、要保護児童対策地域協議会とも連携をする。妊娠期の飲酒・喫煙のリスクを妊娠期以前から意識した行動がとれるように働きかけていく必要がある。

主要施策名(6) 療育事業の充実

昨年度の事業進捗状況

乳幼児健診に言語や心理、運動等の専門職が執務し、発達面の気になる子どもの早期発見を行うとともに、保護者への気づきを促している。気になる子どもたちへの発達相談や育児支援教室を実施し、相談・支援を行っている。また、その際にも、スムーズに療育機関へつながるように保護者へ働きかけている。巡回訪問等を通して、保育園・幼稚園との連携も図っている。

残された課題・今後必要な取り組み

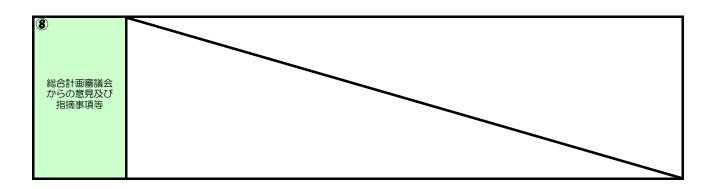
気になる子どもを持つ保護者の方が我が子の発達が「気になる」と理解し、療育機関等に繋がるまでには、不安や葛藤がある。保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの健やかな成長と保護者への心理面の支援を含め、今後も丁寧に支援していく事が大事である。療育機関や保育園・幼稚園等の関係機関と情報共有し、連携を深めることも継続して必要である。また子どもの特性に応じた支援が行うことが出来るように専門職の確保など更なる体制の充実を検討する。

6				 R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名		事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費(見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	若年者専修学校等技能習得資金貸付事業	若年者の技能及び知識の習得を援助するための貸付事業	980	0	980	980 980	0	980 980	980	О	980	26 26
	2	児童クラブ施設管理事業	公立児童クラブ施設の維持管理事業	9,202	7,102	2,100	9,466 8,711	7,366 6,611	2,100 2,100	9,448	7,348	2,100	25 25
	3	児童クラブ事業	児童福祉法に基づき、放課後留守家庭の児童を専用施設でお預かりする事業	204,716	197,366	7,350	252,001 244,412	245,701 238,112	6,300 6,300	255,287	248,637	6,650	24
	4	子ども医療費給付事業	中学3年生までの児童の医療費のうち保険診療分の自己負担分を支給する事業	231,603	227,333	4,270	262,574 269,249	259,004 265,679	3,570 3,570	290,646	287,426	3,220	12 12
	5	次世代育成支援事業 子ども・子育て支援計画策定事業	次世代育成支援対策推進法に基づく、各種子育て支援事業ほか	0	0	0	0 350	0	0 350	1,120	0	1,120	13 13
	6	次世代育成保育所補助事業	次世代育成支援対策推進法に基づく、各種子育て支援補助事業	60,883	57,593	3,290	89,521 65,661	86,231 62,371	3,290 3,290	84,598	81,938	2,660	17
	7	私立保育園児童措置委託事業	児童福祉法に基づき、保育の必要な児童を私立保育所へ入所措置する事業	1,926,450	1,920,780	5,670	2,130,975 2,042,280	2,124,955 2,036,260	6,020 6,020	2,206,473	2,202,413	4,060	1
	8	児童扶養手当支給事業	児童扶養手当法に基づき、満18歳までの児童を養育するひとり親家庭に対し手 当を支給する事業	390,417	384,747	5,670	395,168 392,293	389,148 386,273	6,020 6,020	392,790	387,120	5,670	6
	9	その他児童措置事業	児童福祉法に基づき、児童保護のため、母子生活支援施設への措置を行う事業	350	0	350	1,370 420	950 0	420 420	1,620	1,200	420	28 28
	10	児童手当支給事業	児童手当法に基づき中学3年生までの児童に対し手当を支給する事業	1,185,231	1,179,211	6,020	1,200,718 1,176,006	1,193,298 1,168,586	7,420 7,420	1,188,222	1,182,552	5,670	5
	11	ひとり親家庭等医療費支給事業	ひとり親家庭の医療費のうち保険診療分の自己負担分を支給する事業	46,506	42,726	3,780	45,770 47,093	42,200 43,523	3,570 3,570	45,776	42,906	2,870	14 14
	12	母子福祉会助成事業	行橋市母子寡婦福祉会の活動支援を目的とする助成金を交付する事業	0	0	0	0	0	0	0	0	О	-
	13	ひとり親家庭等助成医療費支給事業	ひとり親家庭等医療費支給事業の所得制限額を超える家庭に対し市単独で自己負担分の1/2の助成を行う事業	1,605	695	910	1,240 1,232	750 742	490 490	1,240	750	490	29 29
	14	母子家庭自立支援給付事業	母子家庭の母が、就職に有利となる資格を取得し、就業を支援する事業	12,277	11,367	910	16,859 11,549	15,949 10,639	910 910	15,340	12,330	3,010	23 23
	15	行橋・京都病児・病後児保育事業	病気の急性期・回復期にあるために集団保育が困難な児童を一時的に預かり、保護者の子育 てと就労を支援し、児童の健全な育成に寄与する事業	31,468	29,648	1,820	33,820 31,552	32,000 29,732	1,820 1,820	33,910	33,000	910	2
施策構成 事務事業	16	子育てコンシェルジュ事業	子育てに関する相談、子育て支援施設の紹介、子育てサイト管理運営を行う事業	4,675	3,905	770	4,940 4,913	4,170 4,143	770 770	4,725	4,165	560	7
争协争未	17	保育園施設整備事業	保育施設の老朽化及び保育ニーズの変化等に対応するための整備を推進する事業	278,556	273,516	5,040	241,590 245,049	236,900 240,359	4,690 4,690	10,365	7,425	2,940	8
	18	特別児童扶養手当支給事業	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等 に手当を支給する事業	1,820	0	1,820	1,800 1,800	0	1,800 1,800	2,940	0	2,940	18 18
	19	未熟児養育医療支給事業	医療を必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療費の給付を行う事業	5,548	4,708	840	7,143 2,943	6,303 2,103	840 840	8,193	6,303	1,890	19 19
	20	予防接種健康被害障害年金事業	予防接種により障害になった方へ、予防接種健康被害救済給付制度により障害年 金を給付	5,431	4,661	770	5,431 5,437	4,661 4,667	770 770	5,437	4,667	770	20
	21	母子保健事業	乳幼児健診や相談・教室等を行い、健やかな成長発達を促すと共に、育児支援を 行う事業	76,150	68,730	7,420	85,287 76,622	76,327 67,662	8,960 8,960	90,874	77,994	12,880	3
	22	子育て支援予防接種事業	感染症の発生及び蔓延を予防するために定期予防接種を行う事業	164,039	159,139	4,900	186,235 154,831	181,615 150,211	4,620 4,620	217,130	213,210	3,920	15 15
	23	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、育児相談・子育で情報の提供等を行い、育児不安の軽減と虐待予防を行う事業 9,131		4,931	4,200	10,466 9,512	6,196 5,242	4,270 4,270	8,263	6,373	1,890	21
	24	子ども家庭総合支援拠点事業(児童虐待予防事業)	児童虐待等の問題を抱える要保護児童に関する相談や訪問・ケース会議等を行う 事業	9,189	5,339	3,850	15,032 14,669	9,082 8,719	5,950 5,950	17,972	9,922	8,050	9
	25	子育て支援事業	育児相談・子育てサークル等を実施し、地域の子育て家庭の支援を行う事業	11,324	9,224	2,100	11,939 10,981	9,979 9,021	1,960 1,960	11,945	11,105	840	16 16
	26	療育事業	障がい児等支援の必要な乳幼児等の相談・訓練、保育園・幼稚園への巡回訪問を 行い、児童の発達支援を行う事業		17,357	7,000	25,736 24,676	18,666 17,606	7,070 7,070	21,780	15,410	6,370	4
	27	読書活動推進事業(ブックスタート事業)	4ヶ月健診時に、絵本の読み聞かせを行い、絵本を配布し、親子の関りをスムーズ に行えるようにする事業	1,750	0	1,750	1,540 1,540	0	1,540 1,540	280	0	280	27 27
	28	児童発達相談センター事業	発達障害児等を通園施設へつなぐまでの相談支援を行う事業	21,800	19,000	2,800	21,720 21,720	19,200 19,200	2,520 2,520	21,090	19,200	1,890	10
	29	子育て世代包括支援センター事業	出産前から支援を要する妊婦への介入を行い、妊娠期から育児期まで切れ目のな い支援を行う事業	6,556	2,986	3,570	6,833 6,758	3,263 3,188	3,570 3,570	5,342	3,172	2,170	11
	30	産後ケア事業	産後の母子等が産科医院等にショートステイし、母親と児への支援や指導を行い、健やかな育児を支援する。	6,128	2,558	3,570	5,348 4,185	2,128 965	3,220 3,220	5,650	2,640	3,010	22 22
	31	児童クラブ民営化モデル化事業	児童クラブ運営を民間事業者へ委託するためのモデル化事業	0			0			О			-
	32	児童クラブ民間活力導入事業	児童クラブ運営を民間事業者へ委託するための事業	29,117	26,317	2,800	0	0	0	0	0	0	-
	33	子育てのための施設等利用給付事業	子育てを行う家庭の経済的負担を図るため、幼稚園等の保育料を無償化にする。	301,759	295,389	6,370	326,655 298,940	320,285 292,570	6,370 6,370	315,985	310,175	5,810	1
							上段:見込値						

下段: 実績値

1

施策全体の今後 の方針と展望 近年では、核家族化の進行や共働き世帯の増加などの社会情勢、幼児教育・保育の無償化が令和元年10月から始まったことなどによる保育ニーズの高まり、多様化が叫ばれており、子育て世帯を地域全体で支援する体制づくりが必要とされている。また、子育ての孤立化をはじめとした様々な原因による保護者の育児不安や児童虐待なども、子育で世代を取り巻く問題の一つとなっている。このような状況の中で、平成30年度に子育てに関するアンケート調査を実施し、令和元年度に「子ども・子育て会議」での意見を踏まえ、令和2年度から令和6年度を計画期間として「第2期行橋市子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、令和4年度には中間見直しを行う予定である。今後もこれらの各種子育て支援事業を促進させていく。





施策名	高樹	** 音福祉の充実		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	介護保険課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-3-3	シート作成者名	

(重)	日本の高齢者(65歳以上)の人口は、平成27年9月現在で、約3.380万人(26.7%)を超えており、令和24年度には約3.900万人でピークを迎えることが予測されています。このような中、国においては、令和7(2025)年度を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。本市では平成27年9月現在で19.834人、高齢化率は27.3%となっており、将来推計によると高齢者人口は今後も潜加し続け、令和7(2025)年度には、21,750人まで増加し、特に高齢者の中でも医療や介護の必要性がより高くなる75歳以上の人が12.00人を超える予測しています。本市においても国の方針を踏まえ、これまでの取組みを更に充実・強化しながら、令和7(2025)年までの中長期的な視点に立って実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があります。本市では、各校区・行政区(地域)と連携し、地域を主体とした高齢者の見守り活動を定進しています。平成28年4月日には中津校区において「見守ウネットワーク協議会」が発足しています。しかし、各校区・行政区において温度差があることから、それを解消するため、「生活支援コーティネーター」を配置し、地域をバックアップするまだ、地域包括支援センターを中核機関として、医療機関、社会福祉協議会、民生児童委員等と連携し、関係団体との連携強化を行っています。平成27年度より地域ケア会議を開催して医療機関専門顕種との連携を進めています。しかし、高齢者の関係を決したが、を持って豊かな生活を送ることが出来るよう、高齢者の関係と、技能などな社会に生かず場や、健康プくり、生涯学器、スポーツ関係機関・団体等と連携して、老人クラブや陶芸療など生きがいつくりを支援しています。しかし、新たな取組みや支援策の創出には至っていません。また、一人番らしの高齢者の増加に対応する程ときがいつくりを支援しています。しかし、新たな取組みや支援策の創出には至っていません。建携して、当課及び地域包括支援センターによる対応を行っています。
	「みんなでつくろう!いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念とし、令和7(2025)年度までに高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の中で医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

3	主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進								
	介護サービス事業者や医療機関、民生児童委員、老人クラブなどの関係団体等との連携強化を図り、「行橋市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進していきます。								
	主要施策名(2) 生活支援の体制整備								
	地域の見守り・支援活動の促進、生活支援サービス及び様々な社会資源の活用や新しい総合事業など、全ての高齢者が安心して暮らせるよう支援していきます。								
施策の内容	主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進								
(主要施策)	地域医療構想に伴う病院機能の見直しに対応するため、在宅での医療ケアの充実や医療・介護多職種の連携及び相談機能の強化や地域ケア会議の推進を行い、 退院支援や日常の療養支援、急変時の対応、看取り等に対応できるよう体制整備を図ります。								
	主要施策名(4) 認知症施策の充実								
	早期発見・早期対応の推進、認知症予防・認知症ケアの充実及び認知症高齢者や家族を支えるしくみづくりを行い、認知症に対する相談・支援機能の充実を図ります。								
	主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進(介護予防の強化)								
	高齢者自身や地域での介護予防の取組みの強化、リハビリテーション関係職種の活用及び介護保険利用者の重度化予防を行い、高齢者が心身ともに健康に、かつ、充実した社会生活を送るため、生きがいづくりを支援します。								

4	指標名(単位)	基準値	j,	過年度実績評価		評価年度	目標値	達成度の説明(R3年度)				
		H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度					
	生活支援コーディネーターの配置(人)	0	2	2	2	2	2	平成27年度より事業に向けた準備を行い、平成28年度に第一層生活 支援コーディネーターを配置した。平成29年度に各高齢者相談支援セ				
	①第一層 コーディネーター(市全体) ②第二層 コーディネーター(中学校区)					2		ンターに第二層生活支援コーディネーターを配置した。また、介護保 課職員もコーディネーターとして研修を受講し、コーディネーター会				
		0	12	13	13	13	13	開催を行い連携を図った。				
		075**	. 100 ===	D4 左连	DO左曲	13	D.4左座					
		H2/年度	H30年度	K1年度	K2年度	K3年度	R4年度	第一層協議体は平成28年度に設置し各団体等が集まり会議を開催して きたが、コロナウイルス感染症の影響で令和2年、3年は規模を縮小し				
	生活支援体制整備事業 協議体の設置 (箇所) ①第一層 協議体(市全体) ②第二層 協議体(小学校区)	0	1	1	1	1	1	(日に)、コンサイル人に無禁止の影響とも和之年、3年は水俣を調がて関係者のみで実施した。 また、第二層協議体については、第二層コーディネート機関である地 包括支援センターによる、個別のヒヤリング等で実態を把握したりし いたが、協議体自体の数は減少したため、令和4年度から再開を目指				
目標指標)	'			1						
		0	4	4	6	6						
		U	4	4	O	3	4	す。				
		H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度					
	行橋京都在宅医療・介護運営協議会の 設置(箇所)	0	4	4	4	1	-1	京都医師会に委託し、併せて行橋・京都在宅医療・介護連携推進協議会 の運営会議(月1回)を開催。令和3年度においても、全てZoom会議で				
		U	'	'	'	1	'	実施し医療・介護関係者との情報共有や事業の推進が図れた。				
		H27年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度					
	介護認定者数(%)	107	170	17.4	100	17.3	477	第8期介護保険事業計画における令和3年度推計値は17.3%であること から、認定者数(要介護者)の出現率を0.6%の抑制できた。				
		16.7	17.2	17.4	16.9	16.7	17.7					

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 老人保健福祉・介護保険事業計画の推進 昨年度の事業進捗状況 前計画を踏襲した「みんなでつくろう!いつまでも安心して暮らせるまち・ゆくはし」を基本理念として掲げ、第8期老人保健福祉計画・介護保 険事業計画(R3年~R5年)を策定し、2025年に介護保険サービスを必要とする要介護者は4131人、認知症高齢者は4,100人~4,500人にな ると推測された。本計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に向けた高齢者福 祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る各種施策を推進した。 残された課題・今後必要な取り組み ・生活支援体制整備として、小地域に入っていき、地域の特性を生かした取り組みを進め、社会資源の発掘やボランティアの育成などに努めたい。 地域における医療・・抗婆等多職種間の連携体制の構築、地域医療構想に沿った医療機関体制の卍提と介護保険施設や在宅医療体制の整備。 認知症地域推進員の活動態は、認知症カフェの影響側所数や認知症サポーター養成研修の実施回数を増やしたい。(コロナウィルス感染症の影響で、R3年度においても一部開催できていない) 地域の関係団体等と連携しつつ担い手の確保・育成を図る 主要施策名(2) 生活支援の体制整備 昨年度の事業進捗状況 コロナ感染症対応のため、第一層協議体は規模を縮小して開催した。 第二層コーディネーターを含めた事務局会議や研修についてはZoom等で対応した。 買い物アンケートを実施し、現状把握等に務めた。 残された課題・今後必要な取り組み

推進出来ている地域(小学校区)とそうでない地域との格差がある。 R2年度・令和3年度と、コロナウイルス感染症の影響のため、各小学校区において住民ワークショップや懇談会は開催を中止しとなっており、住民ニーズの把握や住民と取組む課題整理・取組みが実施出来なくなっている。

感染症対策として、地域を交えた新たな取組み・情報発信の手段が必要

主要施策名(3) 在宅医療・介護連携の推進

昨年度の事業進捗状況

「在宅医療・介護連携支援センター」の設置運営について医師会との調整を行い、平成30年度から一市二町で医師会へ委託を行い、「行橋・京都在宅医療・介護連携推 進協議会」の運営についても、連携支援センターが事務局となることで事業実施の効率が図れた。協議会の会議は月1回開催(令和3年度は、コロナ感染症対応のためオ ンラインにて実施)、多職種連携研修を年2回(令和3年度は、コロナ感染症対応のためオンラインにて実施)、医療資源・介護資源等の把握については、新たに「け あ・プロネッ1 導入をした。 また連携支援センターにおいては、コロナウイルス感染症対応で介護施設への指導やマニュアル作成、アンケート等を実施した他、医師と訪問看護師、ケアマネシャー等

D連携を強化していくために、福岡県医師会が推進している「とびうめネット多職種連携システム」を導入している。

残された課題・今後必要な取り組み

プロナウイルス感染症等対応、介護事業者への指導・情報提供等継続した取組が必要 医療職種および介護職の人材確保が急務。特に介護職現場は人手不足となっており、市独自での介護職の人材育成が必要である。 法改正により病院の入院期間も短くなり、在宅療養または施股療養が増えてくるため、住民への在宅医療の仕組みについての普及啓発が必要。 入退院支援について、医療機関とケアマネジャーの情報交換等を継続して実施していく必要がある。

主要施策名(4) 認知症施策の充実

昨年度の事業進捗状況

| SET | SE

況及び課題等

残された課題・今後必要な取り組み

地域での認知症高齢者等の見守り体制や取組の格差是正が必要であり、住民に対する普及啓発のみならす、各団体や民間企業との連携が必要である。 独居や家族の支援が希薄な認知症高齢者、高齢者虐待への相談・訪問件数が増してきており、対応職員等の技術向上や医療機関や権利擁護に関わる関係機関との連携強化が必要。成年後見制度の市長申立て相談や申立て件数も増えていきており、成年後見センターと連携を強化している。

主要施策名(5) 生きがいづくりと社会参加の促進(介護予防の強化)

昨年度の事業進捗状況

①生きがい就労の一環で、生活援助員養成研修(受講者:11名)を開催した。登録者数は3名 ②社会参加・介護予防教室の開催の実施:6箇所、週1回〜2回の3ヶ月コース(計76回)、参加実人員 89名 ※コロナ感染症対応のため、実施を一部中止した結果、減少。

残された課題・今後必要な取り組み

①受講時間が長いとの指摘があり、もう少し受講しやすい時間数ヘカリキュラムへ見直していく必要がある。 ②いきいきサロン等で週1回体操を続けていた場所やいきいきサロン実施箇所数が減少している。3ヶ月の教室開催後の自主的な活動につながる場や、移動手段の確保

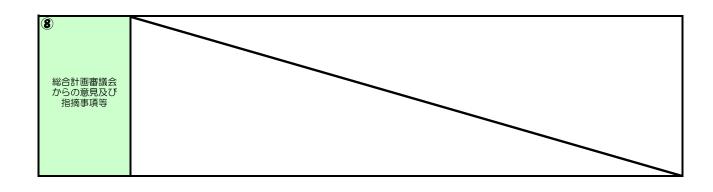
昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

6				R2年度(単位:千円)			R3年度		(単位:千円)	R4年度	R/任度		
		事務事業名	名 事務事業の内容		事業費	人件費	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	老人保護措置事業	行橋市の養護者が入所している養護者人ホームに対し入所費用を支給する	146,135	140,955	5,180	133,319 146,227	128,419 141,327	4,900 4,900	143,931	139,731	4,200	23
	2	2 老人いこいの家管理事業	者人いこいの家維持管理委託料	30,033	29,193	840	3,216 3,216	2,376 2,376	840 840	3,316	2,476	840	48 48
	3	3 敬老祝金支給事業	敬老祝い金を88・99歳・100歳以上の方に支給する	11,494	7,014	4,480	9,749 11,072	7,019 8,342	2,730 2,730	11,041	8,311	2,730	25 25
	4	- その他老人福祉扶助事業	老人日常生活用具給付・社会福祉法人利用者負担軽減助成金	1,682	142	1,540	870 982	30 142	840 840	1,238	398	840	46 46
	5	5 老人福祉電話貸与事業	65歳以上の非課税老人に対して電話の貸与を行い、孤独感および安否確認に役立てる	766	696	70	776 893	426 543	350 350	1,150	520	630	43 43
	6	3 老人緊急通報システム事業	- 人暮らしの老人等の自宅に緊急通報装置を設置し、緊急時に、オペレーターが救急車等の 手配を行う	9,796	8,396	1,400	8,994 10,732	6,614 8,352	2,380 2,380	9,950	7,220	2,730	24
		· 老人福祉移送サービス事業	高齢者世帯で入退院の移動に支障をきたす高齢者が福祉タクシーを用いて介助送迎を行う	87	17	70	637 647	7	630 630	297	17	280	37 37
	8	緊急時等福祉用具貸与事業	末期がん等の終末期医療対象者に対し特定期間に自宅に帰り生活を行ううえで必要な福祉用 具の貸与を行う	70	0	70	70 70	0	70 70	70	0	70	36
	9	高齢者緊急一時保護事業	虐待を受けた高齢者を短期入所施設等で一時保護を行う	915	355	560	1,190 1,547	0 357	1,190 1,190	1,547	357	1,190	35 35
	10	D 敬老行事助成事業	高齢者の生活の向上のために校区、その他のものが、その趣旨にふさわしい行事を実施する ための助成金	14,225	11,705	2,520	11,063 13,764	9,033	2,030	14,018	11,778	2,240	26
	11	1 高齢者保健福祉事業補助事業	高齢者の保健福祉の増進のため在宅福祉等の普及向上、健康、生きがい作りの推進ポラン ティア活動の活発化に関する事業について助成を行う	1,491	1,001	490	1,651 1,745	741 835	910 910	2,095	835	1,260	27
	12	2 福岡すみよか事業補助事業	在宅高齢者又は同居する世帯に対し高齢者に配慮若しくは介護者の負担が軽減される増改築 について30万円を限度として補助を行う	740	600	140	720 1,020	300	420 420	950	600	350	47
	13	3 行橋市シルバー人材センター補助事業	行橋市シルバー人材センターの運営について補助を行い、高年齢者の就業を援助し能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する	10,012	9,242	770	9,938	9,238	700	9,700	9,000	700	31
	14	4 老人クラブ活動支援事業補助事業	老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため 行橋市老人クラブ連合会に助成を行う	11,042	10,622	420	11,435 11,435	10,595	840 840	11,575	10,595	980	32
施策構成	15	5 緊急時ホームヘルプサービス事業	末期がん等の終末期医療対象者等に対しホームヘルパーが、自宅を訪問し家事、生活に関する相談助言等の必要な日常生活の支援を行う	140	0	140	210	0	210	210	0	210	38
事務事業	16	6 地域ケア複合センター管理事業	高齢者を支援するため専門職や地域人材の育成拠点として「地域ケア複合センター」を設置その管理運営費	6,580	4,480	2,100	7,478 7,480	4,818 4,820	2,660 2,660	7,589	4,929	2,660	44
	17	7 繰出金事業(介護認定・介護保険)	介護認定特別会計及び介護保険特別会計の前年度精算による一般会計繰出金	82,275	81,435	840	85,433 83,404	85,223 83,194	210 210	84,970	84,760	210	50 50
	18	B 介護認定費負担金返納事業	介護認定特別会計前年度精算による苅田町とみやこ町への返納	841	1	840	4,313 281	4,033	280 280	281	1	280	49 49
	19	9 介護サービス事業	介護保険要介護認定の「要介護」を受けた被保険者が在宅又は施設で受ける各介護サービス 給付に係る保険者の負担経費	4,768,881	4,761,461	7,420	4,944,179 5,269,781	4,937,599 5,263,201	6,580 6,580	5,547,273	5,539,223	8,050	11
	20	の 介護予防サービス事業	介護保険要介護認定の「要支援1」「要支援2」を受けた被保険者が在宅で受ける各介護予防サービス給付に係る保険者の負担経費	321,244	313,404	7,840	275,268 295,108	268,338 288,178	6,930 6,930	305,750	297,980	7,770	12 12
	21	1 その他諸費	介護給付費及び公費負担に関する介護報酬の審査及び支払業務を国保連合会に委託するもの	5,451	4,121	1,330	5,281 5,475	3,951 4,145	1,330 1,330	5,578	4,248	1,330	42 42
	22	2 高額介護サービス事業	ひと月の利用者負担額が高額となる利用者の経済的負担軽減を図るため、上限負担額を超え た場合利用者に償還する	136,353	134,603	1,750	134,586 123,232	132,836 121,482	1,750 1,750	126,823	125,073	1,750	18 18
	23	3 高額医療合算介護サービス事業	介護サービス及び医療費負担のある利用者の経済的負担軽減を図るため上限負担額を超えた 場合利用者に償還する	26,040	24,290	1,750	21,885 25,580	20,135 23,830	1,750 1,750	26,285	24,535	1,750	19 19
	24	4 特定入所者介護サービス事業	施設や通所介護サービス利用時の滞在費、食費等の利用者負担に対する低所得者への負担軽減のため施設等への補足給付費	153,316	151,566	1,750	126,410 158,095	124,660 156,345	1,750 1,750	162,343	160,593	1,750	20
	25	5 高齢者生活支援事業	在宅高齢者の負担が軽減され自立した生活を送れるよう住宅改修について9割を負担する。 ただし負担上限は75,000円	12,104	10,774	1,330	12,796 16,382	10,626 14,212	2,170 2,170	17,270	15,450	1,820	22
	26	6 介護保険普及啓発事業	介護予防、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発及び介護予防実態調査アンケートを行う	8,934	5,504	3,430	5,839 8,609	2,829 5,599	3,010 3,010	7,986	5,466	2,520	9
	27	7 運動器疾患対策プログラム事業	認知症予防や筋力アップを図る介護予防教室を実施、介護予防のための知識の普及啓発を行う	1,680	0	1,680	1,680 1,680	0	1,680 1,680	1,680	0	1,680	10
	28	B 食の自立支援事業	立支援事業 調理が困難な高齢者にバランスの取れた夕食を配食するとともに利用者の安否確認を行		14,980	630	12,443 17,150	11,673 16,380	770 770	16,968	16,128	840	28 28
	29	9 ショートステイ事業	在宅高齢者等で一時的に養護する必要がある場合に施設等に入所させる短期宿泊介護予防事 業	630	0	630	700 700	0	700 700	770	0	770	39 39
	30	D 通所型介護予防事業	介護保険制度の適用を受けない在宅高齢者等への通所型介護予防事業で送迎を行い、生活指導、日常生活動作訓練を行う	630	0	630	700 700	0	700 700	770	0	770	29 29
	31	1 特定高齢者把握事業	要介護状態になるおそれのある高齢者の把握を行うため、関係機関との連携を行い、情報収集するとともに、ニーズ調査を行う	4,042	3,762	280	2,358 4,270	1,938 3,850	420 420	4,274	3,504	770	14
	32	2 地域介護予防活動支援事業	高齢者の情報把握のため地域のネットワークを構築し、研修会を開催し、ボランティアの育成を図る	4,132	2,802	1,330	5,955 6,106	3,575 3,726	2,380 2,380	5,956	3,576	2,380	15 15

				:	1	100.510	110.500	0.000				- 0
	33 地域包括支援センター運営事業	地域における包括的・継続的なマネジメントを強化するため地域包括支援センターにて総合相談支援、権利擁護、支援困難事例に関するケアマネへの助言等を行う	131,139	127,919	3,220	123,510 132,213	119,590 128,293	3,920 3,920	134,375	128,705	5,670	2
	34 高齡者権利擁護事業	高齢者虐待等の問題に対し、弁護士や関係機関、団体等と連携して適切な対応を図る	835	345	490	2,257 2,518	87 348	2,170 2,170	2,408	238	2,170	17 17
	35 介護相談員派遣事業	介護相談員が介護サービス事業所を訪問し、利用者の相談等を聞き取り、事業所のサービス の改善を図る	2,373	903	1,470	800 1,424	100 724	700 700	1,322	622	700	21 21
	36 成年後見制度利用支援事業	認知症等の高齢者で身寄りがなく、後見人が必要な方を対象に成年後見制度を利用するため の経費支援を行う	3,225	2,525	700	1,909 4,542	509 3,142	1,400 1,400	5,346	2,896	2,450	16 16
	37 家族介護支援事業	要介護認定で要介護4・5の認定を受けた在宅高齢者を介護している家族に慰労金やオムツ等を支給する	420	0	420	700 700	0	700 700	350	0	350	40 40
	38 機能訓練事業	閉じこもりや寝たきり防止などの介護予防のため、社会参加支援として身体機能の保持や健 康増進のためのレクレーションや創作活動を実施する	70	0	70	770 770	0	770 770	770	0	770	33 33
	39 生きがい対策事業	高齢者の生きがいと社会参加の促進し、老人福祉の増進を図るため、陶芸教室等を開催する	140	0	140	1,050 1,050	0	1,050 1,050	1,050	0	1,050	34 34
	40 基金積立金事業	介護給付費等に要する年度間の財政調整を行い、健全な運営に資する行橋市介護給付費準備 基金	66,867	66,517	350	71,981 847	71,841 707	140 140	758	618	140	51 51
	41 過誤納還付金返還事業	介護保険料の過誤納等にかかる過年度還付金	4,950	2,500	2,450	3,859 4,390	1,969 2,500	1,890 1,890	4,390	2,500	1,890	41
	42 認知症高齢者見守り事業	地域における認知症高齢者等(徘徊高齢者)の見守り体制の構築を目的とする事業	18,187	16,857	1,330	16,281 19,439	14,321 17,479	1,960 1,960	18,749	16,649	2,100	5
施策構成	43 介護認定事業	要介護認定に係る申請から決定までの全般的業務。	89,548	75,338	14,210	79,850 90,289	69,630 80,069	10,220	92,737	82,517	10,220	6
	44 介護給付適正化事業	介護サービスが公平かつ適正に給付されるよう事業所の指導を行う。	3,210	690	2,520	2,650 2,984	410 744	2,240 2,240	3,920	980	2,940	13
	45 介護保険料賦課収納事業	介護保険料の賦課、収納、滞納整理に関する事業	10,834	6,074	4,760	11,774 12,534	5,614 6,374	6,160 6,160	12,377	6,217	6,160	7
	46 地域密着型サービス指定事業	地域密着型サービスの指定、指導監督を行うもの。	30,081	26,021	4,060	26,902 27,622	21,792 22,512	5,110 5,110	39,009	33,899	5,110	8
	47 老人保健福祉計画・介護保険事業計画策	定業務高齢者福祉に関する老人福祉事業、介護保険事業の計画を策定するのも。	4,270	0	4,270	3,360 3,360	0	3,360 3,360	3,360	О	3,360	1
	48 老人日常生活用具給付事業	虚弱高齢者を対象とした電磁調理器等の介護給付以外の日用品を支給する。	490	0	490	560 560	0	560 560	420	0	420	42 45
	49 包括的支援事業	地域包括ケアを実現するために、地域包括支援センターを中心に予防ケアプランの作成等を 支援する。	39,918	35,718	4,200	47,052 44,920	44,532 42,400	2,520 2,520	52,871	49,441	3,430	4
	50 介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防や配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供するもの。	274,138	268,748	5,390	215,987 262,487	211,997 258,497	3,990 3,990	262,427	258,087	4,340	3
	51 あんしん情報セット配布事業	独居高齢者の救急時等にスムーズに救急搬送できるようセットを配布する。	210	0	210	350 350	0	350 350	700	0	700	30 30
	52 運動習慣定着事業	地域における運動習慣の定着を促進し、健康寿命の延伸を図る	0	0	0	5,476 10,840	3,796 9,160	1,680 1,680	6,101	4,421	1,680	52 52
	53 介護サービス施設・事業所等感染症対応 事業	支援給付金給付 新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施し、地域における介護サービス等提供体制の確保及び維持に取り組む介護サービス施設・事業所等に交付金を給付する。	0	0	0	0	0	0	0	О	0	53
		•				1 cm . = 12 /#						

令和2年度に第8期老人保健福祉計画・介護保険計画を策定し、令和3年度から向こう3年間の事業計画を立てましたので、その計画に基づいて事業を遂行しています。 第8期計画では、これまでの施策の成果や課題等を踏まえつつ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことが出来るよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた高齢者福祉の充実や、地域包括ケア体制、医療・介護連携体制等の構築・強化に係る施策等を推進しているところです。



	施策名	障が	ハ者福祉の充実			
	施策の体系	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	障がい者支援室	
		基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	-	
		施策コード	B-3-4	シート作成者名		

施策の現状と課題	障がい者自身の高齢化や障がいの重度・重複化、保護者や家族の高齢化などにより、そのニーズも複雑・多様化しており、それぞれの実情、特性にあった障がい者支援を行うことが譲襲となっています。本市の身体障がい者手帳所持者は、合和4年3月末で4,083人(身体障がい者手帳:2,803人、療育手帳:635人、精神障がい者保健福祉手帳:645人)で、身体障がい者の7割が65歳以上の高齢者となっています。令和2年度における障がい福祉サービスの利用者は779人、障がい児通所支援給付の利用者は577人で、いずれも増加傾向にあり、特に障がい児通所支援給付は平成25年度と比較して約5倍となっています。このような中、本市においては平成31年3月に「第3期行橋市障がいる福祉規則計画」を策定しました。これらの計画に基づき、「障がいのある人もない人も夢を持ってともに支えあいともに生きる福祉のまちづくり」を基本理念に、必要なサービスが計画的に提供されるよう数値目標や見込み量を設定し、関係機関や各種団体と連携を図りながら障がい福祉サービス(※1)、障がい児通所支援給付(※2)、地域生活支援事業(※3)等を実施しています。今後ますます複雑・多様化するニーズに対応するため、国の施策の動向を見据えつつ必要なサービスの給付及びその他の支援を行うとともに、障がいの有無にかかわらず市民がお互いに尊重し安心して暮らすことができるよう障がい者に対する理解促進・啓発を行うことが重要です。 (※1) 厚かい福祉サービス・・・年をや通所などで利用するサービス(保留所等制度支援事業・・・相談文法、敷部疎通支援、敷部疎通支援事業・・・相談文法、敷部疎通支援事業・・・相談文法、敷部疎通支援事業・・・・相談文法、敷部疎通支援、敷部は支援事業・・・・相談文法、敷部疎通支援、財田・・・・・日本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
② 施策の基本方針	障がいのある人もない人も互いに支えあい、障がい者が地域で自立して暮らせる環境づくりを目指し、働くことを含め、希望や目標を持って生き生きと日中活動に取り組みながら、地域社会の一員として、住み慣れた地域で自立し、安心して暮らし続けられるよう、更なる必要なサービス等の基盤整備と支援体制づくりに取り組みます。

3	主要施策名(1) 障害福祉計画の推進
	「第3期行橋市障害者福祉長期計画」の基本理念を踏襲しながら、障害福祉サービス、相談・就労支援体制の充実等を図るため、「第6期行橋市障がい福祉計画及び第2期行橋市障がい児福祉計画」に基づいて、障害福祉サービスの充実に努めます。また、障がい者の地域移行を図るため相談支援給付において、地域移行支援、地域定着支援事業所の整備について、事業所への働きかけも行います。
	主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進
	障がい者が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するとともに、障がい者への理解を深めるため、平成28年4月に施行された障害者差別解消法も踏まえ、研修・啓発を行います。また、障がい者が、地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や、サービスを利用する人の状況に応じて柔軟かつ効率的・効果的に地域生活支援事業を実施します。
	主要施策名(3) 相談支援事業の充実
施策の内容	基幹相談支援センター、一般相談支援事業所、指定特定相談支援事業所と連携の下、身体・知的・精神の3障害の障がい者(児)、家族を含めて総合的に支援します。また、相談支援部会も活用し、相談支援体制の強化と充実を図ります。
(主要施策)	主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大
	公共職業安定所(ハローワーク)や障害者就業・生活支援センター等の就労支援機関、特別支援学校等の教育機関、企業等との連携を強化し、雇用に関する ノウハウを共有して、障がい者の働く場の確保、創出に努めます。
	主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実
	関係各課及び教育関係機関や相談支援事業所、障害児通所支援事業所と連携を図り、障がいの発見から就学後まで一貫した支援体制に努め、支援体制の強化を図ります。また、多くの場所で専門的な療育支援が受けられるよう、既存事業所におけるサービス内容の向上を目指します。

4	指標名(単位)	基準値				評価年度	達成度の説明(R3年度)	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	一般就労への移行は、H27年度より低下していたが、令和3年度においては移行
	一般就労への移行者数(人)	9	7.0	5	11	8		者数が増加した。今後も訓練等給付の適切な支給決定や就労支援部会での取組を
		(H26)	7.0)	- ' '	0	19	通じ、引き続き一般就労への移行を図っていきたい。
日標指標		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
日標指標	グループホーム利用者数 (人)	97	108	136	135	152	152	市内事業所の定員数154人であり、実績値より若干多いが、利用者は年々増加傾向にあり、地域移行の受け皿のため事業所の整備を進める必要がある。
		•		, 00	,		153	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	児童発達支援については、目標値を実績値が上回っている。放課後等デイサービ
	児童発達支援、放課後デイサービス利用者数(人)	373	373 398 483 4		491	453	591	スについては、利用者数としては目標値を下回る実績となっており、延利用日数
		0,0			751	700	483	は年々増加傾向にある。

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 障害福祉計画の推進

昨年度の事業進捗状況

訪問系サービス、日中活動系サービスとおおむね計画値どおりの実績となっており、就労支援につきましては、就労移行、就労継続支援A型・B型、生活訓練、機能訓練、就労定着支援86箇所の事業所で、446人が就業に向けて訓練を受けています。指定相談支援事業所や委託相談支援事業所の相談支援が、充実してきており、夜間対応や緊急時に備え短期入所体験をしていただく等の地域生活への移行を進めている。

残された課題・今後必要な取り組み

施設や医療機関からの地域生活移行については、これまで徐々に進んできていますが、移行を支援する体制は、まだ十分とはいえません。このため、地域生活支援をさらに推進する観点から①相談②体験の機会・場③緊急時の受け入れ・対応④専門性⑤地域の体制づくりの5つの機能の強化を図る「地域生活支援拠点」の整備を推進していきます。

主要施策名(2) 地域生活支援事業の推進

昨年度の事業進捗状況

意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、日中一時支援事業等、障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活が営めるよう 様々な事業を推進しています。

残された課題・今後必要な取り組み

地域社会の住民に対して障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業を更に推進していく必要があります。また、成年後見制度利用に関して、知的障がい者、精神障がい者等に対し、理解を深めより一層の活用を促進します。

主要施策名(3) 相談支援事業の充実

昨年度の事業進捗状況

障がい者総合相談は、4箇所(3障がいの総合相談を2箇所、障がい児相談を1箇所、ピアカウンセリングを1箇所、相談件数:1,155件)で実施しています。また、基幹相談支援センターでは、虐待を含めた困難ケース等に庁舎内関係部署や各相談支援事業所、医療・福祉の専門機関と連携を取りながら支援(相談件数:856件)を行っています。障がい福祉サービス利用にあたっては、者(18歳以上):742人、児(18歳未満):573人の計画相談で、計画値に近い実績となっています。また、相談支援専門部会は、隔月開催し、情報交換やアセスメント、ブラン作成、学習会を実施し、相談支援体制の強化、充実を図っています。

残された課題・今後必要な取り組み

障がい者(児)が抱える様々な問題について、必要な情報の提供や助言、サービス等の利用支援等を行うと共に障がい者の権利擁護のために必要な支援の更なる推進が必要です。また、相談支援事業者等に専門的な指導・助言、情報提供、人材育成等を実施し、相談支援機能の強化も図ります。

王要施策の進捗状 況及び課題等

各主要施策の進捗状 主要施策名(4) 働く場の確保と雇用の拡大

昨年度の事業進捗状況

「障がいがあっても働きたい」という思いを支援するため、就労支援部会を年5回開催し、各就労支援機関からの事例報告や取組等の情報交換を行いました。また、企業向けの障がい者雇用促進企業研修会を開催し、障がい者雇用に関する制度や雇用の流れ等の情報提供を行い、障がい者雇用に踏み出せるきっかけづくりや、ネットワークの構築の促進を図りました。

残された課題・今後必要な取り組み

障がい者雇用を促進するため、雇用する側の企業への障がい者雇用に対する情報周知が必要であり、引き続き、企業向けの研修会を実施する。また、当事者が働くことへの理解を深めるため、はたらく障がい者交流会を実施する。

主要施策名(5) 障がい児支援体制の充実

昨年度の事業進捗状況

相談支援員や発達支援・放課後等デイサービス事業所との情報交換、学習の機会を設けた。放課後等デイサービス:利用305人と計画値より少ないが、延利用日数は計画値とほぼ同様の実績となった。

残された課題・今後必要な取り組み

第2期障がい児福祉計画にも記載のとおり、障がい児の重層的な地域支援体制の構築を目指し、子ども支援部会の協議、研修内容の充実を図り、 市、医療、保健、教育機関、保育、障がい福祉等、関係機関が連携、医療的ケア児支援等も検討していきたい。また、専門的療育を実施する事業 所整備や療育についての情報交換についても深めていきたい。

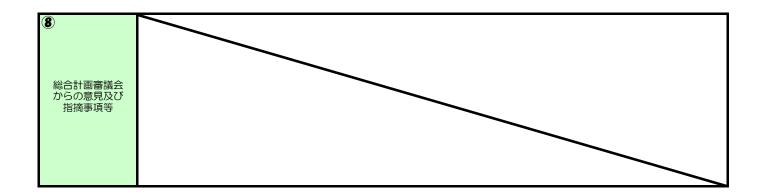
昨年度の事業進捗状況

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 自立支援医療給付事業	障害者が障害を除去・軽減することが期待できる治療等を受けた際にかかる医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度	136,446	132,036	4,410	141,638 122,819	137,228 118,409	4,410 4,410	139,310	134,550	4,760	6
	2 重度心身障害者タクシー料金助成事業	在宅の重度障害者が利用するタクシー料金の一部を助成する。	9,400	6,460	2,940	10,952 8,906	8,012 6,666	2,940 2,240	9,919	6,979	2,940	12 12
	3 障害者緊急通報装置給付事業	福岡安全センターに委託し、障害者が家庭で緊急事態が発生した際に対応する。	1,573	173	1,400	1,630 1,545	230 145	1,400 1,400	1,248	198	1,050	8
	4 重度障害者医療事業	重度心身障害者が医療を受けた場合の自己負担分を給付する。	167,506	162,046	5,460	176,724 182,666	171,264 177,206	5,460 5,460	175,468	171,058	4,410	5
	5 特別障害者手当等給付事業	の重度障害者(児)に対して特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を支給。 27,776		24,346	3,430	29,338 28,000	25,908 25,620	3,430 2,380	29,466	26,386	3,080	7
	6 在宅重度心身障害者居室整備事業	障害者(児)に配慮した住宅に増改築するために必要な経費に対して補助する。	1,050	0	1,050	1,350 1,050	300	1,050 1,050	1,000	300	700	11
施策構成事務事業	7 その他障害者福祉扶助事業	身体障害者に対して福祉電話を貸与し、連絡手段を確保することで事故防止を図るとともに 日常生活用具を給付することで日常生活の便宜を図る。	1,539	139	1,400	3,053 1,149	253 99	2,800 1,050	1,244	194	1,050	9
争物争未	8 身体障害者福祉協会助成事業	行橋市身体障害者協会の各種事業活動及び各種大会参加に対する助成金		1,093	1,190	2,490 2,269	1,300 1,079	1,190 1,190	2,490	1,300	1,190	13
	9 障害福祉サービス事業	障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で必要な訓練・介護を行うサービスや 障害を補うための装具の支給を行う。		1,597,844	13,300	1,712,416 1,746,484	1,701,916 1,733,884	10,500 12,600	1,796,643	1,782,643	14,000	1
	10 心身障害者扶養共済制度事業	保護者に万一のことがあった場合に残された障害児(者)に終身年金を支給する制度で、掛け金の一部を助成する。	1,750	0	1,750	1,512 1,400	112	1,400 1,400	1,512	112	1,400	10
	11 その他障害者福祉ソフト事業	知的障害者育成会が行う各種行事、相談支援等に対して助成する。	1,793	43	1,750	2,143 2,100	43	2,100 2,100	1,400	0	1,400	14
	12 障害者地域生活支援事業	障害者(児)が自立した日常生活・社会生活を営む上で地域特性や障害者等の状況に応じた サービスの支給を行う。	73,435	63,145	10,290	95,523 78,908	84,533 68,618	10,990 10,290	89,529	82,039	7,490	3
	13 障害者自立支援給付認定等事業	障害程度区分認定を行うことにより、障害者等の状態を客観的に判定し、必要な障害福祉 サービスの支給決定を行う。	13,450	7,430	6,020	14,546 13,970	8,526 7,950	6,020 6,020	17,016	8,896	8,120	4
	14 障害児通所給付費事業	発達障害児が日常生活における基本的な動作等を訓練するためのサービスの支給を行う。	549,956	541,626	8,330	581,098 627,289	572,768 617,559	8,330 9,730	637,060	626,630	10,430	2 2
	15											

7

施策全体の今後 の方針と展望 障がい福祉サービスの充実はもちろんのこと、障がい者等の意思決定支援の充実、また障がい児の発達支援をさらに充実させます。障がいのある人が小さな頃から成人になるまで、また成人から高齢者になるまで、身近な地域で障がい福祉サービスを受けることができ、地域住民とともに成長するような共生社会の実現を目指します。そのため以下の5つの基本目標のもと、サービスの基盤整備等を進めます。

①地域生活への移行を支援する環境づくり ②自分らしく働き続けられる環境づくり ③障がい者を地域で支える体制づくり ④障がいのある子どもに対する支援サービスの充実 ⑤災害時の支援に対する体制づくり



施策名	健康対策	を医療体制の充実					
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	地域福祉課		
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	7	関係課名	-		
	施策コード	B-3-5		シート作成者名			

(1) 施策の現状と課題	我が国では近年、生活習慣の変化や高齢者の増加等により、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約6割にものぼると言われています。一方、医療技術の進歩により日本人の平均寿命は世界一になるまでに延びましたが、健康寿命(※ 1)は乖離しており、それに伴って医療費や介護費の増大が課題となっています。本市では、内臓脂肪の蓄積等に着目した生活習慣病に関する特定健診及び特定保健指導を実施し生活習慣病の発症予防及び重症化予防に取り組んできました。また、がんの早期発見・早期治療を行うため、がん検診受診の啓発や検診回数の増加、個別検診(※2)の導入など受診しやすい環境の整備に取り組んできました。また、がんの早期発見・早期治療を行うため、がん検診受診の啓発や検診回数の増加、個別検診(※2)の導入など受診しやすい環境の整備に取り組んできました。しかしながら、平成27年度において、特定健診受診率、特定保健指導率及びがん検診受診率は、それぞれ36.3%、40.3%、15.4%となっており、年々少しずつ上昇しているものの、まだまだ低い水準にあります。また、特定健診受診者の約3人に1人が生活習慣病にかかるリスクの高いメタボリックシンドローム(※3)の該当者若しくはその予備群となっています。市民の健康増進を推進するため、生活習慣病の発症・重症化を予防するとともに、社会生活を営むために必要な心身機能の維持及び向上等により健康寿命を延伸させることが重要です。そのためには、市民の健康に対する意識を向上させ食生活の改善や運動習慣の定着等を促すとともに、特定健診やがん検診の受診率及び特定保健指導率を上げ、適切な医療や生活習慣の改善に繋げる取組みが必要です。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症により、これまで通りの事業の実施が難しくなり、健診受診率等が減少しています。感染対策を行いながら、市民の健康管理を推進すべく関係機関とも連携して事業の推進を行っていきます。医療体制については、医師会・医療機関との一層の連携及び休日・夜間急患センターの適切な運営等により充実を図ることが重要です。 (※1)健康寿命・・・健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる財間。(※2)個別検診・・・大人数で実施する「集団検診」に対して、指定された医療機関で個別に受診する検診。(※3)メタボリックシンドローム・・・内臓脂肪に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中などの動脈硬化性疾患をまねきやすい病態のこと。
施策の基本方針	『自分の健康は自分でつくる』という意識の高揚に努めるとともに、市民一人ひとりのライフステージに応じた保健活動を推進します。

_		
3	<i>5</i>)	主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進
		第2期行橋市地域保健計画(平成30年度~令和4年度)を策定し、市民の健康増進の総合的な推進を図ります。
		主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上
		特定健診未受診者に対する受診勧奨や医師会等関係機関との連携を強化し、特定健診の受診率向上に努めます。また、がん検診の啓発強化や受診しやすい環境の整備等により、がん検診の受診率向上に努めます。
		主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進
	施策の内容	メタボリックシンドローム該当者や予備群に対し、生活習慣病についての知識提供や運動・栄養に関する指導を行い、生活習慣病予防の促進に努めます。また、生活習慣病有病者については医療機関等と連携し、適切な受療を促し、重症化の予防を図ります。
7	(主要施策)	主要施策名(4) 健康意識の醸成
		若年期から『自分の健康は自分でつくる』という意識を醸成させるよう努めるとともに、健康づくり組織の自主的な健康づくり活動を支援します。
		主要施策名(5) 医療体制の充実
		適切なかかりつけ医の必要性を啓発するとともに、休日・夜間などにも安心して適切な医療が受けられるよう、医師会等関係機関と連携して休日・夜間急患センターの充実に努めます。
		主要施策名(6) 定期予防接種の促進
		インフルエンザ、肺炎球菌の定期予防接種を促進し、疾病の重症化を防ぎます。

	(4) 指標名(単位) 基準値 B年度実績 評価		評価年度	達成度の説明(R3年度)					
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	新型コロナウイルス感染症対策により、密を避けるため集団健診の定員を削減す
		特定健診受診率(%)	36.3	38.6	38.7	40.6	33.8	50.0	るなどの対応を行いました。R2年度より増加したものの、コロナ禍以前より受診率が減少しました。また、健診の受診控えもあったのではと推測しておりま
								37.6	ं
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	回加度的文的自の体度指令水河沿自に対し近水で電配、100gを後数回の配头で大池したことで、十次20m及
		特定保健指導率(%)	40.3 54	54.2	51.6	56.4	43.1	50.0	は目標値の50%を超え、令和元年度は56.4%まで増加しました。しかし、新型コロナウイルス感染症により、保健指導の参加をこれまで同様に積極的に勧奨することが難しくまだ指導に参加すること自体を躊躇され
	目標指標				01.0		40.1	46.0	る方もいたため指導率の減少が見られています。
		がん検診受診率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	がん検診においても、新型コロナウイルス感染症のため定員の削減を行ったため
			15.4	15.4 7.2 7.3		2 7.7	6.9	20.5	受診率の減少となっております。(*H28より受診率の算定方法が変更になり、母数を対象年齢
			, .	ļ				6.8	全数としている)
		メタボリックシンドローム	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	加木的の人で休庭指令において、 ハンボララフラーロー 五と動脈は旧について的のし、及事で産動なと工冶
		該当者及び予備群の割合	29.0	31.6	227	32.6	35.1	21.8	習慣の改善ができるように支援しています。R3年度は前年度よりメタボリック等の割合は減少しましたが、 新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等もあり、日常生活において様々な制限があることも影響(運
		(%)	29.0	31.0	.6 32.7 32.6		JJ. 1	34.2	動控えやステイホームによる食事量の増加等)してか以前より割合が増加しています。

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 行橋市地域保健計画の推進

昨年度の事業進捗状況

第2期地域保健計画は平成30年度から令和4年度までの5年間を期間としている。地域福祉課においては、重点施策の「からだづくり」の自主活動組織の支援、「こころの健康」の相談窓口の周知、「元気になる環境づくり」は地域での健康づくり活動は継続的に取り組みを実施した。庁内福祉部職員及び関係機関職員によるプロジェクト会議及び有識者等で構成した推進委員の会議を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため書面にて開催した。

残された課題・今後必要な取り組み

重点施策の中のこころの健康の施策は、「行橋市自殺対策計画」の中で取り組みを行うこととした。関係機関や部署と連携し今後も取り組みを 推進していく。また、市民に向けて健康課題を共有し市民自ら、また地域でも行動できる様に支援していく。なお福祉部での取り組み内容の進 捗について情報共有し、保健活動体制の整備についても引き続き検討する。

主要施策名(2) 特定健診・がん検診の受診率向上

昨年度の事業進捗状況

特定健診については、医療機関からの受診勧奨や未受診者へのはがきや電話での勧奨のほか、集団健診受診者には市指定ごみ袋配布したことで、平成30年度の受診率36.7%から令和元年度受診率は40.6%と増加した。がA検診については、受診しやすい環境整備とし平成27年度子宮がA・乳がA検診の個別検診の導入をし、令和元年度受診者数は前年度より増えている。また令和元年度 安から大腸がA検診の自己負担金を無料としたことで受診者が増えた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、特定健診・がA検診ともに受診率が減少し、令和3年度には増加に転じたもののコロナ禍以前には戻っていない。

残された課題・今後必要な取り組み

特定健診は、受診率が徐々に向上しているが目標値には達していないため未受診者に対する個別勧奨や、医師会と連携しかかりつけ医による受診動奨の依頼および集団健診受診者へ市指定ごみ袋の配付等を引き続き実施し受診率の向上に努める。またがん検診も併せて地区活動や自主活動組織との連携の元、啓発活動をおこなう。また令和元年度より大腸がんの自己負担金を無料にし、検診をウェブで申込かできるよう環境整備をしたため、多くの方に利用してもらえるようPRの強化に努める。令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、健診事業の受診率が減少している。健康文グの第一歩は健診受診であることや健診受診をの療機関受診は不要不もは該当せずまたコロナ禍でこれまでの運動習慣や生活習慣の変化による健康状態の悪化も懸念されるため受診動奨を行っていく。また健診会場の感染対策に努め受診者が安心して安全に健診を受診であるように努めていく。

主要施策名(3) 生活習慣病予防・重症化予防の促進

昨年度の事業進捗状況

特定健診受診者で基準値を超える(ハイリスク)方に対しては、医療機関の受診勧奨や生活習慣改善のための保健指導を、集団健診受診者は健診結果説明会で、個別健診受診者は訪問や電話等により実施。平成29年度から個別健診受診の対象者に対し複数回の参加勧奨通知や電話勧奨をし初回保健指導参加率は、当初目標としていた50%に達し、令和元年度は56.4%と増加している。しかし、令和2年度は保健指導率が減少し、令和3年度は増加したもののコロナ禍以前までは戻っていない。

残された課題・今後必要な取り組み

令和元年度は保健指導参加率が当初の目標は達したが、メタボリックシンドローム該当者や予備軍の割合は年内増え目標値から乖離しているため、生活習慣の改善・体重の適正化をはかることが 課題となっている。今後は参加者が生活習慣改善を実行し定善できるよう、充実した保健指導の実施に向けて、内容の見直しの必要がある。そのために専門職の技術の研鑽およびマンパワーの弁 実についても検討していく。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、保健指導の参加をこれまで同様に積極的に勧奨することが難しくまた指導に参加すること自体を躊躇される方もいた ため指導率の減少が見られている。令和3年度は増加したものの、感染を危惧し参加を躊躇う方もおられたため、在宅でも可能な運動の紹介やオンラインの活用等も検討し指導率の向上に努めて いく。

主要施策名(4) 健康意識の醸成

合健康プマリ相綱は中氏に向けての減温良訊良郎市やリオーキング活動寺普及各発活動を実施している。また、良生活改善推進芸、健康プマリ友の会、健幸つなぎ隊に対して、会員が活発な健康づくり活動ができるよう助言し、運営について相談支援を行なっている。地域の住民についてはいきいきサロン等の要請に応じ保健師・管理栄養士が出前請座にて健康づくりの普及活動を行い健康意識の醸成に努めた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、各活動を自粛し従来のようには出来ていない。令和3年度は、感染状況に応じて活動の実施・中止を繰り返した状況となり継続的な健康づくり活動が行うのが難しかった。

残された課題・今後必要な取り組み

各健康づくり組織と健康課題の共有をし、自らの健康および市民の健康について考え行動できるよう支援する。また各組織会員が高齢化し減少傾向にあるため、活動の見直しを行なうとともに、若い世代の会員を取り込み、組織を活性させることが課題となっている。今後は住民のニーズや会員の活動体制をふまえ幅広い世代、また小地域での普及活動についても検討する。新型コロナウイルス感染症のため、各組織の活動に制限がありこれまで同様の活動が出来なかった。今後も感染状況に注視しながら各組織の活動を支援していく。

主要施策名(5) 医療体制の充実

昨年度の事業進捗状況

適切なかかりつけ医の必要性の啓発については、健康教育等で随時行なった。

休日・夜間急患センターの機能充実に伴い、在宅当番医の利用者が減少したため医師会と協議の上、平成30年度から在宅当番医制度は廃止となった。しかしインフルエンザの流行時には患者が多く待ち時間が長くなる状況があったため、令和2年年始は限定的に在宅当番医制を開設し急患の対応を行った。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあってか受診者数の減少がみられている。

残された課題・今後必要な取り組み

休日夜間急患センターはについては今後、地域のニーズに合わせた体制整備を京都医師会と協議していく。

主要施策名(6) 定期予防接種の促進

昨年度の事業進捗状況

高齢者肺炎球菌予防接種・インフルエンザ予防接種については、複数回市報に掲載しホームページでも広報を行った。また高齢者肺炎球菌予防接種については、対象年齢の方に対し4月に勧奨はがきを通知した。令和3年度接種率は、高齢者肺炎球菌については、平成26年度から開始し現在は新たに65歳になる方及び未接種者が対象となっており令和3年度接種率は26.8%であった。高齢者インフルエンザは62.4%であり、これまで50%台を推移していた接種率の大幅な増加がみられている。(令和2年度のみ新型コロナ対策のため自己負担金無料となったため72.2%であった)

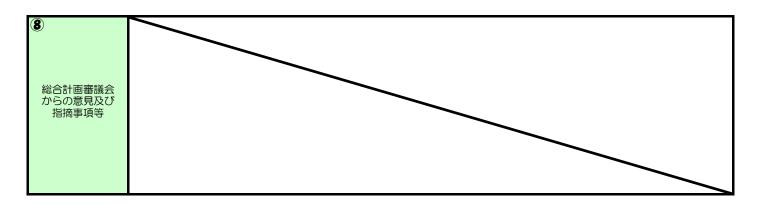
残された課題・今後必要な取り組み

肺炎球菌予防接種については平成26年度から開始し、平成30年度で66歳以上の対象者への接種が一巡した。令和元年度からは、65歳及び5年前に接種対象であったが未接種の方が対象となっており対象者数は減少しているが、肺炎の重症化予防のために引き続き対象者への周知徹底に努める。

6				R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	健康增進事業	基本健診・がん検診・歯科健診等の実施 ※ R1より「5 食生活改善事業」を統合	45,982	26,172	19,810	75,680 67,108	55,870 47,298	19,810 19,810	75,410	55,600	19,810	1
	2	京築広域市町村圏事務組合事業	休日夜間急患センター負担金。平日夜間・休祭日の診察を行うため行橋市・苅田町・みや こ町で設置。	70,121	67,881	2,240	51,947 76,908	49,707 74,668	2,240 2,240	80,081	77,841	2,240	6
	3	食生活改善事業	栄養相談・指導、食生活改善推進員の育成・支援など ※ R1より「1 健康増進事業」へ統合	0			0			0			-
	4	歯の健康フェア開催事業	行橋市・苅田町・みやこ町の持ち回りで京都歯科医師会と共に行う歯の健康展への負担金	1,540	0	1,540	2,293 1,945	403 55	1,890 1,890	2,292	402	1,890	7
	5	がん検診推進事業	年齢の方へ大腸がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す(~H27) O				0			0			-
	6	働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策緊急支援 事業	援のためのがん検診未受診者対策緊急支援 子宮頸がん・乳がん検診未受診の特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーオ 券を配布し受診を促す(~H27)				0			0			-
施策構成	7	新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業	なステージに入ったがん検診の総合支援事業特定年齢の方へ子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を配布し受診を促す		1,646	4,760	6,852 6,302	2,372 1,822	4,480 4,480	6,855	2,375	4,480	3
事務事業	8	地域自殺対策緊急基金事業	自殺予防と地域が見守る体制づくり(~H26)	0			0			0			-
	9	地域保健計画推進事業	地域保健計画を推進するための進行管理		0	8,540	8,634 8,540	94	8,540 8,540	11,332	2,792	8,540	2
	10	在宅当番医制運営事業	行橋市・苅田町・みやこ町で在宅当番医制の調整・実施、救急医療情報提供事業を実施(~H29)	0			0			0			-
	11	健康づくり予防接種事業	高齢者へのインフルエンザ予防接種の実施	65,017	60,537	4,480	53,454 57,022	49,044 52,612	4,410 4,410	59,943	55,533	4,410	4
	12	成人用肺炎球菌予防接種事業	高齢者への肺炎球菌予防接種の実施	11,694	7,004	4,690	12,496 10,100	7,806 5,410	4,690 4,690	12,491	7,801	4,690	5
	13												
	14												
	15												

上段:見込値 下段:実績値

(全活習慣病の予防や改善を行うことは、各人の健康の保持・増進に加え医療費の適正化推進に繋がっていく。生活習慣病の予防や改善のためには、特定健診やがん検診の受診及び特定保健指導参加等が重要である。受診等の必要性の周知や自己負担金の見直しの検討等の利用しやすい環境づくりなど、住民が行動を起こしやすくなるような仕組みづくりに努めたい。また、健康づくりは幼いころからの生活習慣が大きく関与することも踏まえて幅広い年代に向けての健康づくり活動が行えるような体制を整えていきたい。



施策名	保険	・年金の安定				
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	国保年金課		
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェクト	関係課名	収納課		
	施策コード	B-3-6	シート作成者名			

施策の現状と課題	国民健康保険制度は、これまで医療保険制度における国民皆保険の基礎となるものとして市町村単位で運営され、地域住民の医療の確保や健康の保持増進に重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高齢化社会の進展や医療水準の高度化に伴って一人当たり医療費の増加傾向が続いており、これらの給付を支える国民健康保険税の収入も、かつてのように自営業者・農林漁業従事者が中心となって支える構造から、企業退職者を含む無職の被保険者が中心になっており、現状において厳しい財政運営を余儀なくされてきております。 このため、平成30年度からは国民健康保険の財政運営は都道府県単位の広域化で行なわれる制度改正が行なわれ、本市においては単年度収支が黒字になりました。しかし、これまでの国民健康保険特別会計における累積赤字は未だに解消されず、赤字解消が急務とされております。本市としては、今後も関係所管課との連携をさらに進めて、医療の給付における適正化対策の強化や国民健康保険税収及び交付金の財源の確保を図り、健全な財政運営を目指すことで、市民が安心して医療の給付を受けられるように努めていく必要があります。 国民年金制度については、老後や、生活の安定を損なうような不測の事態に備え、お互いを支えあう制度ですが、頻繁に法律改正がなされており、市民にとって非常に分かりにくい制度となっています。主要な社会保障制度のひとつとして維持していくためにも、制度に対する理解向上のため啓発活動を推進していく必要があります。
施策の基本方針	市民が安心して健康な生活を送ることができるよう、国民健康保険制度の広域化事業に対応しながら国 民健康保険特別会計の健全運営に努めるとともに、国民年金制度の周知徹底を図ります。

3	主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化
	年々増加する医療費の抑制を行うためには、住民自らの健康を守り、医療費のかからないまちづくりを進める事が重要です。このため、かかりつけ医の推設や適正受診に関する啓発をはじめとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)使用促進や、診療報酬明細書・柔道整復施術療養費申請書等のレセプト(診療報酬明細書)点検事業の強化、重複受診に対する訪問指導などを行うことにより医療費の適正化に努めます。また、健康づくり担当課と連携強化を図り、データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取組みに努めます。
	主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化
	平成30年度より始まった国民健康保険財政運営の広域化のもと、更なる国民健康保険税収の確保を図るとともに、健康づくり担当課との連携を深め、被保険者の健康増進、医療費水準の適正化へと導く取組みを一層進めてまいります。保険者努力支援制度交付金等に対応するため、総合窓口・税務・収納・地域裕祉課と一層の連携強化を図り、国民健康保険財政の健全化、累積赤字の解消を目指します。
	主要施策名(3) 国民年金制度等に関する周知の推進
	日本年金機構と連携をとりながら、市民にとって国民年金制度がより身近なものとなるよう分かり易い制度周知に努めます。
施策の内容	
(主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値		過年度実績			評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	国民健康保険税徴収率(現 年分)(%)	94.9	94.7	93.8	93.8	94.0	94.9	コロナ禍の影響等による経済状況の悪化などにより、普通徴収における徴収率が 昨年度と比較し0.1%下がったことが、令和3年度における徴収率に影響した。
		34.9	34.1	93,0	30.0	94.0	93.9	
目標指標	国民健康保険被保険者の一	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
日信拍信	人当たり年間医療費における本市と福岡県平均額の比	1123	111.7	1104	108.2	106.7	110.0	R3年度県平均額に係る資料が公表されていないため未入力
	率(%)	.,					-	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	

上段:目標値、下段:実績値

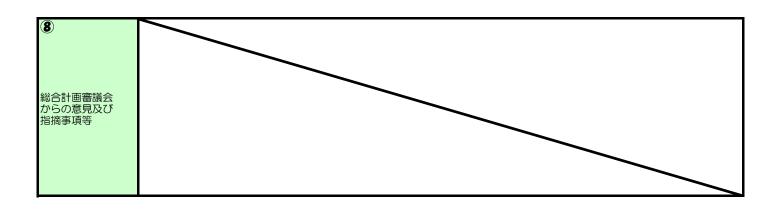
5)	主要施策名(1) 医療費適正化対策の強化
	昨年度の事業進捗状況
	特定健診の未受診者対策を行い、受診率の向上に取り組んだ。また、特定健診の保健指導を受けていな
	い方に対する個別訪問を行い、保健指導率の向上、後発医薬品(ジェネリック)の促進等医療費の適正化
	に取り組んだ。
	残された課題・今後必要な取り組み
	「データヘルス計画を活用した糖尿病等の重症化予防の取り組み、特定健診の未受診者対策のさらなる強
	化。
	主要施策名(2) 国民健康保険財政の健全化
	昨年度の事業進捗状況
	一般会計からの繰入により累積赤字の削減を行なえた。また、保険者努力支援制度交付金等増額のため の取り組み強化による国民健康保険財政の健全化に取り組め、単年度収支においては黒字を達成できた。
	の成り値の強固による国民健康体験対域の健生団に成り値の、半年及収文に切りでは無子を建成できた。
	は された細胞、今後心所な即位を1
	残された課題・今後必要な取り組み 累積赤字の更なる削減。適正な税率設定のための検証、保険者努力支援制度交付金増額のため、総合窓
	素積が手の更なも前減。過止な機率改定のための検証、保険自労力支援制度支付並追請のため、減日患 □・税務・収納・地域福祉課と一層の連携強化を図り積極的な取り組みを行なう。
	主要施策名(3)
	昨年度の事業進捗状況
	制度周知はある程度達成できていると思う。具体的には、市報・市ホームページを適時活用して、法改
	正・制度改正を中心に制度周知を図るとともに、窓口・電話対応時にも、可能な限りわかりやすい説明に
	努めた。
	現された課題・今後必要な取り組み
	制度が複雑なため、十分な制度周知は難しい点もあるが、広報や説明がよりわかりやすいものとなるよ
	うさらに工夫していく必要がある。
S主要施策の進捗状	昨年度の事業進捗状況
況及び課題等	
	残された課題・今後必要な取り組み
	· ·
	ロF キ反の事未足が初め
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) R3年度 R4年度 R2年度 事務事業名 総事業費 総事業費 総事業費 優先順位 事務事業の内容 事業費 人件費 事業費 人件費 事業費 人件費 (実績値) (実績値) (見込値) 1,569,426 1,568,236 30 1,190 国保•後期高齢繰出金事業 国保特別会計、後期高齢者医療特別会計の財政基盤を強化するための保険者支援 1,571,547 1,570,357 1,625,182 1,623,992 1,190 1,190 10,780 Ω 10,780 9 10,780 Ο 10,780 11,130 \bigcirc 後期高齢者医療制度事業 保険証の交付、保険料の徴収、消込、還付異動処理などの事務 11,130 a 4,558 3,368 1,190 29 3 国保連合会負担金支出事業 国保連合会に対する市運営負担金 4,553 3,363 1,190 4,545 3,355 1.190 21,310 14,800 6,510 医療費適正化特別対策事業 レセプト点検や医療費通知等の医療費適正化に係る事務費 11,000 6,160 22,032 15,522 17,160 6,510 1,610 1,610 31 Ω 0 国民健康保険医療費分析事業 1,610 1,610 1,610 0 1.610 特別調整交付金対象レセプト抽出、集計を行う事業 31 4,448,563 4,449,473 910 10 6 一般被保険者療養給付事業 - 般被保険者の医療保険に係る医療費現物給付の支出を行う事業 4.411.636 4,410,726 910 4.808.713 4,807,803 910 790 300 490 11 退職被保険者等療養給付事業 退職被保険者の医療保険に係る医療費現物給付の支出を行う事業 496 6 490 790 300 490 39,449 2,170 37,279 12 2,170 8 一般被保険者療養費事業 - 般被保険者の柔道整復、窓口給付に係る療養費の現金支給を行う事業 35,894 33,724 38,758 36,588 2,170 12 870 100 770 13 9 退職被保険者等療養費事業 退職被保険者の柔道整復、窓口給付に係る療養費の現金支給を行う事業 770 Ο 770 870 100 770 12,623 12,063 560 37 10,382 560 10 審查支払手数料支出事業 各医療機関から国保連合会に送付されるレセプトの審査に係る手数料 10,942 12,467 11,907 560 655,537 653,227 2.310 14 - 般被保険者高額療養費事業 -般被保険者の入院等に伴う高額な医療費を保険者として現金給付を行う事業 663,957 2.310 723,914 661,647 721,604 2310 14 930 300 630 15 12 退職被保険者等高額療養費事業 退職被保険者の入院等に伴う高額な医療費を保険者として現金給付を行う事業 Ο 630 630 930 300 630 15 700 1,200 500 33 -般被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度額を超えた場合、被保険者に現金 2 13 一般被保険者高額介護合算療養費事業 702 700 1,200 500 700 520 100 420 34 🛾 職被保険者の医療費と介護サービス費の合算額が限度額を超えた場合、被保険者に現金 14 退職被保険者等高額介護合算療養費事業 420 Ο 420 520 100 420 給付を行う事業 34 580 160 420 35 15 一般被保険者移送費事業 -般被保険者が療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送された時に支給 420 0 420 580 160 420 35 500 80 420 36 Ο 16 退職被保険者等移送費事業 420 500 420 80 420 退職被保険者が療養の給付を受けるために病院又は診療所に移送された時に支給 28,630 27,300 1,330 16 出産育児一時金事業 国保被保険者の出産に伴う費用の給付を行う事業 23,106 21,776 1,330 28,630 27,300 1,330 施策構成 16 事務事業 294 14 280 17 18 出産育児一時金支払手数料支出事業 出産育児一時金の医療機関への直支払制度に係る国保連合会への審査支払事務手数料 291 11 280 294 14 280 17 4,630 3,300 1,330 18 19 葬祭費支出事業 国保被保険者の死亡に対して葬祭費の支給を行う事業 3,610 2,280 1,330 4,630 3.300 1.330 18 **後期高齢者医療制度に基づき、国保から後期高齢者支援金として医療費に要する費用の−** 0 0 後期高齢者医療費等支援金事業 0 後期高齢者関係事務費拠出金事業 後期高齢者医療制度に基づき、制度運営の事務費を国保から広域連合に拠出 0 0 0 療養病床等の長期入院病床等を老人介護施設等に転換することにより医療費適正化を図る
 0 0 0 22 病床転換支援事業 Nation 0 0 前期高齢者医療費等納付金事業 0 0 0 24 前期高齢者関係事務費拠出金事業 各被保険者間の前期高齢者偏在による医療費負担を調整するための事務費の支出を行う 0 0 0 0 25 老人保健医療費拠出金事業 老人保健制度に基づき、医療に要する費用の一部を拠出金として支出 老人保健事務費拠出金事業 0 0 0 老人保健制度に基づき、事務費を支出 27 介護納付金事業 介護保険法に基づき、第2号被保険者の介護保険料を納付する 0 0 0 レセプト1件当たり80万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主体の共同 28 高額医療費拠出金事業 0 0 0 レセプト1件当たり30万円を超える高額医療に対する福岡県国保連合会が事業主体の共同 保険財政共同安定化事業拠出金事業 0 0 0 1,318,028 1,317,398 19 630 1,395,635 30 - 般被保険者医療給付分納付金事業 -般被保険者医療給付分納付金を県に支出する事業 1,395,005 1,306,746 630 1,306,116 630 19 1,009 449 560 20 退職被保険者医療給付分納付金事業 退職被保険者医療給付分納付金を県に支出する事業 1,074 514 560 879 319 560 1 000 440 20

	32 一般後期高齢者支援分納付金事業	一般後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業	401,588	401,028	560	409,941	409,381	560	395,097	394,537	560	21
	32 一版按别局即有又接刀納刊並争果	一版仮知向都有又族刀割り並び宗に又正する事業	401,588	401,028	360	409,941	409,381	560	395,097	394,537	560	21
	33 退職後期高齢者支援分納付金事業	退職後期高齢者支援分納付金を県に支出する事業	689	129	560	680	120	560	644	84	560	22
	2000年,1000年100日,1000年	と特別が同じて、放力が行かと、作りのです。	000	120		680	120	560	011	0 1	333	22
	34 介護納付金事業	介護納付金を県に支出する事業	123,537	122,977	560	134,524	133,964	560	118,585	118,025	560	23
						134,524	133,964	560				23
	35 その他共同事業拠出金事業	国保一般被保険者を退職者医療制度へ振替を行うための年金受給者リスト作成のため共同 事業拠出金	281	1	280	283 281	3	280	283	3	280	40 40
						60,104	56,324	3,780	<u></u>			2
	36 特定健康診査等事業	40歳から74歳までの被保険者に特定健診を行い、生活習慣病の早期発見、予防を行う	49,068	45,288	3,780	53,225	49.445	3,780	61,175	57,395	3,780	2
						2,896	1,076	1,820				4
	37 国保保健事業	傷病の防止、疾病の早期発見など地域全体の衛生・保健向上のため保険事業を実施する	2,103	283	1,820	2,470	650	1,820	2,812	992	1,820	4
		後期高齢者医療広域連合に事務費負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金を納付す				1,147,550	1,146,080	1,470	1.150.007	4.457.007	4.470	38
	38 後期高齢者医療広域連合納付金事業	S.	1,111,201	1,109,731	1,470	1,110,187	1,108,717	1,470	1,158,807	1,157,337	1,470	38
	39 一般会計經出金事業(後期高齢)	のA-1/47 A の味なに トーアルトセカスタセクハについて言ったにこ	4.050	2.500	1,330	1,331	1	1,330	4 224	1	1.220	39
	39 一般会計繰出金事業(後期高齢)	一般会計繰入金の精算によって生じた超過負担金分について戻入を行う	4,859	3,529	1,330	5,048	3,718	1,330	1,331		1,330	39
	40 窓□業務	国保年金課窓口業務	14,700	0	14,700	14,350	0	14,350	14,000	0	14,000	3
	心口未统	四个十业体心口未经	14,700	U	14,700	14,350	0	14,350	14,000	0	14,000	3
	41 月報·年報、交付金申請事務	月報・年報、交付金申請から実績報告までを行う	1,400	0	1,400	1,400	0	1,400	1,400	0	1,400	32
	11 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	731A TIN XISE LUGG SXIIXIIA COIS	.,		.,	1,400	0	1,400	.,		.,	32
施策構成	42 市町村基礎ファイルの作成事務	国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を算出するための県への報告事務	1,750	0	1,750	1,750	0	1,750	1,750	Ο	1,750	6
事務事業						1,750	0	1,750				6
	43 国民健康保険税率算定事務	県から示される納付金、標準保険料率を参考に運営協議会に諮り算定する。	2,940	0	2,940	2,940 2,940	0	2,940	2,940	О	2,940	7
						7,350	0	7,350	<u></u>			5
	44 受付事務	被保険者資格異動、保険料免除申請、基礎年金裁定請求等の受付	7,350	0	7,350	7,350	0	7,350	7,350	O	7,350	5
						4,410	0	4,410	 			24
	45 機構への報告事務	受付書類確認後、日本年金機構へ送付	4,410	0	4,410	4,410	0	4,410	4,410	Ο	4,410	24
	10 = 00 = 1 = 00		0.500		0.500	2,520	0	2,520	0.570		0.570	25
	46 電算入力事務	資格異動届、日本年金機構からの配信の入力	2,520	0	2,520	2,520	О	2,520	3,570	Ο	3,570	25
	47 事務費交付金事務	基礎年金事務、協力・連携事務等の交付金交付申請及び決算報告	1,960	0	1,960	1,960	0	1,960	1,610	0	1,610	26
	47 事務負父刊立事務		1,960	U	1,960	1,960	0	1,960	1,010	O	1,610	26
	48 広報・制度啓発事業	市報やホームページを活用した制度周知	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	1,610	0	1,610	8
	TO MATE INSIDE STORY	THE CALL OF COMPANIENCE	1,010	Ŭ	1,010	1,610	0	1,610	1,010		1,010	8
	49 年金相談	受給資格の確認、年金制度の説明などの各種相談	3,570	0	3,570	3,570	0	3,570	2,870	О	2,870	27
			,		,	3,570	0	3,570				27
	50 予算編成・執行・決算事務	国民年金係の予算	3,570	0	3,570	3,570	0	3,570	3,570	Ο	3,570	28
						35,703	0	35,703				28

国民健康保険と年金制度は、社会保障制度の根幹を成すものであり、その安定的な財政運営と住民サービスの向上が特に重要である。

施策全体の今後 の方針と展望 国民健康保険は、多額の累積赤字を抱えていることから、広域化になってからも単年度収支の均衡のため適正税率、医療費の適正化、保険者努力支援制度交付金の増額等、一層の努力を行い、財政状況の改善を一層進めていく。また、保健・年金事務は窓口業務で直接住民と接する機会が多いので、接遇対応等で市民の信頼を高める普段から努力を行なう必要がある。また、今後は、住民の方への制度ないようについて、周知徹底を行うようさらに努めていきたい。



施策名		导者の自立支援			
	基本目標	ひとを育むまち		施策の主担当課名	生活支援課
施策の体系	基本施策	ライフステージ支援プロジェク	7ト	関係課名	-
	施策コード	B-3-7		シート作成者名	

٠.	~	

本市の生活保護世帯は、平成25年度以降、落ち着いた状態で推移しており、若干の減少傾向にありましたが、新型コロナウィルスの感染拡大による失業や休業が今後さらに増加、長期化すれば生活保護の申請が急増に転じる事が予測されます。

一方、世帯類型におきましては、単身高齢者や精神、身体の疾患者など、生活弱者の生活保護受給割合が増加するとともに、 生活保護世帯や低所得世帯で見受けられる「親の貧困が子の貧困へつながる」いわゆる負のスパイラル化が問題となっていま

施策の現状と課題

また、生活保護にいたらないまでも、生活に困窮している世帯も増加傾向にあります。本市では、平成27年度より「ゆくはし生活相談センター」(行橋市生活困窮者自立相談支援事業所)を開設し、生活困窮を訴える市民への各種相談に応じています。 今後も、困窮に陥った原因とその解決策を、関係機関や関係部署と連携して対応していきます特に新型コロナウィルスの影響で 生活保護受給に至った被保護者に対しましては、早期に自立ができるように就労支援を継続的に実施していきます。さらに、貧 困が世代を超えて連鎖することがないよう、子どもの貧困対策への施策を、教育委員会等関係課と協議しながら推進していく必 要があります。

生活保護の適正実施については、各保護世帯ごとの問題点把握,不正受給の未然防止と早期発見等のケースワーク業務の充実を図らなければなりません。そのためには、ケースワーカーを適正数 配置するとともに、会議や研修を通じて、ケースワーカーのスキルアップを図り、他法他施策を活用し、扶助費を適正に支出することが重要となります。

2

施策の基本方針

関係機関や関係部署と連携しながら、生活保護制度や関係制度を活用し、低所得世帯の生活の向上と生活保護世帯の自立に向けた取組みを推進します。

3) 主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施

ケースワーカーを適正に配置するとともに、会議や研修を通じて、ケースワーカーのスキルアップを図ります。他法他施策活用,診療報酬明細書(レセプト)点検,頻回重複受診の抽出等を通じて、適正実施を推進します。

主要施策名(2) 生活保護への相談業務

面接相談員を配置し、相談者にわかりやすい説明、助言に努めます。必要に応じて、生活相談センターや関係機関に引継ぎます。

主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み

施策の内容 (主要施策)

ケースワーカーが就労支援員や委託業者とともに、ハローワーク等関係機関と連携し、就労支援や就労準備支援を行います。

主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務

ゆくはし生活相談センターで、資格を持った専門の支援員が対応します。

主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み

ゆくはし生活相談センターで、対象者に、自立や就労に向けた適切なプランを提供し、助言、指導、支援を行います。

主要施策名(6)

4		指標名(単位)	基準値		過年月	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		**************************************	54	41.8	50.0	54.0	55.0	60.0	当初の目標値は 60.0%でしたが、就労意欲喚起等支援事業による これが開始変が向し、たちぬ、 Rock 特には64.0%を達成しまし
		就労支援達成率(%) 下段:就労決定者数	J4	41.0		54.0	33.0	61	る就労開始率が向上したため、R3実績値は61.0%を達成しました。コロナ禍により、求職状況が厳しい中、引き続き、自立に向け
			35	31	27	27	37		た支援を行っていきます。
+#	5+6+æ		33	31	۷,	۱ ک	01	48	
日信	票指標 -	ジェカリック茶り休用	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
		ジェネリック薬品使用 率(%)	ック条品使用 62 77		90~	90~	90~		品の給付が原則となりましたが、病状等により、すべての医薬品をシェネリック医薬品が使用されていない ケースもあるのが現状です。医療機関等に対して、パンフレットを配布するなど、引き続き、使用率の向上
		+ (70)	02	11.1	100	100	100	89.0	に努めていきます。
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		,	1 '	1 '	1	1 '	1		

上段:目標値、下段:実績値

(5)

主要施策名(1) 適正な生活保護業務の実施

昨年度の事業進捗状況

ケースワーク業務の充実、ケースワーカーのスキルアップを目的として、査察指導員とケースワーカーは各種説明会や研修等に参加しております。診療報酬明細書(レセプト)、頻回受信、重複受診等については、実績のある業者に、引き続き、点検を委託し、ケースワーカーが対象者に適切な指導を行っています。

残された課題・今後必要な取り組み

令和5年度には、5年に1度実施される生活保護基準の改定が実施される予定であるため、生活保護システムの改修及び 改正点について、生活保護受給者への周知を図ってまいります。

主要施策名(2) 生活保護への相談業務

昨年度の事業進捗状況

相談件数につきましては、令和2年度が、222件、令和3年度が275件と増加傾向にあります。面接相談員と担当ケースワーカーの連携により、相談者に対して、生活保護制度の説明や適切な助言を行っています。

残された課題・今後必要な取り組み

面接時の対応につきましては、現在まで、大きなトラブルはありませんが、今後も、相談者の生活保護申請権を侵害する ことがないよう、引き続き、慎重に対応していきます。

主要施策名(3) 生活保護世帯の自立に向けた取組み

昨年度の事業進捗状況

廃止件数につきましては、 令和2年度が143件、令和3年度が128件という状況です。ケースワーカーや就労支援員、委託業者、ハローワークと連携し、対象者に就労準備等、自立に向けた支援を行っています。

残された課題・今後必要な取り組み

令和4年4月1日 現在、ケースワーカー数は、14名ですが、うち経験年数1年未満3名、会計年度任用職員3名となっています。自立に向けた支援を促進するためには、ベテランケースワーカーからの指導、課内での情報共有、説明会や研修会参加による、知識の習得、ケースワークのスキルアップか必要となりますので、積極的に取り組んで参ります。

主要施策名(4) 生活困窮者への相談業務

昨年度の事業進捗状況

各主要施策の進捗状 況及び課題等 4

相談対応件数につきましては、令和元年度が、3,634件、令和2年度が6,209件、令和3年度は4,110件、うち新規相談件数は、それぞれ、180件、634件、413件でした。コロナによるピークは超えたものの、コロナ前と比較すると、依然件数としては、多く、市と相談機関が連携を強化しながら、取り組んでいます。

残された課題・今後必要な取り組み

新型コロナが長期化する中で、相談内容も複合・複雑化(金銭、家族、病気、失業、障がい、DV等)し、複数の関係機関が連携しながら、時間をかけて取り組むケースが増えているため、今後も、連携を図りながら、丁寧に対応してまります。

主要施策名(5) 生活困窮者の自立に向けた取組み

昨年度の事業進捗状況

生活相談センターでは、対象者が解決しなければならない課題に基づく評価シートとプランを作成し、本人が設定した目標,プランにおける達成目標をもとに、相談員が面談,支援を実施しています。

残された課題・今後必要な取り組み

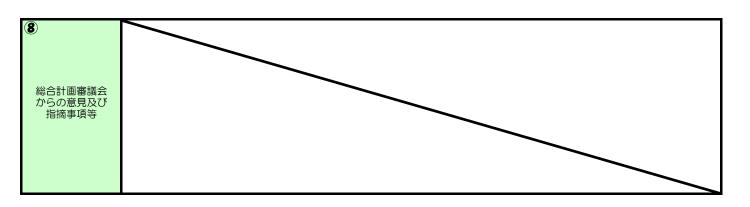
対象者の多くは、うつ病や発達障害などの精神疾患を抱えており、センターへの相談にいたるまでは、相談の機会、場別がなかった人たちです。今後は、地域単位などこれまでよりも小さな単位で、早期から継続的な対応が必要となることが予想され、その体制づくりを全庁的に検討する必要があります。

主要施策名(6)

昨年度の事業進捗状況

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費(見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 生活保護適正実施推進事業 (セーフティネット支援対策事業)	システム改修,レセプト点検,面接相談,対警察連携事務等。	18,234	6,334	11,900	17,929 18,021	6,029 6,471	11,900 11,550	20,048	8,498	11,550	2
	2 被保護者就労準備支援事業 (就労意欲喚起等支援事業)	生活保護受給者の就労を支援する。	31,676	16,276	15,400	28,942 27,933	13,542 13,233	15,400 14,700	30,095	15,395	14,700	4
	3 生活保護費支給事業	生活、医療、介護扶助費等の支給。支給に伴うケースワーク事務。	2,455,601	2,375,311	80,290	2,718,057 2,455,281	2,637,767 2,380,241	80,290 75,040	2,684,408	2,609,368	75,040	1
	4 生活困窮者 自立相談支援事業	生活保護にいたる前の生活困窮者を対象とした相談,支援事務。	23,914	14,464	9,450	23,640 23,290	14,190 14,190	9,450 9,100	23,290	14,190	9,100	3
	5 生活困窮者 就労準備支援事業	生活保護にいたる前の生活困窮者の就労を支援する。	15,601	10,631	4,970	15,339 15,048	10,369 10,288	4,970 4,760	15,032	10,272	4,760	5 5
	6 生活困窮者 家計改善支援事業	家計改善支援員の支援のもと、早期に家計を再生し、生活困窮となること を予防する。	11,384	7,604	3,780	11,050 10,908	7,270 7,268	3,780 3,640	10,908	7,268	3,640	6
施策構成	7 住宅確保給付金事業	離職等により経済的に困窮し、家賃の支払いが困難になった場合、家賃に 相当する金額を支給し、生活への復帰を支援する。	5,637	5,427	210	5,610 1,017	5,400 807	210 210	2,510	2,300	210	7
事務事業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											_

生活困窮者の自立に向けた新しい法律や制度が施行される中、行政のみならず、民間の就労支援団体やハローワーク、地域の民生委員等と連携や情報交換を図りながら、一人ひとりの事情、実態に応じた相談業務や自立プランづくりを行なっていくことを、支援として、実践しています。 また、生活保護にいたった困窮者に対しては、適正なケースワークによる早期自立の推進を、今後も実践してまいります。



ひとを育むまち

【基本施策4】 心とからだ育成プロジェクト

施策名	保・幼・小・ロ	中の連携した教育の推進		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	指導室
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	教育総務課・子ども支援課
	施策コード	B-4-1	シート作成者名	

	見状と課題	小学校1年生が小学校生活にうまく適応できない(できにくい)、いわゆる「小1プロプレム」や、中学校入学直後に、複数の小学校から入学した生徒の中で人間関係をうまく作れなかったり、学習の内容やスピードについていけなかったりした結果、学力低下やいじめ、不登校といった問題として表れる、いわゆる「中1ギャップ」について、様々な取組みにより、改善は見られるものの、円滑な接続の面で課題が残っています。本市では、就学予定省(希望者)を対象とした「就学自制を会した「就学加速などした「教育支援委員会(旧就学指導委員会)」を定期的に開催するとともに、校長会・園長会・施設長会等の中で、保・幼・小の連携について、理解を深めています。平成22年度より、個の教育的ニーズに応した指導・支援の組制と・チームを組んで、保育園・幼稚園等を訪問し、特別な支援を要すると思われる子どもの状況を把握し、早期支援につかばうる「巡回相談」、平成26年度からは、特別支援教育相談室「すくずく相談し、子どもの成長・発達についての相談体制の充実を図っています。また、平成30年度より教員等の相互交流や連携を強化するために、保育参観を含む保幼・小連携研修会を年2回実施し、教員等の相互交流を推進しています。一方、各中学校区では、児童生徒や教員の相互交流、出前授業等、小中9年間を見通して、小中一貫した教育活動を推進しており、平成25年度からは、全学校で、総合・横断的プログラム「郷土料」「コミュニケーション料」を実施しています。一参後は、小中一貫した教育の介実を図るとともに、さらに就学前教育と小学校教育の円滑な接続を推進していくために、授業体験や部活動体験、保育工体験等、子ども相互の交流を進めていくことが必要です。また、就学前教育の方実に向けて、子どもたちの連続的な発達等を考慮しながら、保健師等と連携し、就学前の子どもの発育・発達の面で、保護者が抱えている不安の軽減や解消に努めるとともに、よりよい学習環境フくりのための情報提供や支援を行う必要があります。さらに、地域の子どもを地域で育てていくために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育での輪を広げ、子どもたちに地域を愛し、地域のために活動しようとする心情や態度を育成する必要があります。
施策の	基本方針	子どもの育ちと学びをつなぐ、保・幼・小・中間の「段差」の解消に取り組み、様々な面から、就学前教育の推進、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、小・中一貫した教育の推進を図ります。

3	主要施策名(1) 就学相談・教育支援の充実
	児童生徒の実態、保護者の思いを踏まえ、関係機関との連携を密にしながら、個の教育的ニーズに応じた相談・教育支援を推進します。
	主要施策名(2) 個別の指導計画・支援計画による個に応じた指導の充実
	特別な支援を必要とする児童生徒については、個別の指導計画・支援計画や就学サポートノート等を活用し、一貫した系統性のある、個に応じた指導・支援の充実を図ります。
	主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進
施策の内容	・ 小学生の中学校授業体験、部活動体験、保育士体験、体験入学時の園児のお世話活動等、保幼小中間の子どもの交流活動を促進し、小学生や中学生への親近感や期待感を育みます。また、児童・生徒にとっても、異年齢との交流を通して、自己存在感や自己有用感を実感させます。
(主要施策)	主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化
	保・幼・小・中間の「円滑な接続」をキーワードに、「保・幼・小連携研修会」「小・中連携研修会」を計画的に実施し、教員相互の交流や関係機関との連携強化を図り、問題を抱えている子どもの情報共有・早期対応を進めます。
	·

1	4	指標名(単位)	基準値 過年度実績					評価年度	達成度の説明(R3年度)
ı		保・幼・小・中連携研修会 開催回数(回)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	保育参観を含んだ保幼・小連携研修を年2回実施し、保育活動の参観と主観教諭 を含む相互の教職員の意見交流により「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
			1	2	2	2	0	3	を共通理解し、小学校入学当初のスタートカリキュラムの充実を図ることにつな がった。
ı				_			Ü	3	
	目標指標	巡回訪問回数(回)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		各幼稚園等への巡回訪問(前期は年長・後期は年中)を子ども支援課保健師と指導室特別支援教育アドバイザーで行い、円滑な就学につながった。
ı			42	38	38	38	38	38	ただし令和2年度は新型コロナの影響により前期は訪問以外に電話での対応も4
ı				2 00 00					か所実施した。
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
L						1 50 1	14# H	-cn. • ===	+ #-

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 就学相談・教育支援の充実

昨年度の事業進捗状況

就学予定者相談会の内容や開催日等について、できるだけ早い時期に保護者への周知を図るように努めた。また、学校での相談活動についても、学校の管理職や特別支援コーディネーターから積極的に保護者への働きかけを行い、早期に希望者を確認することで、計画的な実施ができた。

残された課題・今後必要な取り組み

年々、就学相談を希望する保護者が増えているため、臨時の相談会の開催が増加し、専門委員との日程調整や手続き上の問題が発生している。 今後、円滑な相談活動が実施できるように、専門委員の増員や手続きの簡略化等の工夫を行っていく必要がある。

主要施策名(2) 個別の指導計画・支援計画による個に応じた指導の充実

昨年度の事業進捗状況

各学校ごとに特別な支援を必要と判断された児童生徒については、個別の指導計画・支援計画をきちんと作成し、計画的・継続的に指導を行っている。また、就学サポートノート等を活用し、保幼・小・中の一貫した指導・支援の意識が高まっている。

残された課題・今後必要な取り組み

個別の指導計画・支援計画に沿って、計画的・継続的に指導が行われているが、今後は、子どもの成長や変化に応じて随時見直しを行うことで、より効果的な取組にしていく必要がある。

主要施策名(3) 子どもの交流活動の推進

昨年度の事業進捗状況

保幼・小・中連携した教育の重要性に対する意識が高まり、学校ごとに授業体験、部活動体験、保育士体験、体験入学時の園児のお世話活動 等、保幼小中間の子どもの交流活動を実施する学校が増えている。

残された課題・今後必要な取り組み

交流活動をより充実したものにするためには、事前・事後の学習が大切である。活動だけが目的とならないように、事前に活動の意義を理解させるとともに、事後の振り返りを丁寧に行うことの重要性について、働きかけていきたい。

主要施策名(4) 保・幼・小・中の連携強化

主妄施泉の進捗状 況及び課題等

各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況

市教育委員会主催の保・幼・小・中連携研修会を年2回実施し、参加園が増えるとともに参加対象者の幅を広げることができた。また、中学校 区ごとの新入生についての連絡協議会等を実施し、教職員相互の交流や問題を抱えている子どもの情報共有・早期対応を進めることができた。

残された課題・今後必要な取り組み

あらためて、保・幼・小・中の連携強化を図るには、子どもの学習・活動の姿を通した意見交流・共通理解の場が重要であると感じている。次 年度も、授業を通した小中合同研修、保・幼・小・中連携研修会の回数増加又は参加者の増員を考えている。

昨年度の事業進捗状況

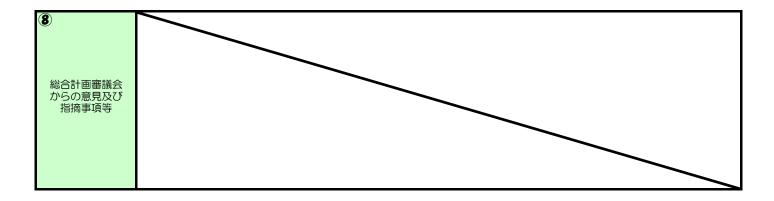
残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

6			R2年度		(単位:千円)	 R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 特別支援教育総合推進事業	小学校への入学に当たり、スムーズな小学校への移行を可能にするために園児の園での生活の様子を把握する。	700	0	700	700 700	0	700 700	700	О	700	1
	2											
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
事務事業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段:見込値 下段:実績値

 (保・幼・小・中間の「段差」の解消に取り組み、様々な面から、就学前教育の推進、就学前教育と小学校教育の円滑な接続、小・中一貫した教育の推進を図ります。そのために、教員等の相互交流や連携を強化するとともに、授業体験や部活動体験、保育士体験等、子ども相互の交流を進めます。また、地域の子どもを地域で育てていくために、保護者・地域の方にも子どもたちの健全育成に関わっていただくことにより、地域ぐるみの子育ての輪を広げ、子どもたちに地域を愛し、地域のために活動しようとする心情や態度を育成していきます。



施策名	学校教育の充実						
	基本目標ひとを育むまち			施策の主担当課名	学校管理課		
施策の体系	基本施策 心とからだ育成プロジェク			関係課名	教育総務課・指導室・防災食育センター		
	施策コード	B-4-2		シート作成者名			

	ルネコート	D-4-2	ター INTFIX 目名	
施策の現状と課題	そのに、小・存れのに、小・存れのに、小・存れのに、小・存れのになった。 ではなったが、できれています。 ではなったが、できれています。 ではなった。 では、イン・ででである。 では、イン・ででは、できれています。 では、イン・ででは、できれています。 では、イン・では、できれています。 では、イン・では	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「健やかな体」を育成し、その力が日常の生活きる力」をもった子どもの育成が喫緊の課題とな見力の育成を図るために、小中一貫した教育を重象活動と関連づけ、道徳教育、心の教育を充実上援教育相談室を設置し、アシスタントティーチャ増員(令和2年度9名)し、英語小学校高学年のよる授業形態の工夫を行っています。今後は、「きていく子どもたちを育てていくことも重要です責任を持って、様々な課題に取り組むことが必及」「保護者にとって、子どもが安心して学べるまさせ、結果の公表と併せ、信頼される学校づくがように、過麗化現象による平均気温の上昇に伴うして、計画的に施設整備を進めていくことが必・安全でおいしい学校給食を安定的に提供するとも必要とする児童生徒に対し、個の教育的ニーズのある児童生徒に対し、個の教育的ニーズのある児童生徒る幼児、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズにあり、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズにあり、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズにあり、児童及び生徒一人一人の教育的ニーズにあり、見きなが生きして、個別の教育的ニーズにあり、別様に対し、個の教育のニーズにあり、児童及び生徒一人一人の教育のニーズにあり、	の中で生かされるよう、発達段階に応じってきています。学校の教育活動全体を通点に、小学校段階から、将来を見据えたていくことも不可欠です。 (※1)も年々増員し、令和1年度には外国語科及び小学校低中学年の外国語活動CT教育(情報モラル教育)や防災教育がしています。中でも、学校は、保護者の学校」を目標に、特色ある教育活動を行っりを推進していかなければなりません。てり数室環境の改善(平成30年度 13/17校要となります。ともに、栄養教諭と連携した食育を充実さに応じた学習面・生活面の支援を行う補助に対して、教育的ニーズに最も的確に応え応じた指導・支援の在り方等について、教
施策の基本方針	育、心の教育の充実を高めるとともに、 る、特色ある学校で	ききる力」を育むため、学校教育を中心に、「確定を進めます。また、小中一貫した教育、キャリス子ともたちが地域を愛し、地域のよさを世界に近くりを推進します。 東適な教育環境を確保するため、「行橋市公立学校	P教育、英語教育、ICT教育等を積極的に推進 発信できるようにします。並行して、家庭・地域	し、子どもたちのコミュニケーション能力 との連携を深めながら、地域に信頼され

3	主要施策名(1) 時代に即応した教育活動の推進及び教育 I C T環境の整備
	工安旭宋台(1) 時代に別心のた教育治動の推進及の教育101環境の豊富
	児童生徒の実態を踏まえ、指導内容・方法の工夫改善を図るとともに、ICT機器等を活用し、主体的・対話的で深い学びを目指す授業づくりを進めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システム等を活用した教育のデジタル化を進めます。
	主要施策名(2) グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成
	英語教育、ICT教育の充実を図るとともに、今日的課題である防災教育、情報モラル教育、安全教育等を一層推進します。
	主要施策名(3) いじめ・不登校問題等への対応
	未然防止の取組みを徹底するとともに、早期発見・早期対応の更なる推進を図ります。また、心の専門家の活用、児童生徒相談センターや適応指導教室の充実を進め、体系的な支援体制の構築及び関係機関との連携強化を進めます。
	主要施策名(4) 教職員研修の充実
施策の内容 (主要施策)	経験年数や職能に応じた研修会の内容を充実させるとともに、若年教員を対象とした研修会や小中合同の研修会、今日的課題に対応した研修会を計画的に実施します。また、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の教育研究を通して、指導力向上に努めます。
	主要施策名(5) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
	インクルーシブ教育(※2)の構築に向け、一貫した系統性のある教育支援体制づくりを進めます。また、特別支援教育アドバイザー(※3)やアシスタントティーチャー等の活用により、個に応じた指導・支援の充実に努めます。
	主要施策名(6) 信頼される学校づくり(コミュニティスクール)の推進
	地域とともにある学校づくりを進めていくために、学校・家庭・地域の代表者等が、学校運営について議論する「学校運営協議会」の設置を推進し、学校、 家庭、地域が、地域としてどのような子どもたちを育てていくのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有した上で、連携・協働し、それぞれが 役割と責任を持って、地域全体で活動を行います。
	主要施策名(7) 小中一貫した教育の推進
	「郷土科」「コミュニケーション科」を中心に、小中9年間を見通した教育活動を推進します。また、中学校区ごとに、教師間交流や児童生徒間交流、そして小小交流を積極的に進めます。

	主要施策名(8) キャリア教育の推進
	社会的・職業的自立に向け、小学校段階から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成します。また、中学校での職場体験等の活動を通して、望ましい勤労観・職業観を身につけさせます。
	主要施策名(9) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実
	安全で快適な教育環境を確保するため、「行橋市公立学校施設整備総合計画」に基づき、空調整備、体育館・校舎屋上防水改修等を計画的に進めます。
	主要施策名(10) 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進
	安全・安心な学校給食を提供しながら、市内小中学校と連携し、児童生徒に正しい食育を推進するよう努めます。また、給食料理教室等を開催し、保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めるよう努めます。
施策の内容	
(主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値	_ : :=					達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和元年度に小中学校全校へ導入が完了しており、システムの活用
	校務支援システムの導入校 数(校)	6	6	17	17	17	17 17	推進段階に入っている。システムのバージョンアップに伴う新規機能の周知を行い、効率的な活用を図った。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	ICT教育環境の整備校数(校)	2	9	17	17	17	17 17	小中学校全校にタブレット追加配備及び校内高速LAN整備等のICT環境整備を行い、1人1台端末の環境が整った。
	5 ± 37 // #==================================	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和3年度は令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響
	「中学生英語宿泊体験」参加生徒数(人)	46	47	46	48	0	30	により、未実施となった。次年度以降、感染症予防を考慮した参加
	30±1/c3x (7 C	40	41	40	40	U	0	人数を検討し、実施に向けて調整を行う。
	スクール・ソーシャル・ワーカー(※4)の配置人	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		1	2	2	2	2	3	29年度からスクール・ソーシャル・ワーカーの配置を1名増員 し、2名体制とすることができた。
	数(人)		۷	۷			2	o, 2211 1032 9 0 0 2 10 1 0 1 2 1 2 1
	アシスタントティーチャー 配置人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
目標指標		22	28	29	30	30	35 32	アシスタントティーチャー30名体制を維持することができたが、 今後増員を図っていきたい。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和3年度当初に、新規に4校に学校運営協議会を設置した。
	コミュニティスクール設置 校数(校)	0	1	1	1	1	累計5	本年度は、令和4年度当初での残りの12校について設置に向けた 準備を行う。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	中学校職場体験の新規職種 数(数)	0	1	2	2	2	累計10 2	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は事業を実施できなかった。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	空調設備設置学校数(校)	7	12	13	17	17	17 17	市内17校に空調設備が整ったので、適切な維持管理と老朽化した 空調設備の修繕や更新を計画する。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	屋上防水改修事業の進捗率 (%)	13	57	65	69	84	100	年次計画に基づき学校の屋上防水改修工事及び実施設計を行い、ほぼ目標どおりの進捗率を達成できた。

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 時代に即応した教育活動の推進及び教育ICT環境の整備

昨年度の事業進捗状況

令和3年度はGIGAスクール構想の前倒しにより、市内小中学校全校で1人1台端末の環境が整ったことから、学校での活用に加え、持ち帰りの推進を図った。また、コロナ禍におけるオンラ イン授業の支援等を行い、登校できない児童生徒の学習の保障を行った。校務支援システムについては、成績処理等活用が進み、情報管理についても活用が進んでいる。

残された課題・今後必要な取り組み

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン授業等でのICT機器の活用は進んだが、学校または教員間で活用状況に差が出ている。また、活用頻度の増加に伴い、ネットワークやICT機器に不具合が発生した。今後、ソフト面においては、スキルの底上げや、ICT機器の活用方法の理解を深め、個人差を縮める取組が必要である。ハード面においては、ネットワークの改善や劣化した機器の更新などを行い、いつでも活用できる環境を整えることが必要である。

主要施策名(2) グローバル社会や情報社会、今日的課題に対応できる資質や能力の育成

昨年度の事業進捗状況

英語教育、ICT教育に係る人的配置、物的整備等の推進体制を整備することができた。また、防災教育、情報モラル教育、安全教育等を年間カリキュラムに位置づけ、計画的に実施することができた。

残された課題・今後必要な取り組み

各教育活動のねらいを明確にし、子どもの発達段階に応じて系統的に実施する必要がある。

ALTの配置により比較的英語教育環境は充実しており、その成果が出ているが、反面ALT任せになっている場面もあるため、ICTの活用で効果 的に英語教育を行うなど、多様な教育方法を検討する必要がある。

主要施策名(3) いじめ・不登校問題等への対応

昨年度の事業進捗状況

心の専門家の活用(SSW、SC)や児童生徒相談センター及び適応指導教室の機能が充実したことで、体系的な支援体制の構築及び関係機関との連携強化が図られ、未然防止や早期発見・早期対応につながった。

残された課題・今後必要な取り組み

いじめ・不登校問題等の要因が多様化していることから、子どもの思いや願いに迫り、より根本的な解決策を見出すことができるように、SSW、SCの増員、関係機関との連携、学校と家庭・地域のつながりを強めることが必要である。

各主要施策の進捗状 況及び課題等

主要施策名(4) 教職員研修の充実

昨年度の事業進捗状況

教職員研修の精選や新教育課程にあった内容の見直しを図り、経験年数や職能に応じた指導力向上を図ることができた。また、市独自の研究指定委嘱や教育研究所等の研究内容を発信することにより、他校へ還元することができた。

残された課題・今後必要な取り組み

県主催の基本研修等の見直しが図られたことや若年教員の増加に伴い、新規採用教員や若年講師を対象とした市主催研修を重点的に実施する必要がある。

主要施策名(5) 個別の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

昨年度の事業進捗状況

特別支援教育アドバイザーやアシスタントティーチャー等の活用により、教員と子ども、教員と保護者をつなぐ体制づくりが進み、個に応じた 指導・支援が充実してきた。

残された課題・今後必要な取り組み

子どもの実態、保護者の願いが多様化する中で、子どもの学習を保障するために学校でできることとできないことを明確にし、支援の在り方を探るとともに、特別支援教育アドバイザーやアシスタントティーチャー等の指導力向上を図る必要がある。

主要施策名(6) 信頼される学校づくり(コミュニティスクール)の推進

昨年度の事業進捗状況

令和3年度当初に、今元小学校、今元中学校、仲津小学校、仲津中学校の4校への学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置すること ができました。本年度は、残り12校についても設置に向けた準備を進めるとともに、設置校5校については活動の充実を図るための研修会等を 実施します。

残された課題・今後必要な取り組み

来年度当初に、市内小中学校全17校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を設置することとなりますので、今後は、学校・家庭・地域が連携・協働し、それぞれが役割と責任を持って地域全体での活動の充実を図っていきます。

主要施策名(7) 小中一貫した教育の推進

昨年度の事業進捗状況

「郷土科」「コミュニケーション科」の公開授業を中心とした小中合同研修会、異校種間での出前授業、授業や文化発表会などを通した児童生徒間交流を進めることができた。

残された課題・今後必要な取り組み

9年間を見通した児童生徒の健やかな成長につなげるために、小中学校それぞれの特色を踏まえた教育課程の編成や生徒指導面の連携、小学校 卒業までに身に付けさせる資質・能力の共有化を図る小・中連携を推進する必要がある。

主要施策名(8) キャリア教育の推進

昨年度の事業進捗状況

総合的な学習等の年間カリキュラムの中にキャリア教育を位置づけ、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の育成に向けた取組を推進できた。また、中学校の職場体験等については、社会の変化や生徒のニーズに応じた新しい職場を開拓することができ、生徒の意欲的な学習活動を引き出すことができた。

残された課題・今後必要な取り組み

学校教育活動全体を通してキャリア教育を推進するという観点から、他の教科・領域の中で関連的に取り扱う内容を整理し、年間計画に位置で t、計画的に実施していく必要がある。

主要施策名(9) 快適な教育環境をめざす教育施設の整備・充実

昨年度の事業進捗状況

公立学校施設整備総合計画に基づき、空調整備(4校)、屋上防水改修(2校)等を計画的に進め、快適な教育環境の確保に努めた。また、 校施設の修繕、工事全般については、児童生徒の安全確保を最優先として随時実施した。

残された課題・今後必要な取り組み

学校施設の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化を計画的に進めていくことが課題。

各主要施策の進捗状 況及び課題等

主要施策名(10) 安全・安心な学校給食の提供と食育の推進

昨年度の事業進捗状況

市内の小中学校に安心安全な給食を提供するとともに、全小学校(11校)の3年生を対象に栄養教諭による食育指導を行った。また、児童のみならず保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めていただくよう努めた。

残された課題・今後必要な取り組み

引き続き、安全・安心な学校給食を提供しながら、市内小中学校と連携し、生徒児童に正しい食育を推進するよう努める。 また、夏休み期間中に親子料理教室等を開催し、保護者等に対しても学校給食ならびに正しい食育に対する理解を深めるよう努める。

昨年度の事業進捗状況

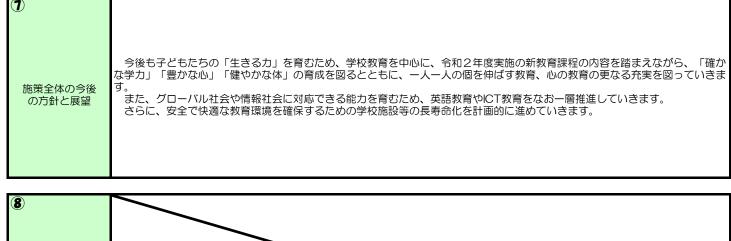
残された課題・今後必要な取り組み

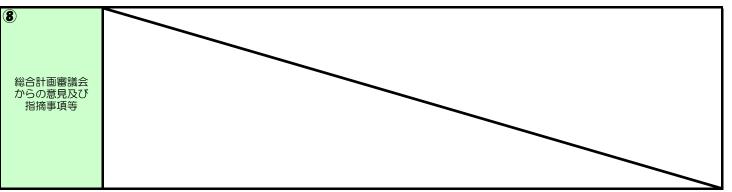
昨年度の事業進捗状況

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) R2年度 R3年度 R4年度 事務事業名 事務事業の内容 総事業費 総事業費 総事業費 優先順位 事業費 人件費 事業費 人件費 事業費 人件費 (実績値) (実績値) (見込値) 2,586 6,786 4,200 26 教育委員会一般管理事業 5,435 教育委員会の運営費(教育委員4名、教育委員会評価委員3名の報酬他) 6,796 2,596 4,200 4,097 6,206 2,006 4,200 27 5,290 1,090 4,200 教育委員会事務局政策一般管理事業 事務局の事務経費(教育総務課職員の人件費、各種協議会の経費他) 4,367 2,585 485 2,100 23 3 子ども議会開催事業 子どもたちの、市政や議会への関心を高めることを目的とした子ども議会開催経費 2,100 Ο 2,100 6,137 9,412 1,012 8,400 17 学校規模 • 配置適正化事業 市内小中学校の適正規模・配置についての検討に係る経費 8,400 0 8,400 4,900 4,900 1,104 1,104 Ο 22 学校運営協議会設置事業 学校運営校議会設置事業に係る経費 253 0 8,280 4,900 253 Ο Ο Ο 教育施設長寿命化計画策定事業 教育施設長寿命化計画策定に係る経費 13,860 13,860 0 2,100 Ο 2,100 76,352 2,100 大学生等生活応援給付金事業 大学生等生活応援給付金事業に係る経費 78,452 139,095 139,095 Ο 学生応援給付金事業(コロナ対策) 行橋市在住または出身の高校生等・大学生等の就学や生活に係る費用を支援 Ο Ο Ο 141,891 70,508 70,508 小中学生給付金事業(コロナ対策) 行橋市在住の小中学生の就学や生活に係る費用を支援 Ο 0 Ο 69,773 175 175 Ο 0 10 教育振興基本計画見直し事業 教育振興基本計画見直しに係る経費 0 Ο 1,979 1,139 840 28 11 教育委員会事務局総務一般管理事業 事務局の事務経費(学校教育課学校管理係分) 1,313 613 700 3,854 1,054 2,800 1,899 105,161 103,551 1,610 29 107,791 106,817 12 小学校施設総務管理事業 11小学校の施設総務管理費(消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他) 106,251 1,540 104,017 2,800 73,258 70,528 2,730 30 13 小学校総務運営事業 11小学校の総務運営費(用務員等の賃金、備品購入費他) 70,281 75,432 67,901 2,380 72,282 3,150 71 160 68 290 7,500 9,110 1,610 31 14 小学校補修事業 11小学校の校舎等維持補修工事(校舎補修、サッシ改修他) 7,943 7,383 560 8,900 7,500 1,400 Ο 0 Ο 15 小学校補修事業(臨時) 11小学校の校舎等維持補修工事(ブロック塀他) 2,972 1,362 1,610 Ο Ο Ο 16 教科書見直し事業(小学校) 4年ごとの教科書改訂に伴う教師用指導書・検定本購入費 3,605 3,045 560 0 0 仲津小学校の用地購入 0 17 小学校用地購入事業 527 807 280 18 小学校施設総務管理事業 (臨時) 小学校におけるAED用消耗品(バッテリーパック)購入費 Ο Ο Ο Ο Ο 0 19 小学校樹木管理事業 2,817 2,257 3,935 3,235 700 小学校樹木の伐採、剪定等を行う 560 0 Ο Ο 30,534 29,974 20 小学校感染症対策支援事業 小学校における感染症対策事業費 560 Ο Ο Ο _ 小学校修学旅行費キャンセル料補填事業 小学校の修学旅行キャンセル料補填に係る経費(感染症対策事業) Ο Ο Ο 3,527 3,177 350 0 0 0 _ 22 小学校防犯カメラ設置 小学校における防犯カメラ購入費 Ο Ο Ο 4,567 3,517 1,050 \cap \cap 小学校におけるコロナ対策(消毒や清掃)を実施するスタッフの雇用にかかかる \cap 小学校スクール・サポート・スタッフ配置事業 5,653 5,093 560 Ο Ο Ο 小学校における大型送風機購入費 2,820 22 大型送風機設置事業 3,240 420 13,830 10,890 2,940 8 小学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 3,717 小学校における感染症対策用保健衛生用品等の購入費 Ο Ο Ο 3,367 350 施策構成 985 985 Ο _ 事務事業 25 小学校 I C T 環境整備事業 小学校ICT機器等整備に係る経費 Ο 0 0 1,894 4,778 1,978 2,800 6 25 小学校 I C T 整備事業 小学校増設教室におけるICT環境整備に伴う経費 115,681 112,881 2,800 129,014 126,214 2,800 4 小学校ICT環境の管理に伴う経費 123,410 106,728 小学校 | CT管理事業 120,610 2,800 101,968 4,760 0 0 0 小学校プログラミング教材整備事業 小学校のプログラミング教材整備にかかる経費 1,665 1,665 Ο

28 小学校施設整備事業	放送設備の改修を行う	0	0	О	8,324 8,623	7,764 7,643	560 980	4,152	3,452	700	32
29 小学校空調整備事業	小学校の空調設備設置に係る経費	0	0	0	0	0	0	63,027	59,527	3,500	
30 小学校屋上防水改修事業	老朽化した小学校の屋上の計画的防水改修	0			0			0			
31 小学校プール改修事業	老朽化した小学校プールの改修	32,233	29,643	2,590	0	0	0	7,113	6,413	700	
32 小学校校舎外壁改修事業	老朽化した小学校校舎外壁の改修	0			0			0			
33 小学校下水道整備事業	行橋北小学校に下水道を整備する経費	0			0			0			
34 小学校教室不足改修事業	普通教室不足を解消し、安定的な学校運営を確保する経費	17,496	16,306	1,190	31,311 31,381	30,681 30,681	630 700	31,031	30,681	350	33
35 小学校屋上防水及び外壁改修事業	老朽化した小学校屋上防水及び外壁改修を計画的に行う	75,367	74,177	1,190	372,057 316,168	369,957 313,508	2,100 2,660	-	-	-	2
36 中学校施設総務管理事業	6中学校の施設総務管理費(消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他)	58,853	57,313	1,540	63,229 59,381	61,619 57,771	1,610 1,610	63,502	60,702	2,800	34
37 中学校総務運営事業	6中学校の総務運営費(用務員等の賃金、備品購入費他)	44,920	42,610	2,310	45,658 43,958	43,208 41,228	2,450 2,730	47,916	44,766	3,150	35
38 中学校総務運営事業(臨時)	道徳の教師用教科書及び指導書を購入する経費	8,503	7,943	560	0	0	0	-	-	-	_
39 中学校補修事業	6中学校の校舎等維持補修工事	6,905	6,345	560	7,680 4,386	6,000 2,496	1,680 1,890	7,750	6,000	1,750	36
40 中学校補修事業(臨時)	6中学校の校舎等維持補修工事	4,024	2,904	1,120	0	0	0	-	-	-	
42 中学校樹木管理事業	中学校樹木の伐採、剪定等を行う	1,650	1,230	420	0	0	0	2,465	1,765	700	
43 中学校感染症対策支援事業	中学校における感染症対策事業費	15,554	14,994	560	0	0	0	-	-	-	
44 中学校修学旅行費キャンセル料補填事業	中学校の修学旅行キャンセル料補填に係る経費(感染症対策事業)	0	0	О	532 882	532 532	0 350	7,707	7,357	350	
44 中学校防犯カメラ設置事業	中学校における防犯カメラ購入費	0	0	О	0	0	0	2,568	1,518	1,050	
44 中学校スクール・サポート・スタッフ配置事業	中学校におけるコロナ対策(消毒や清掃)を実施するスタッフの雇用にかかかる 経費	3,098	2,538	560	0	0	O O	-	-	-	
45 大型送風機設置事業	中学校における大型送風機購入費	2,098	1,538	560	0	0	0	-	-	-	_
46 中学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業	中学校における感染症対策用保健衛生用品等の購入費	0	0	0	8,350 8,350	5,410 5,410	2,940 2,940	3,481	1,731	1,750	9
47 中学校ICT環境整備事業	中学校ICT機器等整備に係る経費	0	0	О	1,373 2,282	1,373 1,372	0 910	-	-	-	
47 中学校 I CT整備事業	中学校増設教室におけるICT環境整備に伴う経費	107,305	104,505	2,800	8,227 5,589	5,427 4,329	2,800 1,260	-	-	-	
48 中学校 I CT管理事業	中学校ICT環境の管理に伴う経費	70,535	67,735	2,800	73,783 73,031	70,983 70,791	2,800 2,240	63,264	58,504	4,760	5
50 中学校施設整備事業	中学校の施設整備に係る経費	11,213	8,763	2,450	8,744 7,683	6,224 6,073	2,520 1,610	3,730	1,980	1,750	37
51 中学校体育館床改修事業	老朽化した中学校体育館床の改修	27,138	25,948	1,190	10,926 10,752	9,806 9,562	1,120 1,190		-	-	
52 中学校屋上防水及び外壁改修事業	老朽化した中学校屋上防水及び外壁改修を計画的に行う	286,014	284,824	1,190	20,062 19,903	17,962 17,593	2,100 2,310	69,652	67,202	2,450	1
53 義務教育施設災害復旧事業	被災した学校施設を復旧するための経費	3,168	2,748	420	1,674 O	1,674	0		-	-	
54 学校給食一般管理事業	給食事業実施に係る事務的経費	51,222	37,222	14,000	52,560 52,972	38,910 37,222	13,650 15,750	55,009	39,259	15,750	21
55 防災食育センター運営事業	防災食育センターの運営費	440,540	362,490	78,050	482,460 453,301	405,810 380,851	76,650 72,450	485,010	405,560	79,450	19
56 防災食育センター施設管理事業	防災食育センター施設管理費(消耗品、光熱水費、各種維持管理委託料他)	82,746	76,796	5,950	85,809 88,928	79,859 81,578	5,950 7,350	95,106	87,756	7,350	20

E-	此中所名称到田田村市兴	お 子本の性 3 に 反 フ 奴 幸	0	0	0	10,840	9,090	1,750	11.600	9,172	2,450	16
5	特定防衛施設周辺整備事業	配送車の購入に係る経費	0	U	U	10,068	7,618	2,450	11,622	9,172	2,450	
58	教育委員会事務局学務一般管理事業	教育委員会事務局の学務的事務経費	1,653	603	1,050	2,499	1,099	1,400	-	-	-	<u> </u>
59	私立幼稚園育成補助事業	私立幼稚園教育の充実及び振興を図るための補助	1,880	1,180	700	1,880	1,180 0	700	-	-	-	_ _
60	市奨学金貸付事業	経済的な理由により就学困難な者に対し学費の一部を貸付、援助する経費	3,820	3,120	700	6,800 4,280	5,400 2,880	1,400 1,400	5,960	4,560	1,400	40
6	小学校学務運営事業	市立小学校の学務運営事業費(学校医報酬、鼻鏡、耳鏡等の医療機器業務委託ほか)	15,614	14,564	1,050	16,218 15,595	15,168 14,545	1,050 1,050	16,277	15,227	1,050	41
62	小学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対する援助費	60,786	59,386	1,400	75,512 61,115	74,112 59,715	1,400 1,400	77,429	76,029	1,400	11
60	小学校教育振興学務一般管理事業	小学校学務関係各種負担金等経費(学校保健会、日本スポーツ振興負担金)	5,115	3,715	1,400	5,851 5,825	3,751 3,725	2,100 2,100	5,516	3,766	1,750	42
64	小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するための経費	6,460	5,410	1,050	8,664 6,536	7,614 5,486	1,050 1,050	8,073	7,023	1,050	43
65	児童観劇補助事業(小学校)	家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、児童の感性を育てるための経費	О	0	0	840	140	700	2,106	1,406	700	56
66	中学校学務運営事業	市立中学校の学務運営事業費(学校医報酬、鼻鏡、耳鏡等の医療機器業務委託ほか)	8,534	7,484	1,050	9,124 8,565	8,074 7,515	1,050 1,050	9,158	8,108	1,050	44
6	中学校就学援助事業	経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対する援助費	43,642	42,242	1,400	77,507 52,097	76,107 50,697	1,400 1,400	64,458	63,058	1,400	12
68	中学校教育振興学務一般管理事業	中学校学務関係各種負担金等経費(学校保健会、日本スポーツ振興負担金)	2,984	1,584	1,400	3,795 3,756	1,695 1,656	2,100 2,100	3,467	1,717	1,750	45
69	中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学校に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するための経費	3,806	2,756	1,050	9,331 5,183	8,281 4,133	1,050 1,050	7,046	5,996	1,050	46
70	生徒観劇補助事業(中学校)	家庭の経済的負担軽減、文化教育の振興、生徒の感性を育てるための経費	О	0	0	1,336 O	636 0	700	1,341	641	700	57
7	条件付返還免除型奨学金	経済的な理由により進学困難な者に対し、免除を前提として学費の一部を貸与、援助する経費	2,020	1,320	700	2,380 2,600	1,680 1,200	700 1,400	2,140	1,440	700	47
72	教育指導一般管理事業	教育相談員、AT等の賃金、各種教育研修負担金、小中学校教育補助金	116,661	96,921	19,740	128,622 126,382	108,882 106,642	19,740 19,740	113,240	93,500	19,740	48
73	スクールアドバイザー事業	特別な支援を必要とする子どもや、保護者等に指導助言のための経費	8,896	7,776	1,120	9,951 8,962	8,831 7,842	1,120 1,120	10,180	9,060	1,120	49
74	放課後質問教室事業	児童生徒の学力の定着を図るための経費	4,997	2,897	2,100	5,390 4,225	3,290 2,125	2,100 2,100	5,312	3,212	2,100	50
75	人権教育事業	小中学校における人権教育の推進を図るための経費	1,109	899	210	1,440 1,221	1,230 1,011	210 210	1,413	1,203	210	51
76	部活動外部指導者活用事業	運動部活動と地域社会との連携を促進するための指導者に対する報償	1,224	1,014	210	1,687 1,520	1,477 1,310	210 210	1,835	1,625	210	52
7	小中学校ICT推進事業	ICT環境を活用した授業等を円滑に行うための人員配置等に係る経費	26,048	24,648	1,400	28,396 28,369	26,996 26,619	1,400 1,750	33,405	28,505	4,900	10
78	小中学校教育ICTネットワーク更改事業	小中学校のネットワーク機器の更改に係る経費	0	0	Ο	15,078 15,375	13,678 13,625	1,400 1,750	-	-	-	
79	ICT・英語教育推進事業一般管理費	ICT・英語教育推進係の係長及び係員分時間外手当に係る経費	0	0	0	899 870	899 870	0	341	341	0	
80	Q一U調査事業	児童生徒の学級満足度等をはかる調査を実施するための経費	2,715	2,365	350	2,833 2,741	2,483 2,391	350 350	2,868	2,518	350	53
8	語学指導事業	児童生徒の語学力向上を図るためのALTの賃金ほか	30,447	29,747	700	30,635 29,754	29,935 28,354	700 1,400	36,811	31,911	4,900	14
82	中学校海外体験学習事業	豊かな国際性を身につけるため国際交流に参加する生徒のための補助	0			0			1,930	1,930		
83	日本語指導事業	外国籍の児童生徒が在籍する学校へ派遣する日本語指導員の賃金	3,220	2,520	700	3,143 3,672	2,443 2,412	700 1,260	6,555	2,495	4,060	15
84	適応指導教育事業	不登校状況にある児童・生徒の学校復帰のための援助及び指導業務	8,433	6,613	1,820	8,793 8,571	6,973 6,751	1,820 1,820	8,703	6,883	1,820	13





施策名	#	が少年の育成		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生涯学習課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	-
	施策コード	B-4-3	シート作成者名	

施策の現状と課題	現在の社会は、少子高齢化・高度情報化・国際化・社会の階層化が進行しており、青少年を取り巻く家庭・学校・地域・などの環境が大きく変化しています。 核家族化の進行やひとり親家庭の増加、未婚や晩婚化など、家族は小規模・不安定化しており、労働面においても、フリーターの増加など就労形態が多様化し、青少年の就労が不安定な状態となっています。 また、深変業性らの関かやインターネットの普及など情報化の進展に伴う活動の24時間化は、コミュニケーション手段を変化させ、人間関係を希薄化させています。このように社会状況が変化する中、ボランティアなどの社会貢献に興味をもち、積極的に活動する青少年が増加する一方、犯罪の低年齢化・非行・不登校・ひきこもり・ニートなどさまざまな問題が深刻化しており、さらには社会的自立の遅れなどが懸念され、人間力を高めることが求められています。 現在、本市では地域、学校、警察で構成する 「行橋市青少年育成市民会議」を中心に、年間を通じて行橋駅周辺での声かけ活動や夜間パトロール等を行っています。また、学校外活動の推進として校区公民館での子ども講座や地域アンビシャス広場を開催しています。 今後の取組みとして、青少年が自ら進んで参加し、充実感や達成感を味わえるような自然体験、ボランティア活動などを推進し、社会との関わりから自己の確立が図れるよう、地域社会との交流の場の提供を図る必要があります。
施策の基本方針	青少年の健全な育成に向けて、関係団体との連携を深めるとともに、地域全体での非行防止や安全確保に努めます。青少年が社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自己の確立が図れる環境づくりを推進します。

主要施策名(1) 健全育成活動の推進	
青少年の非行や問題行動を未然に防ぐため、家庭・学校・地域・関係機関などと連携した有害環境の浄化活動や街頭補導、立ち直もに、いじめや不登校など、様々な不安や悩みに適切に対処した相談体制の充実に努めます。また、地域での青少年育成機能の強化市民会議や行橋市子ども会育成連合会等の各種団体を支援し、次代を担うリーダーの育成を図ります。	
主要施策名(2) 健全育成のための環境づくり	
校区公民館において様々なテーマを掲げた子ども講座等を開催し、地域人材を活用した放課後及び休日における児童の安全な交流 ります。地域におけるボランティア活動、世代間交流、社会体験など、青少年が主体的に携わることができる活動への参加を推進し また、地域への周知や、様々な地域人材を活かした研修など、世代間交流等を行いながら事業を展開していきます。	
施策の内容 (主要施策)	
(工女祀來)	

-												
	4	指標名(単位)	基準値	値 過年度実績					達成度の説明(R3年度)			
		「青少年の非行・被害防止 全国強調月間推進大会」参加人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
ı			385	450	-	350	-	470	コロナ禍により開催中止。			
			360	450				-				
		行橋市インリーダー研修 参加者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
			38	31	36	49	-	40	コロナ禍により開催中止。			
			30	31	30			-				
		校区公民館子ども講座 参 加延人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	コロナ禍のため臨時休館等・公民館の利用ができない期間があった。そのため、			
			2,850 2,131	2,131	2,533	2,488	979		講座の中止により開催数を減らしたため、多くの参加を促すことができなかった			
ı			2,000	2,131	2,033	Z,400		832	ため。			

上段:目標値、下段:実績値

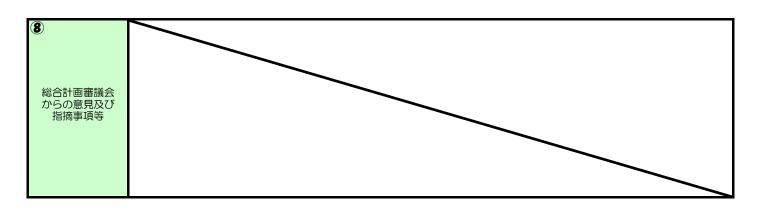
5	主要施策名(1) 健全育成活動の推進
	昨年度の事業進捗状況
	コロナ禍で、7月の「青少年の非行、被害防止全国強調月間推進大会」は中止しましたが、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」啓発 キャンペーンは行橋駅で小規模ながら実施できました。 次代のジュニアリーダー(子ども会会員を指導等する中学生)を育てるため、小学校5~6年生の児童を対象に、年2回研修のインリーダー研修を行っていましたが、昨年度はコロナ禍のため開催を中止しました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	青少年の健全育成のためにも、「青少年の非行、被害防止全国強調月間推進大会」については、コロナ対策を行いながら実施できるよう努めます。また、子ども会への加入率が減少傾向にあるので、地域活動指導員と連携し、子ども会への加入率増加に向けて取り組んでいく必要があります。
	主要施策名(2) 健全育成のための環境づくり
	昨年度の事業進捗状況
	校区公民館子ども講座では、昔遊び等幅広く事業を展開する予定でしたが、コロナ禍により参加者は昨年度より減少しました。また、通学合宿事業は、コロナ禍により中止しました。
	残された課題・今後必要な取り組み
	現在、地域活動指導員等、公民館に出向いて様々な講座を実施していますが、今後も、地域へこの事業をより周知していき、世代間交流等を 行いながらこの事業を展開していき、青少年の健全育成のための環境づくりに努めます。 通学合宿事業は、未実施の校区につきましても順次実施していき、児童だちの自主性や協調性を育むきっかけ作りに努めます。
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
各主要施策の進捗状 況及び課題等	
	吹左连の声光光性地 辺
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	UF 牛皮の
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 研修センター管理事業	指定管理による市施設の運転管理に係る事業	25,470	22,320	3,150	33,026 33,376	29,876 29,876	3,150 3,500	32,776	29,276	3,500	1
	2 成人式開催事業	新成人を祝う式典、アトラクションの企画、準備、開催	2,725	485	2,240	2,836 2,672	596 432	2,240 2,240	3,923	1,683	2,240	5 5
	3 地域活動指導員設置事業	地域、家庭の教育力向上のため社会活動や児童の学習活動等の支援員を設置	6,897	5,847	1,050	7,193 7,471	6,143 6,071	1,050 1,400	7,193	6,143	1,050	2 2
	4 子ども会育成連合会補助事業	インリーダー研修や子どもまつり、カルタ大会等のイベント開催や組織づくりを実施	2,605	785	1,820	2,859 2,703	1,039 883	1,820 1,820	2,859	1,039	1,820	4
	5 PTA連合会補助事業	児童生徒の健全な成長とPTA会員の資質向上、行橋市の教育の振興を図る	420	О	420	970 770	200	770 770	970	200	770	6
	6 青少年育成市民会議補助事業	青少年の自己の確立を目指すよう地域ぐるみで次代を担う青少年の健全な育成を図る		3,330	980	4,617 4,558	3,637 3,228	980 1,330	4,617	3,637	980	3
施策構成 事務事業	7 通学合宿事業	異年齢の集団生活の中で、自らの手による衣食住の生活体験を通して、基本的な 生活習慣や責任感などを育むとともに、自主性や自立性を養う	1,960	О	1,960	2,060	100	1,960	2,060	100	1,960	7
争物争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

生涯学習分野においては、幼少期から高齢期までの幅広いライフステージにおいて様々な施策の展開を図っていくが、特に青少年の育成に力を注ぐことで、未来の担い手である若者に活躍出来る場を提供していきます。また、行橋市青少年育成市民会議を中心とした、行橋駅周辺での声かけ活動や夜間パトロール等を継続して取り組んでいくことで、青少年の非行や問題行動を未然に防いでいきます。

子ども会育成連合会等各種団体と連携し、小学生から10代の青少年が主として参加する事業を通じて、地域とのつながり、自主性や自立性などを育み、社会性豊かな人格形成を図ります。

昨年度はどの事業もコロナ禍により中止や縮小を余儀なくされましたが、今年度はコロナ禍でも事業を継続できるよう感染対策に工夫をしながら各事業を実施していきたいです。



施策の基本方針

施策名	生涯学習•	生涯スポーツの推進		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	生涯学習課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	スポーツ振興課
	施策コード	B-4-4	シート作成者名	

U	
	本市の生涯学習については、個人やグループによる学習活動・市民活動が盛んに行われており、また、行政だけでなく、西日本工業大学などの高等教育機関と連携した学習内容の充実を図り、地域におけるボランティア等、多様な学習機会を市民に対して提供しています。特に、読書活動の推進には、意欲的に取り組んでいます。しかし、地域の教育的機能の変化や、青少年の生き方・勤労観の変化等、生涯学習に関わる社会的状況が変わりつつある中で、特に子育て世代における生涯学習の提供や、子ども会加入者の減少等、多くの課題が新たに生まれてきています。また、生涯スポーツについては、競技としてだけではなく、市民の健康づくりや生きがい創出の観点から、スポーツ交流の推進や競技力の向上などを図り、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、気軽にスポーツを楽しめる生まスポーツ社会の実現に向けての取組みが求められています。これらの課題を踏まえて、将来にわたる生涯学習施策を具体化し、かつ推進していくことが必要となっており、平成24年度に「行橋市生涯学習推進計画」を策定しました。この計画の推進を通して、市民の皆様が効児期、青少年期、成人期、高齢期のライフステージに応じ、豊かな学びや体験を通して心豊かで生きがいのある人生を送ることができるように努め、スポーツ指導者、ボランティアの育成にも努めていく必要があります。
2	心の豊かさの追求、価値観の多様化などを背景とした市民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習内容の拡充に努めるとともに、様々な学習機会や生涯学

めの地域に根ざした生涯にわたるスポーツ、レクリエーション活動の振興を図ります。

習に関する情報提供の充実を図ります。スポーツ施設や組織などの活動基盤の強化に努めるとともに市民スポーツ活動や健康づくり及び市民相互の親睦や交流の

3	主要施策名(1) 生涯学習推進体制の充実
	「行橋市生涯学習推進計画」に基づき、関係機関、団体等と連携して多様な学習に応えられる生涯学習推進体制の整備を図ります。
	主要施策名(2) 生涯学習活動の推進
	生涯にわたって学習できるよう西日本工業大学などと連携を図り、専門性を生かし、また市民ニーズに応じた講座や教室などの学習機会を提供します。 「行橋市子ども読書活動推進計画」に基づいた、ブックスタート事業や小学生読書リーダー養成講座等、幼児期からの読書活動を推進するとともに、市民の知的 文化活動の充実のため、図書館を核とした読書活動を推進します。
	主要施策名(3) スポーツ活動の推進
施策の内容	市民ニーズに応じた多様なスポーツ教室やスポーツフェスタなどの生涯にわたり行える事業を企画し、効果的な情報提供等から市民がスポーツにられる機会を提供します。また、スポーツ指導者、ボランティアの育成支援を行い、関係団体との連携を図ります。さらにニュースポーツなどの軽スポーツの普及に努め、年齢、体力、性別を問わず気軽に楽しめる環境づくりに努めます。
(主要施策)	主要施策名(4) 生涯学習・スポーツ施設の充実
	地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めるとともに、平成32年供用開始予定である行橋市図書館 等複合施設の管理運営を行う中で、あらゆる年齢層の集客とまちなかへの回遊性の向上を目指します。また市民が身近で気軽にスポーツレクリエーション活動を行 うことができるよう、施設機能の充実に努めます。
	·

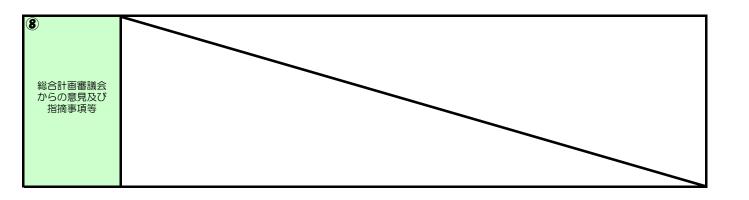
(4)	指標名(単位)	基準値		過年周	隻実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)			
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
	公民館利用者人数(人)	180,369	103527	186142	175.028	94,317	200,000	時にも安全面を優先したため、サークル等の活動が減ったり新型コロナ対策のため に会議室の収容率を50%未満にしたりしたので、利用者人数が例年より少なくな			
		100,000	190,021	180,142	173,928		95,480	らざるを得ない状況であったため。			
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
	公民館講座参加人数(人)	5,181	4,089	4,484	4,424	1,401	8,000	時にも安全面を優先したため、講座の中止により開催数を減らしたり新型コロナ対 策のために会議室の収容率を50%未満にしたりしたので、多くの参加を促すこと			
		-,	,		4,424	.,	1,338	ができなかったため。			
	スポーツフェスタ I Nゆく はし参加人数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	4年間異なる競技を開催するため参加人数に大きくばらつきがあります。			
目標指標		700	397	217	519	0	740	(R3年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より中止)			
		700	007				0	今後広報等の見直しを図り、参加増を目指します。			
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
	体育施設利用人数(人)	113500	235,363	232,005	242200	01 220	250,000	新型コロナウイルス感染症及び体育館内部改修工事に伴う利用期限の影響により、 前年度を下回る結果となりました。			
		110,000	200,000	202,000	240,000	31,220	85,874				
	行橋市図書館等複合施設利	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
		·/m 1)		85,989	58047	190,406	150,000	令和3年度は、臨時休館や利用制限を行った中でしたので、施設利用者数が、令和2年度より減少しております。			
		01,041	01,000	00,909	55,541	100,400	179,854				

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 生涯学習推進体制の充実 昨年度の事業進捗状況 地域ボランティア事業の一環である、はがき絵・折り紙等のボランティア派遣事業につきましては、コロナ禍のため実施できませんでした。しかしなが 5、担い手を育成するためのボランティア養成講座及び習字のボランティア派遣事業につきましては、感染症対策をしたうえで開催することができました。 残された課題・今後必要な取り組み 今後も、感染対策を行いながらボランティア養成講座を継続し、様々な知識・経験を持ったボランティアの方の力をお借りし、市民の生きがいづくり、学 びの場を提供していく必要があります。 主要施策名(2) 生涯学習活動の推進 昨年度の事業進捗状況 公民館講座や市民大学講座(後期のみ)を開講しました。子ども講座、人権講座、歴史ロマン探訪講座並びに男女の美学講座等、幅広い内容の講座を行 1、老若男女誰でも参加できる生涯学習の取り組みを実施しました。 残された課題・今後必要な取り組み 生涯学習の各種講座におきましても、コロナ禍の影響のため、予定通りには実施出来ないこともあり、実施回数及び参加者は減少しております。今後はコロナ禍でも、講座の継続が出来るよう対策をし、かつ、市民のニーズを取り入れた講座を企画していきます。また、図書事業においても、臨時休館があ、来館者は減少しておりますが、今後は魅力ある図書館を周知し、来館者数増加に繋げます。 主要施策名(3) スポーツ活動の推進 昨年度の事業進捗状況 教室については市主催の初心者テニス教室・体育施設指定管理団体((株)オリエンタルコンサルタンツ)主催のヨガ・サッカー・弓道・テニス・バドミント ン・体育教室等を実施できました。また、誰でも気軽に行えるニュースポーツについては、毎年行っているスポーツフェイスタinゆくはし等で推進していま 残された課題・今後必要な取り組み 今後、スポーツ指導者等の育成支援を行っていくとともに、毎年スポーツフェスタで行っているニュースポーツの普及促進を、市全体になるよう、普及に 努めてまいります。 主要施策名(4) 生涯学習・スポーツ施設の充実 各主要施策の進捗状況昨年度の事業進捗状況 及び課題等 地域の交流拠点、情報発信基地としての公民館を計画的に整備し、安全で快適な学習環境の提供に努めます。昨年度の公民館施設の改修につきましては、 稗田・延永公民館の駐車場整備工事、延永公民館の駐輪場改修工事や稗田公民館の空調改修工事等を実施しました。また、今元・延永公民館の内部改修等も 実施しました。 図書館等複合施設「リブリオ行橋」の利用者数は、コロナ禍の中、臨時休館や利用制限を余儀なくされたため、令和2年度より減少しております。 行橋市市民体育館の内部改修工事を実施し、利用者の安全確保・利用環境の改善に取り組みました。また、新田原グラウンドにおいては。老朽化したトイ を解体し、新たなトイレを新設することにより、利便性の向上を図りました。今後も、体育施設の整備・充実に取り組んでまいります。 残された課題・今後必要な取り組み 施設自体の老朽化が進んでいるので、今後も施設改修などを行って安全で快適な使用ができるよう努力してまいります。リブリオ行橋につきましては、引 き続き指定管理者と情報共有や協議を行い、コロナ感染対策を行いながら、市民の皆様が来館したくなる施設となるよう努めてまいります。 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み 昨年度の事業進捗状況 残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度 _		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 市民大学講座事業	中央公民館にて市内在住・在勤者100人に2講座を提供する	1,278	228	1,050	1,752 1,239	702 189	1,050 1,050	1,752	702	1,050	7
	2 女性学級事業	小・中学生の母親と地域の女性を対象に各校区で10ヶ月間10回の講座を実施	2,022	972	1,050	2,444 2,195	1,394 1,145	1,050 1,050	2,444	1,394	1,050	18 18
	3 地域ボランティア養成講座事業	中央公民館にて書道・はがき絵・折紙の講座を実施	1,522 332 1,190						332	1,190	19 19	
	4 公民館施設管理事業	市内12公民館の施設管理にかかる経費	88,001	83,451	4,550	93,453 103,010	88,903 98,600	4,550 4,410	97,928	93,518	4,410	3
	5 公民館講座事業	各校区公民館で行う子ども講座と人権講座にかかる経費	1,320	270	1,050	1,842 1,305	792 255	1,050 1,050	1,842	792	1,050	6
	6 公民館補修事業	大規模な補修が必要な施設について優先順位をつけ計画的に補修していく	18,311	16,421	1,890	18,777 7,084	16,887 5,544	1,890 1,540	9,583	8,043	1,540	5 5
	7 学供施設管理事業	仲津・泉校区の22施設(各行政区が指定管理)の維持管理にかかる経費	8,617	4,977	3,640	9,463 9,040	5,823 5,400	3,640 3,640	9,212	6,572	2,640	12 12
	8 学供補修工事事業(再編交付金事業)	老朽化が進む学習等供用施設の施設改修を行い、利用者の安全・快適な利用促進を図る事業	30,774	30,564	210	41,111 35,792	40,901 35,092	210 700	35,489	34,789	700	14 14
	9 椿市地域交流センター施設管理事業	椿市地域交流センター施設管理にかかる経費	11,771	8,271	3,500	16,677 16,565	13,177 13,065	3,500 3,500	16,017	12,867	3,150	4
	10 図書館等複合施設指定管理料	図書館等複合施設の維持管理運営に係る指定管理料	176,028	169,378	6,650	176,168 176,728	169,378 169,378	6,790 7,350	184,455	177,665	6,790	1
	11 図書館一般管理費	図書購入費、ICバーコード等に係る経費	24,403	22,443	1,960	26,421 23.046	24,461 21,086	1,960 1,960	26,220	24,260	1,960	8
	12 スポーツ教室事業	ジュニアと一般を対象にしたテニス教室を開催する	230	20	210	671	181	490	811	181	630	11
						791 3,224	161 1,194	630 2,030				11
	13 スポーツ大会事業	初心者テニス、中学サッカーなど9種目の大会を開催する	1,944	264	1,680	2,404	374	2,030	3,981	1,181	2,800	10
	14 スポーツフェスタ開催事業	競技5種目を持ち回り、ニュースポーツの普及啓発を図る	490	0	490	975 210	415 0	560 210	1,605	415	1,190	13 13
施策構成 事務事業	15 体育協会補助事業	22団体・5SP少年団への企画運営・助成、年間50件以上のスポーツ大会を開催	14,154	13,874	280	13,598 13,635	13,108 12,935	490 700	10,634	10,144	490	9
尹切尹未	16 ペタンク協会補助事業	競技普及のため補助する。高齢者の生きがいを醸成	240	100	140	0	0	0	0	0	0	-
	17 武道振興会補助事業	青少年の健全育成や精神修養を図るため武道振興会へ補助する	765	135	630	1,955 1,260	135	1,820 1,260	1,955	135	1,820	20
	18 校区体育振興事業補助事業	11校区のスポーツ振興のための助成	600	180	420	680 530	330 180	350 350	680	330	350	21
	19 スポーツ推進委員活動助成事業	24年度からスポーツ推進委員の活動に助成する	1,326	276	1,050	1,202 980	222	980 980	1,342	222	1,120	15 15
	20 中山グラウンド管理事業	中山グラウンド・テニスコートの維持管理にかかる経費	4,262	2,512	1,750	3,893 3,427	2,703 2,237	1,190 1,190	4,042	2,712	1,330	16 16
	21 指定管理体育施設管理事業	体育館・弓道場・武道場・庭球場・サッカー場・多目的グラウンドの指定管理料	39,800	38,610	1,190	42,060 42,036	41,080 41,056	980	38,561	37,301	1,260	2
	22 その他体育施設管理事業	新田原G・多目的G、泉・今川スポーツ広場の管理にかかる経費	2,861	1,741	1,120	2,799	1,609	1,190	3,186	1,716	1,470	17
			2,001			3,315 0	1,705 O	1,610 0	0,100	·		17
	23 テニスコート照明設備改修工事費	老朽化に伴い一部改修する工事(LED化)	O	0	0	0	0	0	U	0	0	-
	24 総合公園内市民体育館管理費	市民体育館の建築物定期検査業務	411	404	7	0	0	0	0	0	0	-
	25 総合公園内市民体育館備品購入事業	利用頻度拡大及び施設の充実を図るため	2,547	2,407	140	0	0	0	0	0	0	-
	26 武道館改修事業	武道館照明は水銀灯の為生産販売中止に伴いLED化にする	2,251	2,244	7	0	0	0	0	0	Ο	-
	27 市民体育館大型改修事業	経年劣化に伴う全面改修を行うもの	15,425	14,655	770	193,300 165,307	192,390 164,187	910 1,120	289,932	288,532	1,400	3
	28 移動式バスケットゴールー式購入	老朽化に伴い新規購入	7,711	6,941	770	0	0	0	0	0	О	-
	29 市民プール解体事業	閉鎖されている市民プールの解体工事に係る経費	0	2,475	7	104,800 92,551	103,190 89,401	1,610 3,150	0	0	0	-
	30 新田原グラウンドトイレ新設工事	新田原グラウンド老朽化に伴う新設工事に係る経費	0	0	0	29,900 24,308	28,920 23,118	980	0	0	0	-
	31 中山グラウンド管理棟改修事業	中山グラウンド管理棟の老朽化に伴う改修工事に係る経費	0	0	0	6,851 6,745	5,941 5,835	910	0	0	0	-
		<u> </u>				上段:見込値	0,000	310				

生涯学習推進計画の基本理念の下、生涯学習、生涯スポーツの施策を推進していきます。生涯学習については、公民館講座や市民大学講座を中心に、公民館を地域交流の拠点として取り組んでいきます。また、市民の知的文化活動の充実のため、図書館等複合施設「リブリオ行橋」を核とした読書活動を推進していきます。子ども読書活動につきましても、平成30年度に策定しました「第3次行橋市子ども読書活動推進計画」(令和元年度~令和5年度)に則り取組みを推進していきます。生涯スポーツについては、体育協会と連携をとりながらスポーツの振興を推進するとともに各種大会の安定した運営を行っていきます。生涯学習施設及び体育施設は全般的に老朽化が進んでいますので、総合的な整備計画を策定し、計画的な施設管理を図る必要があります。



施策名	地域文化の振り	興と文化財の保護・継承		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	文化課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	生涯学習課
	施策コード	B-4-5	シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	価値観やライフスタイルの多様化した今日、一人ひとりが生き方を大切にし、心のゆとりや生きる喜びなど、精神的な豊かさを実感できる社会を創っていくことが重要となっています。また、市民が主体的に地域の歴史や文化を学ぶことや、伝統文化を継承していくことで、地域に誇りと愛着を感じることができるような環境づくりが大切になっています。 文化芸術の面では、市民文化祭や市美術展の開催により市民の文化活動を支援するとともに、ゆくはしビエンナーレを開催し、質の高い彫刻作品を国際的に公募しました。今後はゆくはしビエンナーレの作品を心豊かなまちづくりに活用していきます。また市内に数多くある史跡や文化財の保存、整備にも取り組んでおり、現在、御所ヶ谷神籠石や福原長者原官商遺跡の整備を進めています。平成27年度に国の重要文化財に指定された稲童古墳群出土品も含め、今後も本市の大きな魅力である豊富な文化遺産を地域学習や観光資源として積極的に活用していく必要があります。 文化行政の課題としては、文化団体の指導者の高齢化にともなう次世代のリーダーの育成や、活動の拠点となる文化施設の整備があります。一方、近年著しく増加した歴史資料を適切に保管し、広く公開することも求められています。 このために、文化団体への支援や、多くの市民が文化芸術に親しむ環境整備を行う必要があります。また、史跡の計画的整備とともに、文化財の保存や情報発信の機能を高めるため、文化施設や歴史資料館などの整備を推進する必要があります。さらに、これまで取り組んできた学校への出前授業や歴史や文化財のシンボシウムなどの普及活動や、連歌や神楽などの伝統文化の普及、継承にも取り組んでいく必要があります。これらの施策により、芸術や文化や地域の文化財を活用し、本市の魅力を高めるとともに、市民が心豊かにいきいきと活動できるまちづくりを進めることが重要です。
施策の基本方針	市民が地域に誇りと愛着を感じられるように、芸術や文化の振興を図るとともに、市民が主体となって芸術文化活動が行えるよう、拠点となる施設の整備に 努めます。 市内の文化遺産を市民とともに大切に未来へ伝え、地域の魅力を高め、観光資源にもなるように積極的に整備、活用していきます。

3	主要施策名(1) 芸術文化の創造と育成
	文化団体や地域、学校等と連携して文化芸術活動の活性化を推進します。また、人材の育成や団体の支援を強化するとともに、市民や次世代を担う子どもたちが芸術文化を体験・鑑賞する機会の充実を図ります。
	主要施策名(2) 文化施設の整備充実
	市民の多様で積極的な文化芸術活動を受け入れるため、活動の拠点となる文化施設の充実を図り、計画的に整備を推進します。
	主要施策名(3) 史跡整備と文化財の活用
施策の内容	御所ヶ谷神籠石や福原長者原官衙遺跡など市内の史跡を計画的に整備するとともに、文化財の維持管理に務め、地域学習や観光振興に積極的に活用します。 また、重要文化財である稲童古墳群出土品など貴重な歴史資料の保存修理を行い、広く公開していきます。
(主要施策)	主要施策名(4) 歴史や文化の情報発信の推進
	歴史資料館をリニューアルし、展示や保存のスペースを拡充することにより、情報発信機能を高めます。また、わかりやすいパンフレットやガイドブックの作成、市ホームページの活用により地域の魅力を広く発信するとともに、市民の市の歴史や文化に対する理解を深めます。 また資料館の体験学習スペースを活用し、市民や子どもたちに歴史とふれあう場を提供します。
	主要施策名(5) 伝統文化の保存と継承
	連歌をはじめとした、伝統ある様々な無形文化財の保存・継承を促進し、併せて地域の活性化につなげていきます。

4	指標名(単位)	基準値		過年	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
	コスメイト行橋貸施設	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
	(文化ホール・練習室・会	63,979	63,000	62 226	EC 00E	9047	68,000	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、利用者による活動自粛や施設の閉館が影響し、利用者数が減少した。
	議室)利用者数(人)						26,773	
	カルロボロボダクシの異体物	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	ないは我们はで記案声楽が中佐は声声楽からせんだちかった。した
	文化財説明板等の設置件数 (件)	55	67	69	69	69	累計71	文化財説明板設置事業が実施計画事業から外れたため目標に達せなかった。したがってR3年度の目標を71に下方修正。
目標指標		55	01	00	00	00	71	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	は動きのとしては虹型コロナウノリコウ油は土に上のカルとなった。 ファカスチ
	行橋連歌大会の参加者数 (人)	81	77	60	72	0	100	連歌大会としては新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。その中でも 代替事業として、ボックス連歌を行った。
		01		00	12	Ŭ	30	
	芸術立ル即法 くがいし のま	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		せ歩みル明本ノベンルは近期フロナウノルフは決地ナによりかよって切した。
	芸術文化関連イベントの来 場者数(人)		12.829	11,445	12,964	2,378	13,800	芸術文化関連イベントは新型コロナウイルス感染拡大により中止、延期となった。ビエンナーレ事業は本展の授賞式、除幕式は規模縮小し行った。
		10,110	12,020	1 1,7-70	12,00+		796	

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 芸術文化の創造と育成 昨年度の事業進捗状況 市民文化祭は、コロナの影響で開催できず、代替事業として文化発表会を実施した。文化体験教室は、感染症対策を講じ、子ども達が様々な 文化を体験することで、文化に対する興味をもち、将来本格的に学んでみたいと思うきっかけを提供できたと思います。国際公募彫刻展は第4 回に向けての募集を行い、14か国から44点の作品の応募があった。関連イベント、「木彫Camp!」も実施し、リブリオに完成した2点の作 品を設置し、市民が優れたアートに触れることのできる環境づくりに寄与できた。 残された課題・今後必要な取り組み 平成29年度から始めた小中学生を対象とした体験教室は、子ども達が身近な文化芸術活動に触れる機会を提供するとともに文化芸術活動の後 継者づくりと底上げに繋がるものであり、今後も推進していくことが必要である。 また、国際公募彫刻展は、公募する作品のテーマや市民に親しまれる事業、さらに海外にアピールする方法など効果を検証しながら、随時検 討していく必要がある。 主要施策名(2) 文化施設の整備充実 昨年度の事業進捗状況 文化施設について設備の改修、更新箇所が増えてきているが財政面との兼ね合いもあり、今後は改修計画を作成し計画的に行っていく必要が ある。昨年度はコスメイト行橋で鉛蓄電池更新工事、電気室用排気ファン改修工事、空調設備(冷却塔薬品注入装置)更新工事を行った。 残された課題・今後必要な取り組み コスメイト行橋、赤レンガ館、行橋市増田美術館等の文化施設については、長寿命化計画にのっとり、市民の利用や安全性、施設の機能に支 障が出ないように計画的な維持管理を行っていく必要がある。特に美術館については施設の機能面に問題をかかえており大規模な改修が必要と 考えられる。 主要施策名(3) 史跡整備と文化財の活用 昨年度の事業進捗状況 御所ヶ谷史跡自然公園については、平成30年7月豪雨でき損した東石塁の復旧工事を行い、石塁の積み直しを実施した。国重要文化財の稲童 古墳群出土品は稲童21号墳出土の鉄製武器類の保存修理事業に着手した。また文化財のサインや説明板の整備を3箇所において実施した。 残された課題・今後必要な取り組み 福原長者原官衙遺跡については「保存活用計画」に基づいて史跡の追加指定を行い、公有化および確認調査を実施し、将来の本格的整備に備 えたい。文化財の説明板等は老朽化したものの改修も含め、今後計画的に整備を進めていく必要がある。 主要施策名(4) 歴史や文化の情報発信の推進 各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況 況及び課題等 歴史資料館では特別展1回、企画展3回を実施し、年間入場者は7,946人であった。文化課職員による小中学校への出前授業は1回実施し、 子どもたちに本市の歴史文化を伝えた。 埋蔵文化財の発掘調査報告書1冊のほか、今井祇園行事のリーフレットを発行した。 残された課題・今後必要な取り組み 歴史資料館は5~6月、8~9月に新型コロナウイルス感染症の影響で閉館したこともあり、入館者数が減少した。今後はミニ展示や講座を 実施するとともに、マスメディアなどを活用し資料館でのイベントの情報発信を活発化し、入館者の増加に努める。 主要施策名(5) 伝統文化の保存と継承 昨年度の事業進捗状況

連歌の普及と継承を目的としてコロナ禍でも規模を縮小し第16回行橋連歌大会を開催した。また大会を見据え4回の連歌市民講座を開催した。また、国重要無形民俗文化財「豊前神楽」を構成する4つの神楽団体に活動と継承を支援するための補助を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

連歌については、近隣の小中学校への出前授業を計画し、まずは連歌を知ってもらう。より幅広く広報活動を行っていく。神楽については、 後継者の育成や道具の維持補修が課題であり、保存団体と協議しながら計画的に事業を進めることが必要である。

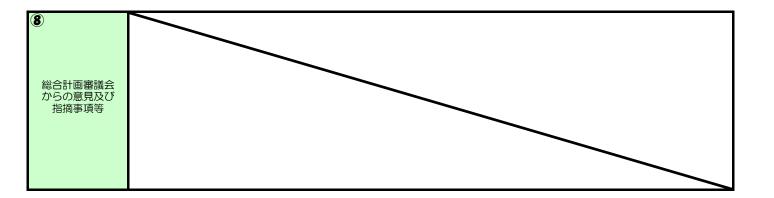
昨年度の事業進捗状況

(単位:千円) (単位:千円) (単位:千円) R2年度 R3年度 R4年度 事務事業名 事務事業の内容 総事業費 優先順位 総事業書 総事業書 事業費 人件費 事業費 人件費 事業費 人件費 (実績値) (実績値) (見込値) 48,105 46,985 1,120 16 複合文化施設管理事業 複合文化施設コスメイト行橋の管理・運営 48,561 3,150 49,412 45,411 48,572 840 16 2,654 1,394 1,260 3 2 市民文化祭事業 2,091 1,391 700 2,518 行橋市民文化祭の開催 1.398 1,120 1,483 503 980 15 3 美術展覧会事業 行橋市美術展覧会の開催 1,134 504 630 831 551 280 15 775 425 20 350 文化公演事業 市内小中学校での芸術鑑賞・体験事業 845 425 420 635 425 210 20 2,590 980 1,610 13 5 文化振興事業補助事業 2,510 2,380 980 1,400 830 1.680 行橋連歌大会、各校区文化祭、竹下しづの女俳句大会の開催を支援 190 13 17 53,047 52,137 910 6 文化振興公社補助事業 公益財団法人行橋市文化振興公社に対する補助 53,896 52,986 910 56,977 56,207 770 17 2,840 2,000 840 18 文化協会補助事業 行橋市文化協会に対する補助 2,980 2,000 980 1,261 771 490 18 4,720 11 3,600 1,120 8 複合文化施設整備事業 複合文化施設コスメイト行橋の施設改修 29,791 28,601 1,190 2,194 444 1.750 11 480 200 280 26 9 地域に開かれた音楽鑑賞事業 地域レベルで活動するプロ音楽家によるクラシック音楽の演奏会 550 200 350 750 540 210 26 14,474 9,994 4,480 2 24,969 2,800 25,558 10 ビエンナーレ事業 彫刻を中心とした美術による文化振興を行うもの 22,169 21,778 3,780 8 11.523 8.653 2.870 11 美術館管理運営事業 行橋市増田美術館の管理運営費 10,900 8,520 13,005 2380 9435 3570 1045 681 8 6,473 3,183 3,290 4 12 美術館特別展事業 行橋市増田美術館での特別展開催 5,761 2,541 3,220 6,727 3,297 3,430 0 0 0 Ο 0 13 図書館及び視聴覚センター跡地活用事業 191,624 188,754 2,870 \cap 図書館及び視聴覚センター跡地活用のための施設改修 0 Ο Ο 14 ゆくはし文化芸術フェスタ事業 まちなかを舞台に芸術・音楽・歴史をメインにしたイベントを開催 9,557 7,457 2,100 Ο 0 0 6,673 4,363 2,310 7 15 旧百三十銀行管理事業 県指定文化財「旧百三十銀行行橋支店」の管理・運営 8,052 3,852 4,200 5,518 4,363 1,155 1,130 500 630 27 1,410 500 910 920 500 420 16 御所ケ谷住吉池公園管理事業 御所ケ谷住吉池公園の管理 施策構成 4,964 19 3,914 1,050 事務事業 17 市内文化財管理事業 市指定文化財への管理助成、及び古墳等の管理、文化財の修繕 2,928 2,018 910 3,245 1,985 1,260 19 2.450 12,653 9,923 2,730 6 18 市内遺跡整理事業 発掘調査を実施した遺跡の調査報告書作成 13,448 10,788 2,660 14,632 11,552 3,080 6 4,064 2.034 2.030 10 3,740 19 確認・試掘調査事業 開発等に伴う文化財の確認調査 2,200 1,540 4,298 2.058 2,240 10 20,655 19,255 1,400 5 20 御所ケ谷史跡自然公園整備事業 27,521 29,039 国指定史跡「御所ケ谷神籠石」の調査・整備 24,861 2,660 25,959 3,080 921 361 560 21 21 文化財収蔵庫管理事業 行橋市文化財収蔵庫の管理 1,971 361 1,610 1,247 267 980 21 2,480 1,220 1,260 19 22 市内遺跡発掘調査事業 2,066 1,226 840 3,531 1,641 開発に伴って遺跡が破壊される場合に緊急発掘調査及び記録保存 1.890 19 7,700 6,300 1,400 9 23 稲童古墳群出土品整理事業 国重要文化財「稲童古墳群出土品」の整理を行い公開活用を進める 4,422 2,252 2,170 7,638 6,658 980 3,984 2,304 1,680 12 24 守田蓑洲旧居管理事業 3,229 市指定文化財「守田蓑洲旧居」の管理 2,739 490 3,416 2,366 1.050 12 1,454 614 840 24 25 馬ケ岳城跡管理費 1,260 700 560 614 630 馬ケ岳城の管理 1.244 24 18,269 12,529 5,740 26 歴史資料館管理費 歴史資料館の管理・運営 15,310 12,650 2,660 13,950 12,200 1,750 4,480 5,724 1,244 14 27 歴史資料館事業 歴史資料館で行う企画展、特別展開催経費 3,438 1,058 2,380 2,947 1,407 1,540 1.144 14 0 0 0 28 福原長者原官衙遺跡保存活用事業 国指定史跡「福原長者原官衙遺跡」の保存活用のために公有地化を進める 18,543 17,143 1,400 Ο 0 0 25 939 99 840 29 福原長者原官衙遺跡管理事業 福原長者原官衙遺跡の訪問者の利便性を向上させるための管理 1,177 197 980 1,122 142 980 Ο \cap 0 30 郷土出身作家美術展事業 Ο 行橋市出身の美術作家を紹介する特別展を開催 1,776 1,006 770 \bigcirc \bigcirc 0 0 0 2,596 Ο 0 末松謙澄記念誌作成事業 2020年に没後100年を迎える末松謙澄の記念誌を作成 496 2,100 0

32 竹並下ノ原遺跡発掘調査事業	民間事業によって削平される遺跡を、受託事業で発掘調査する	0	3,344	2,574	770	0	0	0	23
2 11 並下ノ ぶ 屋 砂 光 畑 砂 巨 尹 未	氏同事業にありて別十四年の起跡で、文記事業で光輝明直する	O	7	7	0	U	O	U	23
33 ビワノクマ古墳整理報告事業	昭和30年に発掘された、県史跡ビワノクマ古墳の発掘調査報告書を刊行する	0	1,270	500	770	1,278	788	490	22
50 ピソノグマロ頃登珪報ロ事業	四州30年に光旭C11/C、宗文跡にソノグヤロ頃の光旭嗣直報ロ音を刊1193	O	990	500	490	1,270	100	490	22
34 アートによるまちづくり事業	「門司港アートワーフ」に出展したゆくはしビエンナーレ事業にゆかりのある彫刻家の石	0	0			0	0	0	-
サーバーにのものクライグ要素	堀作品を移設	J	627	627	0	J	J	J	-

上段:見込値 下段:実績値

市民が主体となって文化芸術活動が行えるように、(公財)行橋市文化振興公社や行橋市文化協会との連携を強化し、創作・発表・鑑賞の機会の提供をするとともに、市民の文化活動の支援や情報発信、活動の場となる文化施設の整備を図ります。また、ゆくはし国際公募彫刻展(ビエンナーレ)の完成作品を教育や魅力があるまちの形成に活用していきます。市民が地域に誇りと愛着を感じられるように、本市の豊かな歴史遺産を市民と一緒に保存、活用していきます。そのための活動の拠点となる歴史資料館の充実を図るとともに、市内に数多くある史跡や文化財の環境を整備し、来訪者に親しまれるものとします。とくに御所ヶ谷史跡自然公園や福原長者原官衙遺跡はその史跡散策の中核となるよう計画的に整備を進めていきます。



施策の基本方針

施策名	多文化共	生・国際交流の推進		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	総合政策課
	施策コード	B-4-6	シート作成者名	

	施策の現状と課題	近年、我が国は、ビジネス、外交、安全保障、観光並びに文化交流など様々な分野において、アジア諸国との関係を深めています。今や多くの日本人が中国、台湾、韓国を訪れ、また、中国、台湾、韓国など北東アジア圏から多くの観光客が福岡県をはじめ九州各県を訪れています。本市においても、平成27年より韓国・果川市との友好都市交流を行っております。また、近年は、自動車関連産業の企業を中心にアジアから従業員や研修生を受け入れたり、また、結婚や留学をしたりすることを契機に、市内に居住する外国人が増えてきています。本市は平成4年以来、国際交流員を招致し、独自事業として英会話教室、中国語会話教室、インドネシア語教室、中高生を対象とした国際化セミナーなど市民ニーズに応えながら国際交流事業を実施してきました。 近年は、近隣自治体の国際交流員・外国語指導助手と共催や合同で料理教室などのイベントを実施するなど幅広く連携を図ってきました。しかし、これまでの取組みは、日本人社会への働きかけによる、言わば内なる国際化でした。また、英語圏の文化や生活の紹介が中心でしたが、真の多文化共生・国際交流の推進には、近年増加している外国人住民への支援とアジア圏との交流活動が不可欠となっており、平成26年度からは、様々な国出身の講師をお招きして「多文化共生セミナー」を年数回単位で開催しています。現在、職場、家庭、学校等で色々な支援が行われていますが、言葉や生活習慣の違いなどにより地域社会から孤立しがちな人がいることも否定できません。「縁あってこの行橋のまちに住むことになった」人々に『行橋に住んでよかった』と実感してもらえるまちづくりを進めることが必要となっています。そのためには、本市での生活を不安なくスタートさせ、安心して暮らしていくための支援を行うことが重要です。特に、外国人住民と地域住民とが地域で共生し、より良い人間関係を築けるよう、お互いの生活様式や価値観、文化・言語等について尊重し合い、理解し合うことが重要であり、「コミュニケーション支援」を連択した支援を積極的に展開することが求められます。また、ボランティア団体による日本語教室の受講生も増えており、在住外国人の皆さんが、安心して快適に暮らしていくための大きな支援となっており、今後も継続してその活動に取り組んでいくために支援が必要です。
I	2	市民のニーズに対応した事業を展開し、これまで以上に交流の輪を広げるとともに、市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人

材の育成及び在住外国人支援を図り、特に、アシアの一員であるとの自覚と視点を持った人材の育成に努めます。

3	主要施策名(1) 国際交流員の活用
	国際交流員を活用し、子供から高齢者までの幅広い世代を対象に広報活動を行い、市民レベルでの交流活動を促進します。また、スポーツ・文化を通じての 交流を推進すると共に、今後も海外との交流を広げていきます。
	主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援
	スポーツや文化交流を通じたイベントなどの事業について、実施主体の民間団体が積極的に担えるよう支援を行い、地域活性化と人材育成を図ります。また、外国人支援を行うボランティア団体に対して国際交流員や職員を派遣し、その活動を積極的に支援します。
	主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化
施策の内容 (主要施策)	福岡県内の国際交流員や外国語指導助手、国際交流を目的した市民グループと連携し、イベント等の内容充実を図ります。また隣接する自治体と情報交換を 積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を促進します。
	主要施策名(4) 在住外国人への支援強化
	在住外国人への支援として、ホームページやパンフレットでの各種案内、公共施設でのサイン表示を外国語で行ったり、外国語で対応できる職員の採用や育成などを関係する各担当課と連携して取り組む。 また、日本語教室などの在住外国人の支援を行うボランティア団体の支援及び育成を行う。

4	指標名(単位)	基準値		過年周	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
	国際交流イベントへの参加		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	幅広い視野を持った人材の育成に努めることを目的しているが、コロナ禍という
	者数(人)	525	280	330	250	75	300	こともあり、大人数の参加者を募りイベント的な事業をするというよりは、コンパクトな住民ニーズを反映させた事業を計画した。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	日本語教室等の交流活動参加者数(人)	80	28	80	90	10	90	日本語教室を通じて、外国人住民と地域住民が、お互いの生活様式や価値観、文化、言語等について尊重・理解し合うことを目的とする。
							160	
日標指標	国際交流市民団体、ボラン ティア団体等の数(団体)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
日常相場		3	2	2	2	2	4	ボランティア団体の育成・支援を行い、在住外国人の支援を行う。
		Ü					2	
	国際会体は動力に見ける	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	国際交流活動を行う団体の 年間活動回数(回)	5	5	5	7	5	15	国際交流活動の回数を増やすことで、これまで以上に国際交流の輪を広げる。
		Ü	0	O	,	Ü	5	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	外国語教室の参加者数(人)	110	110	240	120	35	200	多くの地域住民が、外国語を学ぶ機会を増やすことが、国際感覚と幅広い視野を 持った人材の育成及び在住外国人の支援にもつながる。
		110	0	1	120		50	***************************************

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 国際交流員の活用 昨年度の事業進捗状況

高校生から高齢者までの世代が参加できるイベント(インドネシア語教室、多文化共生セミナー等)を実施しました。しかし、昨年度もコロナウイルス感染拡大防止のため、一部のイベントの中止、参加人数の縮小を余儀なくされました。また、庁内における在住外国人の通訳、行政関係文書の翻訳に努めました。

残された課題・今後必要な取り組み

コロナウイルスの終息が絶対条件になりますが、国際交流員が、保育園・幼稚園等を訪問したり、高齢者施設の訪問をするなどして、言語をはじめ、様々な文化・習慣の違いなどに触れてもらう事業を行いたい。

主要施策名(2) 市民主導の国際交流活動への支援

昨年度の事業進捗状況

日本語教室への参加を積極的に行い、在住外国人への語学指導やコミュニケーション支援を行った。 また、ニューヨークグレースチャーチスクールとの絵画交流では、絵画の説明文を翻訳する作業などに支援を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

市民主導の国際交流活動には、文化、スポーツ交流などを目的とした事業もあり、それらについても今後積極的に支援をしていきたい。

主要施策名(3) 近隣自治体との連携強化

昨年度の事業進捗状況

昨年度は、コロナ渦でもあり、近隣自治体との連携等を行うことは自粛した。

残された課題・今後必要な取り組み

コロナウイルスの終息が絶対条件になりますが、隣接する自治体と情報交換を積極的に行い合同イベント等を開催するなど、地域内の国際交流を 促進したい。

主要施策名(4) 在住外国人への支援強化

予主要施束の進捗状 況及び課題等

各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況

市内在住の外国人が多数参加をしている日本語教室への支援を積極的に行った。

残された課題・今後必要な取り組み

日本語教室に参加している在住外国人の様々なニーズをリサーチすることで、ニーズにあった在住外国人支援の事業を行い、在住外国人も含めた 地域コミュニティづくりを行っていく。

|多言語対応型 生活・住環境アプリの開発と効果的な運用

昨年度の事業進捗状況

令和元年度より取り組んでいる「多言語対応型 生活・住環境アプリ」開発について、昨年度はゴミカレンダー機能を追加しました。その周知方法にLINEを活用したところ、飛躍的にダウンロード数が伸びました。

残された課題・今後必要な取り組み

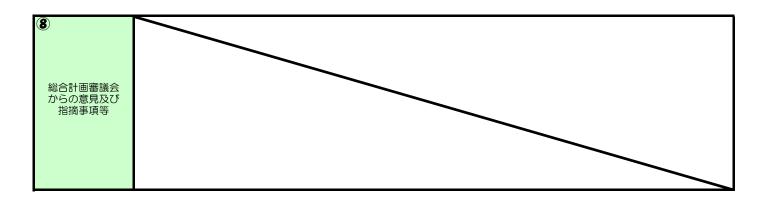
日本語、英語、中国語(簡体字)、ハングル、ベトナム語の5言語に対応し、市勢要覧の概要版となっているため、日本人を含めた本市在住の外国籍の住民のニーズに応え、より使いやすいアプリとなるように改修を行っていきます。また、開発したアプリが効果的に作用するような関連整備も行っていきたい。

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 国際交流事業	国際交流員を中心とした市民との国際交流の推進	2,708	2,708	0	3,111 2,837	2,748 2,550	363 287	3,041	2,748	293	2
	2 異文化セミナー運営事業	異なる文化に触れ、違いを知り認め合う心を育む	29	10	19	139 31	83 10	56 21	84	84	0	3
	3 多言語対応型「生活・住環境アプリ」開発事業	外国籍市民が本市にスムーズに溶け込み、安心して地域で共生するための支援ツールとして「生活・住環境アプリ」の開発を行う	4,192	1,672	2,520	8,114 4,025	5,594 1,505	2,520 2,520	5,437	2,917	2,520	1
	4											
	5											
	6											
施策構成	7											
事務事業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

新型コロナウイルスが終息することで、増えることが予想される「外国人労働者」と地域住民との関係構築も重要となり、在住 外国人も含めた地域コミュニティの輪を広げることが求めれれていると考える。 地域住民は、文化や言語を異にする人々と交流することで国内では得られない情報や経験を共有することができ、これからのグローバル社会で非常に重要であり、担当課としては従来の事業にこだわらず、変化する市民のニーズに柔軟に対応した事業を展開

する。 在住外国人支援については、年々増加する市内の在住外国人の現状に対応するため、多言語対応型「生活・住環境アプリ」や本 市で実施する様々な国際交流イベント等を充実させ、それらについては、ホームページ等の広報媒体以外にも、企業をとおして情 報提供を行うなど広く在住外国人へ周知する。

また、国際交流を目的とした本市で活動をしている市民団体やボランティア団体等の活動を支援し、幅広い視野を持った人材の 育成を行う。



施策名	人権•男女	は共同参画対策の推進		
	基本目標	ひとを育むまち	施策の主担当課名	人権政策課
施策の体系	基本施策	心とからだ育成プロジェクト	関係課名	総合政策課
	施策コード	B-4-7	シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	人権とは、「人が人として生きる権利」であり、安心して生きる権利、自分で自由に考える権利、自由に意見を言う権利、仕事を自由に選んで働く権利、教育を受ける権利や裁判を受ける権利など、基本的で具体的な権利です。第5次行橋市総合計画後期基本計画策定に際して実施した市民意識調査では、住民の関心が高い人権問題として「障がい者に関する問題」「高齢者に関する問題」「子どもに関する問題」「女性に関する問題」が上位となっています。そのほかにもハンセン病やエイスの問題・LGBT・DVの問題・インターネット等による人権侵害に関する問題など様々な人権に関する問題があめます。また、障害者差別解消法やヘイトスピーチ解消法の成立などにより、行政の対応として「教育・啓発・相談体制の整備など地域の実情に応じた施策に努めるものとする」とされております。本市では、人権の重要性を考え、様々な人権問題の解決を目指し、あらゆる場における人権教育・啓発の推進を図るため、市民の一人ひとりが、学校、家庭、地域及び間場などあらゆる場において人権尊重の心を育む学習を推進していくことが重要だと考えます。教育・啓発では、地域住民を対象とした指導者研修会、企業・事業者を対象とした企業体研修などを行っていますが、研修事業の充実のため予育で世代や高齢者など年代に合わせたテーマを設定する等、参加者のニーズに応じた研修会を企画し、参加してよかったといってもらえる研修を実施することで、人権について考える機会となるようにしていくことが必要です。男女共同参画の推進については、依然として男女の役割を性別によって固定的にとらえる考え方や習慣が残っています。男女社会のあらゆる分野で対等に参画し、共に支え合い、認め合う社会を築くため、男女共同参画センター「るーぶる」の事業の充実なア年策定の「第3次行橋市男女共同参画ブラン」や平成27年9月施行の「女性職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づいた取組みを推進していくことが必要です。また、少子高齢化が進む昨今、ワークライフバランスの啓発など男女共に働きながら育児等を行える環境を構築することも必要です。なお、令和2年度から平成27年策定の「第3次行橋市男女共同参画ブラン」の後期計画(令和2~6年度)が施行されていますので、2つの重点項目「市民への広報・啓発活動の推進」「DV相談・支援体制の充実」について積極的に実効性の高い取り組みを進めていきます。
施策の基本方針	すべての市民の基本的人権が尊重され、平和で明るく生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、人権教育及び啓発の充実、差別意識の解消のための施策を推進します。 「第3次行橋市男女共同参画プラン」に基づく「ともに支え認め合いだれもが活躍できるまちゆくはし」を目指します。

3		主要施策名(1) 人権問題に関する教育・啓発等の推進
		人権意識の向上、差別の解消のため、思い込み・因習・慣習から差別することのないよう広報誌の発行、街頭啓発に努めるとともに、様々な人権課題につい て研修会を開催し、情報提供に努めます。
		主要施策名(2) 人権問題に関する相談体制の充実
		相談内容が多様化しており、福祉や教育等の関係部署との連携を図るとともに、人権問題に携わる関係団体や法務局などと連携し、相談に応じられる知識の習得や体制を構築します。
		主要施策名(3) 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進
	施策の内容 (主要施策)	各所管課との連携を図り、施策の充実に努めます。また、女性人材バンク等を活用して、審議会などへ登用する女性委員の目標を4割に設定し、政策・方針 決定過程への参画を推進します。なお、令和2年度から「第3次行橋市男女共同参画プラン」(後期計画・令和2~6年度)が施行されますので、意思決定の 場への女性の参画が進むように広報・啓発活動を推進していきます。
		主要施策名(4) 男女共同参画センターの充実
		男女共同参画を推進するための拠点機能を充実させるため、男女共同参画センターにおいて、各種講座等の開催や団体交流支援等を行い、市民に広く開かれた拠点となるよう努めます。
		主要施策名(5) 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例のさらなる周知徹底
		市登録業者における「男女共同参画推進状況に関する届出書」の提出等を通じ、男女共同参画条例だけでなく、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の取組み推進のための啓発を進めます。 また、男女共同参画を推進する日・月間に広く啓発を行うなど、「行橋市男女共同参画を推進する条例」のさらなる周知徹底を図ります。

4	指標名(単位)	基準値		過年原	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
	市民講座(コスモス人権セ	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和3年度は、コロナ禍によりコスモス人権セミナーが2回(予定は3回)し
	ミナー・公民館出前講座)	315	297	334	298	114	340	か開催できず、公民館出前講座は3回予定していたが全て中止。その結果、目標
	の参加者数(人)	010	201	200 114		114	85	の4分の1の人数しか、参加してもらうことができなかった。
	企業・事業者からの人権研	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	************************************
	修会参加者数(人)	168	174	151	156	0	160	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、企業体人権・同和研修を中止にせ ざるを得なかった。
					, 00		0	
目標指標	DVに関する啓発・防止の	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
	ための中学校への予防教室 の実施回数(回)	1	1	2	2	0	累計6	行橋高校にてDV予防教室を実施した。(1年生児童134名参加)
	00天旭巴数(巴)	·	-			_	1	
	審議会などの委員の女性委	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和3年度の取組み成果をR4.4.1時点の割合で達成度を確認する。女性
	員の割合(%)	22.5	22.1	24.1	24.7	26.8	40	委員の新しい人材登用はあるものの、全体としては審議会等の女性委員の登用率 が向上していない。
				,.		, i	25.2	7719I O C 1 1/3 V 1.
	市職員の女性管理職の割合	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和3年度の取組み成果をR4.4.1時点の割合で達成度を確認する。平成
	(%)	9.5	10.3	11.9	11.9	11.5	15.0	29年度から管理職候補の係長職増加のための職員研修を実施している。令和3 年度の実績としては、前年に比べ減少となった。
		0.0	. 5.0	0			9.5	十反の天禛としては、別牛に比へ例をしなった。

上段:目標値、下段:実績値

4	J)	指標名(単位)	基準値		過年周	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)	
		+84m2 o +104m2	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
		市男性職員の育児休業取得 率(%)	3.8	0.0	6.7	0.0	0.0	13.0	令和3年度中の新規対象者数と取得者数で割合を確認。女性職員の取得は100%であり、男性職員は取得者3名であった。	
	目標指標	1 (76)	3.0	0.0	0.7	0.0	0.0	17.6		
		B-4-5-4-7-1-1-1-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2-2	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
		男女共同参画センター登録 団体数(団体)	10	11	11	9	9	15	令和3年度の取組み成果をR3.1.1 時点の団体数で確認。前年度と同数であった。	
			10	11	' '	9	9	9		

主要施策名(1) 人権問題に関する教育・啓発等の推進

昨年度の事業進捗状況

7月の人権・同和問題啓発強調月間記念講演会は、コロナ禍のため中止になったが、12月の人権週間記念講演会は入場者を定員の半数200名に制限し、録画配信をする等の工夫を凝らして実施した。来場出来ない方のために録画配信を行ったが、行橋市HP上の限定配信で視聴回数は377回を記録し、ある程度の情報発信効果は上がったものと考えている。また、令和2年度から市職員及び市内小中学校教職員向けに人権啓発紙「令和きらめき」を発行し、研修会の内容をお知らせした。

残された課題・今後必要な取り組み

公民館出前講座を行橋校区及び行橋南校区で各1回実施し、参加者に好評であったため、引き続き公民館等と連携し、啓発効果の高い講座を 実施できるように努める。また、人権講演会のネット配信には、今後も継続して取り組む必要性がある。

主要施策名(2) 人権問題に関する相談体制の充実

昨年度の事業進捗状況

DV等の被害者の女性相談については、福祉部門等の関係課とよく連携をとり、相談者の不安の解消に努め、適切に対応することができた。

残された課題・今後必要な取り組み

人権啓発推進及び相談員を設置し、部落差別をはじめとしたあらゆる人権課題の啓発や相談に対応できるよう、人権相談員研修等を受講して 知識の習得・能力の向上を図る。また、人権団体や法務局との連携を密にとり、相談体制の充実を図る。

主要施策名(3) 第3次男女共同参画プランと女性参画の推進

昨年度の事業進捗状況

平成29年度よりプランの進捗状況についてホームページで公表を始めた。また、市審議会等への女性委員の登用率及び市女性管理職の割合は 停滞している。

残された課題・今後必要な取り組み

各主要施策の進捗状 況及び課題等

市審議会等への女性委員の登用率は、伸び悩んでいる状況である。引き続き粘り強く関係各所への働きかけを行う。また、市女性管理職の割合は前年比に比べ減少。関係各所と中堅・若手職員のモチベーションアップ対策を検討しながら、女性管理職の増加を図る。

主要施策名(4) 男女共同参画センターの充実

昨年度の事業進捗状況

平成28年度から、男性向け家事・育児参加講座を毎年継続して実施している。対象を男性のみとすると、受講者が集まりにくいため、夫婦での参加、女性の参加も可能とするなど工夫している。

残された課題・今後必要な取り組み

男性向けの講座を年2回程度開催しており、複数回参加している方もいるため、参加者同士の交流の場となるように工夫していきたい。また女性団体における若年層の人材確保に向けて、地域で活動しているママサークル等を取り込めるように工夫していく。

主要施策名(5) 民間事業者への意識啓発と男女共同参画条例のさらなる周知徹底

昨年度の事業進捗状況

コロナ禍のため、事業者向けの「ワーク・ライフ・バランスセミナー」は中止となった。

残された課題・今後必要な取り組み

講演内容やオンライン配信など、コロナ禍においても気軽に情報に触れる機会の創出などの検討を引き続き行っていく。

昨年度の事業進捗状況

中部	優先順位 5 5 6 6 7 7 8 8 8 3 12 12 4 4
人権信外機関列権等	5 6 6 7 7 8 8 8 3 3 12 12 4
2 八権選出場が異	6 7 7 8 8 8 3 3 12 12 4
3 各性人権所移送制能事業	7 8 8 3 3 12 12 4
4 前修会等参加的成金交付事業 湖麓成や指導者となる人材の育成を図る。 1,428 938 490 2046 1,486 560 4,775 4,215 560 5 人権啓発冊子作成事業 差別公園による確かな人権信息が発生し、人権問題も多様化・複雑化している為。人権 問題に対する正しい理解と認識を深める。 3,945 1,915 2,030 4,119 2,019 2,100 4,211 2,041 2,170 6 人権擁護事業 部落金別。所外1銭、女性の手術のあらゆる差別をなくすための特設人権相談所の開設、人権 開議所の開設、人権 開議事業 1,139 369 770 1,144 374 770 7 婦人保護事業 女性が失や恋人など身近な立場の男性から受ける様々な暴力行為、内体的暴力、言葉の暴力できる。 5,414 4,644 770 5,780 5,010 770 5,780 5,010 770 8 母子生活支援施設指蓋事業 D V被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。 13,827 13,057 770 23,450 22,680 770 23,338 22,638 700 9 地域人権密発活動活性化事業 児庭に人権の花「ひまわり」を育ててもらい、「一つのものを育てる共同作業や思いやりの他を行う大切さ」を身につけさせる。 957 47 910 962 52 910 1,036 126 910 施業構成事務事業 男女共同参画を推進するための場合としてのセンター機能の整備及び発表を図る。 7,647 5,547 2,100 350 946 2,46 700 665 1,75 4,90	8 3 3 12 12 4
5 人権啓発用子作の事業 問題に対する正しい理解と認識を深める。 3,945 1,915 2,030 6 人権擁護事業 部務差別、障がい者、女性等のあらゆる差別をなくすための特設人権相談所の開設、人権 譲渡委員協議会への助成を行う。 1,139 369 770 1,144 374 770 1,144 374 770 7 婦人保護事業 女性が失や恋人など身辺な立場の男性から受ける様々な暴力行為、肉体的暴力、言葉の暴力・仕的暴力等から女性の保護を行う。 5,414 4,644 770 5,780 5,010 770 5,710 5,010 700 8 母子生活支援機能設措置事業 D V被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。 13,827 13,057 770 23,450 22,680 770 23,338 22,638 700 9 地域人権啓発活動活性化事業 児童に人権の託「ひまわり」を育ててもらい、「一つのものを育てる共同作業や思いやりの心をもつ大切さ」を身につけさせる。 957 47 910 962 52 910 1,036 126 910 施業構成事事業 男女共同参画を推進するための拠点としてのセンター機能の整備及び充実を図る。 7,647 5,547 2,100 8,701 6,951 1,750 9,775 7,815 1,960 施業事業 男女共同参画センターの名を周知するとともに、男女共同参画についての広報・密発を行 350 0 350 946 246 700 665 1,75 490	3 12 12 4
6 人権機議事業 規模委員協議会への助成を行う。 1,139 369 770 1,139 369 770 1,139 369 770 1,139 369 770 1,139 369 770 1,139 369 770 1,139 369 770 1,139 369 770 1,144 374 770 7 婦人保護事業 夕性が失い恋人など身近な立場の男性から受ける様々な暴力行為、肉体的暴力、言葉の暴力・住的暴力等から女性の保護を行う。 13,827 13,057 770 23,450 22,680 770 5,710 5,010 700 8 母子生活支援施設措置事業 DV被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。 13,827 13,057 770 23,450 22,680 770 23,338 22,638 700 9 地域人権啓発活動活性化事業 児童に人権の花「ひまわり」を育ててもらい、「一つのものを育てる共同作業や思いやりの心をもつ大切さ」を身につけさせる。 957 47 910 962 52 910 1,036 126 910 施策構成 事務事業 別女共同参画を推進するための拠点としてのセンター機能の整備及び充実を図る。 7,647 5,547 2,100 8,701 6,951 1,750 7,976 6,296 1,680 9,775 7,815 1,960 事務事業 別女共同参画センターの各を周知するとともに、男女共同参画についての広報・啓発を行 350 946 246 700 665 1,75 490	12
施策構成 事務事業 10 男女共同参画センター運営事業 男女共同参画センターの名を周知するとともに、男女共同参画についての広報・啓発を行 35,414 4,644 700 5,414 4,644 700 5,414 4,644 700 5,415 4,755 700 5,710 5,010 700 8 母子生活支援施設措置事業 D V被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。 13,827 13,057 770 23,450 22,680 770 23,338 22,638 700 施策構成 事務事業 10 男女共同参画センター運営事業 男女共同参画を推進するための拠点としてのセンター機能の整備及び充実を図る。 7,647 5,547 2,100 8,701 6,951 1,750 9,775 7,815 1,960 11 るーバるフェスタ開催事業 男女共同参画センターの名を周知するとともに、男女共同参画についての広報・啓発を行 350 0 0 350 946 246 700 665 175 490	
8 母子生活支援施設措置事業 DV被害に遭った母子を保護する施設に対して補助を行う。 13,827 13,057 770 15,016 14,316 700 23,338 22,638 700 15,016 14,316 700 23,338 22,638 700 15,016 14,316 700 23,338 22,638 700 15,016 14,316 700 15,016 14,316 700 23,338 22,638 700 15,016 14,316 700 15,	4
9 地域人権啓発活動活性化事業 の心をもつ大切さ」を身につけさせる。 910 962 52 910 1,036 126 910 1,036	11
施策構成 事務事業	19 19
350 By 大同参画センターの名を周知するとともに、男女共同参画についての広報・啓発を行 350 0 350 946 246 700 665 175 490 490 350 350 350 350 350 350 350 350 350 35	1
420 0 420	20
12 福岡県女性の翼助成事業 地域で活躍している女性を研修へ派遣し、国際的視野を持ち活動できる人材を育成する。 350 0 350 0 350 210 0 210 0 210	16 16
13 男女共同参画ネット助成事業 月女共同参画社会の実現を目的とした事業を行っている参画ネットに対し助成する。 1,150 100 1,050 1,100 400 700 610 400 210	9
14 男女共同参画市民企画事業助成事業 男女共同参画に関して市内で活動する市民団体及び自主グループの育成・支援を行う。 1,429 29 1,400 820 120 700 960 120 840	10
15 人権教育推進事業 人権啓発図書の購入や、各種協議会負担金の助成を行い、人権教育の実践に役立てる。 432 12 432 12 420 432 12 420	18 18
16 人権教育研修事業 担当職員が人権研修会に参加し専門知識を身につけ、様々な人権問題の解決に役立てる。 546 56 490 703 143 560 630 70 560 630 70 560	17 17
17 県奨学金返還事業 経済的理由で就学困難な者に貸付けた奨学金の返還事務につき県より委託を受けた事業。 562 72 490 535 45 490 542 52 490	15 15
18 就業支援講座事業 女性の就業支援事業。福岡県と連携し就職したい女性のために、資格取得のための講座開催とが職支援を行う。 2,098 348 1,750 1,186 486 700 1,227 387 840	2
19 住宅新築資金等貸付事業 同和対策事業で貸し付けた住宅新築資金等を回収する事業 1,788 38 1,750 1,791 41 1,750 1,701 21 1,680	14
20 第3次男女共同参画プラン後期計画策定事業 第3次行橋市男女共同参画プラン(計画期間は平成27年度からの10年間)の中間年度	-
21 人権啓発推進及び相談事業 部落差別をはじめとした、あらゆる人権課題の啓発及び相談に関する事業の充実を図る 2,595 2,035 560 2,109 560 2,109 560 2,109 560 1,109 560 2,109 2,10	13

1)

施策全体の今後 の方針と展望 人権問題について、部落差別解消推進法やヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法の施行、子どもの貧困問題、高齢者に対する詐欺、LGBTなど社会生活の中で住民の関心が高まっている。情報進展により急速な情報拡散や差別の助長となる書き込み等インターネットの利用について、人権を守るための課題として取り組む必要がある。社会情勢の変化を踏まえ、講演会、研修会、人権リーフレット等、啓発及び情報発信に努め、人権が尊重され、誰もが住みよいまちつくりに取り組んでいきたい。男女共同参画については、市民への意識づくりはある程度すすんでいると思われるが、それが市管理職割合や審議会委員割合等、指標の数値等には反映してきていない。

総合計画審議会からの意見及び 指摘事項等

ひとをつなぐまち

【基本施策5】 地域コミュニティプロジェクト

施策名	地域コミ	ュニティ活動の充実			
	基本目標	ひとをつなぐまち		施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	7	関係課名	+
	施策コード	C-5-1		シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	現在、市内には通称「区」(行政区の略)と呼ばれる自治会が184団体あり、その加入率は平均で78%です(令和4年2月末現在)。加入率は、ここ数年、毎年少しずつ低下しています。地域別には、マンションやアパート等集合住宅の多い区で低くなる傾向が見られます。 そこで、現在、市外からの転入者向けに自治会加入促進用のチラシを配布したり、市報に掲載したりして、加入を呼びかけています。また、新任の区長(自治会長)を対象とした「新任区長研修会」を開催して、未加入者に対する加入促進や自治会連営の方法に関する講義や討論により、支援を行っています。今後は、これらの支援活動に加えて、地域における活動拠点としての公民館・集会所施設の機能充実を図り、自治公民館活動が地域コミュニティ自主活動のセンター機能として確立していくことが求められます。 一方、市の係長級以上の職員を「地域担当職員」として各小学校区を担当させて、校区区長会等各種団体から構成される「地域まちづくり会議」のメンバーとなり、校区単位で地域住民と一体となって様々な課題に取り組んでいます。 財政的な支援としては、各校区には世帯数に応じて助成金を交付していますが、今後は、引き続き、区長研修会等を行い自治会加入率の向上を目指すとともに、自治会活動の活性化、「地域まちづくり会議」など自治会以外も含めた広義の地域コミュニティ活動への広がりをさらに支援する必要があります。
施策の基本方針	自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、市外からの転入者や未加入の住民に対して地域コミュニティ活動の重要性と必要性をPRし、自治会への加入を促進します。また、自治会活動との連携、行政との協働を推進し、地域の実力の向上を図ります。

3	主要施策名(1) 自治会に対する支援
	区長連合会と連携し、円滑な自治会運営が出来るよう自治会運営や行政事務についての研修会を支援します。
	主要施策名(2) 自治会加入率の向上
	市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でも加入する意義とメリットを明示し、自治会への加入促進に取り組みます。
	主要施策名(3) 「地域の実力」向上
施策の内容	「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、情報提供、意見交換、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信力」や「自己解決力」など、「地域の実力」の向上を目指します。
(主要施策)	

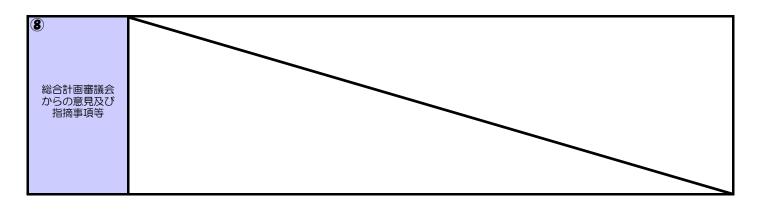
4	指標名(単位)	基準値		過年度実績			評価年度	達成度の説明(R3年度)				
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					
	区長研修会参加者数(人)	41	51	25	42	26	50.0	出来るだけ多くの区長に参加していただき、未加入者に対する加入促進や自治会 運営の方法を講義したり討論するとこにより、自治体活動の活性化を図る。				
		41	51	20	42	20	42.0					
口 +西+匕+西	自治会加入率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	コンション・フパートのユ兄老・せい世後のギュ老笠において、ウンけがユカが				
目標指標		81	79	79	79	78	80.0	マンション・アパートの入居者、若い世代の転入者等において、自治体加入率が低い傾向にあり、その結果として、今回の数値に表れている。				
		· ·					78.0					
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度					

上段:目標値、下段:実績値

	主要施策名(1) 自治会に対する支援
В	作年度の事業進捗状況
Į,	区長連合会と連携し、新任の区長に対して、円滑な自治会運営が出来るよう自治会運営や行政事務について、区長との関わりのある各担当課からの協力も得て研修会を実施しました。
B	半された細質、今然心帯な取り知り
9.	まされた課題・今後必要な取り組み
	今後は、現任の区長に対しても、同様な研修会を区長連合会と連携して実施、支援していきたい。
	主要施策名(2) 自治会加入率の向上
В	作年度の事業進捗状況
ź	市外からの転入者や自治会未加入者に対し、自治会による勧誘活動と併せて市でもチラシを配布し、加入する意義とメリットを明示し、自治 会への加入促進に取り組んでいます。
	まされた課題・今後必要な取り組み
L	市報、ホームページ、ライン、dボタン等の様々な方法を活用して、実際の活動写真を織り交ぜながら、自治会の意義、メリット等を掲載 ス、自治会加入促進に取り組む。
	主要施策名(3) 「地域の実力」向上
В	作年度の事業進捗状況
٤	各校区の地域担当職員のリーダーに対して、行政の行っている事業の報告や地域の抱えている課題について協議等を「地域まちづくり会議」 という場で行っていくことを確認し、「地域の実力」向上になるよう努めた。
9	まされた課題・今後必要な取り組み
ž	今後は、「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、地域の「情報発信 り」など、「地域の実力」の向上をさらに目指せるよう努める。
	作年度の事業進捗状況
況及び課題等	
9	まされた課題・今後必要な取り組み
θ	作年度の事業進捗状況
Di	まされた課題・今後必要な取り組み
2	
	た左映の声光体が作り
Ш	作年度の事業進捗状況
死	まされた課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 行政事務嘱託員等事業	行政と地域との連携を密にするとともに、円滑な行政事務連絡を図る	56,434	56,434	0	57,331 56,606	57,331 56,606	0	57,421	57,421	0	1
	2 コミュニティ助成事業	自治会や自治会以外も含めた広域的な地域交流活動の助成を行う	2,631	2,631	0	3,560 2,827	3,560 2,827	0	3,560	3,560	О	2 2
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成	7											
事務事業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

自治会に対して、加入率の向上や活動の活性化に必要な支援を行うとともに、自治会の現状分析を行ったうえで、転入者や未加入の住民に対して、地域コミュニティ活動の重要性や魅力を伝えなければならない。
その周知方法については、チラシや市報以外にも、市ホームページ、市ラインアカウント、dボタン等の様々な方法で行い、自治会への加入の促進に努める。
また、各校区の「地域まちづくり会議」を各校区の活動拠点として考え、地域担当職員を中心に、交流活動などネットワークの構築に必要な支援を行い、「地域の情報発信力」など、「地域の実力」の向上をさらに目指せるよう努める。



施策名	ボランティア	?活動・市民活動の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	-
	施策コード	C-5-2	シート作成者名	

施策の現状と課題	近年、ポランティア等の市民活動は福祉や環境、国際協力などの分野で急速に広がりを見せています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成28年4月14日に発生した熊本地震などでも多くのボランティアが活躍しました。また、NPO法人の参画などによって活動が充実されています。ボランティア 活動などの自主的な市民活動は、個人の自発的な意志から行われる活動であり、決まった形はありません。そのため、幅広い方々の参加が可能な活動であり、新たな公共サービスの担い手として各方面で期待されています。 しかし一方で、ボランティアを必要としていますが、頼み方がわからない、ボランティア活動に興味はあるが、参加の仕方がわからないといった方々も多く、ボランティア活動の情報提供が必要です。また、ボランティア活動を行う方の高齢化も課題のひとつです。今後は若い世代への情報発信、活動支援と併せて、定年等により地域活動に参加が可能となった人たちの活力をどのように引き出すかが課題となります。 今後も相互扶助の意識と地域活動の意義について啓発活動を行うとともに、市民に対して必要な情報をいつでも提供できるような広報活動の充実も不可欠です。行政と民間の協働をより充実させるために、リーダーとなる人材やボランティア・NPO法人の育成・支援、団体間の交流・連携を図ることが求められています。
施策の基本方針	地域やボランティア、NPO法人との連携を通じて、各種団体の活性化に向けた支援を行うとともに、ボランティアや地域活動リーダーの育成・支援を行います。

3	主要施策名(1) ボランティア団体の育成
	ポランティア団体等の研修会や講演会等を開催します。また、その団体等の活動内容や適正に活動しているかなどの情報を提供し、ボランティア活動を支援 します。
	主要施策名(2) 団体間の交流・連携の強化
	ポランティアやNPO法人等の各種市民団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図ります。
	主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大
施策の内容	市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等やNPO法人とその手助けを必要とする市民とをつなぐ支援を行います。
(主要施策)	

4	į	指標名(単位)	基準値 過年度実績						達成度の説明(R3年度)
		ボランティア団体・NPO法 人の数(団体)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー
			52	65	65	66	66		広い方々の参加が可能になり、新たな公共サービスの担い手として期待ができ
	, , , , , , ,		0.2					66	<u>ి.</u>
□ +#+±		ボランティア団体・NPO法 人の会員・職員数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	ボランティア団体・NPO法人が増え、参加者が増えることで、若い世代への活
目標指			2,100	2,250	2,250	2,270	2,270		動支援等と併せて、定年等により地域活動に参加可能となった人たちの活力を引
	, , , ,		2,100	2,200	2,200		2,210	2,270	き出す。
				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	

上段:目標値、下段:実績値

~	
5)	主要施策名(1) ボランティア団体の育成
	昨年度の事業進捗状況
	ボランティア団体について、本課は国際交流団体や地域の安全安心まちづくり団体の支援を行った。 また、他の関係各課においても、各ボランティア団体への支援、育成について働きかけを行った。
	残された課題・今後必要な取り組み
	ボランティア団体の育成については、本課以外にも各課が携わっている福祉ボランティア、環境ボランティア等がある。 本課としては、今後も各課が携わっている団体に対しは、各課で関係団体の育成をするよう促し、全体のコーディネート的な役割に担っていきたい。
	主要施策名(2) 団体間の交流・連携の強化
	昨年度の事業進捗状況
	ボランティアやNPO団体間の研修会や講演会を開催出来ていない。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市内におけるボランティア等の団体を、ボランティアセンターや関係課を通して把握し、各団体を対象に研修会や講演会を開催し、情報交換等連携を図るよう努めたい。
	主要施策名(3) ボランティア活動の機会拡大
	昨年度の事業進捗状況
	本課が主導してボランティア団体の情報提供等は実施できておらす、ボランティアセンターを活用しての取組みを行っているのが現状である。
	残された課題・今後必要な取り組み
	ボランティアセンター、関係各課と連携し、市報やホームページ等を通じて情報提供を行い、ボランティア団体等とその手助けを必要とする 市民とをつなぐ支援を行いたい。
S主要施策の進捗状	昨年度の事業進捗状況
況及び課題等	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 ボランティア・NPO法人活動支援研修会・講演会	ボランティア活動やNPO法人の設立運営に関する研修等を開催する。	160	160	0	200 200	200	0	200	200	0	2
	2 ボランティア・NPO法人支援窓口の設置	ボランティアやNPO法人へ情報提供や活動支援・設立支援を行う。	0	0	0	42 6	0	42 6	0	0	0	1
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
事務事 美	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

庁内関係各課と定期的に会議の場を設け、関係するボランティア団体等の活動を育成・支援するための情報共有を図る。また、各種ボランティア団体の活動については、市報やホームページ等で活動紹介等を行い、学生から高齢者まで幅広い年齢層の方々にボランティアへの関心や理解を持ってもらえるよう努めたい。 特に、高齢者の方々に対しては、今まで培った経験や能力を活用して各種ボランティア団体への参加を促すとともに、結果として各団体の今後の活動が充実していけるような仕組みづくりを行いたい。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

施策名	防	災対策の充実				
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	防災危機管理室		
施策の体系	基本施策	地域コミュニティプロジェクト	関係課名	消防4課		
	施策コード	C-5-3	シート作成者名	末松 久典		

施策の現状と課題	本市では、地域防災計画や防災マップ(ハザードマップ)の見直し、防災行政無線の整備、自主防災組織の設立促進等、風水害や地震災害に備えた防災体制の充実を図っています。しかし近年、大規模地震、大型台風や高地的集中豪態による大災害が頻繁に果ましていることから、これらに対応する地域防災計画や防災マップ(サードマップ)等の見直しを進め、自主防災組織の設立で防災地域が大きないがらさらなる防災体制を大策強化し、災害に強いまちづくりを進めることが重要な課題となっています。また、江年、インターネットの普及に伴うサイバーテロなどのテロ庁為や新型コロナウイルスなどの新感染症パンテミックに対する危機管理対策も重要な課題となっています。 湯的・牧漁体制について、本市における火災発生件数は、ほぼ様はいの状態が続いていますが、稲重工業団地への工場進せや行橋駅周辺における建築物の高層化、東九州自動車道の関連などの都市化が進み、これに伴い発生する災害はより一層複雑多様化することが予想され、市民からはより質の高い消防サービスを求められています。 また、高齢化の進度に伴い教急需要の諸大が修設されており、人的、設備的整備も喫業の課題となっています。一方、本市を含めた京桑地域でも今後人口の減少が予測されており、消防行政の枠組みも検討する必要があります。これらの課題に対応するため、消防体制の拡充はより重要となっています。
施策の基本方針	地域防災力を高めるため、市民の防災意識の高揚を図り、市民・地域・行政が一体となった防災体制の充実強化を図ります。また、市民が、安全・安心に暮らせるまちづくりに向けて、消防力の強化と併せて消防体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

3	主要施策名(1) 地域防災計画及び防災マップ(ハザードマップ)の見直し
	国・県の防災計画等の見直しを注視しつつ、本市の実情に即した地域防災計画及び防災マップ(ハザードマップ)の見直しを実施し、防災対策の充実を図ります。
	主要施策名(2) 地域防災力の向上
	地域防災力の向上を目指し、自主防災組織の設立を促進すると共に育成も図っていきます。避難行動要支援者対策については、支援者台帳の整備を進め、関係者と連携した要支援者対策を進めていきます。また、総合防災訓練や地域での避難訓練などを実施し、地域防災力を高め、危機事象に即応できる体制づくりに努めます。
	主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保
	大災害時に必要となる資機材や水・食料など、県の備蓄計画に基づく備蓄を進めていきます。また、大規模災害時の備えとして、生活必需品や一時避難所を確保するため、民間事業所等との協定締結を更に進めていきます。
	主要施策名(4) 初動体制の強化
施策の内容 (主要施策)	あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が求められます。職員初動マニュアルの見直しや周知徹底を図り、適宜的確な情報伝達による組織体制の確立に努めます。
	主要施策名(5) 危機管理対策の充実
	事件、事故、感染症等の危機管理対策の充実について、関係部署や国・県などの関係機関と連携を図り、緊急時の対応を進めていきます。
	主要施策名(6) 消防力の整備拡充
	長期計画に基づく消防車両等の更新、消防職員の適正配置、消防庁舎の保全改修、消防水利未整備地域への防火水槽等の増設・整備などを行い、複雑かつ高度化する災害への対応を図ります。
	主要施策名(7) 消防団の活性化
	消防団の装備及び資機材の拡充を行うとともに、消防団員の教育・訓練等を行い、消防団の活性化を図ります。

	主要施策名(8) 救急体制の拡充
	「消防力の整備指針」に基づいて車両、資機材等及び人員の整備を図り、救急隊の増隊を実現するとともに、大規模化する災害に備え、応援協定や緊急消防援助隊の派遣を円滑に行える体制を強化整備します。
	主要施策名(9) 予防業務の強化
	予防業務の体制を拡充のため予防専従職員を増員し、法令に精通した予防技術資格者を養成するとともに、防火対象物等の立入検査などを通じて法令違反の実態を把握し、違反対象物に対して適正な行政指導や違反処理を行い、違反対象物を減少させます。
	主要施策名(10) データベースの維持管理
	防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新、維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図ります。
佐笠の中窓	
施策の内容 (主要施策)	

4	指標名(単位)	基準値		過年周	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	自主防災組織の組織率(%)	65	66	67	67	68	70	地域に自主防災組織の必要性を説明し、協力を求めながら組織率 の向上に努める。
							70	
	要支援者支援台帳登録率	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		日治区の区長や民生安貝に協力してもらい対象者に対する周知寺
	(同意方式対象者で非同意 者数除く)(%)	65	43	44	46	47	70	を実施したが、自助での対応が可能である対象者が多くいたた め、目標に達していない。
		口口了ケー	1100左鹿	1100年度	D1 左连	DO左曲	42 D2年度	
	※時点にする日本 (0/)	H27年度	H29年度	H30年度	KT年度	R2年度	R3年度 77	令和元年度消防施設整備計画実態調査による数値。(消防水利の 基準を満たさない消火栓数の減、新設消火栓、新設防火水槽、開
	消防水利充足率(%)	78	78	78	76	76	77	至幸で個にCGの利力人性致の個、利取用人性、利取的人が憎、開発行為による水利の新設)
	応急手当等講習受講者数 (人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		1,194	1,224	1,480	1,890	97	1,300	新型コロナの感染拡大により、講習会の開催が困難となり、目標 の受講者数を達成できなかった。
		.,	.,	.,	.,		240	
目標指標	現場実働救急救命士数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		現在のところ、養成研修入所者の国家試験合格も順調であり、ま
本には		12	14	15	16	17	累計18	た有資格者の採用もあって順調に計画目標に達している。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
	立入検査実施件数(件)	07	- A	47		29	50	用途や施設ごとに目標を設定し、立入検査を実施した。防火対象 物35件、危険物施設11件
		21	27 54		47 39		46	ISSOTT /BECOMBIGUETTT
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
		H27年度	H2Q年度	H3○年度	R1年度	R2年度	P3年度	
		1121千尺	1 20千皮	1100年及	口宁区	112千汉	110千反	
					上段:日	標値、下戶	2:宝繕値	

主要施策名(1) 地域防災計画及び防災マップ(ハザードマップ)の見直し

昨年度の事業進捗状況

令和元年12月に福岡県が豊前豊後沿岸での「高潮浸水想定区域図」の見直しを行った。これを受けて、行橋市では九州防衛局の特定防衛施設 周辺整備調整交付金を活用して、令和2年度に防災マップ(ハザードマップ)の見直しを行った。

残された課題・今後必要な取り組み

令和2年度に市民向けの防災マップ(ハザードマップ)の見直しを行った。今後は地域防災計画の見直しを行う必要がある。

主要施策名(2) 地域防災力の向上

昨年度の事業進捗状況

令和3年度は自主防災組織を2団体設立することが出来た。

残された課題・今後必要な取り組み

災害時に頼りになるのは地域住民の助け合いである「共助」です。今後も地域防災力の向上を目指し自主防災組織の設立を促進したい。自主 防災組織の組織率向上については、地域住民の防災に関する意識向上を図るためにも進めていく必要がある。

主要施策名(3) 災害物資及び避難所の確保

昨年度の事業進捗状況

災害時に必要となる資機材や水・食料など、福岡県備蓄計画や本市の計画に基づく数量について備蓄を概ね確保することが出来た。避難所で の電力喪失に備え、電気自動車を活用した電力確保に関する協定を民間事業者と締結した。

残された課題・今後必要な取り組み

備蓄品や資機材については、賞味期限内の入れ替えを行い、品目や数量の見直しを進めながら状況にあった対応を進めて行く。また、大規模 災害時の緊急避難所として民間事業所等との協定を締結して、あらゆる災害に対応できるよう進めていきたい。

各主要施策の進捗状 況及び課題等

主要施策名(4) 初動体制の強化

昨年度の事業進捗状況

平成24年度に職員初動マニュアルを作成後、平成29年7月に見直しを行った。職員が適切に行動し、迅速な災害応急対策を講じることが出来るよう、災害対応の連絡網、初動体制、初期活動について周知を行った。

残された課題・今後必要な取り組み

あらゆる災害からの被害を軽減するためには、初期段階での対応が重要なので、今後も職員初動マニュアルの周知徹底を図り、適宜的確な情報伝達による組織体制の確立に努めたい。

主要施策名(5) 危機管理対策の充実

昨年度の事業進捗状況

東日本大震災の教訓を生かし、南海トラフ地震などの巨大地震に備えるため、平成29年度に内閣府と合同で地震・津波防災訓練を行った。 令和3年度は、11月5日(シェイクアウト訓練のみ)及び11月10日に行橋市職員防災訓練を実施した。

残された課題・今後必要な取り組み

今後も引き続き災害時の連携強化並びに市民の防災意識の高揚を図ることを目的に各種訓練を実施したい。

主要施策名(6) 消防力の整備拡充

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

消防水利の整備については、防火水槽用地の確保に苦慮しているため、今後は、地元区長及び分団長と連絡を蜜にして用地の確保を積極的に行い、消防水利の拡充を図っていきます。

主要施策名(7) 消防団の活性化

昨年度の事業進捗状況

定期的な地域訓練及び県消防学校における講習・研修への派遣等を実施し、消防団組織強化の取組みを行いました。また、整備計画に基づき 老朽化した車両の更新を行い、車両、資機材、装備の充実を図ってまいりました。

残された課題・今後必要な取り組み

コロナ禍のため訓練回数は減少しており、団員の感染対策を考慮し現状の事業を継続して行きます。、また、車両更新についても財源を確保 しながら円滑な更新配備を行っていきます。

主要施策名(8) 救急体制の拡充

昨年度の事業進捗状況

高規格救急自動車の追加配備に伴い、専従救急隊の増隊を行い増大する救急事案に対応する救急体制の構築を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

市内人口の高齢化等に伴い、さらに増加が予想される救急出動に対応するには、計画的な救急救命士の育成並びに救急車両及び資器材の整備 こ取り組んでいきます。

主要施策名(9) 予防業務の強化

昨年度の事業進捗状況

老人福祉施設等の立入検査の実施を予定していたが、新型コロナウイルスの感染防止の観点から対面での実施が困難なため、タブレットを使用したリモートによる立入検査を実施し、当初の目標を達成するとともに、違反対象物に対しては適宜、改善計画書を提出させ、違反を早期に改善させる行政指導を実施できた。

残された課題・今後必要な取り組み

立入検査については、消防職員が直接訪問し消防法令への適合性を確認する手法が基本であり、消防職員が直接訪問することにより防火対象物および危険物施設の法令違反への抑止力を高めるとともに、違反を是正させる効果が高い。

しかし、新型コロナウイルスの影響により立入検査等の実施が困難なため、感染防止対策及び実施要領を精査し、可能な範囲で直接訪問による立入検査を実施しする必要がある。また、予防技術資格者の試験合格後の予防専従者としての教育も必要である。

各主要施策の進捗状 況及び課題等

主要施策名(10) データベースの維持管理

昨年度の事業進捗状況

防火対象物台帳及び危険物施設台帳に関する電子データの更新及び維持管理及び電子データ管理機器の適切な維持管理を図れた。

残された課題・今後必要な取り組み

国の実態調査のベースとなるNEFOAP入力要領が担当係員で統一できていないため、入力要領等の精査が必要。

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

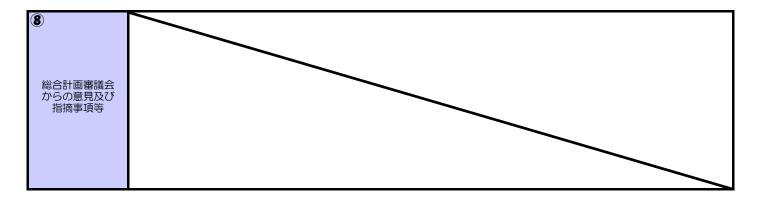
残された課題・今後必要な取り組み

		R2年度	(単位:千円)		R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
1 防災行政無線管理事業	市内全域に整備した防災行政無線の維持管理	10,332	9,072	1,260	12,338 11,834	9,818 8,334	2,520 3,500	11,857	8,357	3,500	6
2 防災管理事業	災害対策や災害時等危機管理に関する業務	14,715	11,915	2,800	9,988 6,270	5,788 1,160	4,200 5,110	9,182	4,072	5,110	4
3 防災倉庫設置事業	防災備蓄品等を保管するため、避難所となる校区公民館に防災倉庫を設置する	2,211	1,931	280	0 1,400	0	0 1,400	1,400	0	1,400	20 20
4 自主防災組織設立促進事業	各校区で防災ワークショップを開催し自主防災組織の設立を支援する	210	0	210	560 843	0 143	560 700	985	285	700	12 12
5 防災備蓄品整備事業	災害時に対応するため、食料や資機材等の備蓄を行う	7,956	6,556	1,400	3,457 3,844	1,847 2,444	1,610 1,400	3,749	2,349	1,400	13 13
6 防災行政無線更新事業	老朽化した屋外拡声子局設備の更新を行う	0	0	О	120,896 108,890	118,096 105,600	2,800 3,290	99,921	96,631	3,290	10
7 地域防災計画及び防災マップ見直し事業	地域防災計画及び防災マップの見直し	11,938	9,768	2,170	0 3,290	0	0 3,290	3,290	0	3,290	9
8 避難行動要援護者支援事業	災害時に支援を必要とする者の台帳整備や個別計画を作成する	1,049	179	870	1,439 947	179 247	1,260 700	976	276	700	11
9 消防庁舎管理事業	消防庁舎及び消防車両等を適正に維持管理する事業	0			0			0			
10 支援情報整備事業	高機能消防指令システム及び消防OAシステムを更新する事業	0	0	О	189,203 192,680	187,803 185,680	1,400 7,000	0	0	0	_
11 民生安定施設整備事業	補助金を活用して消防車両等を整備する事業	1,050	0	1,050	39,603 40,600	38,553 38,500	1,050 2,100	3,400	1,300	2,100	17 17
12 消防庁舎等改修事業	老朽化する消防庁舎、訓練塔等の改修事業	0	О	0	25,124 0	23,724	1,400	2,100	0	2,100	18 18
13 非常備消防施設管理事業	消防団格納庫及び車両等を適正に維持管理する事業	0			0			0			
14 各種消防団研修事業	消防団員の知識向上や研修のため消防学校等に入校する事業	0			0			0			
15 防火水槽・防災倉庫整備事業	防火水槽の新設及び老朽化格納庫の建替え事業	16,364	7,964	8,400	0	0	0	0	0	0	8
16 消防団組織強化事業	消防団員の装備拡充や講習・研修等の派遣し組織強化を図る事業	0	0	0	6,218 0	3,968	2,250	3,500	0	3,500	16 16
17 消防団車両購入事業	経年による老朽化に伴う消防団車両の更新事業	14,671	8,371	6,300	15,223 10,768	8,923 8,668	6,300 2,100	47,280	43,780	3,500	19 19
18 農林施設災害復旧事業	農業用施設等の災害復旧	0	0	Ο	0	0	0	0			2
19 漁港施設災害復旧事業	大雨災害による海岸漂着物の撤去等	0	О	0	0	0	0	0			3
20 公共土木施設災害復旧事業	公共土木施設の災害復旧	0	О	0	0	0	0	0			1
21 義務教育施設災害復旧事業	義務教育施設の災害復旧	0	О	Ο	0	0	0	0			14 14
22 庁舎施設災害復旧事業	庁舎施設の災害復旧	0	О	0	0	0	0	0			15 15
23 消防団福祉共済助成事業	消防団員及びその家族に対しての福祉事業	0			0			0			
24 支援情報整備事業	対象物、危険物施設等の情報を管理するシステムの整備事業	0			0			0			
25 消防車両等配備事業	経年による老朽化に伴う消防署車両の更新事業	9,025	7,975	1,050	0 71,400	0 38,500	0 32,900	51,100	0	51,100	7
26 総務事務一般	総務課全般に係る諸事務	0			0			0			
27 総務課各種調查事務	総務課各種調査に係る事務	0			0			0			
28 消防水利管理事務	警防課消防水利に係る管理事務	0			0			0			
29 警防事務	警防課全般に係る諸事務	0			0			0			
30 救急統計処理事務	救急統計処理に係る事務	0			0			0			

						<u> </u>	0						
	31	救急救助事務	救急救助全般に係る事務	0			0			0			
	32	建築確認同意事務事業	予防課建築確認に係る同意事務	0			0			0			
	33	3 防火対象物指導事業	予防課防火対象物指導に関する事務	0			0			0			
	34	住宅防火推進事業	予防課住宅防火推進に関する事務	0			0			0			
	35	危険物施設許認可事務事業	予防課危険物施設に関する許認可事務	0			0			0			
	36	危険物施設等指導事務事業	予防課危険物施設指導に関する事務	0			0			0			
	37	~ 各種講習事業	予防課における各種講習事務	0			0			0			
	38	3 消防地理水利の調査保全事務事業	防火水槽・消火栓点検及び調査	0			0			0			
施策構成	39	各種訓練受付調整事務事業	各種訓練打合せ及び受付事務	0			0			0			
事務事業	40	各種届出受理事務事業	各種届出及び受付事務	0			0			0			
	41	消防車両資機材等維持管理事務事業	消防車両・資機材の維持管理事務	0			0			0			
	42	2 消防車両資機材仕様書作成事務事業	消防車両・資機材の仕様書作成事務	0			O O			0			
	43	各種消防研修・講習等事業	消防学校入校・各種講習等に伴う諸事務	0			0			0			
	44	- 新型ウイルス等感染症対策事業	新型コロナウイルスのパンデミックに対応するための諸事務	0	0	О	1,632 39,423	1,072 1,623	560 37,800	48,539	11,439	37,100	-
	45	新型コロナウイルス感染症対策事業(防災)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための支援策の対する事務	68,139	66,879	1,260	136,284 6,920	129,984 1,110	6,300 5,810	6,920	1,110	5,810	-
	46	救急救命士養成事業	救急救命研修所へ消防職員を派遣し、救急救命士の資格取得を行う事業	6,021	2,381	3,640	6,022 15,682	2,382 2,382	3,640 13,300	19,182	2,382	16,800	5
	47	7 防災管理費(コロナ対策)	避難所(公共施設)等における感染拡大防止対策に要する経費	30,936	25,266	5,670	5,810 2,850	0 50	5,810 2,800	2,850	50	2,800	-

上段:見込値 下段:実績値

び書はとき・ところ・ひとを選びません。被害を最小限に抑えるためには、市の対応(公助)はもとより、自分命は自分で守る(自助)、自分たちの地域は自分たちで守る(共助)であり、日頃から災害に備えるとともに、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要であります。 近年、これまでに経験したことのない規模の水害や地震等による自然災害が多発しており、各地で甚大な被害が発生しておりますので、市民一人ひとりの防災意識が高まるような対応、対策を講じていく必要がある。「防災」に関する取組みは、市民ニーズが高いため、他自治体の先進的な取組み等を参考にして、積極的な姿勢で事業を行っていきたい。



施策名	防犯•交	を通安全対策の充実				
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室		
施策の体系	その体系 基本施策 地域コミュニティプロジェク		関係課名	総務課•商業観光課		
	施策コード	C-5-4	シート作成者名			

1	
施策の現状と課題	本市では、警察署や防犯協会などの関係機関・団体、地域と連携し、啓発活動の推進やパトロールの実施、地域の安全安心活動の促進、防犯灯や防犯カメラの設置等に努めてきました。さらに、平成22年1月に施行された「行橋市安全安心のまちづくり条例」に基づき、市を挙げて安全で住みやすいまちづくりに取り組んでいるところです。 このことにより、市内の街頭犯罪発生件数は、平成23年度末の時点で680件でありましたが、現在では170件まで減少しています。しかしながら、核家族化や地域コミュニティにおける人間関係の希薄化等に伴う地域の防犯力低下が懸念されています。今後一層、関係機関・団体や地域との連携を密にしながら、防犯意識の高揚や自主的な防犯・安全活動の促進に努める必要があります。 交通安全対策については、交通安全指導員による登校指導をはじめ、警察署や交通安全協会などと連携して、交通安全教育や啓発活動を推進することにより、交通安全意識の高揚と交通事故抑止に努めてきました。 近年、本市の交通事情は、車依存の一層の進展や高齢ドライバーの増加、東九州自動車道や国道201号パイパスの開通により大きく変化しています。今後は、交通量の増加や高齢化の急速な進行を考慮し、ハード面の環境整備に加え、子どもや高齢者等を重点対象に交通安全意識の高揚を図るといったソフト面の対策など総合的・一体的な安全対策が不可欠です。また、直近の交通事故発生状況や街頭犯罪状況等は、市報等を利用して、リアルタイムに市民へ情報提供し、市民一人ひとりへの安全意識向上を図る必要があります。 また、重大な課題となっている放置自転車については、平成26年12月より行橋駅周辺を放置自転車禁止区域に指定をし、即日撤去の対策を行っており、一定の効果を上げています。継続して取り組むとともに、禁止区域以外の場所についても放置自転車対策に取り組んでいくことが重要です。また、防犯や交通安全に加え、消費生活上の被害を防ぐ「くらしの安全」対策についても、相談窓口の機能拡充や広域連携を重点的に推進し、消費者保護に努めていく必要があります。
②施策の基本方針	市民が、安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援、広報啓発活動に 努めます。また、消費者保護に関する啓発活動・相談体制の充実に努めます。

3	主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援
	関係機関・団体・地域との連携のもと、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全安心活動組織の設立 や育成支援など、市民の自主的な防犯・地域安全活動を促進します。 併せて、広報等による情報提供も行っていきます。
	主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進
	夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、防犯灯の設置を計画的に推進します。また、行橋駅周辺に設置した防犯カメラを活用し、駅周辺の犯 罪防止、環境浄化に努めます。
	主要施策名(3) 交通安全に関する啓発等の推進
施策の内容 (主要施策)	関係機関・団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通安全意 識の一層の高揚に努めます。 併せて、広報等による情報提供も行っていきます。
	主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実
	平成25年に新たに開設した行橋市広域消費生活センターを活用し、消費者相談や苦情処理に対し、迅速かつ適切に対応できるような相談体制の充実に努めます。また、出前講座の開催、広報誌や報道機関を通じての消費者情報の提供等、啓発活動の充実を行うとともに、行橋市消費者安全確保地域協議会を通じ、関係機関と連携し、包括的な消費者安全確保を行います。

4	指標名(単位)	基準値		過年周	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	交通事故発生件数(件)	542	538	432	364	260	250	交通事故発生件数は年々減少傾向であるが、一方で死亡事故は増えており、今後 も引き続き啓発活動やパトロール活動等が必要である。
		042	556	402	504	200	276	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	街頭犯罪発生件数(件)	354	224	190	158	183	140	街頭犯罪総件数は減少傾向であるが、犯罪の種類によっては増加するものもあり、今後も、防犯灯や防犯カメラの設置等の充実に努めていく必要がある。
		554	224	130	136	100	170	
目標指標	安全安心活動を行う団体の登録数(団体)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	ウヘウルグももとこの紹介はおめこうでしば、地域を口の呼び立ちはってし
		19	9 19 1		19	19	30	安全安心活動を行う登録団体が増えることは、地域住民の防犯意識を高めること になる。
					, 0		19	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	放置自転車回収台数(台)	282	126	111	90	72	65	行橋駅周辺を自転車放置禁止区域に指定し、即日撤去にしたことで駅周辺の放置 自転車は年々減少している。
						. –	33	
	消費者相談出前講座の開催 数(回)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		※弗什にわいり、の初切在フルプロバ※弗老が宝のだよのため、 巻生め合め老女
		34	47	17	39	7	累計60	消費生活センターの認知度アップ及び消費者被害の防止のため、学生や高齢者を 対象とした出前講座を行なった。
		04	71	. ,	- 55	,	10	

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 防犯に関する啓発等の推進と地域安全活動への支援

昨年度の事業進捗状況

昨年度もコロナウィルス感染拡大に伴い、防犯に関する街頭啓発や研修会を中止した。

残された課題・今後必要な取り組み

今後も、継続して、啓発活動やパトロール活動等の充実を図り、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的な防犯・地域安全活動 を促進します。

主要施策名(2) 防犯灯など地域安全施設設置の推進

昨年度の事業進捗状況

防犯灯予算を大幅に増額して、防犯灯の設置及びLED取替を計画的に推進した。また、行橋駅周辺や新田原駅に設置した防犯カメラを活用し、 駅周辺の犯罪防止、環境浄化に努めました。

残された課題・今後必要な取り組み

防犯灯の新設及び既存の防犯灯のLED化を計画的かつ迅速におこない、地域の安全安心に努めたい。

主要施策名(3) 交通安全に関する啓発等の推進

昨年度の事業進捗状況

関係団体・地域との連携のもと、交通指導員による交通指導をはじめ、各世代に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、市民の交通 安全意識の一層の高揚に努めた。

残された課題・今後必要な取り組み

今後も、継続して、交通安全教育、啓発活動を推進する。

特に、多発する高齢者の交通事故対策については、運転免許証の自主返納を呼びかけるとともに、高齢者の交通安全教室の実施や啓発ステッ カーを作成するなど各種取組みを実施する。

主要施策名(4) 消費者相談及び啓発活動の充実

況及び課題等

各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況

消費生活相談員が事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的知識に基づいてトラブルの解決に努めた。

・啓発活動として出前講座を行ったが、新型コロナウイルスの影響で申し込みが例年よりも減少し、目標実施回数まで到達しなかった。代替として、消費生活センターニュースを用いた市報・市HP・ラジオでの広報・注意喚起活動を積極的に行なった。また、各高校への消費者安全グッズ の配布や市民等への悪徳商法撲滅啓発ステッカーの配布を行い、消費生活センターの認知度アップ及び消費者被害防止に努めた。

残された課題・今後必要な取り組み

・ H31年度に設置した、警察や福祉担当部署等との連携を図る「行橋市消費者安全確保地域協議会」について、より連携を強めるため、効率的に 情報共有する仕組みづくりなど考える必要がある。

・令和4年度から、民法改正による成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れ ることになったため、若者に対する消費者教育・啓発により一層努める必要がある。

昨年度の事業進捗状況

・消費生活相談員が事業者と消費者との間に生じた苦情を、専門的知識に基づいてトラブルの解決に努めた。

・将真生のHowgy が手来自己が見せているによったという。 ・啓発活動として出前講座を行ったが、新型コロナウイルスの影響で申し込みが例年よりも減少し、目標実施回数まで到達しなかった。代替として、消費生 舌センターニュースを用いた市報・市HP・ラシオでの広報・注意喚起活動を積極的に行なった。また、各中学・高校への消費者安全グッズの配布や市民等 への悪徳商法撲滅啓発ステッカーの配布を行い、消費生活センターの認知度アップ及び消費者被害防止に努めた。

残された課題・今後必要な取り組み

・ H31年度に設置した、警察や福祉担当部署等との連携を図る「行橋市消費者安全確保地域協議会」について、より連携を強めるため、効率的に

情報共有する仕組みづくりなど考える必要がある。 ・民法の成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れることになるため、消費者 被害の拡大を防止すべく対策を取る必要がある。

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

6				R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
		事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	行橋駅周辺防犯カメラ設置事業	地域が設置運用している防犯カメラ に対する経費助成	1,075	1,075	0	1,107 1,107	1,107 1,107	0	1,107	1,107	0	6
	2	防犯灯管理事業	防犯灯の管理を行い、夜間における犯罪の防止と安心安全なまちづくりの実現を図る	13,795	13,795	0	14,673 14,517	14,673 14,517	0	14,622	14,622	0	7
	3	防犯灯整備事業	防犯灯の整備を行い、夜間における犯罪の防止と安心安全なまちづくりの実現を図る	14,612	14,603	9	14,670	14,640 14,573	30	14,680	14,640	40	4
	4	交通安全対策事業	警察、交通安全協会、地域と連携しながら、市全体の交通安全対策を推進する	4,185	4,170	15	4,390 3,843	4,370 3,824	20	4,385	4,356	29	1
	5	違法駐輪対策事業	行橋駅付近における違法駐車の防止業務及び市内の放置自転車移動・保管を行い、駐車マナーの向上と、安全で安心して通行できる都市環境の推進を目的とする	843	843	0	896 851	876 851	20	876	876	0	5
	6	防犯(安全安心まちづくり・暴力団排除・保護司会)事業	暴力団排除対策や保護司会の活動支援	562	72	490	563 562	73 72	490 490	563	73	490	3
施策構成	7	消費生活相談事業	商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受付け、公正な立場で処理を行う。	14,410	2,778	11,632	18,279 14,638	2,497 2,074	15,782 12,564	16,236	2,653	13,583	2
事務事業	8												
	9												
	10												
	11												
	12												
	13												
	14												
	15												

施策全体の今後 の方針と展望

市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、市民の交通安全意識と地域防犯意識の高揚に努め、安全安心まちづくり研修会を 実施するなどして地域の防犯・交通安全リーダーの育成と支援を行う。 また、市民の安全で安心な生活を維持・確保するために、犯罪の発生状況・傾向を把握し、定期的な巡回パトロールや広報啓発

活動を実施する。 防犯灯については、設置年度の古いもの、目視による腐食度の高いものより、計画的にLED交換を実施している。 併せて警察、学校、地域からの情報や事件等による危険箇所については、早急に対応し、最終的には市内全体の防犯灯のLED 化を図る。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等

ひとをつなぐまち

【基本施策6】 行政経営プロジェクト

施策名	情報公開	と情報発信の充実		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	秘書課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・総合政策課・情報政策課
	施策コード	C-6-1	シート作成者名	

・施策の現状と課題	近年の少子高齢化や急速な情報化により、個人のライフスタイルは多様化し、地域をとりまく課題も複雑化・多様化しています。これらの多くの課題を解決し、地方分権による地域間競争を勝ち抜くためには、情報公開および情報発信への取組みを進めることで、行政と市民の情報の共育化を図り、市民の市政への積極的な参画を促すことが求められています。本市では毎月2回発行している「市報ゆくはし」をはじめ、ホームページやフェイスブック・インスタグラム・LINEといったSNS、スターコーンFM(コミュニティ放送)及び報道各社への情報提供等によって市政に関する情報発信に取り組んでいます。しかしながら、月2回の発行であるため、情報のタイムラグや紙面の制約があること、またシティプロモーションを進めている反面、市内への配布にとどまっているという課題があります。これらの課題を解決するためには、「市報ゆくはし」やホームページ、SNSなどのそれぞれの広報媒体の特性を活かすことで、市政に関する情報をタイムリーかつ市内外に向けて分かりやすく伝えることが必要です。今後も既存の広報媒体の活用を検討し、情報発信力の強化に取り組む必要があります。また、情報機器を活用した広範囲な情報発信においては、情報部門が運営するハード・ソフトを含めたセキュリティ及び職員の情報管理意識の向上を図る必要があります。
施策の基本方針	市政に関する情報公開と情報発信を強化することで情報の共有化を進め、市民・事業者の市政への参加を促進します。

3	主要施策名(1) 情報	
	·	の周知を行うと共に、所管課と連携して問い合わせの多い行政情報等は市ホームページ等を通じて積極的な公開に努めるなど、市
	主要施策名(2) 報道	機関の活用
	報道機関への情報提供を積	動的に行うことで、市の施策やイベントに関する情報を市内外に向けて発信します。
	主要施策名(3) CM	S,SNSを活用した担当部局による情報発信の推進
施策の内容	担当部局によるきめ細かなか	青報発信を推進するとともに、「市報ゆくはし」やHP、SNS等との連携を図ることで情報発信の強化に取り組みます。
(主要施策)	主要施策名(4) 「市	報ゆくはし」の配布率向上
	より多くの人に「市報ゆくに	まし」を読んでいただくことで、行政と市民の情報の共有を進めます。

4	指標名(単位)	基準値		過年月	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
	報道機関の活用(回)	1,470	1,427	1,398	1,220	1,115		新聞社の紙面統合および地元テレビ局のニュース時間短縮に加えて新型コロナウイルスによるイベント中止も 数値減少に影響しています。
		.,	.,	·	.,	, i		
目標指標	「市報ゆくはし」の配布率 (%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		ウンシートス型をに加えて、ウンシーが、世界についてはハサ佐部、佐田今かを
日标拍标		85	85	84	84	84		自治会による配布に加えて、自治会未加入世帯については公共施設・管理会社を 通じた配布を引き続き実施しました。
			00	•	0,			
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	

上段:目標值、下段:実績値

主要施策名(1) 情報公開の推進

昨年度の事業進捗状況

市報・市ホームページを活用して、情報公開制度等について周知するとともに、情報公開条例等の運用状況について毎年報告を行っています。 また、所管課においても、それぞれの事業に関する情報等を掲載するなど市民に積極的に情報公開を行っています。

残された課題・今後必要な取り組み

現在の情報公開請求等は書面で行っており、Eメールなどは認められていません。今後の課題として、市民の利便性向上のため、情報公開手続等 のオンライン化などの検討が挙げられます。

主要施策名(2) 報道機関の活用

昨年度の事業進捗状況

月1回開催する定例記者会見に加え、必要に応じて記者発表や資料提供などを実施。報道機関を通じて情報発信を行なうことで、速報性と信頼性の向上に取り組みました。また、内容に応じて地元記者クラブに加えて県内の民放テレビ局にも情報を提供しました。コロナ禍で事業・イベントは減少したものの、感染拡大対策も含めて、内容の充実に努めました。

残された課題・今後必要な取り組み

教育機関を含めて行政発の情報が多いことから、福祉団体やJA・漁協・商工会議所等の経済団体、市民グループなどから広く情報を集める仕 組みづくりが求められています。市報や電子媒体で発信する情報の掲載基準を作成し、情報を適切に取り扱う仕組みを整備します。

主要施策名(3) CMS,SNSを活用した担当部局による情報発信の推進

昨年度の事業進捗状況

HPの更新については、各担当部署が直接CMSを入力できるようにして情報のスピード化を図っています。また、インスタグラムおよび公式L INEを活用して情報発信の多角化に取り組みました。

残された課題・今後必要な取り組み

HPの改善や各種SNSの特性に応じた運用方針を策定することで、発信する情報の充実に努めます。

主要施策名(4) 「市報ゆくはし」の配布率向上

況及び課題等

各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況

市民相談室と増減を確認しながら発行部数を決定し、行政嘱託員経由で配布される市報に不足がないよう努めました。自治会未加入の集合住宅 こついては管理会社等を通じた配布を実施しています。また、公式ホームページ上にデータをアップしてニーズに幅広く対応するとともに、自 治体広報紙を全国的に公開する「マイ広報紙」に登録し、市外に向けた情報発信を行っています。

残された課題・今後必要な取り組み

現状は自治体加入世帯へは直接配布、その他の世帯には公共施設での配布やHPの閲覧となっていることから、すべての住民に広く市報を読んで もらう環境が整っていない。LINEや「ゆくナビ」の登録を進め、手軽に市報を閲覧しやすい状況を実現する。

昨年度の事業進捗状況

残された課題・今後必要な取り組み

昨年度の事業進捗状況

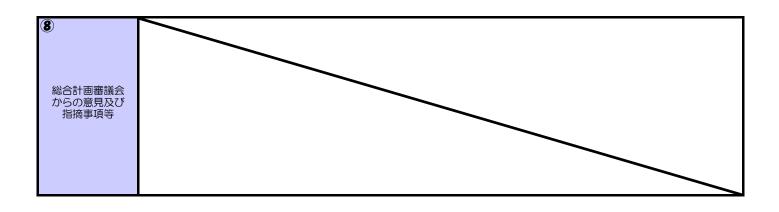
残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度	(単位:千円)		
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 文書管理事業	全課の文書事務(保管、保存、廃棄)を円滑に実施する	3,856	1,336	2,520	5,247 3,804	2,727 1,284	2,520 2,520	5,044	2,524	2,520	5
	2 文書広報事業	市報ゆくはしの発行	34,479	22,019	12,460	43,332 39,934	29,962 27,334	13,370 12,600	35,910	23,310	12,600	1
	3 スターコーンFM活用事業	コミュニティFMによる広報	2,683	1,773	910	0	0	0	0	0	0	3
	4 学校基本調查事業	市内17の小中学校を対象に行う児童 数、学級数、進路状況等の調査	582	22	560	584 231	24 21	560 210	234	24	210	7
	5 工業統計調查事業	製造業事業所の工業活動の実態調査	1,041	131	910	570 217	10 7	560 210	-	-	-	-
	6 統計調查員確保対策事業	統計調査に従事する調査員を事前に登録 し、研修会等を開催	572	12	560	578 429	18	560 420	228	18	210	7 7
	7 経済センサス調査区整備事業 経済センサスにかかる調査区(単位区) 設定図の作成及び各種情報収集		573	13	560	573 431	13 11	560 420	223	13	210	7
	8 経済センサス活動調査事業(乙調査含)	全産業分野における事業所及び企業の 経済活動実態調査	1,100	190	910	8,233 5,796	3,823 3,206	4,410 2,590	210	0	210	7 7
施策構成事務事業	9 経済センサス基礎調査事業	経済センサス基礎調査の対象となる全事業の事業所・企業の活動状況を調査を実施	0			- 0			-			-
	10 農林業センサス調査事業	農林業の労働実態、経営の態様等の調査	601	41	560	580	20	560 0	J	-	-	-
	11 就業構造基本調查事業	国民の就業・不就業の状態を明らかにする調査	0			-	-	-	3,107	867	2,240	6
	12 住宅・土地統計調査事業	住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態をその現状と水位を明らかにする調査。	0			-	-	-	2,444	834	1,610	6
	13 漁業センサス調査事業	漁業の漁業経営体・漁業従事者世帯の調査を行う。	0			- 0			1			-
	14 情報公開·個人情報保護事務事業	情報公開・個人情報保護に関する事務	1,234	114	1,120	1,232 1,220	112 100	1,120 1,120	1,220	100	1,120	4
	15 全国家計構造調査	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにする調査	0			- 0			-			-
	16 国勢調査調査単位区設定事業	国勢調査にかかる調査区(単位区)設定図の作成及び各種情報収集	0			- 0			-			-
	17 国勢調查事業	日本の人口・世帯の状況を把握するための基幹統計を実施する調査	32,812	28,402	4,410	-	-	-	-	-	-	-
	18 地域イントラネット更新事業	地域イントラネットの安定運用	2,612	1,562	1,050	2,677 2,677	1,627 1,627	1,050 1,050	28,992	27,942	1,050	2
						F邸:目以值						

1

施策全体の今後 の方針と展望 情報公開については、市報・市ホームページにおいて、情報公開制度等の周知、情報公開条例等の運用状況報告及 び所管課での各事業に関する情報掲載など積極的に行っています。今後は情報公開手続等のオンライン化などを検討 し、市民の利便性向上を図ります。

し、市民の利便性向上を図ります。 情報の発信に関しては「市報ゆくはし」の紙面充実を図りつつ、ホームページの見直しやSNSの機能向上、テレビのデジタル放送を活用した「dボタン広報誌」の運用などを通じて情報の内容や対象に応じた効果的な手段の整備に取り組みます。



施策名	市	民参加の推進		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	市民相談室
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	選挙管理委員会事務局
	施策コード	C-6-2	シート作成者名	

(重)	自治体においては、少子高齢化の進行、多様化する住民ニーズのほか、地域コミュニティの弱体化等から強まる行政への依存などにより、ますます負担が増大しています。一方、近年、教育や福祉、環境など住民生活に密接な分野においては、事務事業の実施にあたって、制度に対する改善の意見や要望も多く寄せられるようになりました。このような状況の下、市民自らが地域コミュニティ活動の担い手、まちづくりの当事者として、企画・計画段階から実施及び事後検証に至るまで参画することができるようなシステムづくりや支援が必要です。そこで、本市では、「かけ橋通信」や「バブリックコメント制度」の導入を進め、市民より直接、市政に関する提案・提言ができるようにしました。しかし、個人と行政との間での個別のテーマに関するやりとりはあっても、市民の広範な意見集約や政策への提言までには至るものは少なく、より市民参加を促進する制度の導入が求められました。このことから、平成17年度に地域担当職員制度を導入して、係長級以上の職員に担当する小学校区を割り当てるとともに、各校区に「地域まちづくり会議」を促進する制度の導入が求められました。しかし、ほとんどの校区の地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合いをし、行動する体制を整備しました。しかし、ほとんどの校区の地域まちづくり会議は、係長以上の地域担当職員に対して、地域の方々が、地域の要望を伝え、その内容を地域担当職員が聞いて持ち帰り、市役所の各担当課に伝え対応をお願いするといった状況であり、これでは本来の目的である地域の方と一緒にその地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合い行動をするといったものではないのが現状です。 今後の課題としては、制度開始後15年以上が経過した現在の状況を踏まえ、市民と行政が、共通した現状認識のもと、地域における問題の洗い出し・課題の設定からその対処法・解決策の検討と実施、検証まで行う、協働のまちづくり活動を支援する仕組みや体制づくりが必要です。
施策の基本方針	今後一層、市民参加によるまちづくりを推進していくため、市民と行政の協働に関する総合的な推進体制の確立や協働事業に参画する人材の育成、市民団体への必要な支援等を行い、継続的に協働活動が行えるようにします。

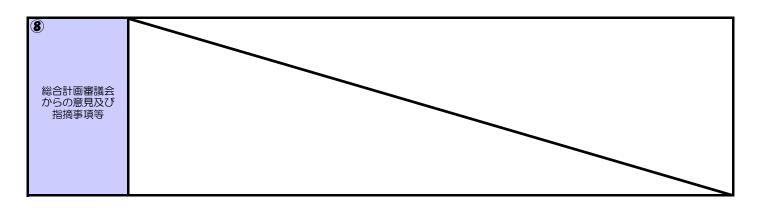
3	主要施策名(1) 協働のまちづくり推進体制の整備
	市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政が、相互に自立した対等な立場に立ち、それぞれの役割分担を定め、協働のまちづくりを推進する体制を確立します。
	主要施策名(2) 地域まちづくり会議に対する支援
	各校区に設置しているまちづくり会議の充実を図るため、活動に必要な情報の提供、人材の派遣の他、研修会の開催や団体間の意見交換会、活動事例発表会の開催等の支援を行います。
	主要施策名(3) 協働のまちづくり団体に対する支援
施策の内容	市民と行政との協働によるまちづくり活動を推進するため、研修会の開催や職員の派遣等により、活動の着手と継続を支援します。
(主要施策)	

4		指標名(単位)	基準値		過年度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)				
			H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
		地域まちづくり会議活動事 例発表団体数(団体)	11	11	11	11	11	11	地域まちづくり会議の活動事例を収集した。			
			1 1	- 1 1	- 1 1	11		11				
	+#+12+#	協働のまちづくり研修会参加者数(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
			未実施	未実施	未実施	100	未実施	100	自治会、老人クラブ、民生委員、学校、PTA等々を対象に研修会を計画したが、 緊急事態宣言やコロナ禍を考慮し中止した。			
			.,,,,		.,,,,			未実施				
		協働のまちづくり登録団体 数(団体)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	自治会組織だけなく、校区内のその他各種団体と協働で地域の課題について取り			
			3	3	3	3	3	5	組んでいるまちづくり団体があり、今後は、他の校区でも同様の団体が増えるよ			
			3	5	3	5	3	3	う努める。			

	- 主要随声名(1) 「辞働(ハナん*)く ハル:は体制(ハ秋偏
5	主要施策名(1) 協働のまちづくり推進体制の整備
	昨年度の事業進捗状況
	協働のまちづくり推進体制ついて、様々な分野では行われているが、総合的な推進体制が整備されていない状況である。
	残された課題・今後必要な取り組み
	市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政が、それぞれの役割分担を定め、協働のまちづくりを推進する体制を確立していくため に、現在、各校区の各種団体から構成されている「地域まちづくり会議」を活かして、そこから発展させていきたい。
	に、別は、日民との日曜日中のフトの人の「いん」と、「の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人
	主要施策名(2) 地域まちづくり会議に対する支援
	昨年度の事業進捗状況
	ながでにもよう4世代ナセペノル人発にもいて、頂左、ケガが町のの1/マンフを楽についてわせもたさったで、4世代キャペノル人発生でではな
	各校区における地域まちづくり会議において、現在、行政が取り組んでいる事業について報告を行うことで、地域まちづくり会議内での情報 共有や意見交換を行うよう各校区の地域担当職員リーダーに促した。
	各校区の地域まちづくり会議へ地域まちづくり会議運営助成金を交付した。
	残された課題・今後必要な取り組み
	活動に必要な資料・情報の提供を行い、話し合いの場をつくることで、まちづくり会議の支援を行っていきたい。
	活動に必要な資料・情報の提供を行い、話し合いの場をフくることで、まりフくり去譲の支援を行っているだい。 具体的には、「地域まちづくり会議」において行政が取り組んでいる事業について報告を行う中で、一方的に話をするのではなく、各種団体
	がそれぞれの立場で意見を出してもらえるような仕組みづくり。併せて、地域や市全体の課題についても、様々な立場での意見や解決案等を出
	し合い、課題について取り組むことが出来るような体制づくりを行う。
	主要施策名(3) 協働のまちづくり団体に対する支援
	昨年度の事業進捗状況
	昨年度もコロナ渦ということもあり、まちづくり団体の活動が減少したため、職員による活動支援も減少している。
	残された課題・今後必要な取り組み
	今後、研修会の開催などを実施することで、他の地域での事例を学び、また、新たな知識を身につけてもらうことで、協働のまちづくり団体
	の支援に取り組む。
P > == 1	吹 任 府 小 東 娄 籹 牡
各主要施策の進捗状	昨年度の事業進捗状況
ルスひ味超守	
	残された課題・今後必要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み
	AQC1 MCDARQ
	昨年度の事業進捗状況
	残された課題・今後必要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費(実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 郡市少年の主張弁論大会事業	1市2町の中学生を対象に、弁論大会を開催し、広く非行防止の意識高揚と明るい社会の 創造に資することを目的とする	0	0	0	36 36	36 36	0	36	36	0	-
	2 地域まちづくり会議運営事業	市民と協働したまちづくりを目的として、市内11校区に配置	220	220	0	220 220	220 220	0	220	220	0	1
	3 選挙啓発事業	明推協大会開催等、選挙啓発に関する事業	810	180	630	321 181	321 181	0	303	303	О	2
	4 市議会議員選挙事業	市議会議員選挙に関する事業	34,844	25,324	9,520	0	0	0	0	0	0	3
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争伤争未	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望 地域まちづくり会議において、各校区がよりよいまちづくりを進めていくために、行政、区長、市の職員(地域担当職員)、各種団体、地域住民等がそれどれの立場でアイディアや建設的な意見を出し合えるような会議になるよう推進していく。 また、発信力も高め、様々な世代の人や自治会組織に参加していない住民、企業等にも呼びかけを行い、幅広い意見を聞ける体制づくりを行わなければならない。



	施策名	広	域行政の推進		
	施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	総合政策課
		基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	-
		施策コード	C-6-3	シート作成者名	

(1) 施策の現状と課題	東九州自動車道や国道201号バイパスの開通並びに都市計画道路行事西泉線の延伸等、幹線道路の整備に伴う交通利便性の向上により、住民の日常生活や経済活動の範囲は市域を越えて広域化しています。このような中、多様化・高度化に加え広域化する行政課題に的確かつ効率的に対応し、更に市民サービスを充実させていくためには、公共施設の相互利用等も含め、近隣自治体との連携・協力が一層重要になってきています。現在、本市は、ごみ処理、介護認定、消費者相談、1次救急医療等において近隣自治体と共同処理を行い、事務の効率化を図っています。今後、人口減少に伴い、財源の確保が困難になってくる中で、多様化する住民ニーズに対応していくためには、更なる事務処理の効率化を行うとともに、必要に応じて、現在広域で行っている共同処理事務の見直しや京築地域の枠にとらわれない、新たな枠組分野における共同処理の実施を検討していく必要があります。特に「行橋市公共施設等総合管理計画」の推進にあたっては、文化施設やスポーツ施設等の広域利用も選択肢の一つとして検討することが重要になってきます。また、「京築連帯アメニティ都市圏推進会議(※1)」や連携中枢都市圏「北九州都市圏域(※2)」が主体となり、地域の特性や地域資源を活用し、地元観光協会等との連携事業として誘客や移住・定住促進を目的としたPRイベントの開催等に取り組むことにより、京築地域が一体地域資源を活用し、地元観光協会等との連携事業として誘客や移住・定住促進を目的としたPRイベントの開催等に取り組むことにより、京築地域が一体地域資源を活用し、地元観光協会等との連携事業として誘客や移住・定住促進を目的としたPRイベントの開催等に取り組むことにより、京築地域が一体地域が一体的な都市圏域全体の活性化に努めています。これら近隣自治体と広域にわたる連携を図りつつ、行橋市の独自性や地域におけるサージーの第単で策定したもので、京築地域が一体的な都市圏として個々の地域資源を活かし、戦略的プロジェクトの推進を通じ、レクリエーション、交流等「アメニティ」を兼備した発展を目指す会議(※2)北九州都市圏域・・・平成28年度に北九州市が中心となり、本市を含む17市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持することを目的として形成した圏域
施策の基本方針	市域にとらわれることなく、広く地域住民の福祉の向上につながる行政施策について、近隣自治体と連携を図りながら、リーダーシップを発揮し、安心して 暮らし続けられる生活圏域の形成に努めていきます。

3	主要施策名(1) 共同処理事務の見直し・推進
	現在、広域で行っている共同処理事務については、さらなる効率化を図るため、必要に応じて内容の見直しを検討します。また、新たな共同処理事務の設置についても検討します。
	主要施策名(2) 公共施設の相互利用の推進
	効率的な行財政運営や住民サービスの向上のため、文化施設やスポーツ施設等について市域を超えた相互利用を検討・推進していきます。
	主要施策名(3) 京築活性化の推進
施策の内容	「京築連帯アメニティ都市圏構想」を推進するとともに、観光振興、文化振興、移住・定住促進等、京築地域全体の活性化を図るため、福岡県及び近隣自治体との連携を推進します。
(主要施策)	主要施策名(4) 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」活性化の推進
	「北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン」を推進するとともに、福岡県北東部地域の北九州都市圏域の持続的な活性化を図るために、構成自治体との連携 を推進します。

4	指標名(単位) 基準値 過年度実績				度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		
	共同処理事務数(事務)	10	10	10	10	11	累計12	北九州連携中枢都市圏域において、連携又は共同処理できる事務がないか、各市 町の担当課間で会議を開催し、検討を行っています。
		10	10	10	10	' '	11	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		ガ피크리스 / 비크라카/드라카코마/코마/코티셔/ / ^ / ^ / 사이 / 사이 / 사이 / 사이 / 사이 / 사이
	京築地域振興イベント来場 者数(人)	12,218	131/13	60 500	59,365		単年15,000	新型コロナウイルス感染症感染予防の影響により、イベントが中止になったため、前年度に引き続き、目標を大幅に下回っています。
目標指標		12,210	10,440	09,099			379	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度		共中の ファクラッド つめごとうが中体できたかったため、 セラショウンサケミルギリエ
	相互利用公共施設数(施設)	1	1	1	1	1		対田町、みやこ町との勉強会が実施できなかったため、相互利用公共施設数は現 状維持に留まっています。
		'	'	'	'	'	1	
	北九州都市圏域連携中枢都	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	平成28年4月に北九州市以下17市町で北九州都市圏域連携中枢都市圏を形成
	市圏ビジョン連携事業数(事			11	11	11	15	しています。東京浅草にあるまるごとにっぽんで、特産品の販売や観光PR等を行いました。また、北九州市東京事務所(令和4年3月閉所)へ職員派遣を行い、
	美 /			' '	' '	L''_	11	北九州市との連携強化を図りました。

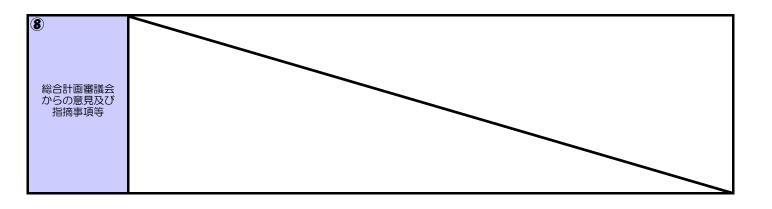
5		共同処理事務の見直し・推進					
	昨年度の事業進捗状						
	北九州連携中枢都市圏	」域において、連携又は共同処理できる事務がないか、各市町の担当課間で会議を開催しました。					
	残された課題・今後必	要な取り組み					
	各市町の担当課で行っ 務処理ができるよう検	た会議では、直ちに共同事務処理できるものはありませんでしたが、継続的に話し合いを続けることで、より効率的な事 討します。					
	主要施策名(2)	公共施設の相互利用の推進					
	昨年度の事業進捗状						
	昨年度は事務担当者勉	強会の開催には至りませんでした。					
	残された課題・今後必	要な取り組み					
	苅田町、みやこ町とで	協議を進めていますが、自治体ごとに課題が違うため実現に至っていません。ひとつでも相互利用ができるよう、事前に デメリットを把握できるよう、勉強会を行っていきます。					
	主要施策名(3)	京築活性化の推進					
	昨年度の事業進捗状						
		な取り組みとしてオンラインツアーを計4本実施し、関東地域を含め計89人の参加がありました。また、地域外へ京築神州国立博物館で公演を実施し、計124人が来場されました。コロナ禍の影響により、多くのイベントが中止となり、思うよ せんでした、					
	残された課題・今後必	要な取り組み					
	若い世代に京築地域の	魅力を効果的に発信するため、SNS等を活用したPR方法の工夫を行っていきます。					
	主要施策名(4)	連携中枢都市圏「北九州都市圏域」活性化の推進					
各主要施策の進捗状	昨年度の事業進捗状	況					
況及び課題等	平成28年4月に北九州市以下17市町で北九州都市圏域連携中枢都市圏を形成しています。昨年度は、職員研修やPR動画等の比較的連携しやすいものについて取り組みました。						
	残された課題・今後必	要な取り組み					
		き担当部署にて打ち合わせを行ってきました。その中で、連携できるものもあれば、現状では連携が難しいものもあるたきるよう、内容を精査しながら協議を継続します。					
	昨年度の事業進捗状	· 況					
	残された課題・今後必	要な取り組み					
	昨年度の事業進捗状	況					
	残された課題・今後必	要な取り組み					
	ACTURED PIXE						

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1 京築広域市町村圏事務組合負担金事業	2市5町で組織された一部事務組合に対する負担金	13,612	12,422	1,190	13,612 13,495	12,422 12,305	1,190 1,190	0			-
	2 水源開発出資金支出事業	伊良原ダム建設に伴う出資金	0			0			0			-
	3 京築連帯アメニティ都市圏推進事業	県と京築了市町で構成する、個性的な都市圏形成のための取り組み	4,564	2,114	2,450	4,624 5,269	2,174 2,119	2,450 3,150	4,714	1,914	2,800	2
	4 連携中枢都市圏「北九州都市圏域」連携事業	北九州を中心とした17市町が、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成し、「住みやすく、人を惹きつける圏域」を目指すための取り組み	1,218	238	980	1,266 1,540	286 210	980 1,330	1,467	417	1,050	1
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
争伤争来	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

施策全体の今後 の方針と展望

将来的な人口減少に伴う税収の落ち込みや義務的経費の増大等により、行財政基盤の脆弱化が予測され、住みよい地域社会を 形成は、ためには、積極的な広域連携を模索し、近隣市町が抱える共通課題に共同・協力してその解決に取組んでいく必要 があります。

があります。
 方向性としては、①共同処理事務数を増加させることで、事務の集中による効率化とそれによる費用の減少を図る②地域振興に関するイベントや集客事業を共同で展開することにより、地域の活性化を図り、民間需要を増加させる③公共施設を相互に利用し、統合と集約を促進することにより、公共施設の総量を削減し、恒常的な費用を抑制する、の3点があります。
とりわけ、公共施設の相互利用については、相互利用を開始するまでに、事務協議を含め関連条例の整備や住民理解を深める活動等、広範な取り組みが必要となってきます。広域的な取り組みとして相互利用を進めるとともに、健全な財政運営の視点からも、少しづつではありますが取り組みを行っていきます。
そのためには、行橋市としての特色を活かしながら、あらゆる分野での課題について継続的に議論を重ね、近隣市町双方にとって有益な方法を検討していきます。



施策名	健:	全な財政運営		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	財政課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	税務課•収納課•債権管理課
	施策コード	C-6-4	シート作成者名	

	本市の財政状況は、大型公共事業により市債残高は増加しているものの、実質公債費比率は低減してきています。他自治体との比較においても良好な財政状況と見えますが、行政運営の基本であり自主財源の大きなウェイトを占める市税収入の大幅な伸びは期待できず、地方交付税も減少していくと見込まれています。今後も、引き続き市税収率の向上に伴う自主財源の確保や選択と集中による的確な資源の配分、予算の適正な執行・管理等に取り組むことが重要です。市税収納については、夜間窓口の開設やコンビニ収納を導入するなど納税機会の拡大を図るとともに、適切な滞納整理により収納率の向上に努めています。自力執行権のない私債権、非強制徴収公債権につきましても、債権の適切な管理を行うため、未納者については、全件訪問調査を行い適正な事務処理を進め、自主財源の確保を規則の企業とび市民負担の公平性の確保に努めています。また、社会貢献に対する個人や企業等の意識の高まりを的確に把握しそれに対応していくため、企業版ふるさと納税やクラウド・ファンディングなど新たな受け皿となる制度を活用し、幅広く自主財源の確保を目指す必要があります。
施策の基本方針	財政需要の拡大·多様化と厳しい経済情勢に対応するため、自治体経営の視点に立脚し、優先的に取り組むべき事業を選択し、そこに集中して資源の配分を行うとともに、新たな自主財源の確保を図り、効率的かつ健全な財政運営の確立に努めます。 自主納付、納期内納付による税の完納を目指し、納税義務者に対して納税意識の高揚に努めるとともに、適切な滞納整理を進めます。私債権等についても同様に、適切な債権管理を進めます。

3	主要施策名(1) 健全な財政運営
	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、財務状況の透明性を高め、
	財政の効率化・適正化に取り組みます。 貸借対照表や行政コスト計算書など財務書類の公表については、平成28年度決算から統一的な基準により財務書類等を作成・公表します。あわせて固定資産 台帳の整備等を行います。
	主要施策名(2) 選択と集中による事業推進
	限られた資源を最大限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的な経費については、優先的に実施すべき事業を選択し、集中して資源投下を行っていきます。 また、「行橋市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少社会を見据えた公共施設やインフラ整備のあり方を中長期的な計画により、事務事業の見直しや経費の削減を図ります。限られた財源の重点的な配分と経費支出の効率化に徹した財政運営を進めます。
	主要施策名(3) 自主財源の確保
施策の内容	夜間窓口の開設を継続するほか、口座振替の推進やコンビニ収納の周知、市県民税の特別徴収の推進等、更なる収納機会の拡大を図り、より納税及び納税相 談しやすい環境を確保し、市税の収納率向上に努めます。また、ふるさと納税をはじめ、平成28年度に創設された企業版ふるさと納税等新たな受け皿となる 制度を活用した自主財源の確保に取り組みます。私債権等につきましても、債権の適切な管理が行えるよう、未納者については、裁判所へ法的措置を行い、自 主財源の確保及び市民負担の公平性の確保に努めます。
(主要施策)	

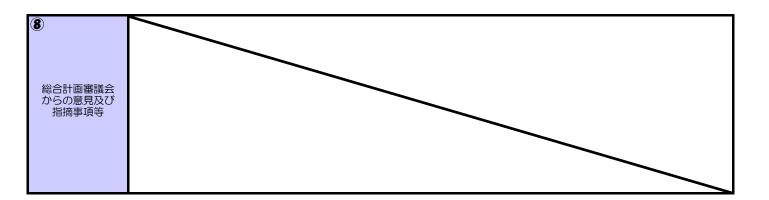
4	指標名(単位)	基準値		過年	度実績		評価年度	達成度の説明(R3年度)
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	地方債の計画的な借入れにより、令和2年度は目標値を下回る5.9%となり、実
	実質公債費比率(%)	6.0	5.7	5.4	5.5	5.9	以内 6.3	質公債費比率10.0以内を堅持し、財政の健全化に努めました。 ※令和3年度実績値については、確定後に報告いたします。(例年8月以降)
	+※□44表 /18左==※//\	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	市税収納率(現年課税分)(%)	98.8	98.9	98.8	98.8	98,0	98.8	夜間窓口の開設を継続するほか、コンビニ収納の周知、市県民税の特別徴収の 推進等、納税方法の拡大により、市税収納率は目標値を達成しました。
目標指標		30.0	30.3	30.0	50.0		99.0	
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R 2年度に、行橋市西宮市の土地1,512㎡を一般競争入札により売却したた
	未活用公有地面積(m²)	28.377	377 26.629 26.629	26,629	25 1 1 7	18,000	め、未活用公有地面積は減少しましたが、今年度は対象の未活用地面積の減少に	
		20,011	20,020	20,020	20,020	20,111	25,117	至らなかった。
		H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
	市税口座振替率(%)	長替率(%) 40.0		37.7	33.5	33.2	33.5	市税口座振替率は減少しているものの、その要因は、納税方法の拡大によるものであり、全体的な収納率は目標値を達成しています。
		+0.0	37.9	51.1	00.0	33.2	33.0	

	主要施策名(1)	健全な財政運営
	昨年度の事業進捗状況	였
		政の健全化に関する法律」に基づき、貸借対照表や行政コスト計算書などの財務書類を公表することにより、財務状況の 効率化・適正化に取り組む事ができました。
	残された課題・今後必要	要な取り組み
	固定資産台帳等を活用	用し、今後は計画的に未活用公有地の削減を進めていく必要があります。
	↑西体等タ(2)	選択と集中による事業推進
	昨年度の事業進捗状況	
	07年長の事業進捗状況	元
		限に無駄なく活用するために、経常的な経費については、事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的な経費につ すべき事業を選択し、集中して資源投下を行うことができました。
	残された課題・今後必要	要な取り組み
	今後も、事業の見直し	しによる節減や優先的に実施すべき事業の選択により、集中した資源投下を行っていきます。
	主要施策名(3)	自主財源の確保
	昨年度の事業進捗状況	였
	平成28年度に開始し 目標値を達成しています	たコンビニによる収納の周知、平成29年度に開始した市県民税の特別徴収の推奨等、納税環境の拡充により、収納率は す。
	残された課題・今後必要	要な取り組み
		収納による納期内納付を呼びかけるとともに、今後も夜間窓口の開設を継続し、納税義務者に対するサービス向上に努め トアプリ決済などキャッシュレス化が推進されているため、それらを導入することで納付方法の拡大を図る必要がありま
	昨年度の事業進捗状況	况
況及び課題等		
	残された課題・今後必要	要な取り組み
	昨年度の事業進捗状況	况
	残された課題・今後必要	要な取り組み
	ACT WEBRE DEC	COUNTY THE COUNTY TO THE COUNT
	昨年度の事業進捗状況	况
	残された課題・今後必要	要な取り組み

6			R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	 R4年度		(単位:千円)	
	事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値) 事業費	人件費	優先順位	
	1 普通財産管理事業	普通財産の適正管理を行い、財産の保全に努めます。	3,241	1,141	2,100	3,664	1,564	2,100	3,664	1,564	2,100	2
				.,		3,482	1,382	2,100		.,		2
	2 未活用公有地売却事業	未活用公有地のうち、活用予定のない土地を売却し財源確保に努めます。	6,568	3,768	2,800	6,480 3,659	3,680 859	2,800 2,800	6,480	3,680	2,800	1
						3,009	609	2,800				
	3											
	4											
	5											
	6											
施策構成 事務事業	7											
事務事業	8											
	9											
	10											
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											

上段:見込値 下段:実績値

でにまするなど、予算と事業の に ではます。 ではます。 では、 第5次総合計画の計画的な事務執行を行うために、 毎年度ローリングでの実施計画を策定するなど、予算と事業の 調整を行うことで健全な財政運営に努めてきたところです。 今後、 少子・ 高齢化に伴う更なる社会保障費の増大、 老朽化した市 公共施設の維持管理のあり方など健全な財政運営に支障を及ぼしかねない問題が顕在化してくるものと想定されます。 このた め、 今後も損益ベースでの財務諸表を作成して予算・決算をより透明なものにするとともに、 施設管理を一元化する組織機構の 改変を行うなど適切な公共施設マネジメントを発揮して財政リスクに備えていく取り組みを行っていきます。



施策名	効率	的な行政運営		
	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の主担当課名	総合政策課
施策の体系	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総務課・財政課・総合窓□課・情報政策課
	施策コード	C-6-5	シート作成者名	

施策の現状と課題	地域経済の低迷や税収が落ち込む状況が続く一方で、市民ニーズはますます多様化・高度化しています。また、地域主権改革に伴う権限移譲により地方自治体の事務は増大・複雑化しています。このような状況に対応するため、地方自治体は限られたヒト・モノ・カネを有効活用し、自己決定・自己責任による効率的な行政運営を行っていかなければなりません。本市は、これまで4次にわたり行政改革を行い、自主財源の確保、事務事業の見直し、定員管理の適正化等に取り組んできました。第4次行政改革の取組みでは、平成17年度から平成22年度までの6年間で約41億3千万円の経費節減等財政効果を挙げ、また、職員を削減し定員の適正化にも努めてきました。一方で、さらに行政サービスの向上を図るため、人材育成基本方針に基づき政策能力向上研修をはじめとした各種研修を実施し、職員の能力向上に努めています。今後も、行政改革や職員の能力向上を推進するとともに、計画・実行・評価・改善のサイクルに基づき施策や事務事業を見直す仕組みを確立し、効率的で効果的な行政運営を行うことが重要です。また、情報化の技術を積極的に活用し、事務の効率化や高度化を進めることも重要です。
施策の基本方針	多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応するため、引き続き行政改革を推進していくとともに、職員の能力向上、組織機構の見直しを図り、効率的な行政 運営に努めます。

3	主要施策名(1) 行政改革の推進								
	事業の見直し、効率化を図ることで引き続き行政改革を推進します。								
	主要施策名(2) 計画的・効果的な行政の推進								
	総合計画に基づく施策を計画的かつ効果的に実施するため、PDCAサイクルによる施策評価の手法に引き続き取組むことで適切な事業の進捗管理を図ります。また、より効果的な進捗管理を図るために、施策評価の方法については、継続的に見直しを行い、改善に努めます。								
	主要施策名(3) 組織機構の見直し								
	限られた人材で効率的な行政運営を行うとともに的確に行政ニーズに対応するため組織機構の整備に努めます。								
施策の内容	主要施策名(4) 定員適正化の推進								
(主要施策)	職員定数の適正化を図るとともに、職員の資質に応じた適材適所の人事管理に努めます。								
	主要施策名(5) 職員の能力向上								
	人材育成基本方針に基づき、各種研修により職員の能力向上に努めるとともに、職員の能力や業績等を適切に評価する仕組みの構築に努め、職員の士気の高揚と組織の活性化を図ります。								
	主要施策名(6) 質の高い行政サービスの提供								
	庁内の関係部局との連携を図りながら、ワンフロアストップサービスの拡充を推進するとともに、住民票等のコンビニ交付等、市民の利便性向上に寄与する 行政サービスの提供に努めます。								
	主要施策名(7) 公共施設等総合管理計画の推進								
	「行橋市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化など公共施設等の総合的なマネジメントを推進します。								

(4	指標名(単位)	基準値 過年度実績					評価年度	達成度の説明(R3年度)	
		職員からの業務改善等の提 案における実施決定事案の	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
			未実施	0	0	15	15	15	他市の事例を調査研究し、職員による提案~審査~事業着手の一連の流れが構築 できるよう、制度の準備を行っていきます。	
		実施割合(%)	不天池					15		
		職員数(4月1日現在)(人)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度		
			473	474	481	485	487	495	職員採用試験を実施し、目標値を目指した採用を行いましたが、合格者の採用辞 退及び普通退職により、目標に達することができませんでした。	
	目標指標							491		
		各種証明書のコンビニでの 交付率(%)	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	H30.3.17からコンビニ交付がスタートしているが、マイナンバーカードの保有	
			16.8	0.1	2.4	3.7	7.0	23.0	率が約58%とかなり伸びたものの、R3年度の交付率は目標に達することがで	
			10.0	0.1	2.4			17.0	きなかった	
		「行橋市公共施設等総合施設管理計画」に基づいた各計画(長寿命化計画等)の	H27年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	令和4年3月に「行橋市公共施設等総合管理計画」を改訂し、計画期間(40年	
			0 0	0	0	27	27	100	間)中10年ごとに定期的な見直しを行っていきます。各施設類型ごとの個別計画については、本計画の定期見直しまでの間に見直しや改訂を順次行っていきま	
		検討実施率(%)	0)	O			27	ਰ.	

上段:目標値、下段:実績値

主要施策名(1) 行政改革の推進

昨年度の事業進捗状況

前期行革の成果を活かし、より効果の高い次期行革に着手することが必要です。昨年度は、先進的な事例の見識を深めるため、視察研修を行い

残された課題・今後必要な取り組み

市民サービスの向上を目的とした、業務の効率化と経費削減に資する行政改革の取り組みは、人口減少していく中、重要な政策課題となってお ります。次期行政改革のステップとして、ニーズの把握による新しい行革基本計画の策定を検討して参ります。

主要施策名(2) 計画的・効果的な行政の推進

昨年度の事業進捗状況

第5次総合計画の計画期間が終了することを踏まえ、第6次総合計画の策定に向けた市民意識調査の実施や総合計画審議会を開催しました。

残された課題・今後必要な取り組み

第6次総合計画に掲げる各取組みについて、ローリング方式による見直しを毎年度行い、目標数値との連携を図り、総合計画の進行管理を行っ ていきます。

主要施策名(3) 組織機構の見直し

昨年度の事業進捗状況

令和3年度は、福祉部に係る部署の新設を行いました。

残された課題・今後必要な取り組み

今後も、業務の効率化と市民に分かりやすい組織づくりを検討し、全庁的な組織体系の整理を進めて参ります。

主要施策名(4) 定員適正化の推進

況及び課題等

各主要施策の進捗状 昨年度の事業進捗状況

消防救急体制整備、保健師の集合配置及び職員の適正配置を行うため、職員採用試験により採用人数を増やしております。

残された課題・今後必要な取り組み

安定的に行政運営を行うため、従前の採用計画内容の変更を検討してまいります。

主要施策名(5) 職員の能力向上

昨年度の事業進捗状況

令和3年度はコロナ禍のため集合研修は実施できず、新規採用職員向けの研修もeラーニングにより実施しました。令和3年度に実施できなかっ た職員研修は、開催方法を見直し、今後実施していきます。

残された課題・今後必要な取り組み

職員一人ひとりの全体的な資質の底上げ行い、変化に対応するために必要な職員の能力開発を進めるための研修の充実を図って参ります。

主要施策名(6) 質の高い行政サービスの提供

昨年度の事業進捗状況

ワンストップ窓口へ改善したことで、来庁者へのホスピタリティが高まったと考えております。より快適・より安心な窓口空間を市民に提供できるよう、新しい窓口での事務効率化に取り組みました。 庁内の関係部局との連携を図りながら、個人番号カードを利用し、住民票等をコンビニで発行するなど、市民の利便性向上に寄 与する行政サービスの提供に努めます。

残された課題・今後必要な取り組み

窓口業務のより一層の効率化を図るための取り組みは、今後益々重要な施策となります。取り組み加速のため、先進地への視察及びPCDAサ イクルによる従来業務の見直しを図って参ります。

コンビニ交付の利用には、マイナンバーカードが必要であるため、今後もマイナンバーカードの普及に努めていく必要がある。

主要施策名(7) 公共施設等総合管理計画の推進

昨年度の事業進捗状況

各主要施策の進捗状 況及び課題等

令和4年3月に「行橋市公共施設等総合管理計画」を改訂し、今後40年間の基本的な方針を設定しました。

残された課題・今後必要な取り組み

公共施設等総合管理計画が、20年、40年後を見据えた長期計画であるため、職員及び住民の共通意識、情報共有が重要となります。また、各施設類型ごとの個別計画については、本計画の定期見直しまでの間に見直しや改訂を順次行っていきます。

6				R2年度		(単位:千円)	R3年度		(単位:千円)	R4年度	(単位:千円)		
		事務事業名	事務事業の内容	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (実績値)	事業費	人件費	総事業費 (見込値)	事業費	人件費	優先順位
	1	市庁舎補修事業	市庁舎の維持補修事業を行い、庁舎の長寿命化を図る。	4,992	3,592	1,400	5,900 2,964	4,500 1,564	1,400 1,400	5,900	4,500	1,400	7
	2	市庁舎管理事業	市庁舎の管理業務により、効率的な管理を行う。	51,816	44,816	7,000	52,902 51,677	45,902 44,677	7,000 7,000	63,785	56,785	7,000	3
	3	電算基幹システム保守委託事業	基幹システムが安全に、不具合無く動作するために保守を行う。	11,279	8,479	2,800	10,579 11,534	8,479 8,734	2,100 2,800	12,034	9,934	2,100	4
	4 電算基幹システム機器賃借事業		基幹システムを利用するために機器のリースを行う。	40,351	38,601	8,601 1,750 -		38,601 38,254	1,750 1,750	40,298	38,548	1,750	5 5
	5	総合計画事業	第6次総合計画策定事業及び第5次総合計画の進捗管理	43,964	40,464	3,500	43,964 18,383	40,464 10,683	3,500 7,700	5,250	420	4,830	1
	6	第5次総合計画後期基本計画策定事業	H29~R3の5年間の市の主要な施策を定める後期基本計画を策定する。	0			0			0			-
	7	第6次総合計画総合計画基本計画策定事業	R4~R13の10年間の市の主要な施策を定める後期基本計画を必要に応じ策定する。	0			0			0			-
施策構成事務事業	7	行政改革事業	事務事業の見直しにより、効率的な行政運営、経費の節減を図る。	1,750	0	1,750	1,750 1,050	0	1,750 1,050	3,205	125	3,080	10
	8	職員研修事業	職員の能力開発、資質の向上及び意識改革を図る研修の実施	6,932	3,572	3,360	6,805 6,932	2,745 3,572	4,060 3,360	7,157	3,097	4,060	2 2
	9	マイナンバーカード交付事業	マイナンバーカード交付に伴う業務	54,135	42,095	12,040	74,669 54,135	56,889 42,095	17,780 12,040	25,080	7,020	18,060	6
	10	住居表示事業	住居表示維持管理業務	6,542	1,782	4,760	7,075 6,542	2,175 1,782	4,900 4,760	8,216	2,826	5,390	9
	11	まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	令和元年度の計画期間終了に伴う、「行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期計 画の策定業務	0	0	0	- -	- -	- -	-			
	12	コンビニ交付事業	コンビニ交付に伴う事業	13,441	8,891	4,550	13,384 13,441	6,734 8,891	6,650 4,550	12,864	7,334	5,530	8
	13	個人番号カード利用環境整備事業	マイナンバーカードの普及・活用促進する。	1,936	186	1,750	0 1,936	0 186	0 1,750	Ο	0	О	-
	14	- 公共施設等総合管理計画推進事業	「行橋市公共施設等総合管理計画」の改訂	0	0	0	0 2,285	0 45	0 2,240	151	151	O	11
	15	3											

施策全体の今後

の方針と展望

機構改革及び事業担当部署の精査により、効率的で分かり易い組織機構の実現と事務事業の見直しを行いました。今後は、総合窓口を含め、組織や事務事業の検証を継続的に行い、計画的に改善していきます。 令和2年度~令和6年度までを計画期間とする「第2次 行橋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。人口減少と地域振興に関わる計画事業として、事業費の効果的な執行を意識しながら、PDCAサイクルによる効果検証を図って参りま

9。 また、税収の大幅な増加が見込めない財政状況の中で、いかに自主財源を確保するかが重要となるため、職員による調査・検 討組織を編成し、積極的に取組内容を検討していきます。

各部署に配置されている職員数についても、平準化、適正化に努めるとともに、職員の研修内容の充実を図り、職員のスキルアップやモチベーションの向上に繋げます。

総合計画審議会 からの意見及び 指摘事項等